

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義	一般的名称								
1128	353		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	70471000	小型寒天滅菌器	微生物を不活性化化する滅菌剤として湿熱(通常・水蒸気)を利用した医療用の滅菌器で、主たる滅菌機能として、寒天(培地)を滅菌するための運転サイクルを有する装置をいう。なお、包装した手術器具等、未包装の手術器具等及び凍液等の液体状の物質を滅菌するための運転サイクルを組合わせて有することもある。装置の本体部分である圧力容器部分が、労働安全衛生法施行令で定める小型圧力容器、簡易圧力容器又はない容積0.3リットル以上の規格外容器に該当するものをいう。	II	15	該当		120806023	高压蒸気滅菌器	I	非特定	
1129	354		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	36871020	小包包装品用高压蒸気滅菌器	微生物を不活性化化する滅菌剤として湿熱(通常・水蒸気)を利用した医療用の滅菌器で、主たる滅菌機能として、包封した手術器具等を滅菌するための運転サイクルを有する装置をいう。なお、包装した手術器具等、寒天(培地)及び凍液等の液体状の物質を滅菌するための運転サイクルを組合わせて有することもある。装置の本体部分である圧力容器部分が、労働安全衛生法施行令で定める小型圧力容器、簡易圧力容器又はない容積0.3リットル以上の規格外容器に該当するものをいう。	II	15	該当		120806023	高压蒸気滅菌器	I	非特定	
1129	354		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	40547020	小型未包装品用高压蒸気滅菌器	微生物を不活性化化する滅菌剤として湿熱(通常・水蒸気)を利用した医療用の滅菌器で、主たる滅菌機能として、未包装の手術器具等を滅菌するための運転サイクルを有する装置をいう。なお、包装した手術器具等、寒天(培地)及び凍液等の液体状の物質を滅菌するための運転サイクルを組合わせて有することもある。装置の本体部分である圧力容器部分が、労働安全衛生法施行令で定める小型圧力容器、簡易圧力容器又はない容積0.3リットル以上の規格外容器に該当するものをいう。	II	15	該当		120806023	高压蒸気滅菌器	I	非特定	
1130	355		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	41450020	小型液体用高压蒸気滅菌器	微生物を不活性化化する滅菌剤として湿熱(通常・水蒸気)を利用した医療用の滅菌器で、主たる滅菌機能として、凍液等の液体状の物質を滅菌するための運転サイクルを有する装置をいう。なお、包装した手術器具等、未包装の手術器具等及び寒天(培地)を滅菌するための運転サイクルを組合わせて有することもある。装置の本体部分である圧力容器部分が、労働安全衛生法施行令で定める小型圧力容器、簡易圧力容器又はない容積0.3リットル以上の規格外容器に該当するものをいう。	II	15	該当		120806023	高压蒸気滅菌器	I	非特定	
1131	352		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	35364000	乾熱滅菌器	微生物を不活性化化する滅菌剤として湿気の不在下で高温を利用し、手術器具等の医療用品を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当			120806049	乾熱滅菌器	I	非特定
1132	524		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	13740000	エチレンオキサイドガス滅菌器	微生物を不活性化化する滅菌剤としてエチレンオキサイドガスを利用し、手術器具等の医療用品を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当			120806065	ガス滅菌器	I	非特定
1133	344	78	器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	70472000	ホルムアルデヒドガス消毒器	微生物を不活性化化する消毒剤としてホルムアルデヒドガスを使用して医療機器や医療設備等を消毒、殺菌する装置をいう。	II	15	非該当			120806081	煮沸又は蒸気消毒器	I	非特定
1134			器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	70473000	二酸化塩素ガス消毒器	微生物を不活性化化する消毒剤として二酸化塩素ガスを使用して医療機器や医療設備等を消毒、殺菌する装置をいう。	II	15	非該当			120806081	煮沸又は蒸気消毒器	I	非特定
1135			器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	70474000	アルコール消毒器	微生物を不活性化する消毒剤としてアルコールを霧状に噴霧して患者用ベッド、布団、マットレス等を消毒、殺菌する装置をいう。	I	12	非該当			120806081	煮沸又は蒸気消毒器	I	非特定
	671		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	10895000	コンタクトレンズ消毒器	通常、熱によって再使用可能なコンタクトレンズを消毒するために用いる器具をいう。	II	15	非該当			120806081	煮沸又は蒸気消毒器	I	非特定
1136			器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	31782000	煮沸滅菌器	微生物を不活性化する滅菌剤として一定期間沸騰させた水を利用して手術器具等の医療用品を滅菌するために用いる装置をいう。これは古くからの方法である。	II	15	非該当			120806081	煮沸又は蒸気消毒器	I	非特定
1137																	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 守 別表	設置 理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	35628000	軟性内視鏡用洗浄消毒器	軟性内視鏡の汚物除去及び消毒用に作製された洗浄器をいう。内視鏡の管腔内に消毒液を循環させるプロセスを内蔵する。内蔵の乾燥機能を備えるものもある。	II	15	該当		120806108	ガス又は薬液消毒器	I	非特定
1138	907		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	35681000	硬性内視鏡用洗浄消毒器	硬性内視鏡の汚物除去及び消毒用に作製された洗浄器をいう。硬性内視鏡の管腔内に消毒液を循環させる機能を内蔵する。内蔵の乾燥機能を備えるものもある。	II	15	該当		120806108	ガス又は薬液消毒器	I	非特定
1139	619		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	36243000	冷液滅菌器	微生物を不活性化させる滅菌剤として滅菌液を利用した手術器具又は軟性及び硬性内視鏡等の医療用具を滅菌するための用いる装置をいう。滅菌する器具はトレイ又は桶に入れ、使用する滅菌剤に依り一定期間浸漬する。	II	15	該当		120806108	ガス又は薬液消毒器	I	非特定
1140	990		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	40683000	ホルムアルデヒドガス滅菌器	微生物を不活性化させる滅菌剤としてホルムアルデヒドガスを利用し、手術器具等の医療用具を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当		120806108	ガス又は薬液消毒器	I	非特定
1141	458		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	35635000	紫外線浄水装置	水中に存在する細菌、ウイルス、その他の微生物を殺滅する。短波放射線を生ずる設置紫外灯を利用し、水に浄化作用を及ぼす装置をいう。	II	15	非該当		120806126	紫外線殺菌器	I	非特定
1142			器04	医療用殺菌水装置	診療施設用機械装置	70475000	殺菌水製造装置	手術者、介助者等が手術前の手洗いで使用する消毒水(殺菌水を含む)を製造する装置をいう。処理方式は、煮沸式、蒸気式、紫外線式、過酸化水素生成式等による。	II	15	該当		120806140	殺菌水製造装置	II	非特定
1143	637	136	器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	44555000	温水低温殺菌装置	水中において70〜75℃の20分間以上加熱することにより、ほとんどの感染物質を死滅させる通常小型の加熱水槽をいう。この方法が適用しているのは完全に滅菌する必要のないものに限られる。	I	12	非該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆
	672		器03	医療用物質生成器	診療施設用機械装置	36305000	プラズマガス滅菌器	微生物を不活性化させる滅菌剤としてプラズマガスを利用し、手術器具等の医療用具を滅菌するために用いる装置をいう。プラズマガスは強力な電離、高周波(RF)又は電磁場によるガス又は蒸気の励起により生成したイオン、電子及び遊離基の反応群をいう。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆
1144	440		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	37484000	未包装品用マイクロ波滅菌器	セットとして包装されていない個別の手術器具等を滅菌するために用いる装置をいう。微生物を不活性化するために加熱源としてマイクロ波を利用する。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆
1145	981		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	37495000	包装品用マイクロ波滅菌器	セットとして包装された手術器具等を滅菌するために用いる装置をいう。微生物を不活性化するために加熱源としてマイクロ波を利用する。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆
1146	976		器03	医療用消毒器	診療施設用機械装置	37509000	液体用マイクロ波滅菌器	密封容器等に充填された溶液等を滅菌するために用いる装置をいう。微生物を不活性化するために加熱源としてマイクロ波を利用する。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆
1147	501															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義	一般的名称								
			器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	4067000	過酸化水素ガス滅菌器	微生物を不活性化する滅菌剤として過酸化水素ガスを利用し、手術器具等の医療用具を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆	
1148	508		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	40671000	二酸化塩素ガス滅菌器	微生物を不活性化する滅菌剤として二酸化塩素ガスを利用し、手術器具等の医療用具を滅菌するために用いる装置をいう。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆	
1149	923		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	70476000	加温型骨消毒器	微生物を不活性化するための(熱)媒体として細菌水(生理食塩液等)を用い、ヒト大血管腫瘍専用の移植骨を無菌の密閉容器中で所定温度(80℃～90℃)で所定時間(10分)加温することによって滅菌するための装置をいう。ウイルスの不活化及び栄養型細菌(MRSA、大腸菌、緑膿菌など)の滅菌を目的とする。	II	15	該当		120806993	その他の滅菌器及び消毒器	—	☆	
1150	506		器03	医療用消毒 器	診療施設用機械装置	70477000	強酸性電解水生成装置	水道水に薬量を微量添加した原水を有隔膜式電解槽内で電気分解して、陽極側から得られる次亜塩素酸を主生成成分とする酸性の水溶液(強酸性電解水)を連続的に製造する装置をいう。製造された水は殺菌消毒能力を有し、手術者、介助者等が手洗い用として使用される。	II	15	該当	該当	120899003	その他の診療施設用機械装置	—	☆	
1151	551	129	器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	35466000	血液用冷蔵庫	全血、血漿、血漿等の血液成分を摂氏1～6℃の温度下で保存するように特別に設計された冷蔵庫をいう。早期にない温度上昇を警告する集中アラームが内蔵されている。	II	2-①	該当		12902029	人全血液保管器具	I	非特定	
1152	575		器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	36405000	献血用血液ロッカ	連続振動運動によって血液を均一に保つ装置をいう。通常、献血施設で用い、血液が供血者から採取されて、本品のクレードル型のホルダに入れた献血バッグに注入される間に血液が動いている状態を維持する。	II	2-②	該当		12902029	人全血液保管器具	I	非特定	
1153	579		器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	37276000	心臓保存・搬送装置	提供臓を提供者から受移植者に移植を行う術前まで搬送する間に支持及び保持するための専用の装置をいう。本品により、技術サポート部門は提供臓をほぼ生理的状態に保つことができる。	II	2-②	非該当		12902029	人全血液保管器具	I	非特定	
1154			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	33479000	腎臓保存・搬送装置	提供臓を提供者から受移植者に移植を行う術前まで搬送する間に支持及び保持するための専用の装置をいう。本品により、技術サポート部門は提供臓をほぼ生理的状態に保つことができる。	II	2-②	非該当		12902045	移植用臓器保管器具	I	非特定	
1155			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	42819000	肝臓保存・搬送装置	提供臓を提供者から受移植者に移植を行う術前まで搬送する間に支持及び保持するための専用の装置をいう。本品により、技術サポート部門は提供臓をほぼ生理的状態に保つことができる。	II	2-②	非該当		12902045	移植用臓器保管器具	I	非特定	
1156			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	33522000	腸管用バッグ	外科処置中の腸の水分損失を防ぐために一時的に用いる柔軟性のある管をいう。	II	2-②	—		12902999	その他の保管器具	—	☆	
1157			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	70478001	臓灌流液用加温器	灌流液等を入力する前に加温並びに保存するために用いる定温保存装置をいう。	I	12	—		12902999	その他の保管器具	—	☆	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器 その他の施設用機器	70478002	連続ポータブル臓器灌流液用加熱器	臓器へ臓器灌流液を注入する前に灌流液を加熱する装置をいう。通常、透析液バッグに直接放射線源を接触させて加熱する。	II	9	-		129902999	その他の保管理器具	-	☆
1158			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	70479000	哺乳瓶保温器	哺乳瓶を保温するための器具をいう。	I	12	-		129902999	その他の保管理器具	-	☆
	674		器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	70480000	組織培養用容器	培養容器や、細胞の足場となる高分子もしくは金属製の材料で、組織培養の際に使用するものをいう。	II	2-②	-		129902999	その他の保管理器具	-	☆
1159			器28	医療用定温 器	その他の施設用機器	70481000	ヒト細胞培養装置	ヒト細胞培養のために、一定で適当な酸素非存在環境を維持するための装置をいう。	I	12	非該当		129999009	他に分類されない施設用機器	-	☆
	675		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35597000	ヒト自家移植組織	同種であるが遺伝型の異なる個体間の組織又は臓器のグラフトをいう。植え込む前に処理を行うものがあ り、滅菌するものもあれば滅菌しないものもある。	IV	8-④/14	-		140200005	生体内移植器具	IV	-
192			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	38745000	ヒト自家移植組織	被移植生物の体内又は身体別の部位の組織由来のグラフトをいう。	IV	8-④/14	-		140200005	生体内移植器具	IV	-
193			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35590010	機械式人工心臓弁	心臓弁の置換に用いる人工心臓弁(機械弁)をいう。通常、後天性又は先天性弁臓症の治療に用い、ポー ル弁、傾斜ディスク弁(二葉弁)、傾斜ディスク弁(二葉弁)等がある。本品は、シリコーンゴム、Stellite®、チ タン®、ポリプロピレン又はタクロン®等の様々な材料で構成される。	IV	8-②	-		140202025	機械的人工心臓弁	IV	-
194			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35590020	人工血管付機械式人工心臓弁	自己心臓弁の置換(置換弁を含む)に用いる人工心臓弁(機械弁)と人工材料で作られ、動脈、動脈などの 血管の一部の修復又は置換を目的とした人工血管を組み合わせた器具をいう。人工弁は、通常、後天性 又は先天性弁臓症の治療に用いる傾斜ディスク弁(二葉弁)又は傾斜ディスク弁(二葉弁)、本品は、シリ コーンゴム、Stellite®、チタン®、ポリプロピレン又はタクロン®等のさまざまな材料で構成される。	IV	8-②	-		140202025	機械的人工心臓弁	IV	-
195			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35591100	ウシ心臓弁	心臓弁の置換に用いる人工心臓弁(ウシ心臓弁)をいう。通常、後天性又は先天性弁臓症の治療に用 い、主にウシ心臓の材料で構成される。	IV	8-②/14	-		140202041	生体内人工心臓弁	IV	-
196			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35591200	ブタ心臓弁	心臓弁の置換に用いる人工心臓弁(豚心臓弁)をいう。通常、後天性又は先天性弁臓症の治療に用い、主 に豚心臓の材料で構成される。	IV	8-②/14	-		140202041	生体内人工心臓弁	IV	-
197			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35591300	人工血管付ブタ心臓弁	自己心臓弁の置換(置換弁を含む)に用いる人工心臓弁(ブタ心臓弁)とブタ大動脈又は人工血管を組み 合わせた器具をいう。通常、後天性又は先天性弁臓症の治療に用いる。	IV	8-②/14	-		140202041	生体内人工心臓弁	IV	-
198																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35644000	弁形成リング	弁置換不全の再建治療のために置換弁又は三次弁の周囲に植え込み硬性又は軟性の器具をいう(弁 リング)。	IV	8-②	-		140202087	人工弁輪	IV	-
199			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	17703010	人工心臓弁用サイザ	心臓弁置換術中に手動で用いる外科用器具で、適切なサイズの人工心臓弁を植え込む開口部を測定す ることができる。	I	5-①	-		140202083	人工心臓弁サイザ	I	-
	676		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	17703020	弁形成リング用サイザ	弁形成術中に手動で用いる外科用器具で、適切なサイズの弁形成リングを植え込む開口部を測定するこ とができるものを用いる。サイザ及びホルダに使用するハンドルを含む。	I	5-①	-		140202083	人工心臓弁サイザ	I	-
	677		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70483009	人工弁ローテータ	心臓弁置換術中に用いる外科用器具をいう。人工弁の流路の向きを変更するために使用する。	II	6	-		140202995	その他の人工心臓弁及び関連機 器	-	☆
1160			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70482000	人工弁スタ	心臓弁置換術中に手動で用いる外科用器具をいう。人工弁の弁葉の可動性を確認するために使用する。	I	5-①	-		140202995	その他の人工心臓弁及び関連機 器	-	☆
	678		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70483000	人工弁ホルダ及びハンドル	心臓弁置換術中に手動で用いる外科用器具をいう。人工弁の保持又は人工弁の方向を変更するために 使用する。	I	5-①	-		140202995	その他の人工心臓弁及び関連機 器	-	☆
	679		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	12813000	植込み型心臓ペースメーカ	皮下の外科的に作製したポケットに植込み型ハリスジェネレータと、心臓内または心臓上に設置する電極と 接続するペースメーカをいう。植込み型ペースメーカは、密封ハリスジェネレータから構成される。 ハリスジェネレータは電池と電気ハリス発生回路を内蔵しており、心臓活動を感知する追加の回路を備え たものもある。永久ペースメーカ、ペース、植込み型ハリスジェネレータともいう。	IV	8-④	-		140204029	植込み型心臓ペースメーカ	IV	-
200			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	18145000	心筋形成新電気刺激装置	心拍出量を増大させるための筋形成中に心室を包囲する骨格筋(広背筋等)を刺激する刺激装置をい う。本刺激装置は心臓ペースメーカ特性と神経刺激特性を兼ね備えた植込み型ハリスジェネレータから 構成される。ペースメーカ電極は心筋に設置し、新電極は包囲する筋層を心筋と同時に刺激する。心拍数 が設定値を下回った場合に心臓ペースメーカを起動する。心筋ペースメーカは、通常、植込み型ハリスジェネレータを用いる。	IV	8-⑤	-		140204029	植込み型心臓ペースメーカ	IV	-
201			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70484009	植込み型心室同期ペースメーカ	左右それぞれの心室を電気的に刺激する機能をもつ心臓同期治療用の植込み型ペースメーカをいう。 ハリスジェネレータは、シールドケースに密封され、電池と電気ハリス発生回路を内蔵しており、心臓活動 を感知する回路を備えたものもある。	IV	8-④	-		140204029	植込み型心臓ペースメーカ	IV	-
202			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35039000	心外膜植込み型ペースメーカリード	非導電材料で絶縁されたリード(先端の電極部分を除く)で心外膜に留置するものをいう。	IV	8-④	-		140204045	植込み型心臓ペースメーカの方の導線	IV	-
203			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35223000	心内膜植込み型ペースメーカリード	非導電材料で絶縁されたリード(先端の電極部分を除く)で静脈腔内で心壁に留置するものをいう。心内膜 腔に接触させて留置し、ペースメーカから心筋へのペースメーカから心筋へのペースメーカを伝達する。さらに、心臓の電気的反 応をペースメーカに伝える働きもある。	IV	8-④	-		140204045	植込み型心臓ペースメーカの方の導線	IV	-
204																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36052000	経食道ペースメーカーカソード	導体として用いる非導電性材料で絶縁された柔軟なリードをいう。一端は体外型ペースメーカーカソードに接続し、もう一端は食道を經由して配置し、心臓ペースングを制御する。	IV	8-④	-		14020405	箱込型心臓ペースメーカーカソード	IV	-
205			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36102000	箱込み型ペースメーカーカソードアダプタ	箱込み型ペースメーカーカソードのコンタクトをペースメーカーカソードに接続するために用いる導体を用いる導体を用いる(通常、リードが特定のペースメーカーシステムとの接続用に設計されていない場合)。アダプタ(アダプター)を含む)はペースメーカーカソードシステムに付いて箱込まれる。	IV	8-④	-		14020405	箱込型心臓ペースメーカーカソード	IV	-
206			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36241000	箱込み型除細動器・ペースメーカーカソード	心臓から箱込み機器への電圧、及び除細動器・ペースメーカーカソードから心臓への治療電流を伝達するため、種箱込み型除細動器・ペースメーカーカソードと心臓とを接続する柔軟な絶縁導体を用いる。	IV	8-④	-		14020405	箱込型心臓ペースメーカーカソード	IV	-
207			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35224000	侵襲式体外型心臓ペースメーカー	主要な静脈から心臓に挿入した導体(例、鎖骨下静脈)を介して、又は心臓壁に直接接続して、体外型パルスジェネレーターからペースングインパルスを生じさせる装置をいう。体外型一時ペースメーカーは、洞結節(SAN節)の興奮時や心臓の伝導障害時に心臓への電気インパルスを生じさせるために使用する。	III	9-①	該当		14020406	体外型心臓ペースメーカー	III	特定
539	187		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35522000	非侵襲式体外型心臓ペースメーカー	シングルチャンネルまたはデュアルチャンネルのペースングとは対照的に、心不全状態や不全心臓(心拍停止)を引き起こす可能性のある偶発的加害時に発生、不整脈の発生又は一時的心ペースングのために心臓全体を同時に刺激する電気インパルスを生じさせる装置をいう。本装置のハルスは、通常、電極を介して導体表面に適用されるが、箱込みカソードに接続することもできる。	III	9-①	該当		14020406	体外型心臓ペースメーカー	III	特定
540	278		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36046000	経食道体外型心臓ペースメーカー	食道に設置した1つまたは複数の電極を通して心臓全体を刺激する電気インパルス(ペースング刺激)を供給する非侵襲的装置をいう。本品は一時用である。	III	9-①	該当		14020406	体外型心臓ペースメーカー	III	特定
541	139		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	15933000	ペースメーカープログラマ	ペースメーカープログラマとは、ペースメーカーの1つ以上の電気動作特性を非侵襲的に変化させるのに用いる装置をいう。プログラマはペースメーカーに保持されたパラメータを読み出すことができ、患者のスタートメントに関する情報が得られる。	III	9-②	該当		14020407	心臓ペースメーカーの付属品	-	-
542	83		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	16038000	箱込み型ペースメーカーカバレッジ	ペースメーカーの固定に用いる箱込み型器具をいう。本品は、ペースメーカーの固定に箱込み装置を得ることを目的としている。通常、ポリマーメッシュ製である。	III	8	-		14020407	心臓ペースメーカーの付属品	-	-
543			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	16995000	心臓内用電極	主として心臓伝導障害の診断のために心筋に設置する導体を用いる。	IV	8-④	-		14020407	心臓ペースメーカーの付属品	-	-
208			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	31699000	ペースメーカー電極アライイザ	箱込み型ペースメーカーカソードに接続し、可変ペースングインパルスを提供して患者のペースング閾値や、心臓内R波などの電位を測定する装置をいう。	III	9-②	該当		14020407	心臓ペースメーカーの付属品	-	-
544	85		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	33658000	ペースメーカー充電器	充電式ペースメーカーカソードの電池を再充電するために経皮的に用いる装置をいう。	III	9-①	該当		14020407	心臓ペースメーカーの付属品	-	-
545	84															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	34235000	経皮ペースメーカー電極除去器具	皮膚をわずかに切開することによりペースメーカー電極を除去するための用いる整合機器をいう。電極を保持する小型クランプ及び電極の付着組織を取り除くように設計された機器を備えている。付着組織を除去するために電極にそってスライドするルーフ又は付着組織を切除するレーザーを備えたものもある。	II	6	非該当		140204087	心臓ペースメーカーの付属品	—	—
1161			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	41474000	経食道体外型心臓ペースメーカー用電 極	経食道体外型心臓ペースメーカーから電極インパルスの伝達を目的として電極接続を確立するために食道に設置する電極をいう。本品は非侵襲型であり、一時的である。	II	5-⑥	—		140204087	心臓ペースメーカーの付属品	—	—
1162			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70485100	体外式ペースメーカー用心臓電極	心臓手術中又は手術後に心臓内に設置する電極をいう。体外式ペースメーカーに接続して一時的にペースメーキングを行う。	IV	7-⑥	—		140204087	心臓ペースメーカーの付属品	—	—
209			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70485200	ヘパリン使用体外式ペースメーカー用 心臓電極	心臓手術中又は手術後に心臓内に設置するヘパリン使用電極をいう。体外式ペースメーカーに接続して一時的にペースメーキングを行う。	IV	7-⑥/14	—		140204087	心臓ペースメーカーの付属品	—	—
210			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70486000	ステアララフルスタイレット	一時的な使用を目的として、バルブエジェネシス用のリードの植え込み時位置調整及び移動の補助に用いる器具のうち、可動式のものをいう。	II	6	—		140204087	心臓ペースメーカーの付属品	—	—
1163			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35273200	コーラーゲン使用心筋パッチ	心中隔欠損又は心筋組織損傷の閉鎖及び修復に用いるコーラーゲン使用器具をいう。通常、ポリテトラフルオロエチレン又はポリエステルなどの合成物質から作られるが、動物由来(コラーゲンを含む)のものもある。	IV	8-②/14	—		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	—
211			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35281003	非中心循環系人工血管	人工材料で作られ、非中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いる器具をいう。	III	8	—		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	—
546			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35281004	中心循環系人工血管	人工材料で作られ、中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いる器具をいう。	IV	8-②	—		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	—
212			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	38572103	非中心循環系心血管用パッチ	脆弱な脈管の強化のために、又は術中に作製した非中心循環系動脈開口部の閉鎖のために用いる種込み型心血管外器具をいう。通常、ポリエステル又はポリテトラフルオロエチレン製である。	III	8	—		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	—
547			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	38572203	コーラーゲン使用非中心循環系心血管 用パッチ	脆弱な脈管の強化又は術中に作成した非中心循環系動脈開口部の閉鎖に用いる種込み型心血管外器具をいう。通常、ポリエステル又はポリテトラフルオロエチレン製である。コラーゲンを含有する生体由来材料を浸漬したものを含む。	III	8	—		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	—
548			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	38572104	中心循環系心血管用パッチ	脆弱な脈管の強化のために、又は術中に作製した中心循環系動脈開口部の閉鎖のために用いる種込み型心血管外器具をいう。通常、ポリエステル又はポリテトラフルオロエチレン製である。	IV	8-②	—		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	—
213																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	3507204	コラーゲン使用心血管用ハッチ	脆弱な脈管の強化のために、又は術中に作製した中心循環系動脈開口部の閉鎖のために用いるコ ラーゲン使用補込み並血管外器具をいう。通常、ポリエステル又はポリテトラフルオロエチレン製である。	IV	8-②/14	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
214			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70487103	ヘパリン使用一時置型人工血管	合成樹脂を原料とし、静脈、動脈などの血管から一時的に血液をバイパスするために用いるヘパリン使 用器具をいう。	III	8	-		140206049	合成樹脂製人工血管	III/IV	-
549			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093103	ゼラチン使用非中心循環系人工血管	人工材料で作られ、非中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いるゼラチ ン使用器具をいう。	III	8	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
550			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093203	コラーゲン使用非中心循環系人工血 管	人工材料で作られ、非中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いるコラーゲ ン使用器具をいう。	III	8	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
551			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093303	アルブミン使用非中心循環系人工血 管	人工材料で作られ、非中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いるアルブミ ン使用器具をいう。	III	8	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
552			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093403	ヘパリン使用非中心循環系人工血管	人工材料で作られ、非中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いるヘパリン 使用器具をいう。	III	8	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
553			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093104	ゼラチン使用人工血管	人工材料で作られ、中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いるゼラチン使 用器具をいう。	IV	8-②	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
215			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093204	コラーゲン使用人工血管	処置済みの生物学的組織を原料とし、中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のた めに用いるコラーゲン使用器具をいう。	IV	8-⑤/14	-		140206005	生体材料人工血管	III/IV	-
216			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093304	アルブミン使用人工血管	人工材料で作られ、中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のために用いるアルブミン 使用器具をいう。	IV	8-②	-		140206023	合成繊維製人工血管	III/IV	-
217			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35093404	ヘパリン使用人工血管	処置済みの生物学的組織を原料とし、中心循環系静脈、動脈などの血管の一部の修復又は置換のた めに用いるヘパリン使用器具をいう。	IV	8-⑤/14	-		140206005	生体材料人工血管	III/IV	-
218			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	17811000	肺動脈用シャント	狭窄した肺動脈のバイパスに用いる小型の血管グラフトをいう。	IV	8-②	-		140206993	その他の人工血管	-	☆
219																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70487000	血管用ステントグラフト	血管の内側に留まる支持構造器具(ステントの内側、外側、又は両側面もしくは複数のステント間に人工材料を被覆した器具をいう。柔性の血管内に挿入し、その閉塞性を維持するために用いる。ステントグラフトはカテーテル等を介して挿入され、拡張される。ステントグラフトの設置によって血管の穿孔部分を閉鎖したり、動脈瘤の治療にも用いられる。カテーテル等を収納させて抜去すると、ステントグラフトは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ニチウム、ポリマー又は他の物質を原料とし、チューブ状のもの又は分岐状のものもある。	III	B	-		140206993	その他の人工血管	-	☆
554			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70488000	大動脈用ステントグラフト	血管の内側に留まる支持構造器具(ステントの内側、外側、又は両側面もしくは複数のステント間に人工材料を被覆した器具をいう。硬質又は弾性補助材料内に挿入し、その閉塞性を維持するために用いる。ステントグラフトはカテーテル等を介して挿入され、拡張される。カテーテル等を収納させて抜去すると、ステントグラフトは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ニチウム、ポリマー又は他の物質を原料とし、チューブ状のもの又は分岐状のものもある。	IV	8-②	-		140206993	その他の人工血管	-	☆
220			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70489000	冠動脈用ステントグラフト	血管の内側に留まる支持構造器具(ステントの内側、外側、両側面もしくは複数のステント間に人工材料を被覆した器具をいう。冠血管内に挿入し、その閉塞性を維持するために用いる。ステントグラフトはカテーテル等を介して挿入され、拡張される。ステントグラフトの設置によって血管の穿孔部分を閉鎖したり、動脈瘤の治療にも使用される。カテーテル等を抜去すると、ステントグラフトは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ニチウム、ポリマー又は他の物質を原料とし、チューブ状のもの又は分岐状のものもある。	IV	8-②	-		140206993	その他の人工血管	-	☆
221			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70490000	人工血管用サイズ	人工血管移植術前に、適切なサイズの人工血管を選択するために患者の血管径を測定する外科用器具をいう。	I	5-①	-		140206993	その他の人工血管	-	☆
	680		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35273100	合成心筋ハッチ	心臓除颤又は心筋組織補綴の閉鎖及び修復に用いる器具をいう。ポリテトラフルオロエチレン又はポリエステルからなる。	IV	8-②	-		140298005	その他の生体内移植器具	-	☆
222			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35273300	ウマ心臓ハッチ	心臓除颤又は心筋組織補綴の閉鎖及び修復に用いる器具をいう。ウマ心の弓腹からなる。	IV	8-②/14	-		140208001	血管修復材料	III/IV	-
223			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	44279000	膈骨動脈用ステント	症状性アテローム性動脈硬化性疾患患者の総膈骨動脈又は外膈骨動脈に縮み込み、血管径を改善することを目指すとした拡張式のチューブ状器具をいう。	IV	8-②	-		140210008	ステント	III/IV	-
224			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	17672000	胆管用ステント	拡張して胆管の内側に留まる支持構造で、胆管の閉塞性を維持するステントをいう。例えば、ステントは自己拡張又はバルーン・カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーン・カテーテルを拡張させたステントを拡張して胆管を支持する。バルーン・カテーテルを収納させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原料とする。一定の長さの連続チューブ状のものあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	8	-		140210008	ステント	III/IV	-
555			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	17957000	気管支用ステント	拡張して気管支の内側に留まる支持構造で、気管支の閉塞性を維持するステントをいう。例えば、ステントは自己拡張又はバルーン・カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーン・カテーテルを拡張させたステントを拡張して気管支を支持する。バルーン・カテーテルを収納させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原料とする。一定の長さの連続チューブ状のものあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
556			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	34179000	心血管用ステント	拡張して心血管の内側に留まる支持構造で、心血管の閉塞性を維持するステントをいう。例えば、ステントは自己拡張又はバルーン・カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーン・カテーテルを拡張させたステントを拡張して血管を支持する。バルーン・カテーテルを収納させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原料とする。一定の長さの連続チューブ型の足場構造のもの又はチューブ型で中等の分岐状のものもある。	IV	8-②	-		140210008	ステント	III/IV	-
225			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35276000	膈シース	手の屈伸運動の外科的再建のために用いる埋込み型器具をいう。本品は2～6カ月間埋込み、新しい組織の成長を助ける。シリコエラストマー又はポリエチレン強化医療用シリコエラストマー等を原料とする。	III	8	-		140210008	ステント	III/IV	-
557																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35645000	尿管用ステント	拡張して尿管の内側に留まる支持構造で、尿管の閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して内腔を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
558			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	35646000	腫瘍用ステント	拡張して腫瘍の内側に留まる支持構造で、腫瘍の閉存性を維持するために用いるステントをいう。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
559			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36029000	尿管用ステント	拡張して尿管の内側に留まる支持構造で、尿管の閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して内腔を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
560			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36035003	血管用ステント	拡張して動脈管及び静脈管以外の血管の内側に留まる支持構造で、その閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して血管を支持する。カテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	8	-		140210008	ステント	III/IV	-
561			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36035004	冠動脈ステント	拡張して冠動脈の内側に留まる支持構造で、その閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して冠動脈を支持する。カテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	IV	8-②	-		140210008	ステント	III/IV	-
226			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36143000	腔臓用ステント	拡張してその位置に留まる支持構造で、食料や消化液の閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して腔臓の内腔を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	8	-		140210008	ステント	III/IV	-
562			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36211000	尿管用ステント	拡張して尿管の内側に留まる支持構造で、尿管の閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して内腔を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
563			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	36227000	食道用ステント	拡張して食道の内側に留まる支持構造で、食道又は胃食道閉鎖の閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーン、カテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して食道を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
564			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70491000	脳動脈ステント	拡張して脳動脈の内側に留まる支持構造で、その閉存性を維持するために用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーンカテーテルの拡張によって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して血管を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	IV	8-②	-		140210008	ステント	III/IV	-
227			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70492000	泌尿器用ステント/位置補正カテーテル	泌尿器用ステントの位置修正を行うためのカテーテルをいう。	II	6	-		140210008	ステント	III/IV	-
	1164		器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70493000	大腸用ステント	拡張して大腸管の内側に留まる支持構造で、結腸又は直腸腫瘍閉塞の治療、このような経路の閉存性の維持に用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はバルーンカテーテルによって閉塞部に送達することができる。バルーンカテーテルは膨張させ、ステントを拡張して大腸管を支持する。バルーンカテーテルを取締させて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステンレス、ポリマー又は他の物質を原材料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-		140210008	ステント	III/IV	-
565																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称 コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器07	内臓機能代用品	生体内移植器具	70494000	胃十二指腸用ステント	拡張して十二指腸管腔の内側に留置する支持構造で、十二指腸又は胃十二指腸閉塞の治療、このような経路の閉塞性狭窄に用いるステントをいう。例えば、ステントは拡張又はハルーンカテーテルによって閉塞部に送達することができる。ハルーンカテーテルを膨張させ、ステントを拡張して内腔を支持する。ハルーンカテーテルを取除かせて抜去すると、ステントは永久インプラントとしてその位置に留まる。ステントは、ポリマー又は他の物質を原料とする。一定の長さの連続チューブ状のものもあれば、チューブ型の足場構造のものもある。	III	5-④	-	140210008	ステント	III/IV	-	
566			医04	整形用品	生体内移植器具	33704000	人工骨頭	大腿骨頭、頭蓋を置換する人工関節をいう。近位脛骨頭骨又は脛骨頭骨等の症例に使用する、一体型のものとして、ヒコニオンシステム等から構成されるものがある。骨頭は、ポリアセチレン、金属又は外殻やインナーライナー等からなる。金属、カーボン、ポリマー又はセラミック製のものがある。セメント固定のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-	140212028	人工股関節	III	-	
567			医04	整形用品	生体内移植器具	33717000	表面置換型人工股関節	大腿骨頭及び骨臼の関節面の再建に用いる人工関節をいう。金属、ポリマー、カーボン及びセラミック等を原料とする。大腿骨コンポーネントには差込部を備えたものもある。	III	8	-	140212028	人工股関節	III	-	
568			医04	整形用品	生体内移植器具	35661000	人工股関節骨臼コンポーネント	骨臼の置換又は修復に用いる人工関節コンポーネントをいう。一体構造のものもあれば、金属又はセラミック製の外殻及び金属、ポリマー又はセラミック製のインナーライナーからなるものもある。また、身体への固定を補強するネジ等の器具を備えたものもある。非拘束式又は拘束式のものがある。	III	8	-	140212028	人工股関節	III	-	
569			医04	整形用品	生体内移植器具	35666000	人工股関節大腿骨コンポーネント	大腿骨骨頭の置換に用いる人工関節コンポーネントをいう。大腿骨骨頭の置換に用いるものもある。通常、近位脛骨頭コンポーネントは骨頭を備える。本品は、通常、カーボン又はセラミック製で、多くの場合、ツツからなる。また、身体への固定を補強するネジ等の器具を備えたものもある。非拘束式又は拘束式のものがある。セメント固定のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-	140212028	人工股関節	III	-	
570			医04	整形用品	生体内移植器具	36315000	全人工股関節	股関節の関節部を置換するために用いる人工関節をいう。通常、大腿骨及び骨臼に適合するコンポーネントからなる。人工股関節のデザインに応じて、ネジ及びボルト、ブロックなどの器具を備えたものもある。通常、金属、ポリマー及びセラミックを原料とする。補え込み時にセメントを使用する場合もあれば使用しない場合もある。	III	8	-	140212028	人工股関節	III	-	
571			医04	整形用品	生体内移植器具	32833000	片側型人工股関節	片側の大腿骨及びこれに対応する脛骨頭の支持面を置換する人工関節をいう。	III	8	-	140212044	人工股関節	III	-	
572			医04	整形用品	生体内移植器具	32836000	片側置換型脛骨用人工股関節	近位脛骨の表面及び外骨を置換する人工関節をいう。大腿骨のみと関節をなすように設計されている。一側に半関節又は人工脛骨プラトーとして知られている。	III	8	-	140212044	人工股関節	III	-	
573			医04	整形用品	生体内移植器具	35667000	全人工膝関節	損傷、変性を来した膝関節の全関節表面を置換する人工関節をいう。拘束式、非拘束式又は非拘束式のものがある。ヒンジ等で結合され、ともに関節を形成するように設計された複数のパーツからなるものもある。本品は、通常、金属、カーボン、セラミック又はポリマー製等で、パーツにはこのような材料のいずれか又はすべてを使用している。セメント固定のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-	140212044	人工膝関節	III	-	
574			医04	整形用品	生体内移植器具	35668000	人工膝関節大腿骨コンポーネント	膝の大腿骨関節の修復又は置換に用いる人工関節コンポーネントをいう。脛骨コンポーネントと関節をなすし、必要に応じて脛骨頭の人工脛骨コンポーネントと関節をなすように設計されている。通常、金属、セラミック又はポリマー製で骨セメントを用いて固定するものもある。ステム及び固定機構を備えたものもある。	III	8	-	140212044	人工膝関節	III	-	
575			医04	整形用品	生体内移植器具	35669000	人工膝関節脛骨コンポーネント	膝関節の脛骨プラトーの修復又は置換に用いる人工関節コンポーネントをいう。人工大腿骨コンポーネントと関節をなすように設計されている。通常、金属、セラミック又はポリマー製で骨セメントを用いて固定するものもある。ステム、固定ネジ及びポリマー差込部を備えた金属トレイを含むものもある。	III	8	-	140212044	人工膝関節	III	-	
576																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	35679000	人工膝関節隆蓋骨コンポーネント	隆蓋骨の隆蓋に用いる人工関節コンポーネントをいう。人工大腿骨コンポーネント選位と関節をなすように設計され、骨セメントとともに用いるものもある。通常、金属、セラミック、ポリマー又はカーボン製等である。	III	8	-		140212044	人工膝関節	III	-
577			医04	整形用品	生体内移植器具	32835000	人工肩関節上腕骨コンポーネント	人工肩関節のコンポーネントをい。関節面の隆蓋又は修復のために近位上腕骨に取り付ける。通常、金属、セラミック、カーボン又はポリマー又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。セメント固定式のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-		140212060	人工肩関節	III	-
578			医04	整形用品	生体内移植器具	35670000	全人工肩関節	肩の関節面の隆蓋又は修復のために用いる人工関節をいう。通常、金属、セラミック、カーボン又はポリマー又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。非拘束式、拘束式又は半拘束式のものがある。セメント固定式のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-		140212060	人工肩関節	III	-
579			医04	整形用品	生体内移植器具	36259000	人工肩関節隆蓋骨コンポーネント	人工肩関節のコンポーネントをい。関節面の隆蓋又は修復のために関節窩に取り付ける。通常、金属、セラミック、カーボン又はポリマー又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。セメント固定式のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-		140212060	人工肩関節	III	-
580			医04	整形用品	生体内移植器具	33701000	人工肘関節隆蓋骨コンポーネント	近位橈骨の関節面を隆蓋又は置換する金属又はポリマー製の人工関節をいう。拘束式又は非拘束式人工肘関節の一部をなすものもある。	III	8	-		140212066	人工肘関節	III	-
581			医04	整形用品	生体内移植器具	35664000	人工肘関節上腕骨コンポーネント	遠位上腕骨関節表面の一部又は全体を隆蓋又は置換する金属、ポリマー、セラミック等の人工関節コンポーネントをいう。セメント固定式のもの又はセメントレスのものがある。拘束式又は非拘束式人工肘関節の一部をなすものもある。	III	8	-		140212066	人工肘関節	III	-
582			医04	整形用品	生体内移植器具	70495000	人工肘関節尺骨コンポーネント	近位尺骨関節表面の一部又は全体を隆蓋又は置換する金属又は高分子材料ポリマー製の尺骨コンポーネント器具をいう。セメント固定式のもの又はセメントレスのものがある。拘束式又は非拘束式人工肘関節の一部をなすものもある。	III	8	-		140212066	人工肘関節	III	-
583			医04	整形用品	生体内移植器具	70496000	全人工肘関節	橈骨、掌形を承した肘関節の全関節表面を隆蓋又は代替を目的とした人工関節をいう。拘束式、半拘束式又は非拘束式のものもある。ヒンジ等で結合され、ともに関節を形成するように設計された複数のパーツからなるものもある。通常、金属、セラミック、カーボン又はポリマー製等である。(パーツにはこのような材料のいずれか又はすべてを使用している。)又はこのような物質の組合せを原材料とする。セメント固定式のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-		140212066	人工肘関節	III	-
584			医04	整形用品	生体内移植器具	17751000	人工骨インプラント	外傷、骨折癒着等の病状状態により欠損した骨を置換するために体内に挿入又は移植する骨置換の合成材料製器具をいう。粉体、液体及びペースト状等のものを含む。	III	8	-		140212129	合成樹脂製人工骨	III	-
585			医04	整形用品	生体内移植器具	16077003	体内固定用ボルト	牽引装置など類似の装置に安全性を付与するために、骨に挿入する非吸収性器具をいう。ナットで固定し、ワッシャーを備えたものもある。金属製のものもあればポリマー製のものもある。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
586			医04	整形用品	生体内移植器具	16077004	吸収性体内固定用ボルト	牽引装置など類似の装置に安全性を付与するために、骨に挿入する吸収性器具をいう。ナットで固定し、ワッシャーを備えたものもある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
228																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	16101003	体内固定用ネジ	骨固定用の器具で、プレート又は釘を骨に押し付けるか、軟部組織、シート又は不織布を骨に固定するか、又は骨折片を安定化させる非吸収性のものをいう。本品は整形外科及び顎顔面手術等に使用する。皮質骨ネジ、海綿骨ネジ、腫瘍骨ネジ、椎状骨ネジ、部分的にネジ山のあるもの、全体的にネジ山のあるもの等多くの種類がある。ラブネジは骨折片全体を圧縮させるために特別な方法で使用するものをいう。通常、金属製である。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
587			医04	整形用品	生体内移植器具	16101004	吸収性体内固定用ネジ	骨固定用の器具で、プレート又は釘を骨に押し付けるか、軟部組織を骨に固定するか、又は骨折片を安定化させる非吸収性のものをいう。本品は整形外科及び顎顔面手術等に使用する。皮質骨ネジ、海綿骨ネジ、腫瘍骨ネジ、椎状骨ネジ、部分的にネジ山のあるもの、全体的にネジ山のあるもの等多くの種類がある。ラブネジは骨折片全体を圧縮させるために特別な方法で使用するものをいう。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
229			医04	整形用品	生体内移植器具	16103003	体内固定用スチール	整形外科的骨折又は下顎骨骨折等の固定・修復のために、骨折した骨に挿え込む型等の非吸収性器具をいう。軟部組織等の構造を骨に止め、固定させるために用いる場合もある。通常、金属製である。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
588			医04	整形用品	生体内移植器具	16103004	吸収性体内固定用スチール	整形外科的骨折又は下顎骨骨折等の固定・修復のために、骨折した骨に挿え込む型等の非吸収性器具をいう。軟部組織等の構造を骨に止め、固定させるために用いる場合もある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
230			医04	整形用品	生体内移植器具	32847003	体内固定用ナット	骨ネジ又は骨プレート等の骨固定器具とともに用い、固定力を向上させることを目的とする非吸収性器具をいう。骨孔がネジ径より大きい場合に用いることもある。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
589			医04	整形用品	生体内移植器具	32847004	吸収性体内固定用ナット	骨ネジ又は骨プレート等の骨固定器具とともに用い、固定力を向上させることを目的とする吸収性器具をいう。骨孔がネジ径より大きい場合に用いることもある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
231			医04	整形用品	生体内移植器具	32854003	体内固定用ピン	内外固定や牽引装置を支持したり、又は骨及び軟部組織や筋帯を骨に固定するために用いる非吸収性器具をいう。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
590			医04	整形用品	生体内移植器具	32854004	吸収性体内固定用ピン	内外固定や牽引装置を支持したり、軟部組織や筋帯を骨に固定するために用いる非吸収性器具をいう。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
232			医04	整形用品	生体内移植器具	33187000	体内固定用大腿骨髄内釘	金属製のロッドをいう。大腿骨の髄内に挿入し、骨折又は病的状態にある骨の両端を正しい位置に保持する固定器具としての役割を果たす。骨の火傷、病的短縮が認められる場合に骨を埋ま、矯正するために用いる場合もある。多くのコンポーネントを備え、さらに近位及び遠位の骨折の固定を補助するロック型式のものもあればロック型式でないものもある。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
591			医04	整形用品	生体内移植器具	70497000	吸収性体内固定用ボタン	関節再建術等々の固定材として使用するボタン形状を有する吸収性器具をいう。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
233			医04	整形用品	生体内移植器具	34003000	体内固定用コンプレッションプレート	大腿骨近位で骨折した大腿骨頭を固定するために用いる器具をいう。通常、プレートからなり、このプレート近位のワイットホールに挿入する部分別にネジ山をもつ大きなネジとともに用いる。皮質骨ネジにより大腿骨に固定する。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
592																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	34163000	人工骨間版	2つの可動椎体間のプレート構造を置換又は修復する器具をいう。通常、金属、ポリマー、他の人工材料又は生物学的材料、又はこのような物質の組合せを原料とする。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
593			医04	整形用品	生体内移植器具	34170003	人工椎体	外傷、変形又は変性疾患により1つ又は複数の椎体又は椎体を交換した場合に、このうちの1つ又は複数の椎体又は修復する器具をいう。通常、金属、ポリマー、他の人工材料、又はこのような物質の組合せを原料とする。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
594			医04	整形用品	生体内移植器具	34170004	吸収性人工椎体	外傷、変形又は変性疾患により1つ又は複数の椎体又は椎体を交換した場合に、このうちの1つ又は複数の椎体又は修復する器具をいう。吸収性材料製である。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
234			医04	整形用品	生体内移植器具	34219000	人工肋骨	肋骨全部又は一部を置換又は修復する器具をいう。通常、金属、ポリマー、他の人工材料又は生物学的材料、又はこのような物質の組合せを原料とする。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
595			医04	整形用品	生体内移植器具	35241003	体固定用プレート	骨奇形や骨折治癒時に骨折間隙を埋め、骨折部位を応力から保護するため、骨折片にネジ等で取り付ける非吸収性棒込み型固定器具をいう。鎖状二骨折した骨の骨延長板、及び頭蓋、顎関節手術時の補強又は固定術が必要な関節の融合に用いる場合もある。骨プレートは、通常、金属製、カーボン製等である。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
596			医04	整形用品	生体内移植器具	35241004	吸収性体固定用プレート	骨奇形や骨折治癒時に骨折間隙を埋め、骨折部位を応力から保護するため、骨折片にネジで取り付ける吸収性棒込み型固定器具をいう。病的に骨折した骨の骨延長板、及び頭蓋、顎関節手術時の補強、又は固定術が必要な関節の融合に用いる場合もある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
235			医04	整形用品	生体内移植器具	70498000	吸収性体固定用タンク	骨面定用の器具で、骨折治癒時等に使用されるプレート等を固定するための用いる吸収性の器具をいう。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
236			医04	整形用品	生体内移植器具	70499000	吸収性体内部補用シート	骨欠損部等の置換又は支持に用いる吸収性の器具をいう。複数の穴を有するものもある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
237			医04	整形用品	生体内移植器具	35487000	整形外科用ローテータ	医療目的で、ギプス、器具又は移植器具の使用を支持、保護又は支離するために用いる移植器具又は装置の付属品をいう。	II	6	-		140212161	骨接合用品	III	-
597	1165		医04	整形用品	生体内移植器具	35642003	体固定システム	ケース及び複数のトレイからなる非吸収性器具をいう。多くのインプラント及び専用手術器具を含む。このシステムは骨折手術、骨椎手術、矯正手術又は肋骨再建術等、特定の手術用に設計されている。このシステムを維持するため、インプラントを使用した場合は補充する。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
598			医04	整形用品	生体内移植器具	70500000	頭蓋骨固定用クランプ	閉頭術後に頭蓋骨を閉鎖するため、または頭蓋骨片の移植骨折による脱位の整復のため、頭蓋骨片を嵌め込んで固定する非吸収性棒込み型固定器具をいう。プレートやディスクとそれに付属するコンドンなどにより固定を行う。通常、金属製、ステンレススチール製、チタン製等である。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名稱コード	旧一般的名稱	旧クラス分類	旧修理種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	35642004	吸収性体内固定システム	ケース及び複数のトイからなる吸収性器具をいう。多くのインプラント及び骨用手術器具を含む。このシステムは骨接合手術、骨接手術、矯正手術又は筋骨再生術等、特定の手術用に設計されている。このシステムを維持するため、インプラントを使用した場合は補充する。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
238			医04	整形用品	生体内移植器具	35647003	体外固定システム	ケース及び複数のトイからなる器具をいう。多くのインプラント(ピン、ネジ、ワイヤ等)及び骨用手術器具を含む。このシステムは骨接合手術、骨接手術、矯正手術又は筋骨再生術等、特定の手術用に設計されている。このシステムを維持するため、インプラントを使用した場合は補充する。このシステムに基づき再使用することができる。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
599			医04	整形用品	生体内移植器具	35685003	体内固定ワイヤ	骨固定に用いる非吸収性補込み型器具をいう。例えば、骨固定を補助する締結ワイヤとして、肘頭、腕骨結節又は大転子等を再接合するための8字ループとして、骨ネジ及び骨プレート固定の補強として、足指又は手指を補強(関節固定)するためのキルシュナー鎖線として、様々な用途で用いる。通常、金属製である。素材は靭性があり、長くしたり、コイル状にしたりするものもある。硬直、剛性のものもある。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
600			医04	整形用品	生体内移植器具	35685004	吸収性体内固定用ワイヤ	骨固定に用いる吸収性補込み型器具をいう。例えば、骨固定を補助する締結ワイヤとして、肘頭、腕骨結節又は大転子等を再接合するための8字ループとして、骨ネジ及び骨プレート固定の補強として、足指又は手指を補強(関節固定)するためのキルシュナー鎖線として、様々な用途で用いる。素材は靭性があり、長くしたり、コイル状にしたりするものもある。硬直、剛性のものもある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
239			医04	整形用品	生体内移植器具	35643000	人工関節	関節部の下部骨部の再建に用いる補込み型人工関節をいう。通常、金属又はポリマー等の人工材料で作られる。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
601			医04	整形用品	生体内移植器具	36174003	締帯固定具	締帯、腰又は人工関節の片踵又は両踵を骨に結合するために用いる非吸収性補込み型器具をいう。通常、金属製、セラミック製である。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
602			医04	整形用品	生体内移植器具	36174004	吸収性締帯固定具	締帯、腰又は人工関節の片踵又は両踵を骨に結合するために用いる吸収性補込み型器具をいう。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
240			医04	整形用品	生体内移植器具	36198003	体内固定用ワッシャ	固定力の向上又は軟部組織の損傷防止のために、骨ネジ又は骨ボルト等の骨固定器具と共に用いる非吸収性器具をいう。通常、金属、ポリマー又は強化ポリマー製である。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
603			医04	整形用品	生体内移植器具	36198004	吸収性体内固定用ワッシャ	固定力の向上又は軟部組織の損傷防止のために、骨ネジ又は骨ボルト等の骨固定器具と共に用いる吸収性器具をいう。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
241			医04	整形用品	生体内移植器具	37272003	骨椎内固定器具	ロッド、プレート、フック、スクリュー(椎弓根スクリューを含む)、コネクタ、ワイヤ、ケーブル等からなる器具をいう。骨椎の固定、支持又はライメント補正に用いる。通常、金属製、ポリマー製又は他の材料製である。骨折固定、変性又は先天性異常に用いる場合もある。	III	8	-		140212161	骨接合用品	III	-
604			医04	整形用品	生体内移植器具	37272004	吸収性骨椎内固定器具	ロッド、プレート、フック、スクリュー(椎弓根スクリューを含む)、コネクタ、ワイヤ、ケーブル等からなる器具をいう。骨椎の固定、支持又はライメント補正に用いる。通常、金属製、ポリマー製又は他の材料製であり、吸収性の材料を含んでいる。骨折固定、変性又は先天性異常に用いる場合もある。	IV	8-⑤	-		140212161	骨接合用品	III	-
242																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	38152000	体内固定用脛骨髄内釘	金属製のロッドをいう。脛骨の髄内に挿入し、骨折又は病的状態にある骨の両端を正しい位置に保持するための固定器具としての役割を果たす。骨の欠損、病的短縮が認められる場合に骨を延長、矯正するために用いる場合もある。多くのコンポジットを備え、さらに近位及び遠位の骨折の固定を補助するロック型のものもあればロック型でないものもある。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
605			医04	整形用品	生体内移植器具	38153000	体内固定用上肢髄内釘	金属製のロッドをいう。上腕骨又は前腕骨の髄内に挿入し、骨折又は病的状態にある骨の両端を正しい位置に保持するための役割を果たす。骨の欠損、病的短縮が認められる場合に骨を延長、矯正するために用いる場合もある。また、近位及び遠位の骨折の固定を補助するために多くのコンポジットを有するロック型のものもあればロック型でないものもある。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
606			医04	整形用品	生体内移植器具	38159000	体内固定器具セット	特定の患者のために特別に製造した器具をいう。寸法、設計又は材料が通常のものは異なる。関節節を補強するための特別に長い髄内ロッドで遠位は大腿骨から遠位は脛骨まで及ぶもの等、個限定の補注器具がその典型であり、現行の規制に従って製造される。本品は、カスタムメイド人工関節セットには該当しない。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
607			医04	整形用品	生体内移植器具	38161003	骨椎ケーシング	椎間板又は骨椎の一部の代わりに骨柱構造の高さを置換、矯正又は修復するために用いる器具をいう。通常、金属、ポリマー、吸収性材料、他の人工材料、生物学的材料、又はこのような物質の組合せを原料とする。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
608			医04	整形用品	生体内移植器具	38161004	吸収性骨椎ケーシング	椎間板又は骨椎の一部の代わりに骨柱構造の高さを置換、矯正又は修復するために用いる器具をいう。通常、吸収性材料を原料とする。	IV	8-⑤	-	140212161	骨接合用品		III	-
243			医04	整形用品	生体内移植器具	70501000	骨固定バンド	骨と軟部組織の締結、結合、骨とインプラントの固定、骨と骨の固定などに用いるワイヤ、ケーブル、バンド等をいう。金属製又はポリマー製である。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
609			医04	整形用品	生体内移植器具	70502000	吸収性骨固定バンド	骨と軟部組織の締結、結合、骨とインプラントの固定、骨と骨の固定などに用いる吸収性のワイヤ、ケーブル、バンド等をいう。通常、高分子材料製である。	IV	8-⑤	-	140212161	骨接合用品		III	-
244			医04	整形用品	生体内移植器具	70503000	頭部プロテーゼ固定用材料	髪、眉毛、睫毛等の頭部プロテーゼ(顔面移植)を顔面に固定するために用いる材料をいう。通常、骨に固定するプレート、スクリュー等と、固定用の支柱(アンカー)等から構成される。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
610			医04	整形用品	生体内移植器具	70504000	体内固定用ケーブル	骨固定に用いる非吸収性ケーブル(蒸り線構造)又は蒸り線構造をいう。体内固定器具として使用する。肘頭、膝蓋骨、足関節内果又は太股子等の骨折又は骨切り筋を再結合したり、骨椎を固定したりするために、原則として締結器を用いて締結するものである。ケーブルと併用するインプラント等も含む。素材は、通常、金属製又はポリマー製である。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
611			医04	整形用品	生体内移植器具	70505000	吸収性体内固定用ケーブル	骨固定に用いる吸収性ケーブル(蒸り線構造)をいう。体内固定器具として使用する。肘頭、膝蓋骨、足関節内果又は太股子等の骨折又は骨切り筋を再結合したり、骨椎を固定したりするために、原則として締結器を用いて締結するものである。ケーブルと併用するインプラント等も含む。素材は、通常、高分子材料製である。	IV	8-⑤	-	140212161	骨接合用品		III	-
245			医04	整形用品	生体内移植器具	70506000	仙骨止血ピン	仙骨前血管の多量出血をコントロールするために用いる埋め込み型器具をいう。面線様の形状で金属製(主にチタン)である。	III	8	-	140212161	骨接合用品		III	-
612																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	16131000	頭蓋用レジン様化合物	脳神経外科手術後、頭蓋骨を再構築するために用いるレジン様物質をいう。	III	8	-		140212187	骨セメント	III	-
613			医04	整形用品	生体内移植器具	35217000	整形外科用骨セメント	通常、メチルメタクリレート、ポリメチルメタクリレート(PMMA)、メタクリル酸メチル、ポリメチルメタクリレート、及びポリブチレンジカルベナチコポリマーを原料とする物質をいう。関節形成術で骨の欠損を埋めたり、骨移植をせたり、ミンク質の人工関節を体内に固定するために用いる。骨髄腫瘍部位の充填剤として用いる場合もある。抗生物質を含むものがある。	III	8	-		140212187	骨セメント	III	-
614			器58	整形器具	生体内移植器具	33191000	整形外科用骨セメント混合器	整形外科用骨セメントを練和又は混和する器具をいう。練成用スハチユラ、脱気チューブ等の周辺器具を含む。本品は単回使用である。	I	2	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
	681		器58	整形器具	生体内移植器具	42882000	電動式整形外科用セメント混合器	重合骨セメントを作成する目的でポリメチルメタクリレート粉末とメチルメタクリレートモノマーを混合するために用いる電動器具をいう。通常、電動ヘラ(ワイヤ)などの混合ツール付きのボールなどが含まれる。真空式セキューム排気機構等に接続する。本品は適切な洗浄及び滅菌処理を行ったのちに再使用するこができる。	I	12	非該当		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
	682		医04	整形用品	生体内移植器具	70507000	骨セメント用脱気チューブ	骨セメントの使用時に気体を除去するために用いるチューブをいう。	I	1	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	I	-
	683		器58	整形器具	生体内移植器具	43267000	ポシヨニングセンサ	動きを検出するかこれに反応し、動きの程度に比例した信号を送る装置をいう。視線はセンサ及びピセンサを取り付けた物体の位置を示す信号に反応し、モニタリングの対象となる物体を表示又は制御する。コンピュータを利用して人工股関節の組み込み時に、人工股関節の正確な位置決めを補助して患者の脚に取り付けることもできる。	II	10	該当		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
1166	455		医04	整形用品	生体内移植器具	44267000	関節全置換術用セメントスプレー	通常全関節の外科的修復後、骨と骨との接触及び軟組織の取離を回避するため、関節腔に一時的に設置するセメント製の器具をいう。	III	8	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
615			医04	整形用品	生体内移植器具	11910000	ヒト骨移植片	形成体又は真直術時に補強するか骨形成又は機械的支持を得るために提供者から被移植者に移植する骨をいう。同一患者の別の部位由来のものもあれば、他の患者由来のものもある。	IV	8-④/14	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
246			医04	整形用品	生体内移植器具	16082000	人工骨キヤップ	若年切断患者の骨過形成を抑制するために上腕骨又は脛骨などの骨の切断端を覆うために用いる補強み型器具をいう。	III	8	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
616			医04	整形用品	生体内移植器具	17756000	コラーゲン使用人工骨	外傷、骨粗鬆症又は病的状態により欠損した骨を置換するために体内に挿入又は移植するコラーゲン使用材料をいう。	IV	8-⑤/14	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
247			医04	整形用品	生体内移植器具	32837000	全人工足関節	足関節の主要関節面を置換するために用いる人工関節をいう。通常、金庫、セラミック、カーボン、ポリマー又はこれらのような物質の組合せを材料とする。非拘束式、拘束式又は半拘束式のものがある。セメント固定のもの又はセメントレスのものがある。	III	8	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び関連運製品	-	☆
617																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	32869003	非吸収性人工腱	欠損又は損傷した腱の機能を回復するために置換又は修復することを目的とした補込み型器具をいう。本品は非吸収性材料製である。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
618			医04	整形用品	生体内移植器具	32869004	吸収性人工腱	欠損又は損傷した腱の機能を回復するために置換又は修復することを目的とした補込み型器具をいう。本品は吸収性材料製である。	IV	8/8-④	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
248			医04	整形用品	生体内移植器具	33168000	人工上顎骨	上顎骨の修復又は置換に用いる器具をいう。通常、金属製であるが、ポリマ製のものもある。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
619			医04	整形用品	生体内移植器具	33179000	人工股関節骨臼サポータコンポジット	骨臼サポータリング、シート又はメッシュ等の形状の器具をいう。骨臼を置換した場合に人工骨臼コンポジットを支持するために用いる。通常、金属又はポリマ製である。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
620			医04	整形用品	生体内移植器具	33180000	人工股関節骨セメントリソトリクタ	骨セメントの流出を制限するために本関節の遠位に用いるが、骨臼コンポジットともにも用いる器具をいう。通常、ポリメチルメタクリレート(PMMA)を含むポリマから作られる。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
621			医04	整形用品	生体内移植器具	33705000	全人工手関節	手関節の関節面の置換又は作用のために用いる人工関節をいう。非拘束式、拘束式又は非拘束式のものがある。通常、金属、セラミック、カーボン又はポリマ又はこのような物質の組合せを原料とする。セメント固定式のものはセメントレスのものがある。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
622			医04	整形用品	生体内移植器具	33882003	骨スペース	埋入された人工関節等との間の骨セメント(例えば、ポリメチルメタクリレート(PMMA))の厚さを確保するために用いる非吸収性器具をいう。通常、ポリマ又は骨セメント材料(PMMA)で成形されている。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
623			医04	整形用品	生体内移植器具	33882004	吸収性骨スペース	埋入された人工関節等との間の骨セメント(例えば、ポリメチルメタクリレート(PMMA))の厚さを確保するために用いる吸収性器具をいう。	IV	8-⑤	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
249			医04	整形用品	生体内移植器具	34031003	骨プラグ	骨セメントの通過を限定するために、靭腔を密封する閉塞物として用いる非吸収性器具をいう(セメントリソトリクタとして使用)。ポリメチルメタクリレート(PMMA)及びポリエチレン(UHMWPE)等を原料とする。金属マーカーを導入する場合もある。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
624			医04	整形用品	生体内移植器具	34031004	吸収性骨プラグ	骨セメントの通過を限定するために、靭腔を密封する閉塞物として用いる吸収性器具をいう(セメントリソトリクタとして使用)。吸収性材料を原料とする。	IV	8-⑤	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
250			医04	整形用品	生体内移植器具	34108000	人工足関節距骨コンポジット	距骨面の置換又は修復のために距骨に取り付ける人工足関節コンポジットをいう。通常、金属、セラミック、カーボン、ポリマ又はこのような物質の組合せを原料とする。セメント固定式のものはセメントレスのものがある。	III	B	-		140212988	その他の人工関節人工骨及び付属品	-	☆
625																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	35261000	人工下顎骨	下顎の変形の矯正又は唇部の改善のために下顎の軟部組織に植え込む器具をいう。通常、ポリマ製である。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
626			医04	整形用品	生体内移植器具	35662000	人工足関節脛骨コンポーネント	脛骨面の置換又は修復のために脛骨遠端に取り付ける人工関節コンポーネントをいう。通常、金属、セラミック、カーボン、ポリマ又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。セメント固定式のものはセメントレスのものがある。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
627			医04	整形用品	生体内移植器具	35663000	人工手関節手根骨コンポーネント	手根骨支持面を置換し、人工構骨・尺骨との関節を通る人工関節コンポーネントをいう。通常、金属、セラミック、カーボン、ポリマ又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。セメント固定式のものはセメントレスのものがある。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
628			医04	整形用品	生体内移植器具	35671003	脛鞘スペース	組織を分離し、物理的接触を回避するために用いる非吸収性器具をいう。これにより、脛を脛接組織に癒着させずに遊離の状態にする。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
629			医04	整形用品	生体内移植器具	35671004	吸収性健康スペース	組織を分離し、物理的接触を回避するために用いる非吸収性器具をいう。これにより、脛を脛接組織に癒着させずに遊離の状態にする。	IV	8-⑤	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
251			医04	整形用品	生体内移植器具	35674000	人工全耳小骨	聴力の矯正又は回復のために耳小骨の置換を目的とした器具又は複数の器具から成るシステムをいう。通常、生物学的材料又は合成材料製である。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
630			医04	整形用品	生体内移植器具	35677000	人工眼窩縁	眼窩底又は眼窩縁の再建に用いる器具をいう。通常、ステンレス、チタン又はチタン合金製である。他の物質を原材料とするものもある。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
631			医04	整形用品	生体内移植器具	35678000	人工頰骨	頰骨の置換又は修復に用いる器具をいう。通常、金属製で、ポリマ製のものもある。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
632			医04	整形用品	生体内移植器具	35690000	周所人工耳小骨	中耳等の小骨の置換のために用いる生物学的器具又は人工合成器具をいう。	III	8/14	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
633			医04	整形用品	生体内移植器具	35721000	人工構骨手根関節構骨・尺骨コン ポーネント	手根骨支持面を置換し、遠位構骨及び尺骨と手根骨との関節支持面を置換する人工関節コンポーネントをいう。通常、金属、セラミック、カーボン又はポリマ又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。セメント固定式のものはセメントレスのものがある。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
634			医04	整形用品	生体内移植器具	35966003	構骨頭用補綴材	近位構骨(構骨)小節の全置換又は部分置換のために用いる器具をいう。骨セメント固定式のものは骨セメントレスのものがある。通常、金属、セラミック、カーボン、ポリマ又はこれらの物質の組合せを原材料とする。	III	8	-		140212998	その他の人工関節人工骨及び関節 運製品	-	☆
635																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称定義	一般名称								
			医04	整形用品	生体内移植器具	35966004	医薬品組合せ骨髄頭用補綴材		近位椎骨(椎骨)小頭の全置換又は部分置換のために用いる器具をいう。骨セメント固定式の又は骨セメントレスのものがある。通常、金属、セラミック、カーボン、ポリマ又はこれらの物質の組合せを原材料とする。部分的に吸収される場合もある。本品は医薬品も含有する。	IV	8/8-5/13	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
252			医04	整形用品	生体内移植器具	36042000	全人工関節下顎関節		全関節下顎関節の再建に用いる補込型人工関節をいう。通常、金属及びポリマー等の人工材料製である。	III	8	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
636			医04	整形用品	生体内移植器具	36260000	人工関節下顎関節平板		顎関節下顎関節の下顎頭と関節窩との間に接点を形成することを目的とした中間挿入用インプラント又は関節平板をいう。通常、金属及びポリマ等々の人工材料製である。	III	8	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
637			医04	整形用品	生体内移植器具	37845000	人工指関節		手指、母指又は足指関節を置換するために用いる人工関節をいう。通常、金属、セラミック、カーボン、ポリマ又はこれらのような物質の組合せを原材料とする。非拘束式、半拘束式又は拘束式のものがあり、セメント固定式の又はセメントレスのものがある。	III	8	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
638			医04	整形用品	生体内移植器具	38158000	人工関節セット		特定の患者のために特別に製造した人工関節器具をいう。寸法、設計又は材料が通常のものと異なる。	III	8	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
639			医04	整形用品	生体内移植器具	70508000	下肢再建用人工材料		悪性腫瘍等の疾患により広範囲な骨切除を行ったとき、骨欠損部を補綴したり下肢機能を再建するために用いるインプラントをいう。人工関節及びびその連結部品、付属品を含む。	III	8	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
640			医04	整形用品	生体内移植器具	70509000	上肢再建用人工材料		悪性腫瘍等の疾患により広範囲な骨切除を行ったとき、骨欠損部を補綴したり上肢機能を再建するために用いるインプラントをいう。人工関節及びびその連結部品、付属品を含む。	III	8	-	140212998	その他の人工関節人工骨及び関連製品	-	☆	
641			器72	視力矯正用 レンズ	生体内移植器具	35655000	前房レンズ		前方を角膜及び虹膜の一部に接し、後方を毛様体の一部及び虹彩のほか、瞳孔の縁から遠までの水晶体の一部に接する眼腔に永久的に埋植することを目的とした器具をいう。ヒト白内障水晶体の置換を目的としている。通常、プラスチック製レンズで、白内障水晶体除去後に眼の前房に挿入する。	III	8	-	140214022	眼内レンズ	III	-	
642			器72	視力矯正用 レンズ	生体内移植器具	35658100	後房レンズ		ヒト白内障水晶体の置換及び視力回復のため、眼の後房に永久的に埋植することを目的とした器具をいう。通常、プラスチック製レンズで、白内障水晶体除去後に眼の後房に挿入する。	III	8	-	140214022	眼内レンズ	III	-	
643			器72	視力矯正用 レンズ	生体内移植器具	35658200	ヘパリン使用後房レンズ		ヒト白内障水晶体の置換及び視力回復のため、眼の後房に永久的に埋植することを目的としたヘパリン使用器具をいう。通常、プラスチック製レンズで、白内障水晶体除去後に眼の後房に挿入する。	III	8/14	-	140214022	眼内レンズ	III	-	
644			器72	視力矯正用 レンズ	生体内移植器具	35658300	多焦点後房レンズ		ヒト白内障水晶体の置換及び視力回復のため、眼の後房に永久的に埋植することを目的とした器具をいう。通常、プラスチック製レンズで、白内障水晶体除去後に眼の後房に挿入するものであり、多焦点機構を有する。	III	8	-	140214022	眼内レンズ	III	-	
645																	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器72	視力矯正用 レンズ	生体内移植器具	35658400	挿入器付後房レンズ	単回使用眼内レンズ挿入器に予め装着された後房レンズ及び多焦点後房レンズをいう。	III	8	-		140214022	眼内レンズ	III	-
646			医04	整形用品	生体内移植器具	33794000	中耳腔換気用チューブ	耳の鼓膜の機能の置換又は修復に用いる器具をいう。	III	8	-		140214040	人工鼓膜	III	-
647			医04	整形用品	生体内移植器具	34410000	人工鼓膜	中耳の鼓膜の修復又は置換のために用いる器具をいう。合成材料製のものもある。	III	8	-		140214040	人工鼓膜	III	-
648			医04	整形用品	生体内移植器具	35643000	人工内耳	重度聴覚障害者の聴覚の一部回復のために用いる機器をいう。電極アレイ(片側の蝸牛に挿入する)、受 信・刺激装置(両側の耳付近に挿入)、スピーチプロセッサ(体外に装着し、音を電気信号に変換して 受信、刺激装置に送るもの)から構成される。	III	8	-		140214983	その他の感覚機能補助器	-	☆
649			医04	整形用品	生体内移植器具	36071000	気管切開用スピーチバルブ	気管切開チューブに接続し、用意的な閉鎖の必要性を排除することを目的とした器具をいう。気管切開患 者が容易にかつ明確に語りうることを可能にする。	II	5-⑤	-		140214983	その他の感覚機能補助器	-	☆
1167			医04	整形用品	生体内移植器具	36245000	気管挿入用スピーチバルブ	外科的に形成した気管挿入管に挿入する双房ランジ器具をいう。本品の食道面には直徑に沿ってス リットが入っている。喉頭挿入後の発話機能回復訓練に用いる。	III	5-④	-		140214983	その他の感覚機能補助器	-	☆
650			医04	整形用品	生体内移植器具	15794000	強膜バッキング用器具	強膜に挿入する吸引性の器具で、網膜位置を補助するために用いるものをいう。	IV	8-⑤	-		140298005	その他の生体内移植器具	-	☆
253			医04	整形用品	生体内移植器具	17676000	液状組織再生材料	美容又は再建の目的で空間を埋めるために注射又は注入する合成の液状物質をいう。	III	8	-		140298005	その他の生体内移植器具	-	☆
651			医04	整形用品	生体内移植器具	33643000	中耳腔換気用半透膜チューブ	中耳の換気又はドレーナージのほか、中耳腔への液体流入を防ぐために挿入する小型の中空円筒型器具 をいう。鼓膜から挿入し、外耳と中耳との間を空気が自由に行き来するようにする。チューブ部分はシリコ ンラスタマー製又は多孔性ポリエチレン製で、膜部分はポリテトラフルオロエチレン製である。	III	8	-		140298005	その他の生体内移植器具	-	☆
652			医04	整形用品	生体内移植器具	43889000	補込み用注射筒	囊腔形成インプラント等の他の器具を体外に挿入するためのネジ山つきのプランジヤ及び圧力ゲージを備 えた中空の器具をいう。本品は誘導管(適切なカテーテル等)を用いて外科的に補助的に配置したのち は、補込み器具を導管(ハーレーンカ)し、送り出すための圧力を正確にコントロールする。プランジヤは さらさらコントロールするためのロック機構があり、本品には較正の高圧電圧調整が容易な カテーテルによりハーレーンカ、器具の配置及び器具の分離(送り出し)の底定が容易にできる。本品は車回 使用である。	II	5-①/6	-		140298005	その他の生体内移植器具	-	☆
1168			器12	理学療法用 器具	生体内移植器具	44040000	補込み型神経刺激電極及びリード	電極部分を除き、非導電材料で絶縁されたリードで、神経組織に挿入されるものをいう。刺激装置と組織と の間に電気接線が確立するために用いる。	III	8	-		140298005	その他の生体内移植器具	-	☆
653																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用 器具	生体内移植器具	44041000	補込み型遠走神経刺激電極及び リード	電極部分を除去し、非導電材料で絶縁されたリードで、神経組織に植え込むものをいう。刺激装置と遠走神 経との間に電気接続を確立するために用いる。	IV	8-②	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
254			器12	理学診療用 器具	生体内移植器具	44044000	補込み型心筋補助用刺激電極及び リード	電極部分を除去し、非導電材料で絶縁されたリードで、心臓に取り付けるものをいう。心臓のポンプ機能を補 助するための、刺激装置と心筋との間に電気接続を確立するために用いる。	IV	8-②	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
255			器12	理学診療用 器具	生体内移植器具	44045000	補込み型非導電材料用刺激電極及びリ ード	括約筋に植え込む非導電材料で絶縁されたリードをいう。電極部分は絶縁されない。刺激装置と括約筋と の間に電気接続を確立するために用いる。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
654			医04	整形用品	生体内移植器具	11912100	人工皮膚	修復、再建又は治療の目的で皮膚欠損の治療に用いるグラフトをいう。	IV	8-⑤	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
256			医04	整形用品	生体内移植器具	11912200	コラーゲン使用人工皮膚	修復、再建又は治療の目的で皮膚欠損の治療に用いるコラーゲン使用グラフトをいう。	IV	8-⑤/14	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
257			医04	整形用品	生体内移植器具	18074000	補込み型眼瞼ウエイト	上眼瞼の機能回復のため、瞼に縫りを入れ、又は瞼を圧迫する眼科用機器をいう。上眼瞼内に植え 込むことを目的としている。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
655			医04	整形用品	生体内移植器具	31038000	鼻用補綴材	鼻の美容性又は機能性を回復させるために鼻前部組織に挿入する器具をいう。通常、高分子材料製で ある。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
656			医04	整形用品	生体内移植器具	31744000	心臓内ハッチ	心臓の損傷部の補強又は修復に用いる合成材料製の器具をいう。プラグレットとして用いる場合もある。	IV	8-②	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
258			医04	整形用品	生体内移植器具	31931000	リンパ管用チューブ補綴材	内リンパ管の一部の修復又は置換に用いる器具をいう。物質を一方方向に送るための弁を備えたものもあ る。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
657			医04	整形用品	生体内移植器具	31934000	中耳用補込みモールド	鼓膜修復時に埋め込んだ中耳腔を再建することを目的としたモールドとしての役割を果たす器具をいう。中 耳に空気を十分に満たした腔を維持し、中耳腔粘膜の再生を促進することができる。ポリアミド、ポリテトラ フルオロエチレン、シリコンエラストマー又はポリエチレン製である。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
658			医04	整形用品	生体内移植器具	31994000	機械式・水圧式補込み失音器具	喉道を閉塞するために連続的又は間欠的に圧力を加えることにより喉失音を治療するために用いる埋め 込み型器具をいう。完全補込み器具は動圧カナルに埋め込むものもあれば、閉鎖型に埋め込む放針線不導 通性液の容器及び皮膚表面下に埋め込み、チューブにより閉鎖型圧カナルに接続する放針線不導通性液を した手動ポンプ及びバルブを備えたシステムからなるものもある。放針線不導通性液を必要に応じて容器 から送り込み、バルブ又はカフを膨張させて喉道を圧迫する。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
659																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称定義	一般名称								
			医04	整形用品	生体内移植器具	31995002	短期的使用補綴材	短期的使用を目的として、歯輪丸から尿道に精子を輸送する管の損傷部又は閉塞部の修復のために用いる器具をいう。	II	7	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
1169			医04	整形用品	生体内移植器具	31995003	輸精管用補綴材	尿道丸から尿道に精子を輸送する管の損傷部又は閉塞部の修復に用いる器具をいう。短期的使用は含まない。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
660			医04	整形用品	生体内移植器具	31998000	尿管膀胱用補綴材	尿管壁に癒え込む体内器具をいう。尿管壁の厚み及び抵抗力を最大とさせて括約筋の機能を支持する。通常、シリコンゴム又はテフロン等の非吸収性ポリマ製で、カテーテルを用いて適用することができる。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
661			医04	整形用品	生体内移植器具	33310103	人工耳・鼻・喉用補綴材	耳鼻咽喉(ENT)の外耳手術で、軟部組織の置換又は修復に用いる非吸収性器具をいう。本品は多孔性ポリエチレン、シリコンエラストマー、ポリウレタン又はポリプロピレン等のポリマ製である。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
662			医04	整形用品	生体内移植器具	33310204	人工耳・鼻・喉用吸収性補綴材	耳鼻咽喉(ENT)の外耳手術で、軟部組織の置換又は修復に用いる吸収性器具をいう。コーラーゲンは天然吸収性ゼラチン物質等を原材料とするものもある。	IV	7-④/14	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
259			医04	整形用品	生体内移植器具	33473103	体内用合成・炭素繊維補綴材	炭素繊維で増強したポリテトラフルオロエチレン(PTFE)から成り、非吸収性インプラント用複合材料を複製するためのものをいう。美容外科で顎、鼻又は眼瞼の骨及び組織の形状の修復に用いることができる。これまで人工移植器具のコーティングに用いられてきた。この材料で製造した器具はPropilesと呼ばれていたが(Charles Homsseyが発明)、現在では外科手術に用いることは稀である。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
663			医04	整形用品	生体内移植器具	33473204	体内用吸収性合成・炭素繊維補綴材	炭素繊維で増強したポリテトラフルオロエチレン(PTFE)から成り、吸収性インプラント用複合材料を複製するためのものをいう。美容外科で顎、鼻又は眼瞼の骨及び組織の形状の修復に用いることができる。これまで人工移植器具のコーティングに用いられてきた。この材料で製造した器具はPropilesと呼ばれていたが(Charles Homsseyが発明)、現在では外科手術に用いることは稀である。	IV	8-⑤/14	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
260			医04	整形用品	生体内移植器具	33506000	腸管スプリングチューブ補綴材	腸管の一部を原位置に保持するか又は腸管の損傷部を原位置に保持し、保護するために用いる硬性又は軟性の器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
664			医04	整形用品	生体内移植器具	34000000	喉頭置補綴材	喉頭又損部の増強又は修復に用いる器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
665			医04	整形用品	生体内移植器具	34092000	人工肛門括約筋補綴材	糞便失禁の再コントロールにより機能を回復するために用いる器具をいう。	III	5-④	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
666			医04	整形用品	生体内移植器具	34214100	体内用失禁補綴材	排便又は排尿などの非生理機能が制御不能の場合に尿道又は制御に用いる補込み型器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
667																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	34214200	コラーゲン使用体内用尖蒸補綴材	排便又は排尿などの排泄機能が制御不能の場合に矯正又は制御に用いるコラーゲンを用いた補込み型器具をいう。膀胱尿管逆流症の治療又はスキネットを目的として使用される場合もある。	III	8/14	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
668			医04	整形用品	生体内移植器具	35258000	尿管用補綴材	機能回復を目的として、尿管から尿管から尿管を導く管の置換又は修復のために用いる器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
669			医04	整形用品	生体内移植器具	35259000	膀胱用メッシュ補綴材	膀胱又は他の泌尿器組織の壁を支持するために用いる器具をいう。高分子材料製で解剖学的構造に適合するように螺旋形のものまたはV字型のものもある。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
670			医04	整形用品	生体内移植器具	35260000	子宮頸管縮小用補綴材	子宮頸部の支持及び機能回復のために用いる器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
671			医04	整形用品	生体内移植器具	35262000	耳用補綴材	通常、義聴上の理由により、外耳を再建する組織に埋め込むことを目的とした器具をいう。聴覚機能の増強に用いる場合もある。外部コンポーネントは、通常、高分子材料製である。内部コンポーネントには本ジで固定するものもある。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
672			医04	整形用品	生体内移植器具	35263000	人工食道用補綴材	食道が機能するように置換又は修復するために挿入する管状器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
673			医04	整形用品	生体内移植器具	35264000	尿管用チューブ補綴材	尿管の機能を置換又は修復する器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
674			医04	整形用品	生体内移植器具	35268000	喉頭用補綴材	喉頭機能の置換・修復、又は喉頭の閉存性維持のために用いる器具をいう。ステンレス、ポリマー等を原材料とする。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
675			医04	整形用品	生体内移植器具	35272000	筋肉用補綴材	補綴、治療又は実験の目的で、筋肉組織を置換するために体内に一部又は全体を挿入する器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
676			医04	整形用品	生体内移植器具	35277000	人工精巣	睾丸の形状とした器具をいう。睾丸の美学的外見を与えるために陰嚢に挿入込む。審美的役割を果たし、心因性不妊症を予防する。すべてシリコン等のポリマーで作られているものもある。シリコンオイルを充填したシリコン製で作られているものもある。並置材料製のものもある。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
677			医04	整形用品	生体内移植器具	35278000	気管支用補綴材	機能回復のために気管・気管支全体又は一部を置換するために用いる器具をいう。	III	8	-		140299005	その他の生体内移植器具	-	☆
678																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	生体内移植器具	35279000	尿道用チューブ補綴材	尿道の置換又は修復のために用いる器具をいう。	III	8	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
679			医04	整形用品	生体内移植器具	35280000	尿道括約筋用補綴材	生体に適用される体内器具をいう。尿管尿道括約筋の支持又は遷移を目的とする。通常、尿道を囲むシリンダリウム又はシリコン製の生体適合性材料で成形された透明化剤を含有するものがある(を含む)。 サーベイ及び手動ポンプからなる。主に非吸水性ポリマ材料から作られる。	III	8	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
680			医04	整形用品	生体内移植器具	35458000	気管補綴材	気道再建術で突然気管を置換するために用いる管状器具をいう。	III	8	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
681			医04	整形用品	生体内移植器具	35512000	耳管用チューブ補綴材	中耳から咽頭までの耳管を置換又は修復するために用いる器具をいう。	III	8	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
682			医04	整形用品	生体内移植器具	35514000	髄膜用補綴材	髄膜の修復に用いる生物学的器具又は人工器具をいう。	IV	8-②	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
261			医04	整形用品	生体内移植器具	35550000	人工髄鞘	神経鞘が機能するように置換又は修復するために用いる器具をいう。	IV	8-②	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
262			医04	整形用品	生体内移植器具	35581000	乳頭用補綴材	手術により欠損又は切除した天然乳頭を置換又は修復する器具をいう。本品は(外)表面を有するが、組織に包埋し精密させるためインフラントであると考えられる。	IV	8-⑧	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
263			医04	整形用品	生体内移植器具	35695000	消化管用逆流防止補綴材	重度の胃食道逆流症の治療に用いる器具をいう。	III	5-④	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
683			医04	整形用品	生体内移植器具	35945000	医薬品投与用補込み型補綴材	ゴム製の小型中空ロッド等の器具をいう。レボノルゲスチレルのような遷移ホルモン等の遷移薬を充填し、上肢の皮下に埋め込み薬は薬を定期的に全身に放出することを目的としている。	IV	8-⑥	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
264			医04	整形用品	生体内移植器具	36036000	心臓膜移植片	死体硬膜を原料とする同種移植片をいう。通常、処理及び滅菌を行い、移植者の硬膜再建又は置換に用いる。硬膜は骨髄の完全性を維持するために不可欠であることから、本品はその完全性を維持するために用いる場合に有用である。骨髄は損傷又は過度の圧縮から常に保護されていることが重要である。	IV	8-②/14	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
265			医04	整形用品	生体内移植器具	36099000	眼内ドレーン	眼内に挿入込み、眼内腔による眼圧の上昇を緩和するために用いる人工通過用器具をいう。	III	8	—		140299005	その他の生体内移植器具	—	☆
684																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			医04	整形用品	生体内移植器具	36182000	人工心臓用補綴材	人工心臓用補綴材	心臓欠損部の補填のために、シート材料、心臓及び大血管根幹を包む円筒形の二重膜線維膜性（サック）や塞栓形成インプラントを心臓欠損部に導入する組み合わせ機構をいう。シート材料や塞栓形成インプラントは生物学的材料又は人工材料製である。シート材料や塞栓形成インプラント、挿入器などからなり、手術に必要な他の用品が含まれるキットの場合もある。	IV	8-②	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
266			医04	整形用品	生体内移植器具	36196000	人工乳房	人工乳房	乳房再建又は豊胸のために用いる種込み型器具をいう。無菌液で膨張させる。	IV	8-⑧	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
267			医04	整形用品	生体内移植器具	36197000	ゲル充填人工乳房	ゲル充填人工乳房	乳房再建又は豊胸のために用いる種込み型器具をいう。シエレにはシリコンゲルを予め充填したもの、一部充填したもの又は途中で充填するものがある。	IV	8-⑧	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
268			医04	整形用品	生体内移植器具	36250000	人工陰茎	人工陰茎	勃起陰茎に適用される体内器具をいう。陰茎の膨張性及び硬直性を得るために用いる。本品は抽正式で、シリコン又は他のポリマーを原材料とする。陰茎に種え込み、陰部に種え込み、生理食塩液（放熱線や透明化剤を添加したものもある）等の液体を含むリザーバーハ又は陰茎皮下に種え込み、手動ポンプに接続した1つ又は複数の膨張式のシリンダからなる。	III	8	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
685			医04	整形用品	生体内移植器具	36251000	ロッド型人工陰茎	ロッド型人工陰茎	勃起陰茎に適用される体内器具をいう。永久的な膨張性及び硬直性を得るために用いる。シリコン又は他のポリマーを原材料とし、1つ又は複数のロッドの形状をもつ。陰茎で補強したものもあり、硬質又は半硬質のものがある。	III	8	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
686			医04	整形用品	生体内移植器具	36291000	角膜内リング	角膜内リング	角膜に挿入することにより角膜曲率を扁平化して近視などの屈折異常を矯正するリング状の機器をいう。	III	8	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
687			医04	整形用品	生体内移植器具	38746000	異種移植片グラフト	異種移植片グラフト	異種動物間（ヒを含む）で移植する組織のグラフトをいう。	IV	8-④/14	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
269			医04	整形用品	生体内移植器具	42225000	人工角膜	人工角膜	角膜の置換及び視覚の回復のために用いる機器をいう。	III	8	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
688			医04	整形用品	生体内移植器具	42228000	眼弁補綴材	眼弁補綴材	ヒト眼の弁の置換を目的とした眼様の人工器具をいう。	III	8	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
689			医04	整形用品	生体内移植器具	70510000	ヒト合成人工硬膜	ヒト合成人工硬膜	解放性頭部分傷や外傷性髄液漏に結果して硬膜の欠損が生じた場合、あるいは開頭手術で硬膜の一部を切除する必要がある場合に、硬膜補填もしくは硬膜代用のために使用する人工膜をいう。吸収性及び非吸収性がある。非吸収性膜は、硬膜面と硬膜との重層防止を目的として使用されることもある。	IV	8-②	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
270			医04	整形用品	生体内移植器具	40808000	種込み型明瞭識別マーカ	種込み型明瞭識別マーカ	フィルム又はデジタル画像上で確認することができる識別マークを作成するために体内に一時的又は永久的に種え込み、追跡及び抽出に用いる。針、クリップ又はピン、スクリューなどの器具をいう。腫瘍、病変などの腫瘍領域の位置決定及び抽出に用いる。磁気共鳴画像診断法(MRI)、X線又は超音波など、使用する画像システムと互換性のある材料から作られる。	III	8	—	140239005	その他の生体内移植器具	—	☆	
690																	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称定義	一般名称定義								
			医04	整形用品	生体内移植器具	70511000	合成人工硬膜		解放性頭部外傷や外傷性脳挫傷に懸念して硬膜の欠損が生じた場合、あるいは開頭手術で硬膜の一部を切除する必要が生じた場合の硬膜補填もしくは硬膜代替用的人工硬膜をいう。吸収性或非吸収性がある。非吸収性硬膜は脳脊髄液との癒着防止を目的としても使用されることもある。	IV	8-②	-	140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
271			医04	整形用品	生体内移植器具	70512000	非中心循環系塞栓形成インプラント キャット		非中心循環系の動脈又は静脈に永続的又は一時的な塞栓を形成する(血管を閉止させる)塞栓形成インプラントを指す。血管を閉止させるために用いる器具及び用品を総称したものという。通常、塞栓形成インプラント、挿入器、専用注射筒からなり、手術に必要な他の用品が含まれる場合もある。本品は単回使用である。	III	8	-	140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
691			医04	整形用品	生体内移植器具	70513000	網膜固定用人工補綴材		剥離した網膜を網膜上に復元させるため、眼球外傷を局所的に変形・固定させるための眼科用濁濁液 カインプラント機器をいう。	III	8	-	140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
692			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70514000	除動脈能付補込み型開心室ペー シングバルブスジェネレータ		左右それぞれの心室を電氣的に制御する機能をもつ。主目的が心不全治療用の補込み型バルブスジェネ レータをいう。シールドケースに密封され、電池と電気ハルス発生回路を内蔵しており、心臓活動を感知す る回路も備えている。須相が検出された場合には必須に応じて適切な除動脈ハルスを心室に供給して、心 拍数を正常まで低下させ、循環が検出された場合にはペースメーカーバルブを供給して心拍数を正常まで上 昇させる機能をいう。	IV	8-④	-	140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
272			器07	内臓機能代 用器	生体内移植器具	70515000	除動脈能付補込み型開心室 ペーシングバルブスジェネレータ		左右それぞれの心室を電氣的に制御する機能をもつ。主目的が心不全治療用の補込み型バルブスジェネ レータをいう。シールドケースに密封され、電池と電気ハルス発生回路を内蔵しており、心臓活動を感知す る回路も備えている。須相が検出された場合にはペースメーカーバルブを供給して心拍数を正常まで上昇 させる機能をいう。	IV	8-④	-	140299005	その他の生体内移植器具	-	☆	
273			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34895000	人工腎臓装置		透析器を用いて血液透析を行うために使用する装置をいう。	III	11-①	該当		140402001	人工腎臓装置	III	特定
693	204		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34824000	透析用監視装置		人工腎臓により血液透析を行う場合に、透析液流量・速度及び静脈圧等をモニタする装置をいう。	III	11-①	該当		140402027	透析用監視装置	III	特定
694	255		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34893000	多人数用透析液供給装置		人工腎臓により血液透析を行うために透析液を作製し、2人以上の患者に供給する装置をいう。	III	11-①	該当	該当	140402042	多人数用透析液供給装置	III	特定
695	215	45	器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34894010	個人用透析装置		一人の患者の血液透析を行うために必要な機能を備えた装置をいう。吸着剤を用いた透析液再循環型の 装置を含む。	III	11-①	該当		140402069	個人用透析装置	III	特定
696	149		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34894020	多用途透析装置		血液透析または血液透析濾過または血液濾過または持続線維糸式血液濾過等を行うことができ る透析用監視装置または個人用透析装置をいう。	III	11-①	該当		140402069	個人用透析装置	III	特定
697	217		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32123000	透析装置用透析液流量計		透析装置に不可欠なコンポネントで、透析装置内の透析液の流量を測定し、適切であることを確認する ためのものという。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	-	特定
698	253																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 守 告 示 別 表	設置 管 理 告 示 別 表	類別 コ ー ド	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保 守	設 置 管 理	旧一般的 名 称 コ ー ド	旧一般的 名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32126000	透析装置用透析液量検知器	透析装置に不可欠なユニットで、透析装置内の透析液の量を検知し、量が不適切な場合に警告音を発するものをいう。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
699	254		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32127000	透析装置用血液流量検知器	透析装置に不可欠なユニットで、透析装置中に体外循環回路の動脈チャンパ及び静脈チャンパ内の血液量を検知し、血液量が不適切な場合に警告音を発するものをいう。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
700	250		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32128000	透析装置用血液漏出検知器	透析装置に不可欠なユニットで、透析装置内の排出側の透析液への血液漏出を検知し、排出側に血液を検出した場合に警告音を発するものをいう。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
701	251		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32156000	透析装置用透析液温度モニター	透析装置に不可欠なユニットで、体外循環回路内の透析液の温度を監視し、不適切な温度を感知した場合に警告音を発するものをいう。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
702	252		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32124000	血液透析装置用ヒロー圧アラーム	血液透析装置に接続した動脈血チューブセットから、血液速度の低下により、動脈血液の低下を検出された場合に警告音・視覚信号が発生する装置をいう。血液速度の低下による血圧低下を感知する小型の圧カビローからなる。本装置は既存の技術を応用できる。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
703	143		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	32144000	透析用セットホルダ	透析操作時に専用のセットを所定の位置に保持・固定する器具をいう。	I	1	—		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
	684		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34998000	透析液導電率測定装置	透析装置に接続される透析液の濃度を、透析液の電気伝導率測定によって決定するために用いる装置をいう(通常、電子式)。透析装置のコンポーネントであるもの、又は独立型の装置がある。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
704	249		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35684000	透析用血液ライクラングユニット	透析時の血液ライクラングの操作に用いるユニットをいう。通常、完全な透析システムは本ユニットを内蔵している。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
705	257		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36428000	透析用血液循環ユニット	透析時の血液循環の操作に用いるユニットをいう。通常、完全な透析システムは本ユニットを内蔵している。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
706	258		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36437000	透析用気泡防止ユニット	透析装置とともに機能し、患者に戻す前の血液中に気泡が検出された場合、接続されたポンプメカニズムを停止させる警告を発生することを目的とした専用の装置をいう。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	—	特定
707	256		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70516000	透析器接続具	透析装置における透析液回路と透析器等の接続に使用する接続具。	II	2-①	非該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	III	特定
						1170										

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70517000	補液ポンプ	血液透析濾過または血液濾過または透析濾過または透析濾過を行う場合に補液を注入する装置をいう。	III	11-①	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	II	特定
708	293		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70518000	体外循環用ヘマトクリットモニタ	血液透析や開心術時の体外循環時に観血的に血液中のヘマトクリット(赤血球の割合)を測定する装置をいう。	III	10-④	該当		140402085	人工腎臓装置の付属品	-	特定
709	220		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70519000	体外循環用ヘマトクリットモニタ測定セル	血液透析や開心術時の体外循環時に観血的に血液中のヘマトクリット(赤血球の割合)を測定するセルで、通常、体外循環回路に取り付けで使用されるものをいう。	II	2-②	-		140402085	人工腎臓装置の付属品	-	特定
	1171		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70520000	血液透析濾過用装置	血液透析濾過器で血液を浄化するために用いる装置をいう。通常、血液透析装置に限らず濾過と補液量を制御する機能を組み込んだものである。	III	11-①	該当		140402997	その他の人工腎臓装置	-	☆
710	144		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35004000	中空糸型透析器	血液から腎臓の異常や腎不全のために蓄積した不要物質を取り除くために用いる医療機器をいう。不要物質の除去は、血液と透析液を個別のコンパートメントに循環させることができる半透膜を介して、血液中の不要物質を透析液に移動させることにより行われる。膜は中空糸により構成される。血液は中空糸の内腔を通り、透析液は中空糸の外腔を通り、不要物質を除去する。	III	3	-		140404021	中空糸型透析器	III	-
711			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35005000	積層型透析器	血液から腎臓の異常や腎不全のために蓄積した不要物質を取り除くために用いる医療機器をいう。不要物質の除去は、血液と透析液を個別のコンパートメントに循環させることができる半透膜を介して、血液中の不要物質を透析液に移動させることにより行われる。膜は平膜により構成される。これによって、血液と透析液が平膜の両側を通り、血液中の不要物質を除去する。	III	3	-		140404047	積層型透析器	III	-
712			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35009000	人工心肺用システム	開心術時に機械的循環補助を行い、心臓をバイパスすることによって心臓の手術を容易にする装置一式をいう。基礎的な機能は、静脈血に酸素を供給し、この酸素加血をポンプによって動脈回路に送り出すことである。通常、心臓内吸引、濾過、温度管理等のいくつかの機能を備えている。本装置の主要なモジュール及びコントロールは、ポンプ、温度調整器、各種モニター等である。単一の装置として製作されたものや、モジュールから構成されるものがある。	III	9-①	該当		140406009	人工心肺装置	III	特定
713	197		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36347000	人工心肺用ローラポンプ	人工心肺用システムの構成品の1つで、ガス交換及び薬液注入のため、人工肺及び人工心臓用システムの他の部品に接続された体外チューブセットに血液を圧入するローラのような機構を介して、体外の血流を注入(循環)する装置をいう。	III	9-②	該当		140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定
714	199		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36373000	人工心肺用コンソール	人工心肺用システムのモジュールの1つで、基礎マウンテン/ユニユニットをいう。本品に他のユニユニットを取り付け、完全なシステムを構築する。本品は、全ての機能を制御・監視できる基本ワークステーションとなる。	III	9-②	該当		140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定
715	196		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36379100	補助循環装置用遠心ポンプ	心不全時の血液循環の維持に用いる特製の遠心ポンプをいう。心臓の維持を人工補助に依存している患者の循環補助(心不全時の血液循環の補助)を行う。人工補助への依存は、正常な心臓機能が機能しなくなるまでである。本品は、開心術時及び術後に短期間心臓の機能回復を補助するために用いる。	IV	7-⑥/8-②	該当		140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定
274	45		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36379200	ヘパリン使用補助循環装置用遠心ポンプ	心不全時の血液循環の維持に用いる特製の遠心ポンプをいう。心臓の維持を人工補助に依存している患者の循環補助(心不全時の血液循環の補助)を行う。人工補助への依存は、正常な心臓機能が機能しなくなるまでである。本品は、開心術時及び術後に短期間心臓の機能回復を補助するために用いる。	IV	7-⑥/14	該当		140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定
275	7															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36382000	補助循環装置用スバイラルポンプ	心不全時の血液循環の維持のため左心室に設置する特製のスバイラルポンプをいう。心機能の維持を人工補助に依存している患者の循環補助(心不全時の血液循環の補助)を行う。人工補助への依存は、正常な心機能が顕著なためである(通常、開胸心手術後)。	IV	8-②	該当	140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定	
276	44		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36658000	補助循環装置用自動クランクポンプ	主電源の停止時に電氣作動ポンプの作用とするため、有資格者又は患者が手動で回数を定める連心カポンプをいう。心機能の維持を人工補助に依存している患者の循環補助(心不全時の血液循環の補助)を行うためにより特製のポンプである。	IV	7-⑥	該当	140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定	
277	46		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70521100	単回使用遠心ポンプ	開心術時及び術後に短期間心臓の機能回復を補助するために遠心ポンプを利用して血液を送るポンプをいう。本品は単回使用である。専用の駆動装置と共に用いる。	IV	7-⑥/8-②	非該当	140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定	
278			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70521200	ヘパリン使用単回使用遠心ポンプ	開心術時及び術後に短期間心臓の機能回復を補助するために遠心ポンプを利用して血液を送るヘパリン使用ポンプである。本品は単回使用である。専用の駆動装置と共に用いる。	IV	7-⑥/8-②/14	非該当	140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定	
279			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70522010	体外設置式補助人工心臓ポンプ	体外設置式の補助人工心臓ポンプをいう。	IV	7-⑥	該当	140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定	
280	28		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70523000	体外循環装置用遠心ポンプ駆動装置	心不全時の血液循環の維持に用いる特製の遠心ポンプをいう。心機能の維持を人工補助に依存している患者の循環補助(心不全時の血液循環の補助)を行う。人工補助への依存は、正常な心機能が顕著なためである。本品は開心術時及び術後に短期間心臓の機能回復を補助するために用いる。各種主二タ機能を持つものもある。	III	9-②	該当	140406025	人工心肺用ポンプ	III	特定	
716	219		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	11973112	人工心肺用熱交換器	体外循環中に用いる熱交換システムから成る機器をいう。心臓バイパス又は治療の目的として血液又は灌流液を加熱又は冷却するものである。	II	3-①	該当	140406041	人工心臓装置の付属品	-	特定	
1172	732		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	11973213	ヘパリン使用人工心臓用熱交換器	体外循環中に用いる熱交換システムから成るヘパリン使用機器をいう。心臓バイパス又は治療の目的として血液又は灌流液を加熱又は冷却するものである。	III	3-①/14	該当	140406041	人工心臓装置の付属品	-	特定	
717	88		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31710102	人工心臓用貯血槽	人工心臓装置の一部として使用したり、又は短期体外循環中に他の装置と共に使用する機器をいう。体外循環用の予備血液を維持するものもある。フィルタ機能を有するものもある。本品は単回使用である。	II	2-①/2-②	-	140406041	人工心臓装置の付属品	-	特定	
1173			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31710203	ヘパリン使用人工心臓用貯血槽	人工心臓装置の一部として使用したり、又は短期体外循環中に他の装置と共に使用するヘパリン使用機器をいう。体外循環用の予備血液を維持するものもある。フィルタ機能を有するものもある。本品は単回使用である。	III	2-①/14	-	140406041	人工心臓装置の付属品	-	特定	
718	731		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31711112	人工心臓用除泡器	心臓バイパス手術時に血液から気泡を取り除くために用いる機器をいう。血液を直接に戻す前に血液に必要な酸素を添加する人工肺と共に用いる。	II	3-①	該当	140406041	人工心臓装置の付属品	-	特定	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名称 コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31711213	ヘパリン使用人工心肺用除泡器	心肺バイパス手術時に血液から気泡を取り除くために用いるヘパリン使用機器をいう。血液を患者に戻す前に血液に必要な酸素を添加する人工肺とともに用いる。	III	3-①/14	該当		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
719	87		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31714000	人工心肺用ガスコントロールユニット	人工心肺用システムの本ユニットの中で、人工肺に供給されるガス流量を制御・測定する装置をいう。特定のガスについてキヤプリレートされており、低流量で高い精度を示す、フローメータとなるものもある。	III	9-②	該当		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
720	195		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	33309102	人工心肺用回路血液フィルタ	粒子又は血塊が血流に入り、体外循環の妨げになるのを防ぐために用いるフィルタをいう。気泡の捕獲に用いることもある。	II	3-①	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
	1175		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	33309203	ヘパリン使用人工心肺用回路血液 フィルタ	粒子又は血塊が血流に入り、体外循環の妨げになるのを防ぐために用いるヘパリン使用フィルタをいう。気泡の捕獲に用いることもある。	III	3-①/14	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
721			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36090000	人工心肺用血液濃縮フィルタ	人工心肺用システムにおいて、プライミング液から器具内粒子を除去し、患者から心肺バイパス装置を取り外す前に患者の血液を濃縮するために用いるフィルタをいう。	III	3	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
722			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36356000	人工心肺用圧力計	人工心肺用システムの構成品の1つで、チューブ回路等の圧力を電子的又は機械的に測定する装置をいう。	III	10-④	該当		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
723	200		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	3674000	人工心肺用温度コントロールユニット	心肺バイパス装置のモジュールの1つで、様々なポイントで液体及び血液の温度を監視するために装置に接続された様々な温度プローブで液体や血液の温度を測定・表示する装置をいう。温度(熱交換器に流入・流出する液体の温度等)を制御するものもある。	III	9-②	該当		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
724	201		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70524100	人工心肺用回路システム	ハックになった通量済みセットで、心肺バイパス術及び循環補助のために用いる人工心肺用回路システムをいう。通常、チューブ、除泡器、静脈血・心内血圧血槽、人工肺、血液フィルタ、プラマイニング溶解フィルタ、ライン内血液ガスセンサ、熱交換器、安全弁、遠心ポンプ、カテーテル等から構成される。	III	3	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
725			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70524200	ヘパリン使用人工心肺用回路システム	ハックになった通量済みヘパリン使用セットで、心肺バイパス術及び循環補助のために用いる人工心肺用回路システムをいう。通常、チューブ、除泡器、静脈血・心内血圧血槽、人工肺、血液フィルタ、プラマイニング溶解フィルタ、ライン内血液ガスセンサ、熱交換器、安全弁、遠心ポンプ、カテーテル等から構成される。	III	3/14	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
726			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70525000	心筋保護液用フィルタ	心筋保護液中の真物を除去するために用いるフィルタをいう。体外循環の妨げになるのを防ぐために使用する。血液心筋保護液の微小凝集塊と気泡を除去するものもある。	II	3-①	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
	1176		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31711223	ヘパリン使用車回使用人工心肺用除 泡器	心肺バイパス手術時に血液から気泡を取り除くために用いるヘパリン使用機器をいう。血液を患者に戻す前に血液に必要な酸素を添加する人工肺とともに用いる。本品は車回使用である。	III	3-①/14	—		140406041	人工心肺装置の付属品	—	特定
727																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31711122	単回使用人工心肺用除泡器	心肺バイパス手術時に血液から気泡を取り除くために用いる機器をいう。血液を患者に戻す前に血液に必 要な酸素を添加する人工肺とともに用いる。本品は単回使用である。	II	3-①	-	140406041	人工心肺装置の付属品	-	特定	
1177			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	11973223	ヘパリン/使用単回使用人工心肺用熱 交換器	体外循環中に用いる熱交換システムから成るヘパリン/使用機器をいう。心肺バイパス術又は治療を目的と して血液又は灌流液を加熱又は冷却するものである。本品は単回使用である。	III	3-①/14	-	140406041	人工心肺装置の付属品	-	特定	
728			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	11973122	単回使用人工心肺用酸素交換器	体外循環中に用いる酸素交換システムから成る機器をいう。心肺バイパス術又は治療を目的として血液又 は灌流液を加熱又は冷却するものである。本品は単回使用である。	II	3-①	-	140406041	人工心肺装置の付属品	-	特定	
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31685000	人工心肺用ライン内血液ガスモニタ	人工心肺用システムのヘパリン/使用モジュールの1つで、循環血中のガス濃度の測定及び監視に用いる。適 切なセンサーとともに用いる。	III	10-④	該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
729	198		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31685009	ヘパリン/使用人工心肺用ライン内血 液ガスモニタ	人工心肺用システムのヘパリン/使用モジュールの1つで、循環血中のガス濃度の測定及び監視に用いるも のをいう。適切なセンサーとともに用いる。	III	10-④/14	該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
730	86		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31715100	人工心肺用ライン内血液ガスセンサ	ある測定可能な番号の感知と供給を目的として人工心肺用システムとともに用いる機器をいう。番号は報 知に表示され、血中に存在するガス量を示す。	III	10-④	非該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
731			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	31715200	ヘパリン/使用人工心肺用ライン内血 液ガスセンサ	ある測定可能な番号の感知と供給を目的として人工心肺用システムとともに用いる。ヘパリン/使用機器をい う。番号は報知に表示され、血中に存在するガス量を示す。	III	10-④/14	非該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
732			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35101000	人工心肺用抽動圧ジェネレータ	人工心肺用システムの構成品の1つで、人工心肺用システムのローラポンプに電源を供給し、これを制御 する電子機器をいう。ローラポンプは抽動方式で機能するため、心臓の自然の活動を模倣する。	III	9-②	該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
733	203		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35440000	人工心肺用空気・液体レベル検出器	灌流ラインに空気(気泡等)が検出された場合又は人工心肺用システムに液面が低下する場合には 警告を発したり、接続したローラポンプを停止させる装置をいう。	III	10-④	該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
734	202		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70526000	体外循環用血液学的パラメータモニ タ	開心術時の体外循環時に血液中の物質、温度などを測定する装置をいう。	III	10-④	該当	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
735	221		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70527000	体外循環用血液学的パラメータモニ タ測定セル	血液透析や開心術時の体外循環時に血液中の物質、温度などを測定するセルで、濁度、体外循環回路に 取り付けで使用されるものをいう。体外循環用血液学的パラメータモニタの装置と合わせて使用される。	III	10-④	-	140406995	その他の人工心肺装置	-	☆	
736																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70528000	ヘパリン使用体外循環用血液学的 ラメータモニタ向け測定セル	血液透析や開心術時の体外循環時に血液中の物質、温度などを測定するヘパリン使用セルで、通常、体 外循環回路に取り付けて使用するものをいう。体外循環用血液学的ラメータモニタの装置と合わせて使 用される。	III	10-④/14	-		140406995	その他の人工心肺装置	-	☆
737			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35100000	体外気泡型人工肺	患者のガス交換要件を満たすために血液とガス環境とのガス交換に用いる装置をいう。通常、開心術時に 用いる。	III	3	-		140406029	気泡型人工肺	III	-
738			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	17643100	体外式膜型人工肺	開心術時、呼吸不全及び心肺不全の治癒(成人)又は従来の呼吸・医学的管理が無効であるハイリスクな 新生児のために用いる機器をいう。体外での血液への酸素添加は、特殊な膜型肺で行われ、末梢血管へ のカテーテル挿入を必要とする。	III	3	-		140406045	膜型人工肺	III	-
739			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	17643200	ヘパリン使用体外式膜型人工肺	開心術時、呼吸不全及び心肺不全の治癒(成人)又は従来の呼吸・医学的管理が無効であるハイリスクな 新生児のために用いるヘパリン専用機器をいう。体外での血液への酸素添加は、特殊な膜型肺で行わ れ、末梢血管へのカテーテル挿入を必要とする。	III	3/14	-		140406045	膜型人工肺	III	-
740			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	18133000	血管内膜型人工肺	膜型人工肺の一種で、長時間にわたり体内でのガス交換を支援するよう設計されたものをいう。	IV	8-③	-		140406999	その他の人工肺	-	☆
281			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70529000	血液濾過器	主に体外濾過原理により半透膜を用いて血液中から過剰な代謝産物や水を除去する器具で、透析液を使 用しないものをいう。本品は単回使用である。	III	3	-		140410026	血液濾過器	III	-
741			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34422000	吸着型血液浄化器	患者の血液から毒素などを除去する専用装置とともに用いる器具をいう。本品はカラムであり、通常、特定 の毒素など又は一連の毒素などの除去専用である。吸収又は吸着性材料からなる。本品は単回使用であ る。	III	3	-		140410042	吸着型血液浄化器	III	-
742			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70530000	膜型血漿分離器	膜を用いて全血から血漿を分離するもので、血球を透過しない器具をいう。本品は単回使用である。	III	3	-		140410068	膜型血漿分離器	III	-
743			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70531000	膜型血漿成分分離器	膜を用いて血漿中の成分を分離する器具をいう。本品は単回使用である。	III	3	-		140410084	膜型血漿成分分離器	III	-
744			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70532000	吸着型血液浄化器	予め分離された血漿中から吸着剤を用いて病原因質等を除去する器具をいう。本品は単回使用である。	III	3	-		140410101	吸着型血液浄化器	III	-
745			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	44602000	血液濃縮器	血液濃縮の過程又は体外循環器を利用する心臓手術において、通常、水及び電解質の除去によって血液 成分を濃縮するものをいう。	III	3	-		140410127	血液濃縮器	III	-
746																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	16752000	血球洗浄バッグ	血液の洗浄、又は血球の混合物からひとつの細胞成分の分離などに用いるバッグをいう。本品は単回使用である。適切な輸装置に入れて使用する。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
747			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	17605000	自己血球洗浄セット	自己血を再注入する前に、自己血回収装置で血液を処理するために用いるデイスポンサーバルのセットをいう。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
748			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36194000	血液成分分離用フィルタ	血液成分を分離して封じ込めるために用いるフィルタをいう。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
749			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70533000	選択式血液成分吸着器	予め患者の血液から分離された血漿から、選択的に病因物質を吸着除去する器具をいう。通常、体外循環により凝固性血漿分離器と併せて使用する。病因物質を吸着除去後、残りの血漿を患者に戻す。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
750			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70534000	特続線除去血液濾過器	通常の血液透析治療よりも長時間、特続線殺菌に血液濾過、血液透析又は血液透析濾過を行う器具をいう。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
751			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70535000	エンドトキシン除去向け吸着型血液 浄化用浄化器	血液から血中エンドトキシンを選択的に吸着除去する器具をいう。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
752			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70536000	血液透析濾過器	膜外濾過と灌流液を用いた拡散の両方の原理により、半透膜を用いて血液から体液及び不要物質を除去する器具をいう。膜外濾過で失った水分を補液によって補う。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
753			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70537000	血球細胞除去用浄化器	患者の血液から血球細胞を除去する器具をいう。本品は単回使用である。	III	3	—	—	140410996	その他の血液浄化器	—	☆
754			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35453000	血液濾過用装置	血液濾過器を用いて血液浄化を行うために使用する装置をいう。	III	11-①	該当	—	140412020	血液濾過用装置	III	特定
755	145		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35104010	吸着型血液浄化用装置	特定の毒素又は一連の毒素を吸収(又は吸着)する材料(吸着型血液浄化器)に血液を通してさせることにより、血液中から毒素を除去するために使用する装置をいう。	III	11-①	該当	—	140412046	吸着型血液浄化用装置	III	特定
756	137		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35104020	エンドトキシン除去向け吸着型血液 浄化用装置	エンドトキシン除去向け吸着型血液浄化用装置を用いて血液浄化を行うために使用する装置をいう。	III	11-①	該当	—	140412990	その他の血液浄化用装置	—	☆
757	67															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36426000	膜型血漿分離用装置	膜型血漿分離、膜型血漿成分分離器又は選択的血漿成分吸着器等を用いて血液浄化を行うために使 用する装置をいう。	III	11-①	該当	140412002	膜型血漿分離用装置	III	特定	
758	303		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	16405000	アルブミン使用細胞分離ユニット	輸血者又は患者から採取した血液を各種成分に分離するために用いる装置をいう。採取した血液と抗凝 剤類を混合し(血漿、血小管、赤血球、白血球)に分離する等の処理を含むものがある。この処理は、通常、 輸血者、患者に本品を継続した状態で行われ、未処理の成分は患者に戻される。	III	11-①/14	該当	140412008	血液成分分離装置	III	特定	
759	59		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70538000	遠心性血液成分分離装置	ピットの空血を採取し、遠心方式により特定の血液成分の分離を行い、残りの血液を再びピットに返血する装 置をいう。採血・分離・返血を行う。	III	11-①/14	該当	140412008	血液成分分離装置	III	特定	
760	121		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70539000	遠心性血液浄化装置	血液成分等について、洗浄、濾過等の処理を行う遠心方式の血液浄化装置をいう。	III	11-①/14	該当	140412008	血液成分分離装置	III	特定	
761	119		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70540000	遠心性血液成分採取装置	採取したピットの全血から遠心方式により特定の血液成分の分離を行う装置をいう。この処理では、通常、未 処理の成分は廃棄され、当人には戻されない。	III	11-①/14	該当	140412008	血液成分分離装置	III	特定	
762	120		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70541000	持続線形式血液濾過用装置	持続線形式血液濾過器を用いて体外循環により血液浄化を行うために使用する装置をいう。	III	11-①	該当	140412990	その他の血液浄化用装置	—	☆	
763	163		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70542000	血球細胞除去用装置	血球細胞除去用装置を用いて血球細胞除去を行うために使用する装置をいう。	III	11-①	該当	140412990	その他の血液浄化用装置	—	☆	
764	148		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70543000	腫水濾過濃縮用装置	平ら患者の腫水又は輸水を体外に取り出し、腫水濾過器、腫水濃縮器を用いて濃縮・濾過し、血液中に戻 すために体液を体外へ排出させる装置をいう。	III	11-①	該当	140412990	その他の血液浄化用装置	—	☆	
765	291		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70544000	多用途血液処理用装置	膜型血漿分離器や持続線形式血液濾過器、血球細胞除去浄化器又は腫水濾過器などを用いて血液浄化 や血球細胞除去を行うなど、多用途の血液又は体液の処理に使用する装置をいう。	III	11-①	該当	140412990	その他の血液浄化用装置	—	☆	
766	216		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34899102	透析用血液回路セット	血液透析(血液濾過、血液透析濾過を含む)の装置を目的とした単回使用する減毒セットをいう。通常、血液 又は他の溶液を血管アクセス器具から適切な血液透析器(血液濾過器、血液透析濾過器を含む)・人工腎 臓装置に導入し、循環させるために必要なチューブ部分一式(コネクタ、クランプ等)からなる。	II	2-①	—	140414024	人工腎臓用血液回路	III	—	
767	1179		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	34899203	ヘパリン使用透析用血液回路セット	血液透析の装置を目的とした単回使用するヘパリン使用減毒セットをいう。通常、血液又は他の溶液を血管 アクセス器具から適切な透析器(人工腎臓装置)に導入し、循環させるために必要なチューブ部分一式(コネ クタ、クランプ等)からなる。	III	2-①/14	—	140414024	人工腎臓用血液回路	III	—	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	17581000	左心室(LV)ラインに設置し、ラインの崩壊を防止するため、弱い吸引を維持するように設計された調節可能な又は調節不可能なバルブをいう。心肺バイパス時に左心室を減圧するために用いる。		II	6	-		140414040	人工心肺用血液回路	III	-
1180			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70545102	血液回路用チューブ接続用コネクタ	2つのチューブ等を相互に連結して接続するための用具をいう。血液回路等で使用される。	II	2-②	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1181			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70545203	ヘパリン/使用チューブ接続用コネクタ	2つのチューブ等を相互に連結して接続するために用いる器具をいう。ヘパリンコート液みのコネクタである。	III	2-②/14	-		140414040	人工心肺用血液回路	III	-
768			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70546000	血漿分離用血液回路	膜型血漿分離器、膜型血漿成分分離器又は選択的血漿成分吸着器等を用いて体外循環により血液浄化を行うために使用する血液回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1182			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70547000	トランスデュースサ保護フィルタ	圧モニタリングラインでカスラインの異物を除去する器具をいう。	II	3-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1183			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70548000	血液回路遮断器具	緊急時に血液回路遮断器具を遮断する器具をいう。	I	1	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
	685		器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70549000	持続緩徐式血液濾過用血液回路	持続緩徐式血液濾過器を用いて体外循環により血液浄化を行うために使用する血液回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1184			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70550000	腫水濾過濃縮用血液回路	腫水又は腫水を体外に取り出して腫水濾過濃縮器を用いて濃縮して血液中に戻すために使用する回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1185			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70551000	血球細胞除去用血液回路	血球細胞除去用浄化器を用いて体外循環により血球細胞除去を行うために使用する血液回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1186			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70552000	血液濾過用血液回路	血液濾過器を用いて体外循環により血液浄化を行うために使用する血液回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1187			器07	内臓機能代用器	血液体外循環機器	70553000	吸着型血液浄化用血液回路	吸着型血液浄化器を用いて血液浄化を行うために使用する血液回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1188																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70554000	エンドキノン除去方向吸着型血液 浄化用血液回路	エンドキノン除去用吸着型血液浄化器を用いて体外循環により血液浄化を行うために使用する血液回 路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1189			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70556000	遠心型血液成分分離装置用血液回 路	遠心型血液成分分離装置を用いて血液成分を分離・採取するための血液回路をいう。本品は単回使用で ある。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1190			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70556000	遠心型血液浄化器用血液回路	遠心型血液浄化器に装着し、血液成分等について、洗浄・濃縮等の処理を行うために用いる血液回路で ある。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1191			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70557000	遠心型血液成分採取装置用血液回 路	遠心型血液成分採取装置を用いて血液成分を分離・採取するための血液回路をいう。本品は単回使用で ある。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1192			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70558000	多用途血液処理用血液回路	顆粒血成分単離や特殊膜除去血液濾過器、血球補助除去浄化器などを用いて体外循環により血液浄化 や血球細胞除去を行うなど、多用途の血液処理に使用する血液回路をいう。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140414994	その他の血液回路	-	☆
1193			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	35338000	シャント用アダプタ	血液透析用又は他の用途に使用するシャントにチューブを接続する場合、それらを組み合わせて使用でき るよう互換性をもたせるために用いる接続器具(通常、小型の部品をいう。本品は単回使用である。	I	2	-		140416002	血液体外循環機器の付属品	-	-
	686		器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36080000	人工心臓用プライミング溶液フィルタ	人工心臓用システムから非ヘムプライミング溶液を濾過するために用いる単回使用の器具をいう。	II	3-①	-		140416002	血液体外循環機器の付属品	-	-
1194			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70559000	血液回路用モニタリングセット	血液回路と血圧計を繋ぐためのチューブをいう。血液回路に組み込んで使用する場合がある。血液回路に 接続する前の形状は、ルーアナーハーや針の形状である。	II	2-①	-		140416002	血液体外循環機器の付属品	-	-
1195			器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	36340000	補助循環用ハルモンポンプ駆動装置	下行大動脈に挿入する膨張式バルーンを制御する特製のポンプ装置をいう。本品が心リズムと正確に同 期化されると、翌血流量の増大と、これによるいわゆる「後負荷」の感測によって心機能を支援する。心機 能の維持を人工補助に依存している患者の循環補助(心不全時の血液循環の補助)を行う。人工補助へ の依存は、正常な心機能が損なわれているためである(通常、開心術後)。	III	9-①	該当		140499023	補助循環装置	IV	特定
769		294	器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70560000	補助人工心臓駆動装置	重症心不全患者に循環補助を行うため、体外設置型拍動流補助人工心臓血液ポンプを駆動・制御する体 外設置型装置をいう。	IV	7-⑥	該当		140499023	補助循環装置	IV	特定
282		47	器07	内臓機能代 用器	血液体外循環機器	70522020	単回使用体外設置式補助人工心臓 ポンプ	体外設置式の補助人工心臓ポンプをいう。本品は単回使用である。	IV	7-⑥	-		140499023	補助循環装置	IV	特定
283																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓補助器 用器	血液体外循環装置	36344000	透析用血液成分分離ユニット	透析時に透析器と接続して、血液を濾過して血液を分離しながら、血液中の特定の物質(LDLコレステロール等)を抽出する装置をいう。次いで、血液が装置内の通過カラムを通過し、特定の物質が各種物質と結合を形成することによって抽出される。	III	3	-	140499983	他に分類されない血液体外循環装置	-	☆	
770			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	13266000	ガス式肺人工嚔生器	無呼吸又は不十分な呼吸を呈する患者の換気又は補助換気に用いる標準型の装置をいう。通常、救急車又は救急隊員が現場で使用される。生体機能制御装置に接続する。圧縮ガス、手動呼吸回路及びマスク又は気管挿入チューブアダプタメント用のコネクタを備える。ガス式モジュールは手動又は自動の圧力循環機能を備えるものもある。	III	9-①	該当	140602003	人工呼吸器	III	特定	
771	69		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70561000	汎用人工呼吸器	呼吸気道に通常のガスを供給することによって、肺換気を支援・管理するために用いる自動循環機能を備えた装置をいう。呼吸ガスはマウスピース、マスク、気管チューブを経て患者の気道に供給される。多数の異なる用途(麻酔、集中治療、新生児、術後、高周波、特定の麻酔に関連する特殊用途等)において、呼吸支持を行うことができる。呼吸回路と共に用いる。	III	9-①	該当	140602003	人工呼吸器	III	特定	
772	272		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	15783000	高頻度人工呼吸器	生理学的呼吸よりもかなり高い頻度と解剖学的死産以下の回換気量を利用して肺換気量を増やす管理するために用いる自動循環装置をいう。通常、独立して動作する。正常換気領域の上に本品の高頻度を重ね合わせるため、集中治療用人工呼吸器とともに用いるものがある。換気台併用のある患者に用いるものもある。	III	9-①	該当	140602029	成人用人工呼吸器	III	特定	
773	154		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	17665000	手動式ジッタ人工呼吸器	気道の完全閉鎖又は部分閉鎖がみられる緊急時、又は腫瘍性気管狭窄症使用時の換気を用いる手排型の装置をいう。空気・酸素は、特殊な持ち運び可能な容器(少量ずつ急速かつ連続して排出される)される。本品は圧縮空気によって作動させることができる。	III	9-①	該当	140602029	成人用人工呼吸器	III	特定	
774	176		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	17877000	換圧人工呼吸器	肺換気量を増やす管理のために用いる自動循環装置で、胸壁の外表面を換圧にして胸腔を拡張させ、胸に空気を注入させるものを用いる。本品には次の3種類の形式がある。1.患者の首から下の全身を収容できる硬質容器(守りかたち、人工肺)；2.胸腹部のみを収容するもの(胸呼吸器)；3.いずれも容器内部の圧力を患者の口腔又は鼻腔の大気圧に対して低圧にする。	III	9-①	該当	140602029	成人用人工呼吸器	III	特定	
775	114		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	42411000	成人用人工呼吸器	様々な呼吸要求に従って長期の呼吸支持を行うのに十分な機能を備えた、肺換気管理及び支援する自動循環装置をいう。本品は成人患者に用いるものであるが、小児に用いることもできる。また地理的な用途の例であるが、新生児の換気支援に用いることができるものもある。通常、本品は圧力・容量循環モードを備えており、患者が無呼吸の場合に最低分時拍出量を提供しながら、患者が自発呼吸することが可能である。集中治療室で使用するための特別に設計されたモニタ及びアラームを備える。	III	9-①	該当	140602029	成人用人工呼吸器	III	特定	
776	207		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	17591000	再使用可能な手動式肺人工嚔生器	無呼吸又は不十分な呼吸を呈する患者の換気又は補助換気に用いる再使用可能な手動式ポンプ(空気圧は気管内チューブアダプタメント用のコネクタを備える)。	III	9-①	該当	140602061	手動式人工呼吸器	II/III	特定	
777	156		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35308000	手動式心臓ポンプ人工嚔生器	心肺蘇生(GPR)時に胸部の肋骨(心臓圧迫)を行つた際に用いる手動式ポンプ(空気圧で作動・制御する)をいう。各圧迫時に同じ圧迫力が得られ、肋骨及び内臓の損傷を防ぐため、圧迫力は予め設定した負荷値に調節できる。	III	9-①	該当	140602061	手動式人工呼吸器	II/III	特定	
778	178		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36066000	単回使用手動式肺人工嚔生器	無呼吸又は不十分な呼吸を呈する患者の換気又は補助換気に用いる単回使用の手動式装置をいう。通常、救急車、救急隊、救急室、病院の集中治療部門で使用される。酸素リザーバ、チューブ及びマスク又は気管内チューブアダプタメント用のコネクタを備える。	III	9-①	-	140602061	手動式人工呼吸器	II/III	特定	
779			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	14352000	人工呼吸器フィルタ	人工呼吸器のガスラインへの粒子及び微生物の侵入を防止するために用いる。本品は、通常、プラスチックに格納されており、紙、繊維又は銅糸製である。	I	1	-	140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTIFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
				呼吸補助器	生体機能制御装置	35070000	呼吸回路除菌用フィルタ		II	2-①	-		140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定
1196				呼吸補助器	生体機能制御装置	35534000	ガスラインフィルタ	ガスととも運ばれる微粒子を捕集できる材質(0.05ミクロン/米海)の孔径を持つ、ガスラインに設置する。通常の呼吸システム及びガスサンプリングラインに用い、これらのシステムでの感染や別の患者への交差感染を防止する。	II	2-①	-		140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定
1197				呼吸補助器	生体機能制御装置	37798000	吸引装置用除菌フィルタ	吸引装置に設置又は接続する。吸引装置の孔径が細菌性病原体を保持できる大きさであるため、環境の感染を防止し、別の患者への交差感染の危険性を低減する。	II	2-①	-		140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定
1198				呼吸補助器	生体機能制御装置	70562000	加温加湿器	人工呼吸器等から送られる患者回路内のガスを加温加湿する装置をいう。	II	2-①	該当		140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定
1199	505			呼吸補助器	生体機能制御装置	70563000	呼吸ガスミキサ	患者に供給するため、複数種類の医療用ガスを一定濃度に調整する装置をいう。	I	2	非該当		140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定
	688			呼吸補助器	生体機能制御装置	70564000	人工呼吸器用マスク	人工呼吸器の呼吸回路に接続し、患者の鼻、口をおおひ、患者に人工呼吸器からのガスを供給するためのマスクをいう。マウスピース型のものを含む。	I	2	非該当		140602087	人工呼吸器の付属品	-	特定
	689			呼吸補助器	生体機能制御装置	70565000	人工呼吸器用圧モニター	治療又は診断中に人工呼吸器用回路の圧力を測定する装置をいう。最新の電子測定機器や、単純な機械式機器がある。	I	12	非該当		140602087	人工呼吸器の付属品	-	-
	690			呼吸補助器	生体機能制御装置	16503000	間次強制換気補助人工呼吸器呼吸回路	自発呼吸速度を補うため人工呼吸中の患者に強制換気を行うよう設計されたチューブ及び一方向きからなる装置をいう。間次の強制換気(MV)機能を内蔵しない旧式の人工呼吸器の付属品として用いるものもある。	II	5-⑥	-		140602104	人工呼吸器用加湿器済み呼吸回路	II	-
1200				呼吸補助器	生体機能制御装置	42039000	車使用可能な間次の強制換気補助人工呼吸器呼吸回路	自発呼吸速度を補うため人工呼吸中の患者に強制換気を行うように設計された装置をいう。通常チューブ及び一方向きからなる耐久性のある素材で作られている。本品は推奨される洗浄及び滅菌処理を行ったのちに再使用することができる。	II	5-⑥	-		140602120	人工呼吸器用呼吸回路	I	-
1201				呼吸補助器	生体機能制御装置	34638012	車使用可能な呼吸回路用コネクタ	呼吸回路と気管内チューブ、フェースマスク、他の呼吸回路のコネクタを接続するために用いる車使用器具をいう。外寸及び内寸がISOによって22mm及び15mmに標準化されているため、小児用～成人用の呼吸回路の呼吸回路を適合させるために用いるものもある。プラスチック製又は金属製である。ある設計は、接続部分の回転を可能にする。本品は車使用である。	II	5-⑥	-		140602120	人工呼吸器用呼吸回路	I	-
1202				呼吸補助器	生体機能制御装置	34638022	車使用可能な呼吸回路用コネクタ	呼吸回路と気管内チューブ、フェースマスク、他の呼吸回路のコネクタを接続するために用いる器具をいう。外寸及び内寸がISOによって22mm及び15mmに標準化されているため、小児用～成人用の呼吸回路の呼吸回路を適合させるために用いるものもある。プラスチック製又は金属製である。ある設計は、接続部分の回転を可能にする。本品は再使用可能である。	II	5-⑥	-		140602120	人工呼吸器用呼吸回路	I	-
1203																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示 別表	設置管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
780			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	346338003	再使用可能な電動型継続呼吸回路用コネクタ	呼吸回路と気管内チューブ、フェースマスク、他の呼吸回路のコンポーネントを接続するために用いる再使用可能な器具をいう。外寸及び内寸がISOによって22mm及び15mmに標準化されているため、小児用〜成人用の呼吸チューブを適合させるために用いることもある。プラスチック製又は金属製である。設計は、接続点で部分的な回転を可能にする。この器具は電動型機器に接続して使用する。洗浄プロセスが正しく適用された場合、再使用できる。	III	9-①	非該当	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35400000	気管内チューブアダプタ	通常、小さい器具で、気管内チューブと呼吸回路又は手動式人工蘇生器とを接続し、これらに互換性をもたせ、相互に連結するために用いる接続器具をいう。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1204			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37705000	再使用可能な人工呼吸器呼吸回路	人工呼吸器から患者への空気又は酸素を多く含むガスの送込に用いる再使用可能な装置をいう。加温、医薬品投与、呼吸回路内のガス濃度をまたは圧力の監視を行う装置に接続できるものもある。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1205			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37706000	単回使用人工呼吸器呼吸回路	人工呼吸器から患者への空気又は酸素を多く含むガスの送込に用いる単回使用の器具をいう。加温、医薬品投与、呼吸回路内のガス濃度をまたは圧力の監視を行う装置に接続できるものもある。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1206			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70566000	呼吸回路セット	人工呼吸器の回路に用いる器具群で、人工呼吸回路、ウォータトラップ、ネプライザ、フィルタ、マスク、圧調整ハルプ、コネクタ、呼吸のうねりから成るセットをいう。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1207			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70567000	麻酔回路セット	麻酔器の回路に用いる器具群で、人工呼吸回路、ウォータトラップ、ネプライザ、フィルタ、マスク、圧調整ハルプ、コネクタ、麻酔バッグなどから成るセットをいう。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1208			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70568000	非麻酔用呼吸回路バッグ	呼吸回路の呼吸ガスを収納するバッグをいう。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1209			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70569000	呼吸回路用ガス供給用チューブ	呼吸回路用ガス供給に用いるチューブをいう。マスク等に接続して使用する。	II	5-⑥	—	140602120	人工呼吸器用呼吸回路		I	—
1210			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35172000	エアロノル非再呼吸式マスク	患者の気道にエアロノル粒子を含有する空気、酸素又は空気と酸素の混合ガスを供給するため、鼻と口に設置する柔軟な円錐状の器具をいう。2つの方向弁（吸気時に閉鎖してリザーババッグ内の酸素に室内の空気が混入するのを防ぐものと、呼気時に閉鎖して呼気ガスがリザーババッグに流入するのを防ぐもの）を備える。本品は単回使用である。	II	5-⑥	—	140602146	人工呼吸器用滅菌済みマスク		II	—
1211			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35173000	空気・酸素非再呼吸式マスク	患者の気道に空気と混合した高濃度の酸素を供給するため、鼻と口に設置する柔軟な円錐状の器具をいう。本品は単回使用である。2つの方向弁（吸気時に閉鎖してリザーババッグ内の酸素に室内の空気が混入するのを防ぐものと、呼気時に閉鎖して呼気ガスがリザーババッグに流入するのを防ぐもの）を備える。	II	5-⑥	—	140602146	人工呼吸器用滅菌済みマスク		II	—
1212			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35174000	部分再呼吸式マスク	患者の気道に空気と酸素の混合ガスを供給するために用いる器具をいう。呼気ガスと新鮮ガスの混合ガスを吸入するために用いるリザーババッグを備える。通常、チューブを用いて酸素源に接続する。固定用のヘッドストラップを備える。プラスチック製である。	II	5-⑥	—	140602162	人工呼吸器用マスク		I	—
1213																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 告示 別表	設置 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35175000	ベンチユリマスク	患者の気道に空気と酸素のほぼ正確な混合ガスを供給するため、鼻と口に設置する柔軟な円筒状の器具をいう。通常、目的の酸素濃度が得られるよう制御されることのできる様々な交換式インサート(ベンチユリ)を備える。チューブを用いて酸素源に接続する。固定用のヘッドストラップを備える。通常、加湿装置との接続用のアダプタを備える。	II	5-⑥	-	140602162	人工呼吸器用マスク		I	-
1214			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36066000	救急蘇生マスク	心肺蘇生(CPR)時に患者に酸素を吸入するため、鼻と口に設置する柔軟な円筒状の器具をいう。マスクとマウスピースの代替とされるため、交換可能な防くことのできる、OPR(補時)に人体模型にも用いる。エアウェイ、方向弁又はその他のコンポーネントを備えるものもある。	II	5-⑥	-	140602162	人工呼吸器用マスク		I	-
1215			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12050000	加熱式加湿器	吸気ライン(通常、重症患者用人工呼吸器のアウトレット)から導入するため、ライン内に加熱水蒸気を供給することによって、肺に流入するガスの湿度及び温度を上昇させる装置をいう。排気時に医師が自然の加湿プロセスをバイパスした場合に用いる。	II	5-⑥	-	140602221	加湿済み人工鼻		II	-
1216			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35530000	単回使用熱・水分交換式加湿器	患者の人工気道とライン内で接続した場合に、患者の呼吸の熱と水分を捕捉し、これらを利用して吸気が加湿及び加湿する。変動的なキャニスター型の装置をいう。人工鼻ともいう。	II	5-⑥	-	140602221	加湿済み人工鼻		II	-
1217			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70570000	人工鼻	患者の人工気道に沿って接続した場合等に、患者の呼吸の熱と水分を捕捉し、これらを利用して吸気を加湿及び加湿する。変動的なキャニスター型の装置(人工鼻)で、患者側/機械側の両方のポートを持たず、人工呼吸器/麻酔器接続用のものをいう。	II	5-⑥	-	140602221	加湿済み人工鼻		II	-
1218			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70571000	気管切開患者用人工鼻	患者の人工気道に沿って接続した場合等に、患者の呼吸の熱と水分を捕捉し、これらを利用して吸気を加湿及び加湿する。変動的なキャニスター型の装置(人工鼻)で、患者側/機械側の両方のポートを持たず、人工呼吸器/麻酔器接続用のものをいう。	II	5-⑥	-	140602221	加湿済み人工鼻		II	-
1219			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70572000	単回使用人工鼻用フィルタ	変動的なキャニスター型の単回使用器具で、患者の人工気道とライン内で接続し、異物を除去し、患者の呼吸の熱と水分を捕捉し、これらを利用して吸気を加湿するものをいう。人工鼻フィルタともいう。	II	3-①	-	140602221	加湿済み人工鼻		II	-
1220			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	31266000	再使用可能な汎用ウォータータラップ	通常、通過するガス、空気が高湿度であるため、急速に復水が阻害する回路(呼吸装置)の内面で使用したり、又は回路とともに使用する機器をいう。貯留した液体を定期的に除去し、通行中の治療又は処置を中断することなく排出する。通常、標準的な先細の接続コネクタを用いる。使用の前後、適切に洗浄した後、再使用できる。	I	2	-	140602247	人工鼻		I	-
	691		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36276000	単回使用人工呼吸器用ウォータータラップ	通常、加湿加湿時に蓄積する復水を回収するため、人工呼吸器の呼吸回路に用いる装置をいう。通常、22mmの先細コネクタを用いて呼吸回路の呼吸リムに接続する。回路から除去する場合は液漏れを防ぐため、自動密閉機能を備えるものもある。本品は単回使用である。	I	2	-	140602247	人工鼻		I	-
	692		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36277000	再使用可能な人工呼吸器用ウォータータラップ	通常、加湿加湿時に蓄積する復水を回収するため、人工呼吸器の呼吸回路に用いる装置をいう。通常、22mmの先細コネクタを用いて呼吸回路の呼吸リムに接続する。回路から除去する場合は液漏れを防ぐため、自動密閉機能を備えるものもある。使用の前後、適切に洗浄した後、再使用できる。	I	1	-	140602247	人工鼻		I	-
	693		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	41169000	再使用可能な熱・水分交換式加湿器	専用のフィルタとともに用い、患者の人工気道とライン内で接続した場合に、患者の呼吸の熱と水分を捕捉し、これらを利用して吸気を加湿及び加湿する。変動的なキャニスター型の装置をいう。人工鼻ともいう。本品は消毒し、新規のフィルタを挿入した後、再使用できる。	II	5-⑥	-	140602247	人工鼻		I	-
1221																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義			クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								1	2	3								
	694		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	41679000	車回使用汎用ウォー外トラップ		通常、通過するガス・空気が高圧度であるため、急速に意図が滞留する回路（呼吸装置）の内部で使用する か、又は回路ともども使用する機構をいう。貯留した液体を定期的に除去し、進行中の治療又は処置 を中断することなく排出する。通常、標準的な充電池のコネクタを用いる。本品は車回使用である。	I	2	—	140602247	人工鼻	—	—		
			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	14361000	新生児・小児用人工呼吸器		可変的な呼吸容量に ある新生児/小児患者に利 便な呼吸を確保するため、 急速に意図が滞留する 回路（呼吸装置）の内部 で使用する機構をいう。 貯留した液体を定期的に 除去し、進行中の治療 又は処置を中断すること なく排出する。通常、 標準的な充電池のコネ クタを用いる。本品は車 回使用である。	III	9-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
781	191		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	17141000	呼吸人工器生器		気道は閉鎖しているが、 遠隔呼吸又は無呼吸の 患者の呼吸補助に用い る装置をいう。通常、マ スク又はフェイスシールド 、非呼吸式又はフェイス シールド、マスクから構 成される。非呼吸式又は フェイスシールドは、患 者の気道状態に応じて 自動的に調整される。通 常、標準的な充電池の コネクタを用いる。本 品は車回使用である。	III	9-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
782	150		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	34851000	麻酔人工呼吸器		全身麻酔時に肺動脈 気管支及び管理するた めに用いられる独立型 の自動循環装置をいう。 本品は吸入麻酔薬に 適している。集中治療 室に用いられる。通常、 標準的な充電池のコネ クタを用いる。本品は車 回使用である。	III	11-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
783	302		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36289000	可搬型人工呼吸器		肺動脈気管支又は管理 する自動循環装置をい う。本品は吸入麻酔薬 に最適である。集中治 療室に用いられる。通 常、標準的な充電池の コネクタを用いる。本 品は車回使用である。	III	9-①	非該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
784			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36700000	持続的気道陽圧ユニット		しばしばCPAP（持続的 気道陽圧）といわれ る。予め設定した圧力 で一定量の酸素・空気を 患者に供給し、自動呼 吸時に流量を調整する 装置をいう。	III	9-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
785	164		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36843000	家庭治療用人工呼吸器		肺動脈気管支又は管理 する自動循環装置をい う。長期又は永続的呼 吸支持に依存する患者 が医師の指導の下で使 用するものである。患 者又は患者の家族が 操作することができる。 ガス式又は電気式の ものがある。	III	9-①	非該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
786			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	36890000	二相式気道陽圧ユニット		しばしばBiPAP（二相 式気道陽圧）といわれ る。一定の流量の酸素 ・空気を患者に供給し 、自動呼吸時に流量 及び最低の気道圧を もたらす装置をいう。	III	9-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
787	264		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37038000	人工呼吸器用コンバータ		ある種類の電動式人工 呼吸器（装置の種類） を、ある種類の呼吸回 路システムと接続し、互 換性をもたせるために 用いられる装置をいう。 本品を使用すること によって、製造元が属 する人工呼吸器と呼吸 回路を従来とは異なる 組み合わせで用いるこ とができる。病院等 での呼吸回路又はシ ステムの柔軟な選択に 役立ち、同じ人工呼吸 器を使用しながら新し い種類の呼吸回路又は システムを導入するこ とが可能となる。	III	9-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
788	194		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37234000	持続的自動気道陽圧ユニット		自動呼吸時に持続的 気道陽圧をもちらす 肺動脈気管支を支持す るために用いられる装 置をいう。通常、気道 陽圧による呼吸抑制の 防止に用いられる。セ ンサーを利用して気 道圧が自動的に調節さ れ、最適なCPAP圧 となる。自動CPAP（特 殊的気道陽圧）といわ れることもある。	III	9-①	該当	140602999	その他の人工呼吸器	—	☆		
789	165		器05	麻酔薬及び 呼吸器用 ガス吸入 かん	生体機能制御装置	37710000	麻酔システム		酸素、空気、その他 の医用ガス用の完全 統合された一回路供 給装置をいう。主要コ ンポーネントは、高、 中、低圧のガス供給 システム、呼吸回路（ 人工呼吸器なし）、ガ スカベージングシス テムである。ア ラーム、分析装置、 モニタ（集積回路と ディスプレイを備え る）を内蔵する。	III	11-①	該当	140604007	麻酔器及び関連機器	—	特定		
790	299																	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 守 告 示 別 表	設置 管 理 告 示 別 表	類別 コ ー ド	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス 分類	GHTFル ール	特定 保 守	設置 管 理	旧一般的 名 称 コ ー ド	旧一般的 名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義										
791	292		器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	34432000	閉鎖循環式麻酔システム	患者の気道に持続的に接続するガス用-特別に設計された麻酔システムをいう。本品は二酸化炭素吸収剤を通じて患者の呼吸ガスを再利用して患者に戻す。平衡を維持するため、非常に少量の新鮮ガスが必要である。この方法は閉鎖循環として知られている。ただし、少量の使用済みガスが閉回路から排気される。	III	11-①	該当		140604023	閉鎖循環式麻酔器	II/III	特定		
792	300		器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	42330000	麻酔システム用人工呼吸器	麻酔システム用の1種で、全身麻酔時に肺的換気や呼吸又は管理するために用いるものをいふ。本品は吸入二酸化炭素に週して、五酸化二窒素の供給量を投与しながら、正常な血液の循環を維持する。ため、酸素と二酸化炭素の交換の必要性に適切に対応する。本品は、制御下で患者に呼吸ガスを供給するための機械的手段となる。患者の呼吸のモニタリング又は危険な動作条件の発生について警告するためにアラームを備えている。	III	11-①	該当		140604023	閉鎖循環式麻酔器	II/III	特定		
793	162		器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	36193000	歯科麻酔ガス吸入ユニット	歯科手術時の酸素又は亜硝酸の投与を目的とした、新鮮ガス供給モジュールと保護モジュールから構成されるユニットをいう。	III	11-①	該当		140604065	混合麻酔器	III	特定		
794	155		器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	70573000	混合ガス麻酔器	無痛分娩、歯科手術時または術後鎮痛の鎮痛、和通のために、亜酸化窒素と酸素の混合ガスを、非再呼吸法(テラメントバルブ)マスク等を使用して行う装置をいう。	III	11-①	該当		140604065	混合麻酔器	III	特定		
795	110		器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	36327000	医用ガス調整器	患者に供給するため、複数種類の医用ガスを一定濃度で調整する装置をいう。通常の場合ガスは、酸素(O2)と酸素、又は酸素(O2)と亜酸化窒素(笑気)である。特殊な場合、一酸化窒素(NO)や窒素(N2)が混合されることがある。混合ガスの1つは通常、酸素、酸素の既定濃度に合わせて、ガスが精密に混合される。混合ガスは、様々な呼吸回路/チューブを通じて患者に供給される。	III	11-①	該当		140604065	混合麻酔器	III	特定		
1222			器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	37704000	庫回用麻酔器用呼吸回路	麻酔システムの新鮮ガス供給装置から患者への医用ガスの送込に用いる器具をいう。呼吸システムは、さらに患者、人工呼吸器、サーキュラリフューバ又は電子外接続部の間を接続するものもある。通常、吸気及び呼気の両端を備える。再呼吸式又は非再呼吸式のものがある。	II	2-①	-		140604081	麻酔器用減湿器が呼吸回路	III	-		
695			器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	16821000	抽出チューブ	麻酔装置又はシステム等の使用部から不要なガスを制御下で抽出するために用いる中空円筒型の器具をいう。作業環境の汚染を回避するために用いる。通常、内径は圧縮ガス用のチューブより大きく、抽出プロセスに対する抵抗が低く、ガスを抽出する装置から麻酔器/患者のシステムまでを接続する。標準ポリエステル等で強化されたカラーコード付きのポリマチューブ製のものもある。	I	1	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定		
1223			器84	前各層に接 ける他の附 属品で、厚 生巻手で定 めるもの	生体機能制御装置	33523000	スクベンジ麻酔用マスク	患者に麻酔ガス又は酸素を供給するために鼻と口に設置する円筒型の器具をいう。患者の顔面の解剖学的構造を密封する軟性のふる袋分と、呼吸ガス及び排気ガスをガスマスクベンジ装置に送る外部ケーシング又はその他の機構等を備える。通常、患者の顔面構造に対して気密状態を確保することが困難な場合に用いる。	II	2-①	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定		
1224			器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	34433000	往復吸引式麻酔器用呼吸回路	再呼吸可能な呼吸システムで、リザーババッグと患者接続ポートの間に設置した二酸化炭素吸収器を通すガスの流れを二方向に分配するものをいう。	II	2-①	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定		
1225			器05	麻酔薬並びに 呼吸器用 吸入薬及び 吸入薬吸入 器	生体機能制御装置	34877000	単回用麻酔器用呼吸回路/バッグ	呼吸回路の呼吸ガスを保存する単回用呼吸回路の設計に基いて、呼吸回路の吸気又は呼気リムに設置する。単回呼吸時又は自動補助呼吸時に、吸入圧力制御装置として機能するものもある。	II	2-①	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定		
1226			器84	前各層に接 ける他の附 属品で、厚 生巻手で定 めるもの	生体機能制御装置	35176000	麻酔用マスク	上気道に麻酔ガスを供給するため、患者の鼻又は口に設置し、通常、導管性又は非導管性のゴム又は他の滅菌可能な材料製の柔軟な円筒型の器具をいう。人工鼻生器ともにも用いることもある。	II	2-①	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定		

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 守 示 別表	設置 管 理 告 示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保 守	設置 管 理	旧一般的 名 称 コード	旧一般的 名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種 別
			器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36096000	ハロゲン化蒸気吸気器	呼吸システム又は呼気ガスからハロゲン化蒸気を除去する吸気剤(活性炭等)が入ったキャニスターをいう。	II	2-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
1227	396		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36516000	エトラン用麻酔薬気化器	麻酔薬エトランを気化させ、手術の前処置を受ける患者にエトランを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付ける。	III	11-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
796	65		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36890000	イソフルラン用麻酔薬気化器	麻酔薬イソフルランを気化させ、手術の前処置を受ける患者にイソフルランを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付ける。	III	11-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
797	61		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36891000	ハロタン用麻酔薬気化器	麻酔薬ハロタン(フルオロタン)を気化させ、手術の前処置を受ける患者にハロタンを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付ける。	II	11	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
1228	397		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36892000	エーテル用麻酔薬気化器	麻酔薬エーテルを気化させ、手術の前処置を受ける患者にエーテルを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付けるが、独立型の装置として用いるものもある。	III	11-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
798	62		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36879000	デスフルラン用麻酔薬気化器	麻酔薬デスフルランを気化させ、手術の前処置を受ける患者にデスフルランを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付ける。	III	11-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
799	76		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36880000	セボフルラン用麻酔薬気化器	麻酔薬セボフルランを気化させ、手術の前処置を受ける患者にセボフルランを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付ける。	III	11-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
800	74		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	36884000	メトキシフルラン用麻酔薬気化器	麻酔薬メトキシフルランを気化させ、手術の前処置を受ける患者にメトキシフルランを制御して投与するために用いる装置をいう。通常、麻酔システム又は人工呼吸器に取り付ける。	II	11	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
1229	464		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	37022000	再使用可能な二酸化炭素吸気器	呼吸中の二酸化炭素の除去のため、麻酔システム用の呼吸回路に用いる詰め替え可能な装置をいう。本品は適切な二酸化炭素吸気剤を詰め替えることができ、必要な衛生処理を行った後に再使用できる。	II	2-①	該当		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
1230	636		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	37709000	再使用可能な麻酔用呼吸回路パック	呼吸回路の呼吸ガスを保存する再使用可能なエラストマ製リザーバをいう。呼吸回路の設計に応じて、呼吸回路の吸気又は呼気リムに設置する。自発呼吸時又は手動補助換気時に、吸入圧力制限装置として機能するものもある。	II	2-①	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
1231			器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	42414000	単回使用二酸化炭素吸気器	二酸化炭素吸気剤のため、麻酔システム用の呼吸回路に用いるフレキシブルな装置をいう。呼吸中の二酸化炭素の除去のため、呼吸回路に設置する。本品は単回使用である。	II	2-①	-		140604108	麻酔器の付属品	-	特定
1232																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	37021000	再使用可能な麻酔器用呼吸回路	麻酔システムの新薬ガス供給装置から患者への薬用ガスの送込に用いる再使用可能な器具をいう。呼吸システムは、さらに患者、人工呼吸器、サークルアブソーバ又はモニタ接続の間を接続するものもある。通常、吸引及び呼吸の両経路を備える。再呼吸式又は非再呼吸式のものがあ。導電性又は非導電性のものがある。	II	2-①	-	140604124	麻酔器用呼吸回路	I	-		
1233			器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	44469000	ポータブル麻酔ガス送込ユニット	適切な麻酔レベルの維持を支援するため、連続的又は断片的に混合ガス(酸素、窒素、揮発性吸入麻酔薬)の送与及び監視を行う持ち運び可能な独立型ユニットをいう。通常、麻酔又は非通常時の手前で使用する。	III	7-①	該当	140604993	その他の麻酔器	-	☆		
801	93		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	16953000	吸入無痛送ユニット	主として麻酔ガスを患者に投与したり、吸入用の麻酔蒸気を発生させることを目的とした装置をいう。通常、チヤムド/ビルプを内蔵する。吸入麻酔薬の麻酔濃度の管理のためにキャリブレーションされた酸化器に接続するものもある。	III	11-①	該当	140604993	その他の麻酔器	-	☆		
802	138		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	31268000	電気麻酔器用刺激装置	神経組織に電流を流すことにより(患者の顔面に設置した電極等)、患者の麻酔を誘導・維持する装置をいう。小手術時に用いられることがある。	III	9-①	該当	140604993	その他の麻酔器	-	☆		
803	245		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	34846000	麻酔ガス送込ユニット	適切な麻酔レベルの維持を支援するため、連続的又は断片的に混合ガス(酸素、窒素、揮発性吸入麻酔薬)の送与及び監視を行う独立型ユニットをいう。	III	11-①	該当	140604993	その他の麻酔器	-	☆		
804	298		器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	70574000	鼓膜麻酔器	耳鼻咽喉科(ENT)の外科手術において、鼓膜への麻酔の透過を促進させるために弱電流を流す装置をいう。本品は、耳用及び胸用電極を付属品として用いる。	II	9	非該当	140604993	その他の麻酔器	-	☆		
1234			器05	麻酔薬並びに麻酔器用呼吸器及びガス吸引かん	生体機能制御装置	70575000	イオン浸透式鼓膜麻酔器	イオン化浸透の鼓膜麻酔法で、微弱電流を人体に通電することにより鼓膜に対する麻酔液の浸透を促進させるための機器をいう。	II	6/9	非該当	140604993	その他の麻酔器	-	☆		
1235			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12061000	高圧酸素患者治療装置	酸素・ガス圧が標準気圧よりも高い(例、2-3ATM)呼吸器をいう。ガス導管、源圧器、源圧器、揮発性阻感装置等の治療、又は高濃度酸素が必要とされる状況に用いる。ヒト又は動物での加圧と麻酔の影響を検討する場合にも用いられることがある。	III	9-①	該当	140606027	一人用高圧酸素治療装置	II/III	特定		
805	151	37	器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12893000	酸素テント	酸素分圧を高めることを目的とした、ベッド上部用又はベッド用の軟性の囲いをいう。加湿及び温度制御下で用いるものもある。鼻ブロンゴ又はフエーエースマスクを患者に用いる患者に用いるよう作製されている。	I	2	該当	140606069	酸素テント	II	特定		
	596	1099	器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	13620000	局所酸素治療スリーブ	酸素が豊富なガスを反側に通ずるために用いる柔軟なシースをいう。手足を封じ込めるか、頭部から下の身体を覆うことができる。	I	2	該当	140606069	酸素テント	II	特定		
	697	1076	器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35201000	酸素供給用経鼻カニューレ	両鼻孔経鼻で患者に酸素を供給するために用いる半剛性の管及びブロンゴをいう。単回使用である。	II	5-⑥	-	140606102	酸素供給用経鼻カニューレ	II	-		

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 別表	設置管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35202000	持続的気道閉圧法酸素供給用経鼻カニューレ	酸素を供給して持続的気道閉圧法(OPAP)を行うために用いる平衡性の管およびフロンクをいう。	II	5-⑥	-		140606102	酸素供給用減湿済み鼻カニューレ	II	-
1237			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35203000	経鼻用酸素供給カニューレ	鼻頭部に酸素を供給するために鼻孔に挿入する柔軟なチューブをいう。	II	5-⑥	-		140606102	酸素供給用減湿済み鼻カニューレ	II	-
1238			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35171000	空気・酸素マスク	患者の気道に空気・酸素ガスを供給することを目的とした鼻と口に設置する柔軟な円筒型の器具をいう。通気・減湿済み、非通気性である。様々なサイズがある。ハンドストラップ及び様々なコネクタ・ハルプを備えるものもある。	II	2-①	-		140606144	酸素吸入用減湿済みマスク	II	-
1239			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35178000	空気・酸素気管切開用マスク	気管内チューブが設置されている患者に酸素又は酸素と空気の混合ガスを供給するために用いる器具をいう。通常、チューブを用いて酸素源と接続する。プラスチック製である。気管内チューブ又はスターマに用いることができる。	II	2-①	-		140606144	酸素吸入用減湿済みマスク	II	-
1240			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35179000	エアロソル気管切開用マスク	気管内チューブが設置されている患者にエアロソル(水溶液)を含有する酸素、酸素又は空気と酸素の混合ガスを供給するために用いる器具をいう。通常、広径チューブを用いて酸素源及びネグティブに接続する。プラスチック製である。気管内チューブ又はスターマに用いることができ、ストラップで固定する。	II	2-①	-		140606144	酸素吸入用減湿済みマスク	II	-
1241			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12554000	ミストネット	エアロソル医薬品療法に用いる患者のベッドの上に吊り下げた蒸気又は顔のみが接触するマスクをいう。高湿度環境又は酸素療法に用いるものもある。この技術によって、鼻カニューレ、ユースマスク、気管内チューブと患者との直接接点の大部分を避けることができ、特に小児又はこのようなアタッチメントを容易にできない他の患者に有用である。	I	2	-		140606997	その他の酸素治療機器	-	☆
	698		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12655000	酸素投与キット	酸素供給に用いる器具一式が含まれているキットをいう。マスク、鼻フロンク、酸素チューブ、コネクタを含む。	II	5-⑥	-		140606997	その他の酸素治療機器	-	☆
1242			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35115000	低圧酸素患者治療装置	気圧が標準気圧よりも低い呼吸器具をいう。	III	9-①	該当		140606997	その他の酸素治療機器	-	☆
806		241	器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37132000	酸素治療フロメータ	純粹な酸素(O ₂)の投与に用いる装置をいう。重症患者(心筋梗塞、脳欠、術後の呼吸器)の治療に用いる。フロメータ(加温機能はなし)から構成されるもの、集中ガス供給装置に接続するもの等がある。	II	11	非該当		140606997	その他の酸素治療機器	-	☆
1243			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37230000	酸素治療アクチベータ	室内の空気と混合した状態で活性酸素(酸素のエネルギー動起)を生成させる装置をいう。副産物として活性水が生成する。患者がこの混合ガスを吸入すると必要に応じて吸入を調整する。慢性・重症疾患(がん(一部)、糖尿病、リウマチ、心血管疾患)の緩和に有用とされている。ある種の生理学的過程が活性化される。	III	11-①	該当		140606997	その他の酸素治療機器	-	☆
807		157	器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37266000	一酸化窒素ガス管理システム	重症呼吸不全の治療時に、患者に一酸化窒素を供給するために使用する専用のシステムをいう。ガス供給速度・供給量を調節できるモニタ及びアナライザを内蔵する。	III	11-①	該当		140606997	その他の酸素治療機器	-	☆
808		112														

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	37498000	酸素治療吸入システム	様々な方法、濃度、期間、流量によって酸素を投与するために同時に用いるいくつかの装置からなるシステムをいう。酸素供給装置を備えている。フローメータ、マスク、チューブ、バルブ、経鼻カニューレを備えるものもある。	III	11-①	該当		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
809	158		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70576000	呼吸同期式レギュレータ	鼻カニューレを用いて医療酸素ポンプ、酸素供給装置などから供給される酸素の流量を調節する装置をいう。	II	9	非該当		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
1244			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70577000	酸素コントローラ	酸素療法における酸素濃度測定及び酸素濃度制御に用いる装置をいう。	II	11	非該当		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
1245			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35219000	酸素ガス分析装置	気体又は液体(血液)中の酸素濃度を検知性法、マクスベクトル法、ポーログラフ法、酸素濃率、ガスクロマトグラフィ等によって測定する装置をいう。	I	12	非該当		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
	699		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70578000	空気・酸素混合装置	酸素と空気を混合させ、任意の酸素濃度(21~100%)に設定して、人工呼吸器や酸素テントなどの末端呼吸補助器へ供給することができる装置をいう。	I	12	非該当		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
	700		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70579000	CPAPキット	一定量の酸素、空気を患者に供給するOPAP(持続的気道正圧)を行うために用いる器具一式が含まれているキットをいう。マスク、鼻プロング、呼吸回路、コネクタを含む。	II	5-⑥	—		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
1246			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70580000	呼吸同期式レギュレータセット	鼻カニューレを用いて医療酸素ポンプ、酸素供給装置などから供給される酸素の流量を調節する装置をいう。本品はレギュレータ、酸素供給チューブ、鼻カニューレなどが含まれる場合がある。	II	9	—		140606997	その他の酸素治療機器	—	☆
1247			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70581000	単回使用酸素発生式供給器	圧筒として使用されるもので、化学的に酸素を発生させることにより、一定量、短時間(十数分間)酸素を供給する器具をいう。本品はマスク、チューブ及び酸素発生器からなり、酸素発生表示部を備えるものもある。本品は単回使用である。	II	11	—		140606021	酸素発生式供給装置	II	特定
1248			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12873002	酸素濃縮装置	吸着筒又は広い表面積を有する膜を用いて室内空気から酸素を分離する装置をいう。医療ガス配管設備(JIS T 7101)用のものは除く。本装置のコンポーネントには、コンプレッサ、フィルタ、リザーバが含まれる。酸素濃度は用いる流速に応じて調整する。人工呼吸器等との接続を除く。	II	9	該当		140606047	酸素濃縮式供給装置	II	特定
1249	642		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	12873003	電動型機器接続用酸素濃縮器	吸着筒又は広い表面積を有する膜を用いて室内空気から酸素を分離する装置をいう。医療ガス配管設備(JIS T 7101)用のものは除く。本装置のコンポーネントには、コンプレッサ、フィルタ、リザーバが含まれる。酸素濃度は用いる流速に応じて調整する。人工呼吸器等と接続して使用する。	III	9-②	該当		140606047	酸素濃縮式供給装置	II	特定
810	265		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70582000	液体酸素気化式供給装置セット	液体酸素を気化、凍結して酸素患者に供給する装置をいう。本装置はコンポーネントとして液体酸素器、加圧コイル、リザーバ、エコマイザイザイバ、圧力調整器等を含む。酸素濃度は用いる流速に応じて変化させる。本装置には、酸素を供給するための酸素供給チューブ、鼻カニューレなどが含まれる場合がある。	II	9	該当		140606047	酸素濃縮式供給装置	II	特定
1250	500															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別		
																	別表第1別表第2別表第3	別表
			器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	70583000	液体酸素気化式供給装置	液体酸素を気化、減圧して酸素を患者に供給する装置をいう。医療ガス配管設備(JIS T 7101)用のものは除く。本装置はコンポーネントとして液体酸素容器、加温コイル、リリーフ、エコノマイザバルブ、圧力調整器等を含む。酸素濃度は、用いる流量に応じて変化する。	II	9	該当		140606003	液体酸素気化式供給装置				
1251	499		器06	呼吸補助器	生体機能制御装置	35500000	高圧ガスレギュレータ	高い気圧を低圧に下ろすための装置をいう。医療ガス配管設備(JIS T 7101)用のものは除く。一部の段階又は二段階のレギュレータでもあり、連続ピストン方式又は膜形式が主体。容内温度と相対湿度を選べるため安全選がい、弁を備えるべきである。得られるガス圧及び作動圧力等を表示するため、付属装置(通常、圧力計)を備えるものがある。	I	2	該当		140606991	その他の酸素供給装置			☆	
	701	1096	器08	保育器	生体機能制御装置	36025000	定置型保育器	定置用として作製された新生児用の保育器をいう。車輪を備えるものもあるが、一般に本用途のために病棟、診療科内に維持する。	III	9-①	該当		140610002	保育器			特定	
811	244		器08	保育器	生体機能制御装置	36742000	開放式保育器	標準保育器と同様に機能するが、開放式で床面の壁が低く、上部に囲いがなく、乳児とすぐに接触できるように構成しているユニットをいう。本品は未熟児ではなく、保育器の乳児と同様の集中治療が必要な疾患の乳児に使用する。本品は即上腹腸管、酸素療法装置計、ガス吸入器、吸引ユニット、注入ポンプ用設備等の機器を備えている。閉鎖式保育器との違いは、使用者周囲の酸素環境を制御することができることである。	II	9	該当		140610044	開放式保育器				特定
1252	511		器08	保育器	生体機能制御装置	17956000	定置型乳児用放射加温器	赤外線発熱体名内蔵し、熱源の制御を必要とする新生児及び乳児患者向けに均一に熱を放射するよう制御された装置をいう。本品は、一般には本用途のために病棟、診療科内に維持することを目的としている。車輪を備えるものもあるが、この場合、車輪は坂を容易に移動させるための移動時間短縮を目的として移動させることはできない。	II	9	該当		140610044	開放式保育器				特定
1253	854		器08	保育器	生体機能制御装置	17483000	移動型乳児用放射加温器	赤外線発熱体名内蔵し、熱源の制御を必要とする新生児及び乳児患者向けに、均一に熱を放射するよう制御された装置をいう。本品は車輪を備えており、病室、病棟、診療科、フロアの様々な場所に容易に移動することができる。	III	9-①	該当		140610086	温度制御式連動用保育器			特定	
812	108		器08	保育器	生体機能制御装置	35121000	連動用保育器	医療施設内外への新生児の運搬用として特別に作製された新生児用の保育器をいう。	III	9-①	該当		140610086	温度制御式連動用保育器				特定
813	115		器08	保育器	生体機能制御装置	36812000	乳児局所加温装置	放射熱を利用し、臍帯又は他の基置(呼吸停止治療等)とともに使用し、上方から対象患者に熱を供給するよう設計されたものをいう。通常、生まれたこの新生児又は外傷からの熱の補充に必要な新生児の加温に用いる。四肢を加温するために用いることもある(重度熱傷患者、神経生理学的検査等)。	II	9	非該当		140610998	その他の保育器			☆	
1254			器08	保育器	生体機能制御装置	70584000	輻射熱制御ボード	輻射熱の損失で体温の平準を維持できない保育器内の児を本器で覆い、輻射熱損失を防止するものを用いる。	I	1	-		140610998	その他の保育器			☆	
	702		器12	理学療法用器具	生体機能制御装置	17882000	一時的使用ベーンシング機能付除細動器	非侵襲的一時的ベーンシングを内蔵したり、又はオプショナルのベーンシングアダプタを装着して取り付けられる装置をいう。心室細動が発見した心臓の正常リズムを確立するため、電気ショックを供給し、心電図(ECG)を表示する。患者の麻酔、不整脈治療の一時的ベーンシングのために、心臓全体を同時に刺激する電気インパルスを供給する機能がある。装置に備わっている心電計モニターによって心電図が表示され、不整脈及び治療効果を確認することができる。	III	9-①	該当		140612022	除細動器				特定
814	113		器12	理学療法用器具	生体機能制御装置	35972010	全自動除細動器	心電図(ECG)を解析して、除細動ショックを供給するかどうかを判定できる装置をいう。ECGの監視と除細動放電の両方に機能する除細動器の除細動電極を介して患者に装着される。本品では、操作者の介助なしに、患者にショックが供給される。	III	9-①	該当		140612022	除細動器				特定
815	214																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	37805000	半自動除細動器	心電図(EOG)を解析して、除細動ショックを供給するかを判定できる装置をいう。EOGの監視と除細動放電の両方に機能する粘着性の除細動電極を介して患者に装着される。本品では、ショックを供給すべき時点を操作者に知らせる。	III	9-①	該当		140612022	除細動器	II/III/ IV	特定
816	270		器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	37806000	手動式除細動器	体外又は体内の電極を介して電極パルスショックを供給するコードによって心臓の除細動を行うことを目的とする医用電極線が、通常、心電図(EOG)モニタを備えたものや、同期機能を備えたものもある。EOGの解析とショックの供給は操作者が手動で行う。	III	9-①	該当		140612022	除細動器	II/III/ IV	特定
817	177		器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	39872020	非医療従事者向け自動除細動器	全自動除細動器、半自動除細動器のうち、容易に手動モードに設定できるものをいう。	III	9-①	該当		140612022	除細動器	II/III/ IV	特定
818	277		器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	39852000	自動補込み型除細動器	心電図(EOG)を監視するために体内に補込み、狭拍が検出された場合に、心筋に除細動パルスを供給して心拍数を正常に低下させる機能をいう。	IV	8-④	—		140612048	補込み型除細動器	IV	—
284			器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	37865000	デュアルチャネル自動補込み型除細動器	心電図(EOG)を監視するために体内に補込み、狭拍が検出された場合には、心筋に除細動パルスを供給して心拍数を正常まで低下させ、徐脈が検出された場合にはペースメーカーパルスを供給して心拍数を正常まで上昇させる機能をいう。	IV	8-④	—		140612048	補込み型除細動器	IV	—
285			器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	11700000	細動誘発器	狭い電気ショックを与えることにより細動を誘発するために用いる装置をいう。心臓表面に装着した電極からMF正弦波を適用し、心室細動を引き起こす。閉胸手術時にはペースメーカーパルスを供給して心拍数を正常に引き上げる。又は不整脈の準備のために用いる。	IV	6-⑤	該当		140612992	その他の除細動器及び関連機器	—	☆
286	16		器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	15033001	体表用除細動電極	正常な心拍の回復のため、除細動器から患者に制御された電気ショックを伝達するために用いる電極をいう。除細動器に接続する電極を備えたケーブルセットである。開胸しない胸(正常)の上で用いるもの(通常、患者の心臓が細動状態の場合)である。	I	1	—		140612992	その他の除細動器及び関連機器	—	☆
	703		器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	15033004	体内用除細動電極	正常な心拍の回復のため、除細動器から患者に制御された電気ショックを伝達するために用いる電極をいう。除細動器に接続する電極を備えたケーブルセットである。露出させた心筋に体内用電極(スプーン又は小型パドル)を直接用いるもの(通常、閉胸手術時)である。	IV	6-⑤	—		140612992	その他の除細動器及び関連機器	—	☆
287			器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	17879000	電話操作除細動器	電話接続によって、患者から離れた場所で医師が心電図診断と除細動器のコントロールが可能なシステムをいう。心電計(EOG)の機能を備えたポータブル除細動器、マイクホン、電池、移動式電話(通常、携帯電話)、コントロールパネルと記録機能付心電計(EOG)ディスプレイから成るベースステーション(ドクターが在中している基地)から構成される。	III	9-①	該当		140612992	その他の除細動器及び関連機器	—	☆
819	248		器12	理学診療用 器具	生体機能制御装置	36878000	侵襲式補込み型除細動器システム アナライザ	補込み時に自動補込み型除細動器の性能を評価又は監視するために用いる機器をいう。	III	9-②	該当		140612992	その他の除細動器及び関連機器	—	☆
820	186		器07	内臓機能代 用器	生体機能制御装置	70685000	人工臓臓	糖尿病治療のため、自動的にインシュリンを注入して血糖値を調節する機器をいう。	IV	8-⑥	該当		140614000	人工臓臓	IV	特定
288	26															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称	一般名称定義								
			器07	内臓機能代 用器	生体機能制御装置	34841000	補込み型補助人工心臓システム	補込み型補助人工心臓ポンプ	循環血流量維持のため、左心室または右心室を補助する完全な心室バypassシステムをいう。本品は体内に植え込まれる。通常、心臓移植の待機中に心臓機能の衰弱等のために循環補助が必要な患者に用いる。埋込み型人工心臓、体外電源供給装置等から構成される。患者は臓器移植手術が可能となる時まで本品を装着して帰宅することも可能である。	IV	8-③		140616004	補込み型補助人工心臓	IV	特定	
289	19		器07	内臓機能代 用器	生体機能制御装置	35266000	補込み型補助人工心臓ポンプ	循環血流量維持のため、右心室または右心室を補助する人工心臓ポンプ型の埋込み型装置をいう。通常、心臓移植の待機中に心臓機能の衰弱等のために循環補助が必要な患者に用いる。埋込み型人工心臓、体外電源供給装置等から構成される。患者は臓器移植手術が可能となる時まで本品を装着して帰宅することも可能である。	IV	8-③	該当		140616004	補込み型補助人工心臓	IV	特定	
290	20		器07	内臓機能代 用器	生体機能制御装置	37315000	補込み型補助人工心臓電源供給ユニット	人工心臓ポンプ装置に電源を供給する機器で、適切な循環血流量の維持を補助するため、エネルギー源とともに全身的または局所的に植え込むものをいう。	IV	8-③	該当		140616004	補込み型補助人工心臓	IV	特定	
291	21		器12	理学療育用 器具	生体機能制御装置	35369000	血圧変動派測技術電気刺激装置	動脈血圧を低下させるため頸動脈神経（ヘーリング神経）を刺激する非神経電気刺激装置をいう。本刺激装置は、通常、完全埋込み型であり、高血圧のコントロールに用いる。	IV	8-④	非該当		140699009	その他の生体機能制御装置	—	☆	
292			器12	理学療育用 器具	生体機能制御装置	36222000	発作防止用脳電気刺激装置	刺激装置の1種で、発作を予防又は緩和するため患者の脳の特定の領域（大脳・小脳等）を刺激するものをいう。発動電子回路（通常、真直流で番号又はエネルギーが体外から誘導回路を介して植え込まれる）を有する埋込み型リード・電極システム又は全身埋込み型の自己発動刺激装置（独自のエネルギー源を有し、刺激の活性化又は重要設定を除き外部刺激に固有依存がない）のいずれかである。てんかん又は運動性障害及び運動障害の治療に用いる（脳性まひ等）。	IV	8-④	非該当		140699009	その他の生体機能制御装置	—	☆	
293			器12	理学療育用 器具	生体機能制御装置	37310000	昏睡覚醒用遠走神経電気刺激装置	植物状態（重度昏睡等）からの覚醒のため、患者を刺激すること目的として遠走神経を系統的に刺激する電気神経刺激装置をいう。本刺激装置は、ノリスジェネレータと、皮下に配置し左迷走神経周囲に植え込まれた電極と接続するリードワイヤから構成される。	IV	8-②	該当		140699009	その他の生体機能制御装置	—	☆	
294	15		器12	理学療育用 器具	生体機能制御装置	37311000	精神療法用遠走神経電気刺激装置	精神療法中に迷走神経の特定の領域を刺激する電気刺激装置をいう。本刺激装置は、通常、体外型ハルスエネレータと電極から構成される。	IV	8-②	該当		140699009	その他の生体機能制御装置	—	☆	
295	27		器12	理学療育用 器具	生体機能制御装置	37656000	補込み型脊行用神経筋電気刺激装置	片方または両方の下肢に植え込むことを目的とした、電気神経筋行刺激装置をいう。本刺激装置は、通常、神経周囲に配置する電極を備えた埋込み型装置と経皮的に植え込み型装置に刺激パルスを送信する体外型送信器から構成される。体外型送信器は通常、靴のヒールにあるスイッチによって作動する。	IV	8-④	該当		140699009	その他の生体機能制御装置	—	☆	
296	18		器12	理学療育用 器具	生体機能制御装置	70588000	補込み型補助人工心臓用プログラム	プログラムとは、主として補込み型のプログラム可能な補助人工心臓を操作するために、補助人工心臓の1つ以上の電気作動特性を非侵襲的に変化させるのに用いる装置をいう。プログラムは補助人工心臓に保存されたパラメータを読み出すことができ、患者のスタートメントに関する情報が得られる。	III	9-②	—		140699009	その他の生体機能制御装置	—	☆	
821			器07	内臓機能代 用器	臓器血流用機器及び 関連器具	11226000	自動臓器血流装置	自動臓器血流を用いる機器であり、透析条件を設定後、自動的に、灌流液を腹腔内に注入及び排出させる装置をいう。	III	3	該当		140802021	自動臓器血流装置	III	特定	
822	172		器07	内臓機能代 用器	臓器血流用機器及び 関連器具	17434000	臓器血流用機器	臓器血流用機器をいう。	II	9	該当		140802047	臓器血流用紫外線照射器	II/III	特定	
	1255					971											

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	13318000	高所灌流用熱交換器	腹を介して熱を伝導することによって血液を加熱する特殊な装置をいう。四肢又は心臓以外の臓器の灌流に用いる。	II	3-①	非該当		14080291	その他の腹膜灌流用装置	—	☆
1256			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	70587000	腹膜灌流回路用加熱溶融接合装置	腹膜透析用の熱可塑性チューブを短尺に無菌的に自動で接合する装置をいう。接合させるチューブを平行に並べ加熱して溶融し、その断面を外気に触れぬように密着させ、加熱力を取り外すことにより密閉侵入の恐れを防止する。	I	1	非該当		14080291	その他の腹膜灌流用装置	—	☆
704			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	34821000	腹膜透析用カテーテル	液体(透析物)を腹腔に注入し、腹膜を透析膜として利用し、代謝廃物・水を血液から拡散させるために用いる器具をいう。本器具を密閉して液の滲出を防止するために、通常、細胞培養を促進するカウロンカプを用いる。永続的使用でも短期的使用でも、通常、経皮的に挿入するが、外科的処置が必要な場合と、一定期間使用される場合とがある。手動(継続的な外来による腹膜透析)又は自動式(継続的な周期的な腹膜透析)での治療、腹膜内化学療法、又は鬱血性心不全の液過負荷の排除に使用する。	III	8	—		140804025	腹膜灌流用留置カテーテル	III	—
823			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	70588000	チタニウムアダプタ	腹膜透析用カテーテルと腹膜灌流用チューブセットを接続するために用いるチタニウム製のアダプタをいう。腹膜透析用カテーテルの末梢を延長するアダプタも含む。	III	3	—		140804067	チタニウムアダプタ	III	—
824			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	16992000	腹膜灌流用カテーテルインポートユニット サケット	腹膜灌流用カテーテルの挿入に用いる器具を集めたパッケージをいう。	III	3	—		140806003	腹膜灌流用関連用具セット	II/III	—
825			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	35000000	腹膜灌流用チューブセット	腹膜灌流の廃液を目的とした単回使用の滅菌セットをいう。通常、チューブ、オプションのリザーバ・バグ、適切なコネクタからなる。汚染物質を捕捉及び除去する腹膜灌流液フィルターを含むものもある。	III	3	—		140806003	腹膜灌流用関連用具セット	II/III	—
826			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	35944000	腹膜灌流用カテーテルアダプタ	腹膜灌流用カテーテルを、透析物を管理する外部機器に接続するために用いる接続器具(通常、小型の部品)をいう。本器具は、使用機器の駆動メカニクスにそれらを接続するための用いるもので、互換性を持たせることで組み合わせて使用できるようにする。本品は単回使用である。	III	3	—		140806003	腹膜灌流用関連用具セット	II/III	—
827			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	35986000	連続ポータブル腹膜灌流用運転セッ ト	腹腔への灌流液の注入・排泄を行う連続横行式腹膜灌流(CAPD)に用いるチューブを含む器具類一式をいう。	III	3	—		140806003	腹膜灌流用関連用具セット	II/III	—
828			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	33827000	腹膜灌流液フィルター	腹膜灌流液を腹腔内に注入する前に、灌流液中の汚染粒子を捕捉するために用いる器具を有する器具をいう。	II	3-①	—		140899001	その他の腹膜灌流用機器及び関連器具	—	☆
1257			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	70589100	腹膜カテーテル用吸引カフ	腹膜透析用カテーテルに取り付ける生分水性のコラーゲン使用多孔質体から成るカフをいう。腹膜透析用カテーテルの皮膚出口の皮下に埋め込み使用する。皮膚とカテーテルを密着させることを助け、出口部からの細菌の侵入を防ぐ。	IV	8-⑤	—		140899001	その他の腹膜灌流用機器及び関連器具	—	☆
297			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具	70589200	コラーゲン使用腹膜カテーテル用吸 収性カフ	腹膜透析用カテーテルに取り付ける生分水性の多孔質体から成るカフをいう。腹膜透析用カテーテルの皮膚出口の皮下に埋め込み使用する。皮膚とカテーテルを密着させることを助け、出口部からの細菌の侵入を防ぐ。	IV	8-⑤/14	—		140899001	その他の腹膜灌流用機器及び関連器具	—	☆
298			器07	内臓機能代 用器	腹膜灌流用機器及び 関連器具				IV	8-⑤/14	—		140899001	その他の腹膜灌流用機器及び関連器具	—	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器07	内臓機能代 用器	腹膜透析用機器及び 関連器具	70590000	自動腹膜透析装置用回路及び関連 用具セット	専用の自動腹膜透析装置に取り付け、腹膜透析を行うために用いる専用器具を指定す ると、自動操作と自動制御により透析液の注入、貯留、排液を繰り返す。	III	3	—		140899001	その他の腹膜透析用機器及び関 連器具	—	☆
829			器07	内臓機能代 用器	腹膜透析用機器及び 関連器具	70591000	腹膜透析液注排用チューブ及び関連 用具セット	腹膜透析のために用いる専用減圧セットをいう。通常、腹膜透析液注排用トランスファースーツ、リザー ババッグ、固定用コネクタから成る。	III	3	—		140899001	その他の腹膜透析用機器及び関 連器具	—	☆
830			器07	内臓機能代 用器	腹膜透析用機器及び 関連器具	70592000	腹膜透析用回路及び関連用具セット	腹膜透析のために用いる専用減圧セットをいう。通常、腹膜透析液注排用チューブ、オプションとしてのリ ザーババッグ、適切なコネクタからなる。	III	3	—		140899001	その他の腹膜透析用機器及び関 連器具	—	☆
831			器12	理学療育用 器具	その他の生体機能補 助・代行機器	85509000	電動式心臓ポンプ人工蘇生器	心停止又は無呼吸後に心拍出量及び肺気量を正常化するために、手動的非閉胸胸部圧迫、閉胸心 マッサージ、人工呼吸を模倣する装置をいう。	III	9-①	該当		14902009	心マッサージ器	III	特定
832	247		器12	理学療育用 器具	その他の生体機能補 助・代行機器	70593000	手動式心臓ポンプ	心停止後に心拍出量を正常化するために、手動の胸部圧迫による非閉胸心マッサージをする装置をいう。	III	9-①	—		14902009	心マッサージ器	III	特定
833			器12	理学療育用 器具	その他の生体機能補 助・代行機器	70594000	機械式心臓人工蘇生器	心停止又は無呼吸後に心拍出量及び肺気量を正常化するために、手動的非閉胸胸部圧迫、閉胸心 マッサージ、人工呼吸を模倣する装置をいう。圧縮酸素、圧縮空気を駆動源とするものもある。	III	9-①	該当		14902009	心マッサージ器	III	特定
834	133		器07	内臓機能代 用器	その他の生体機能補 助・代行機器	70595009	腹水濾過灌漑機器セット	予め患者の腹水又は胸水を体外に取り出し、濾過して血液中に戻すために用いる機器セットをいう。 体外循環により直接患者に接続して使用することがある。本品は単回使用である。	III	3	該当		14904003	腹水濾過灌漑器	III	特定
835	290		器07	内臓機能代 用器	その他の生体機能補 助・代行機器	70596010	腹水濾過器	予め患者の腹水又は胸水を体外に取り出し、濾過して血液中に戻すために用いる機器をいう。体外循環により直接患者 に接続して使用することがある。本品は単回使用である。	III	3	—		14904003	腹水濾過灌漑器	III	特定
836			器07	内臓機能代 用器	その他の生体機能補 助・代行機器	70598020	腹水濾過器	予め患者の腹水又は胸水を体外に取り出し、濾過して血液中に戻す器具をいう。体外循環により直接患者 に接続して使用することがある。	III	3	—		14904003	腹水濾過灌漑器	III	特定
837	1258		器07	内臓機能代 用器	その他の生体機能補 助・代行機器	84663002	自己血回収装置	手術又は外傷のために患者が失った血液を、直後又は後から患者に再注入するために血液回収と洗浄す るために用いる装置をいう。再生過程の一部として、遠心力を利用して赤血球の分離、生理食塩液(NaCl) 中での赤血球の洗浄等を行う。本装置は血液回収と洗浄のみに用いる。	II	11	該当		14906007	自家輸血システム	III	特定
838			器07	内臓機能代 用器	その他の生体機能補 助・代行機器	84663003	自己血回収専用注入用装置	手術又は外傷のために患者が失った血液を、直後又は後から患者に再注入するために血液回収と洗浄す るために用いる装置をいう。再生過程の一部として、遠心力を利用して赤血球の分離、生理食塩液(NaCl) 中での赤血球の洗浄等を行う。本装置は血液回収と洗浄後、直接患者に再注入する。	III	11-①	該当		14906007	自家輸血システム	III	特定

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 別表第3	設置管理 別表	設置管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別		
				器12	理学療法用器具	その他の生体機能補助・代行機器	70599000	補込み型神経・排泄機能制御用システム用マイクロレータ	補込み型マイクロレータの1種で、通常、背髄の円錐型（背髄）を刺激して排泄又は排便を促す等、尿失禁又は便秘の治療を目的とした神経筋電気刺激装置をいう。通常、システムマイクロレータを腰部に補込み、電極を膀胱又は骨盤底に設置する。特定の神経根を刺激することによって男性の勃起を促すことができるものもある。完全に背髄が変性し、隨意尿又はカテーテルによる排泄又は排便が困難な下半身不随患者にも用いられる。	IV	8-④	非該当		149910008	脳・背髄電気刺激装置			III	特定
304				器12	理学療法用器具	その他の生体機能補助・代行機器	70500000	補込み型神経・排泄機能制御用システム用マイクロレータ	補込み型マイクロレータの1種で、尿便補助（除菌）のため、脳・背髄の一般又は尿管を刺激するシステムをいう。補込み型マイクロレータ、電極を食糞・補込み型マイクロレータ又は尿道内に設置し、補込み型マイクロレータ（後部のホルダー）を固定し、外装装置（固定装置）に固定して使用する。薬物療法が望ましくないか、又は無効である場合の、急性又は慢性の難治性疼痛の治療に用いる。	IV	8-④	非該当		149910008	脳・背髄電気刺激装置			III	特定
305				器07	内臓機能代用器	その他の生体機能補助・代行機器	18111000	ペースメーカー・除細動器リード抜きキット	補込み型ペースメーカー又は除細動器リードを除去するために用いる器具を含むキットをいう。キットに含まれる部品は、通常、補込み型リードを抜き取るために組み合わせて使用する。通常、ステレオタイプ、拡張シート、スネア、回収カセットが含まれている。	IV	6-⑤	—		149999005	他に分類されない生体機能補助・代行機器		—	☆	
306				医04	整形用品	その他の生体機能補助・代行機器	30084000	人工中耳	補聴器の一種で、出力信号を耳小骨に直接的に振動として伝達する形式のものをいう。	III	8	—		149999005	他に分類されない生体機能補助・代行機器		—	☆	
841	705			医04	整形用品	その他の生体機能補助・代行機器	31068009	尿導用アパビースバッグ	尿導管管理における尿尿導として用いるプラスチック製の袋で、システムを通じて一時的に侵襲する方式のものをいう。	I	1	—		149999005	他に分類されない生体機能補助・代行機器		—	☆	
	706			器06	呼吸補助器	その他の生体機能補助・代行機器	36649000	呼吸回路ガスセンサ	呼吸回路内のガスを感知する装置をいう。通常、最新鋭の装置（麻酔システム人工呼吸器等に）装備されている。患者へのガスの流入・排出等を監視するよう設計される。新機は、供給される信号を表示したり、警告に対応して監視対象のハウスメータに必要な調整を行ったりする。	II	2-①	該当		149999005	他に分類されない生体機能補助・代行機器		—	☆	
1263		582		器10	放射線物質診療用器具	放射線同位元素治療装置及び治療用密封線源	36499000	遠隔照射式治療用放射線線源システム向け輪郭探知器	ソフトウェア又は機械構造で制御することができ、治療用線源の位置を照射する身体部分の輪郭を精密に定めるために使用される。手動式装置であってもよい。レーザーによる位置決めを用いたり、コンピュータ断層撮影のイメージングを利用してもよい。本品で得られた情報は、通常、放射線治療計画装置に入力し、治療計画に利用される。	III	9-①	該当		160202005	放射線同位元素遠隔照射式治療装置		III	特定	
842		118	30	器10	放射線物質診療用器具	放射線同位元素治療装置及び治療用密封線源	33237000	遠隔照射式治療用放射線線源システム	1つの放射線源により生成された単一の外部の放射線ビームから解剖学的領域へ治療放射線を照射する装置をいう。標準的な機器構成は以下の通り。1. 治療用ヘッド（可動式ハンジング）に配置された放射線源。単一の放射線源を内蔵している遠隔治療装置。2. 一方の末端に治療用ヘッド、もう一方の末端にビーム遮断体としても機能するカウンターウェイトを備えた回転式又は固定式ガントリ。3. 治療ビームを位置調整するためのガントリに取り付けられるコリメータ装置。4. 放射線ビームを照射する患者の体位を調整するための可動式患者台。5. コントロール部を備えたオペレータコンソール。	III	9-①	該当		160202005	放射線同位元素遠隔照射式治療装置		III	特定	
843		117	29	器10	放射線物質診療用器具	放射線同位元素治療装置及び治療用密封線源	38300003	非中心循環系アフターローディング式フーズセブリエータ	非中心循環系の治療部位に放射線源を一時的に留置することにより、対症療法や治療法が必要とする放射線源を単一の線源又は線源連結構造から解剖学的領域に到達させるために遠隔照射された放射線源を移動させる装置をいう。標準的な装置は以下の構成される。1. 様々な形状の放射線源又は線源連結構造。2. 使用しないときに線源を貯蔵するための遠隔された保管庫。3. 遠隔操作による線源を治療部位へ導くためのガイドチューブ/カテーテル。4. ガントリ内での線源を移動させるリモートコントロール装置。5. アプリケーター。6. コンピュータ治療計画プログラム。7. オペレータコンソール。	III	9-①	該当		160204025	アフターローディング式治療装置		III	特定	
844		280	58	器10	放射線物質診療用器具	放射線同位元素治療装置及び治療用密封線源	38300004	中心循環系アフターローディング式フーズセブリエータ	中心循環系の治療部位に放射線源を一時的に留置することにより、対症療法や治療法が必要とする放射線源を単一の線源又は線源連結構造から解剖学的領域に到達させるために遠隔照射された放射線源を移動させる装置をいう。標準的な装置は以下の構成される。1. 様々な形状の放射線源又は線源連結構造。2. 使用しないときに線源を貯蔵するための遠隔された保管庫。3. 遠隔操作による線源を治療部位へ導くためのガイドチューブ/カテーテル。4. ガントリ内での線源を移動させるリモートコントロール装置。5. アプリケーター。6. コンピュータ治療計画プログラム。7. オペレータコンソール。	IV	7-⑥	該当		160204025	アフターローディング式治療装置		III	特定	
307		29	1																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義	旧一般名称								
845	281	59	器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38299003	非中心循環系手動式放射線ブラキセラ ブー装置	非中心循環系手動式放射線ブラキセラ ブー装置	160204995	III	9-①	該当	160204995	その他の放射性同位元素治療内 照射式治療装置	—	☆	
308	30	2	器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38299004	中心循環系手動式放射線ブラキセラ ブー装置	中心循環系手動式放射線ブラキセラ ブー装置	160204995	IV	7-⑥	該当	160204995	その他の放射性同位元素治療内 照射式治療装置	—	☆	
846			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38305000	遠隔照射式治療用放射線源	遠隔照射式治療用放射線源	160206003	III	9-①	—	160206003	放射性同位元素遠隔照射式治療 装置用密封線源	III	—	
847			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38302003	非中心循環系アフターローディング 式ブラキセラピー装置用放射線源	非中心循環系アフターローディング 式ブラキセラピー装置用放射線源	160210004	III	9-①	—	160210004	治療用密封小線源	III	—	
309			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38302004	中心循環系アフターローディング式 ブラキセラピー装置用放射線源	中心循環系アフターローディング式 ブラキセラピー装置用放射線源	160210004	IV	7-⑥	—	160210004	治療用密封小線源	III	—	
848			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38303003	非中心循環系永久刺入向け手動式 ブラキセラピー装置用放射線源	非中心循環系永久刺入向け手動式 ブラキセラピー装置用放射線源	160210004	III	9-①	—	160210004	治療用密封小線源	III	—	
310			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38304003	非中心循環系一時留置向け手動式 ブラキセラピー装置用放射線源	非中心循環系一時留置向け手動式 ブラキセラピー装置用放射線源	160210004	III	9-①	—	160210004	治療用密封小線源	III	—	
849			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38304004	中心循環系一時留置向け手動式 ブラキセラピー装置用放射線源	中心循環系一時留置向け手動式 ブラキセラピー装置用放射線源	160210004	IV	7-⑥	—	160210004	治療用密封小線源	III	—	
311			器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38298000	定位放射線治療用放射線源	定位放射線治療用放射線源	160298001	III	9-①	該当	160298001	その他の放射性同位元素治療装 置及び治療用密封線源	—	☆	
850	243	55	器10	放射性物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38306000	定位放射線手術向け治療用放射線 源	定位放射線手術向け治療用放射線 源	160298001	III	9-①	—	160298001	その他の放射性同位元素治療装 置及び治療用密封線源	—	☆	
851																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38406000	膣用自動式ブラキセラビ一装置ア プリケーター		特に膣の放射線治療又は経膣的放射線治療用に設計された自動式のブラキセラビ一用アプリケーターをい う。治療部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)を用いた配置、又は画 像診断システムを用いて配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリケー ターである。定型的な形状である場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の針、チ ューブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合が あり、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える形状に設計 されている場合がある場合に使用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
852	314		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38407000	膣用アフターローディング式ブラキセ ラビ一装置アプリケーター		特に膣の放射線治療又は経膣的放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ一用アプリケーター をいう。体内への一時的挿込みを目的に設計されており、子宮頸管又は子宮内腔における単一又は複数の治療 用放射線源のコンビュータ制御による一時的配置及び取り外し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の 針、チューブ、カテーテルなどの様々なアプリケーター及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
853	313		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38408000	子宮頸管・内膣用自動式ブラキセラ ビ一装置アプリケーター		特に子宮頸部及び又は子宮内の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラビ一用アプリケーターをい う。治療部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)又は画像診断 システムを用いた配置(移動)を容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリケーターである。定 型的な形状である場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の針、チュー ブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合に使 用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
854	160		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38409000	子宮頸管・内膣用アフターローデ ィング式ブラキセラビ一装置アプリケー ター		特に子宮頸管又は子宮内の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ一用アプリケーターをい う。体内への一時的挿込みを目的に設計されており、子宮頸管又は子宮内腔における単一又は複数の治療 用放射線源のコンビュータ制御による一時的配置及び取り外し時のガイドの役割を果たす。本群には、中 空の針、チューブ、カテーテルなどの様々なアプリケーター及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
855	159		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38410000	気管支用自動式ブラキセラビ一装置 アプリケーター		特に気管支の放射線治療で一時的に使用するために設計された自動式のブラキセラビ一用アプリケーター をいう。治療部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(内挿)を用いた配置、又は 画像診断システムを用いた配置(移動)を容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリケーター である。定型的な形状である場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の針、チ ューブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合 があり、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える形状に 設計されている場合がある場合に使用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
856	136		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38411000	気管支用アフターローディング式ブ ラキセラビ一装置アプリケーター		特に気管支の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ一用アプリケーターをいう。体内への 一時的配置を目的に設計されており、気管支治療部位への単一又は複数の治療用放射線源のコンビュー タ制御による一時的挿込みを目的に設計されており、一時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チ ューブ、カテーテルなどの様々なアプリケーター及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
857	135		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38412000	膣用自動式ブラキセラビ一装置ア プリケーター		特に膣の放射線治療用に設計されたアプリケーターをいう。膣内の治療部位への単一又は複数の治療用放 射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)を用いた配置、又は画像診断システムを用いた配置、又は画像 外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリケーターである。定型的な形状である場 合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合がある。本群には、中空の針、チューブ、カ テーテルなどの近接照射線源を移動で扱う場合に使用する膣用アプリケーター及びボイソフ、テンプレー ット、カテーテルガイドなどの関連器具が含まれる。	IV	7-⑤	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
312	42		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38413000	膣用アフターローディング式ブラキセ ラビ一装置アプリケーター		特に膣の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラビ一用アプリケーターをいう。体内への一 時的挿込みを目的に設計されており、膣に掛ける単一又は複数の治療用放射線源のコンビュータ制御による 一時的配置及び取り外し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテーテルなどの 様々なアプリケーター及び関連器具やコネクタが含まれる。	IV	7-⑤	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
313	41		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38414000	鼻咽喉頭用自動式ブラキセラビ一装置 アプリケーター		特に鼻咽喉頭の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラビ一用アプリケーターをいう。鼻咽喉頭の治 療部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)を用いた配置、又は画像 診断システムを用いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリ ケーターである。定型的な形状である場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中 空の針、チューブ、カテーテルなどの様々な鼻咽喉頭用アプリケーターが含まれ、近接照射線源を移動で扱う する場合に使用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
858	286		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38415000	鼻咽喉頭用アフターローデ ィング式ブ ラキセラビ一装置アプリケー ター		特に鼻咽喉頭の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ一用アプリケーターをいう。体内への 一時的挿込みを目的に設計されており、鼻咽喉頭における単一又は複数の治療用放射線源のコンビュー タ制御による一時的配置及び取り外し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテー テルなどの様々なアプリケーター及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
859	285		器10	放射線物質 診療用器具	放射性同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38416000	舌用自動式ブラキセラビ一装置ア プリケーター		特に舌の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラビ一用アプリケーターをいう。舌及び舌周囲組織の 治療部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)又は画像診断シ ステムを用いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリケーター である。定型的な形状である場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の針、チ ューブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える形状に設計されている場 合があり、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々な線源を取り扱える場合や面有の線源を取り扱える場 合がある場合に使用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源		☆
860	210																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38417000	舌用アフターローディング式ブラキセラビ ー装置用アプリーケーター		特に舌又は口の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。舌及び 口又は舌の周辺への照射の範囲への照射を目的として設計されており、単一又は複数の治療用放射線源のコン ピュータ制御による一時的配置及び取り出し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、 カテーテルなどの様々なアプリーケーター及び関連器具やコンネクタが含まれる。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
861	209		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38418000	頭部用手動式ブラキセラビー装置用 アプリーケーター		特に頭部の放射線治療用に設計された手動式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。頭部領域の治療部 位への単一又は複数の治療用放射線源の照射による配置作業(穿刺、内挿)又は画像診断システムを用 いた配置及び取り出しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリーケーターである。定型 的な形状である場合や固有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の針、チューブ、カ テーテルなどの様々な頭部用アプリーケーターが含まれ、近接照射線源を自動で投与する場合に使用する。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
862	318		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38419000	頭部用アフターローディング式ブラキ セラビー装置用アプリーケーター		特に頭部の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。頭部領域へ の一時的な局所配置又は組み込みを目的として設計されており、単一又は複数の治療用放射線源のコンピュ ータ制御による一時的配置及び取り出し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテー テルなどの様々な頭部用アプリーケーター及び関連器具やコンネクタが含まれる。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
863	317		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38420000	食道用手動式ブラキセラビー装置用 アプリーケーター		特に食道の放射線治療用に設計された手動式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。食道の治療部位 への単一又は複数の治療用放射線源の照射による配置作業(穿刺、内挿)又は画像診断システムを用 いた配置及び取り出しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式の装置である。定型的な形状 である場合や固有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の針、チューブ、カテー テルなどの様々な食道用アプリーケーターが含まれ、近接照射線源を自動で投与する場合に使用する。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
864	185		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38421000	食道用アフターローディング式ブラキ セラビー装置用アプリーケーター		特に食道の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。食道への一 時的挿入を目的として設計されており、単一又は複数の治療用放射線源のコンピュータ制御による一時的 配置及び取り出し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々なア プリーケーター及び関連器具やコンネクタが含まれる。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
865	184		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38422000	胆管用手動式ブラキセラビー装置用 アプリーケーター		特に胆管の放射線治療用に設計された手動式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。胆管内の治療部位 への単一又は複数の治療用放射線源の照射による配置作業(穿刺、内挿)又は画像診断システムを用 いた配置及び取り出しを容易にする目的で設計された形状のアプリーケーターである。定型的な形状である場 合や固有の線源を取り扱える形状に設計されている場合がある。本群には、中空の針、チューブ、カテー テルなどの胆管用アプリーケーターが含まれ、手動による近接照射線源を投与する場合に使用する。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
866	230		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38423000	胆管用アフターローディング式ブラキ セラビー装置用アプリーケーター		特に胆管の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。胆管への一時 的な挿入を目的として設計されており、治療部位への単一又は複数の治療用放射線源のコンピュータ制御に よる一時的配置及び取り出し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテーテル及び 関連器具やコンネクタが含まれる。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
867	229		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38424000	膀胱用手動式ブラキセラビー装置用 アプリーケーター		特に膀胱の放射線治療用に設計された手動式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。膀胱内の治療部 位への単一又は複数の治療用放射線源の照射による配置作業(穿刺、内挿)又は画像診 断システムを用いた配置及び取り出しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式のアプリーケ ターである。定型的な形状である場合や固有の線源を取り扱える形状に設計されている場合があり、中空の 針、チューブ、カテーテルなどの様々な膀胱用アプリーケーターが含まれ、近接照射線源を自動で投与する場 合に使用する。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
868	316		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38425000	膀胱用アフターローディング式ブラキ セラビー装置用アプリーケーター		特に膀胱の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。膀胱への一時 的な挿入を目的として設計されており、単一又は複数の治療用放射線源のコンピュータ制御による一時的 配置及び取り出し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々なア プリーケーター及び関連器具やコンネクタが含まれる。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
869	315		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38426000	前立腺用手動式ブラキセラビー装置 用アプリーケーター		特に前立腺の放射線治療用に設計された手動式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。前立腺内の治 療部位への単一又は複数の治療用放射線源の照射による配置作業(穿刺、トリカ)装置は本装置、内挿 又は画像診断システムを用いた配置及び取り出しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式 のアプリーケーターである。定型的な形状である場合や固有の線源を取り扱える形状に設計されている場合 があり、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々な前立腺用アプリーケーターが含まれ、近接照射線源を手動 で投与する場合に使用する。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
870	213		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38427000	前立腺用アフターローディング式ブラ キセラビー装置用アプリーケーター		特に前立腺の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラビ用アプリーケーターをいう。前立腺への一 時的挿入を目的として設計されており、単一又は複数の治療用放射線源のコンピュータ制御による一時 的な配置及び取り出し時のガイドの役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々な アプリーケーター及び関連器具やコンネクタが含まれる。	III	7-③	該当	160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	-	☆	
871	212																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38428000	腕脱用自動式ブラキセラピー装置ア プリケータ	特に腕脱の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラピー用アプリケータをいう。腕脱内の治療部位 への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)又は腕脱又は腕脱内治療システムを用 いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計されたアプリケータである。腕脱内には、中空の針、チューブ、カテ ーテルなどの腕脱用アプリケータが含まれ、手動による近接無針線源を投与する場合に使用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
872	312		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38429000	腕脱用アタローローディング式ブラキ セラピー装置アプリケータ	特に腕脱の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラピー用アプリケータをいう。腕脱への一時 的補込み及び腕脱への一時的配置及び取り外しを容易にする目的で設計された腕脱用放射線源のコンテナ(制御 による一時的配置及び取り外し)の役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、カテーテルなどの 様々なアプリケータ及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
873	311		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38430000	直腸・肛門用自動式ブラキセラピー 装置アプリケータ	特に直腸及び又は肛門の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラピー用アプリケータをいう。直 腸及び又は肛門内の治療部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内 挿)又は腕脱内治療システムを用いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュ ール式のアプリケータである。定型的な形状である場合や直腸や肛門の線源を取り扱える形状に設計されてい る場合があり、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々なアプリケータが含まれ、近接無針線 源を手動で投与する場合に使用する。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
874	240		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38431000	直腸・肛門用アタローローディング式 ブラキセラピー装置アプリケータ	特に直腸及び又は肛門の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラピー用アプリケータをいう 。直腸及び又は肛門への一時的補込み及び腕脱の配置を容易にする目的で設計された腕脱用放射線源のコン テナ(制御による一時的配置及び取り外し)の役割を果たす。本群には、中空の針、チュー ブ、カテーテルなどの様々なアプリケータ及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
875	239		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38432000	血管用自動式ブラキセラピー装置ア プリケータ	特に血管の放射線治療用に設計された自動式のブラキセラピー用アプリケータをいう。最も一般的には外 科手術後の血管形成の制御及び血管の狭窄や閉塞の防止のために使用される。血管内の治療 部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(内挿)又は腕脱内治療システムを用いた 配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュール式の装置である。定型的な形状で ある場合や血管の線源を取り扱える形状に設計されている場合がある。	IV	7-③/7- ⑥	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
314	10		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38433000	血管用アタローローディング式ブラキ セラピー装置アプリケータ	特に血管内の放射線治療用に設計された遠隔操作式のブラキセラピー用アプリケータをいう。本治療は 外科手術後の血管形成の制御及び血管の狭窄の防止のために使用される。血管内への一時的補込 みや手動に設計されており、治療部位への単一又は複数の治療用放射線源のコンテナ(制御による一 時的配置及び取り外し)の役割を果たす。本群には、中空の針、チューブ、又はカテーテルなどの 様々なアプリケータ及び関連器具やコネクタが含まれる。	IV	7-③/7- ⑥	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
315	9		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38434000	眼用自動式ブラキセラピー装置アプ リケータ	片眼が遮蔽され、もう一方の片眼には眼の表面に近接無針線源を一時的に手動で配置する場合の位置を 示す溝が付けられたコンプレートをいう。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
876	132		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38435003	非中心循環系汎用自動式ブラキセラ ピー装置アプリケータ	放射線治療を容易にする汎用のブラキセラピー用アプリケータをいう。非中心循環系治療 部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)を用いた配 置、又は画像診断システムを用いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュ ール式のアプリケータである。定型的な形状である場合や様々な物理的形態を取り扱える形 状に容易に加工できるような設計されている場合があり、中空の針、チューブ、カテーテル、オポイド、又はタ ンデムなどが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
877	283		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38435004	中心循環系汎用自動式ブラキセラ ピー装置アプリケータ	放射線治療を容易にする汎用のブラキセラピー用アプリケータをいう。中心循環系治療 部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)を用いた配 置、又は画像診断システムを用いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュ ール式のアプリケータである。定型的な形状である場合や様々な物理的形態を取り扱える形 状に容易に加工できるような設計されている場合があり、中空の針、チューブ、カテーテル、オポイド、又はタ ンデムなどが含まれる。	IV	7-⑥	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
316	32		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38436003	非中心循環系汎用アタローローディ ング式ブラキセラピー装置アプリケ ータ	放射線治療を容易に行う目的で使用する場合の遠隔操作式ブラキセラピー用アプリケータをいう。体内へ の一時的補込み及び腕脱への一時的配置及び腕脱の配置を容易にする目的で設計された腕脱用放射線源 のコンテナ(制御による一時的配置及び取り外し)の役割を果たす。本群には、中空の針、チュー ブ、又はカテーテルなどの様々なアプリケータ及び関連器具やコネクタが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
878	282		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38436004	中心循環系汎用アタローローディ ング式ブラキセラピー装置アプリケ ータ	放射線治療を容易に行う目的で使用する場合の遠隔操作式ブラキセラピー用アプリケータをいう。体内へ の一時的補込み及び腕脱への一時的配置及び腕脱の配置を容易にする目的で設計された腕脱用放射線源の コンテナ(制御による一時的配置及び取り外し)の役割を果たす。本群には、中空の針、チュー ブ、又はカテーテルなどの様々なアプリケータ及び関連器具やコネクタが含まれる。	IV	7-⑥	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆
317	31		器10	放射線物質 診療用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	38437000	非中心循環系汎用自動式ブラキセラ ピー装置アプリケータ	放射線治療を容易にする汎用のブラキセラピー用アプリケータをいう。非中心循環系治療 部位への単一又は複数の治療用放射線源の移動による配置作業(穿刺、内挿)を用いた配 置、又は画像診断システムを用いた配置及び取り外しを容易にする目的で設計された単体又はモジュ ール式のアプリケータである。定型的な形状である場合や様々な物理的形態を取り扱える形 状に容易に加工できるような設計されている場合があり、中空の針、チューブ、カテーテル、オポイド、又はタ ンデムなどが含まれる。	III	7-③	該当		160299001	その他の放射線同位元素治療 装置及び治療用密封線源	—	☆

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器10	放射線物質 診断用器具	放射線同位元素治療 装置及び治療用密封 線源	70601000	単使用可能な手動式放射線源配置 補助器具		特に治療部位を限定しない放射線治療用に設計された手動式のブラキセラビド補助器具をいう。放射線同位元素治療装置(中空針)のようなアプリーケータを用いて実施される。治療部位への単一又は複数の治療用放射線源の適切な手動による配電作業を補助する目的で設計された単体又はモジュール式の器具である。定型的な形状である場合や固形の線源を取り張り固定されている場合があり、中空の針、チューブ、カテーテルなどの様々なアプリーケータと一緒に使用される。単独では使用されず、滅菌されていない。	I	1	非該当	160299001	その他の放射線同位元素治療装置 並びに治療用密封線源	-	☆	
	707		器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	18054000	定位放射線治療用加速器システム		重線加速器又はマイクロトロンを基にした治療用定位放射線治療システムをいう。出力は細い線源度 ピンに限られる。ガンリは広範囲の角度及び位置での照射が可能である。リンパ球を不活化させるため に使用することもある。	III	9-①	該当	160402007	医用リニアアクセラレータ	III	特定	
879	242	54	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	35159000	線形加速器システム		高エネルギーの電子を生成することにより高エネルギーのX線(又は電子線)を発生させることがきる治療 用システムをいう。明確に定められた放射線治療用システムは電子線治療用システムに限定される。定型的な 形状である場合や固形の線源を取り張り固定されている場合があり、中空の針、チューブ、カ テーテルなどの様々なアプリーケータと一緒に使用される。単独では使用されず、滅菌されていない。	III	9-①	該当	160402007	医用リニアアクセラレータ	III	特定	
880	211	44	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	70602000	X線CT組合せ型線形加速器シス テム		線形加速器システムと放射線治療計画用X線CT装置との組合せシステムをいう。	III	9-①	該当	160402007	医用リニアアクセラレータ	III	特定	
881	51	6	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	33073000	非線形加速器システム		放射線治療用粒子加速器システムをいう。出力は、直線、又は適切なターゲットを通過させた後に、患 者への治療ピンとして使用される。 リンパ球を不活化させるためにも使用することもある。	III	9-①	該当	160408005	医用マイクロトロン	III	特定	
882	279	57	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	70603010	粒子線治療装置		陽子、中性子、炭素イオン等の粒子からなる高エネルギービームを生成し、この粒子ビームを照射すること で治療線量を患部へ付与する装置をいう。主にがん治療に使用される。粒子を高エネルギーに加速する機 器からなる。一般に、イオン源、加速器、回転式又は固定式ガンリ、位置決め装置、可動式治療台、オペ レータコンソール等を表している。	III	9-①	該当	160499003	その他の治療用粒子加速器装置	-	☆	
883	308	65	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	70604000	生体組織内X線治療装置		5〜60キロボルトの範囲の軟線ビームを腫瘍組織の内部より照射して、高線量のX線より近接した腫瘍 病変を治療することを目的として設計された低エネルギー線治療装置をいう。この範囲のX線ビームは少 量な治療用X線システムより高く、治療用常用電圧X線システムより低い。治療用低エネルギーX線シス テムの対称性である表在性皮膚腫瘍には使用しない。腫瘍の放射線治療に使用される。腫瘍の放射線治療に 対して使用される。腫瘍組織診断を実施した後に組織内照射を行う定位的放射線治療装置と ある。	III	9-①	該当	160499003	その他の治療用粒子加速器装置	-	☆	
884	208	43	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	治療用粒子加速器装置	70603020	X線CT組合せ型粒子線治療装置		粒子線治療装置と放射線治療計画用X線CT装置との組合せシステムをいう。	III	9-①	該当	160499003	その他の治療用粒子加速器装置	-	☆	
885	52	7	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	放射線治療用関連装 置	35284000	放射線治療シミュレータ		特別な構成の診断用X線システムで、放射線治療計画の場合に使用するX線撮影装置、X線撮影装置、及 び関連するハードウェアとソフトウェアを含むものをいう。生成された一連の治療パラメータにより、治 療照射のサイズと位置を決定するために使用する。番号の分析と表示用の機器及び患者と機器の支持 構造が含まれる場合がある。一般に、測定されたパラメータを受信して治療計画に活用する。放射 線治療計画装置にデータが渡される。	III	9-②	該当	160602025	位置決め用X線装置	II	特定	
886	296	63	器09	医療用エッ クス線装置 及び医療用 エックス線装 置用エックス 線管	放射線治療用関連装 置	70605000	放射線治療計画用X線CT装置		特別な構成の医用X線CT装置で、放射線治療計画の場合に使用するハードウェアとソフトウェアなどを含 むものをいう。生成された一連の治療パラメータにより、治療照射のサイズと位置を決定するために使 用する。番号の分析と表示用の機器及び患者と機器の支持構造や移動装置が含まれる場合がある。一般 に、測定されたパラメータを受信して治療計画に活用するために、放射線治療計画装置にデータが渡され る。	III	9-②	該当	160604003	放射線治療計画用X線CT装置	II	特定	
887	297	64	器01	手術台及び 治療台	放射線治療用関連装 置	40682000	非電動式X線治療台		治療用X線装置を使用した治療の場合に患者の体位を調整・保持するように設計された放射線治療用の機 台をいう。固定体式テーブルトップを備えている場合や、空気圧によるコントロール、電気ロック、クラン ク、及びハバーなどの機械式のテーブルトップ位置調整コントロールやケーブル高コントロールを備えてい る場合がある。固定式、可動式、又は治療用X線システムに組み込まれている場合がある。	I	1	該当	160606007	放射線治療台	I	特定	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 告示 別表	設置 管理 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般 的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								治療用X線装置を使用した治療の場合に患者の体位を調整・保持するように設計されたプログラム可能な電動式放射線治療用の装置をいう。テータルトップの高さと位置調整のための電子制御やソフトウェア制御を備えている。固定式、可動式、又は治療用X線システムに組み込まれている場合がある。	特に放射線透過型照射治療装置を使用した治療の場合に患者の体位を調整・保持するように設計された放射線透過型照射治療用の装置をいう。固定体位式テーブルを備えている場合や、空気圧によるコントロール、磁気ロック、クランク、及びレバーなどの機構式のテーブルトップ位置調整コントロールやテーブルトップコントロールを備えている場合がある。固定式、可動式、又は放射線透過型照射治療システムに組み込まれている場合がある。	コバルト60遠隔照射治療装置などの放射線透過型照射治療装置を使用した治療の場合に患者の体位を調整・保持するように設計されたプログラム可能な電動式の装置をいう。テーブルトップの高さと位置調整のための電子制御やソフトウェア制御を備えている。固定式、可動式、又は放射線透過型照射治療システム又はガントリに組み込まれている場合がある。							
			器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40683000	電動式X線治療台				I	12	該当	160606007	放射線治療台	I	
709	1135	222	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40684000	非電動式遠隔照射治療台				I	1	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
710	1160	232	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40685000	電動式遠隔照射治療台				I	12	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
711	1137	224	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40686000	加速装置用非電動式患者台				I	1	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
712	1069	207	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40687000	加速装置用電動式患者台				I	12	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
713	1068	206	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40690000	非電動式中性子治療台				I	1	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
714	1161	233	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40691000	電動式中性子治療台				I	12	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
715	1139	225	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40692000	非電動式ラキセラビー治療台				I	1	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
716	1159	231	器01	手術台及び治療台	放射線治療用関連装置	40693000	電動式ラキセラビー治療台				I	12	該当	160606007	放射線治療台	I	特定
717	1136	223	器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線管	放射線治療用関連装置	38138000	モータ付自動照射加速装置用コリメータ				III	9-②	該当	160699005	その他の放射線治療用関連装置	-	☆
888	98		器09	医療用エックス線装置及び医療用エックス線管	放射線治療用関連装置	42268000	加速装置用コリメータ用エレクタ				I	1	非該当	160699005	その他の放射線治療用関連装置	-	☆

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	35147000	赤外線治療器	身体の痙直、疼痛、炎症のある部位を温めて治療を行う装置をいう。600～12000ナノメートル(nm)の波長を供給する。検査及び治療のために閉鎖式保育室から出すことが可能な、又は保育室から出す必要がある新生児の管理及び治療に用いることもある。	II	9	該当		160802027	赤外線治療器	II	特定
1264	765		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	35149000	紫外線治療器	紫外線の光を発生する特殊なランプを備えた装置をいう。通常、皮膚疾患(皮膚)の治療に用いる。紫外線をランプに分散させて、全身が曝露されるようにするほか、サングラスのガラス面を照射する照射器又は紫外線光管を備えた照射器(ランプ、ペン、またはネギ等)が製作されている。本品は、ソラレン(紫外線A(UVA)療法として、ソラレン)とともに使用されることが多い。	II	9	該当		160802043	紫外線治療器	II	特定
1265	648		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	34476000	低周波光線治療器	紫外線を発生させる特殊な低周波管を備え、皮膚の治療(日光療法等)に用いる装置をいう。古くからある技術である。	II	9	該当		160802069	低周波光線治療器	II	特定
1266	797		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	35239000	新生児黄疸光線治療器	新生児黄疸等の治療のため、青色光、緑色光又は白色光の波長の光を放出する装置をいう。	II	9	該当		160802085	新生児黄疸光線治療器	II	特定
1267	724		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	34091000	季節性情緒障害用光線療法装置	季節性情緒障害(SAD)症候群の患者に用いる装置をいう。患者の精神状態を改善するため、通常の日光を模倣するものである。	II	9	非該当		160802997	その他の光線治療器及び関連装置	—	☆
1268			器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	70606000	キセノン光線治療器	キセノン光管を用い、紫外線、可視光線、赤外線、紫外線の連続したスペクトル光で神経反射や過熱効果、血流改善、組織の活性化、疼痛・炎症等の緩解を行う装置をいう。いくつかのあらかじめ設定された調節オプション(発光ハリス、持続時間等)を備える。	II	9	該当		160802997	その他の光線治療器及び関連装置	—	☆
1269	351		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	35572000	低周波治療器	経皮的に鎮痛や筋力増強に用いる神経及び筋刺激装置をいう。外部刺激装置及び電極から構成され、電極は皮膚に置き、身体に挿入しないため、電気刺激が皮膚を経て(経皮的)二層みのある部位又は筋層部位に供給される。通常、いくつかの予め設定された調節オプション(ハリス周波数、ハリスの持続時間等)を備える。ボーター、電圧電源で、ベルトに装着するか、又はポケットに入れるものが多い。経皮的電気神経刺激装置(TENS)を含む。手術、外傷、筋骨格障害、清液包炎、悪性腫瘍等に関連した疼痛の治療に用いる。物理療法及び腫瘍・分娩にも用いる。温熱機能付きのものもある。	II	9	該当		160804021	低周波治療器	II	特定
1270	846		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	36737000	干渉電流型低周波治療器	筋力増強や疼痛軽減等の治療を目的とした装置をいう。干渉が生じようとする複数の周波数から2種類のMF電流を流す。これにより周波数の相違点では筋力増強の効果が生じ、高周波数側では吸引電極とともに用い、治療的マニピュレーションを行うものもある。	II	9	該当		160804047	干渉電流型低周波治療器	II	特定
1271	526		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	34479000	低周波治療器導子	低周波治療器とともに用いる導体をいう。導体から電磁エネルギーを伝達するため、患者の身体に装着する。	II	5-⑥	—		160804089	低周波治療器導子	II	—
1272			器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	36164000	心理療法用脳向け電気刺激装置	刺激装置の1種で、心理療法時に患者の脳の特定の領域(大脳、小脳等)を刺激するものをいう。通常、体外型ハリスエレクトロード及び電極から構成される。刺激ハリスは、皮膚に設置し、電極アレイ又は小脳核の深部に埋込められた導子(非常に細い電極チップ)を介して供給される。精神疾患(うつ病、不安、躁病、不眠等)の治療に用いる。	III	9-①	該当		160804991	その他の低周波治療器及び関連機器	—	☆
889	190		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	70607000	強さ期間測定低周波治療器	経皮的に鎮痛や筋力増強に用いる神経及び筋刺激装置のうち、強さ期間測定を測定する装置をいう。強さ期間測定は電気刺激のハリスを連続して実施し、各々のハリスを連続して実施して電流が起る電流の強さをプロットすることで成る。電気刺激は経皮的に実施したある部位、筋層部位又は強さ期間測定部位に供給される。通常、いくつかの予め設定された調節オプション(ソラレン)を用いる。	II	9	該当		160804991	その他の低周波治療器及び関連機器	—	☆
1273	550								II	9	該当		160804991	その他の低周波治療器及び関連機器	—	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	11245000	マイクロ波治療器	治療や疼痛緩和を促進することを目的として、皮下10mm~20mmの体組織を加熱するため高周波マイクロ波エネルギーのビームを送る治療装置をいう。組織は加熱されるが、外科的シアルミーのように損傷されることはない。	II	9	該当		160806025	マイクロ波治療器	II	特定
1274	460		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	11246000	超短波治療器	動物の特定の病状にHF波電場(13.4MHz)ヘルツ19.2MHzヘルツの電磁エネルギーを供給し、特定の波長(電磁波)の照射、即時的加熱効果の治癒のため、体組織内で深層組織を発生させる治療装置をい。ただし、悪性腫瘍の治療には用いない。組織は加熱されるが、外科的シアルミーのように損傷されることはない。	II	9	該当		160806041	超短波治療器	II	特定
1275	828		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	35653000	脳痛療法用電気刺激装置	刺激装置の種類で、疼痛緩和のため、患者の脳の内部神経を刺激するものをいう。自動電子回路(通常、高周波(RF)で信号又はエネルギーが体外から誘導結合される)に接続された補込み型リード・電極システム又は全身補込み型自己完結刺激装置(独自のエネルギー源を有し、外部装置に固有依存がない)のいずれかである。薬物療法が望ましくないか、又は無効である場合の重度慢性難治性疼痛の治療に用いる。	IV	8-④	該当		160806995	その他の高周波治療器及び関連機器	—	☆
318	40		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	11248000	超音波治療器	筋肉の疼痛緩和治療時に治療効果を高めるために用いる装置をいう。電磁エネルギーを超音波に変換し、これが組織に透過し、熱及び非熱生理学的反応によって疼痛を緩和する。超音波エネルギーは、専用のプローブを介して患者に伝達される。	II	9	該当		160806029	超音波治療器	II	特定
1276	811		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	18154000	超音波骨片治療器	ハルス低強度超音波を与えることによって骨の形成(骨形成)を促進する装置をいう。	II	9	該当		160806029	超音波治療器	II	特定
1277	807		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36655000	天蓋加温装置	上方からの放射熱によって患者の全身を加温するために用いる装置をいう。天蓋の特定の部分に熱を供給するため、コントロールユニットによって制御することもできる。通常、熱循環装置又は集中加熱室において用いる。	II	9	非該当		160810000	温熱療法用機器及び関連機器	II	非特定
1278			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36655000	天蓋加温装置コントロールユニット	加温装置の天蓋で発生し、放射される熱の温度を制御するために用いるユニットをいう。	II	9	非該当		160810000	温熱療法用機器及び関連機器	II	非特定
1279			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	37322000	天蓋加温装置システム	制御された放射熱を供給することによって患者の身体を加温するために用いるシステムをいう。熱源となる天蓋と、熱の制御、監視、アラーム機能等を備えたコントロールユニットからなる。	II	9	非該当		160810000	温熱療法用機器及び関連機器	II	非特定
1280			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	14450000	水治療法用圧注装置	マッサージ治療効果のある多重のウォータータージェットを発生させるカテーテルノズルを備えた浴槽をいう。非侵襲的水治療ともいう。リウマチ患者等の疼痛緩和療法に用いることができる。病院及び施設専用で設計されており、在室用には該当しない。特殊洗浄剤(広帯域消毒剤(広帯域アルコールウェーブ)のため通常の入浴時に使用しても人々に無害であり温熱、マッサージ、洗浄作用がある)を応用した治療浴装置もある。	II	9	該当		160810026	水治療法用圧注装置	II	特定
1281	734		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	10182000	上肢向け温治療法用装置	上肢の温熱治療のために作製された温治療装置をいう。通常、電気が加温する。マッサージ等の付加的な治療機能を内蔵するものもある。気泡の噴射時発生する超音波の物理特性を応用したのものもある。	II	9	該当		160810042	温治療法用装置	I	特定
1282	694		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	12313000	下肢向け温治療法用装置	下肢の治療のために作製された温治療装置をいう。通常、電気が加温する。マッサージ等の付加的な治療機能を内蔵するものもある。気泡の噴射時発生する超音波の物理特性を応用したのものもある。	II	9	該当		160810042	温治療法用装置	I	特定
1283	503															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36557010	足向け温浴療法用装置	足の治療のために作製された温浴装置をいう。通常電気で加温する。マッサージ等の付加的な治療機能を内蔵するものもある。気泡の噴射発生する超音波の物理特性を応用したものもある。	II	9	該当		160810042	温浴療法用装置	I	特定
1284	776		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36557020	全身向け温浴療法用装置	上下肢等、親しくは全身の温熱治療のために作製された温浴装置をいう。通常電気で加温する。マッサージ等の付加的な治療機能を内蔵するものもある。気泡の噴射発生する超音波の物理特性を応用したものもある。	II	9	該当		160810042	温浴療法用装置	I	特定
1285	768		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36556010	ウォーターハンド加温装置コントロールユニット	ウォーターハンド加温装置の液体の温度及び循環を制御するユニットをいう。通常、使用する液体には抗菌剤が添加される。	II	9	非該当		160810068	ホットハンク装置	I	特定
1286			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36556020	ウォーターハンド特定加温装置コントロールユニット	ウォーターハンド加温装置の液体の温度及び循環を制御するユニットをいう。通常、使用する液体には抗菌剤が添加される。保守管理を不要な機器を除く。	II	9	該当		160810068	ホットハンク装置	I	特定
1287	339		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	37292000	乾式ホットハンク装置	電源から発生する熱によって人体を加温するために用いるシステムをいう。通常、電熱線又はケーブル等熱発生物質を内蔵し、熱を供給するハンドと、温度管理、監視と警告、故障管理等を行うコントロールユニットからなる。	II	9	該当		160810068	ホットハンク装置	I	特定
1288	523		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	37330010	ウォーターハンド加温装置システム	予熱された循環水によって人体を加温するために用いるシステムをいう。内部に温水が循環するハンドと、水の予熱と循環、監視、警告等を行うコントロールユニットからなる。	II	9	非該当		160810068	ホットハンク装置	I	特定
1289			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	37330020	ウォーターハンド特定加温装置システム	予熱された循環水によって人体を加温するために用いるシステムをいう。内部に温水が循環するハンドと、水の予熱と循環、監視、警告等を行うコントロールユニットからなる。保守管理を不要な機器を除く。	II	9	該当		160810068	ホットハンク装置	I	特定
1290	340		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	38469000	湿式ホットハンク装置	必要時にホットハンクを再使用できるよう、ホットハンクを温水又はその他の適当な媒体中で所定の温度にて保存する装置をいう。	I	12	非該当		160810068	ホットハンク装置	I	特定
	719		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	37740010	湿熱用ハンク	加熱媒体の入ったハンクを加熱装置で加熱したものを患部に当て、消炎鎮痛処置(湿熱治療)を行う装置をいう。冷却装置で冷却することにより、冷熱を供給する冷却ハンクを兼ねるものもある。本品は再使用可能である。	I	1	-		160810068	ホットハンク装置	I	特定
	720		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	35232000	ハラフィン浴装置	一定温度に保たれた浴槽(ハラフィン(ワックス)の入った浴槽)に、患者の手、指等身体の一部を入れ、疼痛や関節痛を緩和するために用いる。	II	9	該当		160810064	ハラフィン浴装置	I	特定
1291	390		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36748000	冷却療法用器具及び装置	氷嚢等を利用してリウマチ、関節炎、神経痛等の痛みへの治療に用いるユニットをいう。身体の支配部に冷気を供給する。	II	9	該当		160810101	冷却療法用器具及び装置	II	特定
1292	891															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
								一般的名称定義	一般的名称								
			器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36034000	冷却バンク装置	冷却バンク装置	冷却バンク装置	I	12	-		160810127	冷却バンク	I	-
	721		器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	37240020	冷却バンク	冷却バンク	冷却バンク装置等で冷却媒体の入ったバンクを冷却し、患部に当てるものである。	I	1	-		160810127	冷却バンク	I	-
	722		器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	17140000	低温無痛法ユニット	低温無痛法ユニット	身体組織にきわめて低い温度(凍結温度)を適用することにより麻痺(疼痛緩和)を得るために用いる装置をいう。低温槽及び冷却プローブからなり、末梢神経ブロック剤装置(神経刺激装置)を含むものもある。自然麻痺サイクル等、永久的な麻痺を回避する何らかの方法が組み込まれている。低温無痛法は末梢神経を可逆的かつ定期的に(数週間又は数か月間)ブロックするので、術後及び慢性難治性疼痛の緩和に用いられる。	II	9	該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1293		845	器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	11989000	電気ハンド加温装置	電気ハンド加温装置	体温が低下した患者に熱を供給する電気で加温されるハンドをいう。成人及び小児用のサイズがあり、通常、長時間手術時に用いる。	II	9	非該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1294			器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	33594000	会陰加温装置	会陰加温装置	産科熱源との直接的又は間接的接触によって、会陰(陰門と肛門の間)の部分に熱を供給する装置をいう。会陰切開術(出産時の裂傷を防止するための会陰及び肛門の会陰的切開)後の会陰の疼痛緩和に役立つ。	II	9	該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1295		509	器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36854010	ウォーターハンド加温装置	ウォーターハンド加温装置	身体を加温又は冷却するフランクレット又はマットレスをいう。水を利用して熱交換が行われる。成人用と小児用サイズがあるものもある。	II	9	該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1296		337	器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36854020	ウォーターハンド非特定加温装置	ウォーターハンド非特定加温装置	身体を加温又は冷却するフランクレット又はマットレスをいう。水を利用して熱交換が行われる。成人用と小児用サイズがあるものもある。保守管理を要する機器を除く。	II	9	非該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1297			器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36831000	エアハンド加温装置	エアハンド加温装置	正解な体熱の喪失を補う加温空気を用いて供給するフランクレット又はマットレスをいう。全身用又は部分用、特定の部位専用、体格にあわせたもの等がある。	II	9	非該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1298			器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36854010	エアハンド加温装置コントロールユニット	エアハンド加温装置コントロールユニット	室内の空気を濾過して予め設定した温度に加温し、この空気を加温ハンド・フランクレットに供給する装置をいう。	II	9	非該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1299			器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36854020	エアハンド特定加温装置コントロールユニット	エアハンド特定加温装置コントロールユニット	室内の空気を濾過して予め設定した温度に加温し、この空気を加温ハンド・フランクレットに供給する装置をいう。保守管理を不要な機器を除く。	II	9	該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1300		341	器12	理学診療用器具	理学療法用器械器具	36855000	電気ハンド加温装置コントロールユニット	電気ハンド加温装置コントロールユニット	電気加温ハンドの温度を調節及び制御する装置をいう。	II	9	非該当		160810996	その他の低温療法用機器及び関連機器	-	☆
1301																	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 告示 別表	設置 告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般名 称コード	旧一般名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称定義	一般名称								
			器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	37044000	断熱バンド加温装置		患者の身体の変形に合わせ変形し、皮膚組織の圧力を完全に緩和するマットレスという、本品は絶縁材 料製であり、患者の体温喪失を防止することによって、体温喪失(低体温症)の予防効果が得られる。	II	9	非該当	160810996	その他の温熱療法用機器及び副 連機器	—	☆	
1302			器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	37228010	エアバンド加温装置システム		正常体温の専らを補うため、清浄で、乾燥された空気がよって人体を加温するために用いるシステムとい う。温風を供給するよう設計されたバンドと、空気の供給、加温、監視等を行うコントロールユニットからな る。保守管理を不要な機器を除く。	II	9	非該当	160810996	その他の温熱療法用機器及び副 連機器	—	☆	
1303			器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	37228020	エアバンド特定加温装置システム		正常体温の専らを補うため、清浄で、乾燥された空気がよって人体を加温するために用いるシステムとい う。温風を供給するよう設計されたバンドと、空気の供給、加温、監視等を行うコントロールユニットからな る。保守管理を不要な機器を除く。	II	9	該当	160810996	その他の温熱療法用機器及び副 連機器	—	☆	
1304	342		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	70008000	磁気加温式温熱治療器		磁性体にコイルを巻いたもので、バクを構成し、それに電圧を印加することで、磁気、振動、温熱を 発生させ、人体を加温する装置をいう。装置はバク部と温度管理、故障管理等を行うコントロールユニット から構成される。	II	9	該当	160810996	その他の温熱療法用機器及び副 連機器	—	☆	
1305	680		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	34680000	ペッド型マッサージ器		ペッド又は椅子に設置して用いるよう特別に設計された電動装置をいう。他の機能を備える適切なペッド 又は椅子に付属するものもある。ペッド又は椅子を使用する人にマッサージ治療効果を与える。身体の疼 痛を緩和する薬に有用である。施設で用いることが多く、通常、在宅用として作製されていない。電動式の 他に水圧式もある。	II	9	該当	160812020	ペッド型マッサージ器	I	非特定	
1306	442		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	10669000	間次型空気圧式マッサージ器		静脈疾患の非侵襲的治療に用いる用品をいう。静脈の血行を促し、筋肉活動を促進する。患者の脚又は 脚に圧力を加えるのに用いる。通常、脚の浮腫の治療に用いる。本品はシングルチャンバの空気圧スト ッキングである。チャンバ自体が拡張・収縮し、周期的に腔に腔の加圧と減圧を行う。	II	9	該当	160812046	空気圧式マッサージ器	I	非特定	
1307	531		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	16837000	変圧型空気圧式マッサージ器		静脈疾患の非侵襲的治療に用いる用品をいう。静脈の血行を促し、筋肉活動を促進する。患者の脚又は 脚に圧力を加えるのに用いる。本品は複数のチャンバがある空気圧ストッキングであり、定又は定圧から 知まって、ふくらませ、次もものチャンバにかけて各チャンバが逐次膨張・収縮する。異なる時点では チャンバに向いて圧力が加わるものや、足先のチャンバほど大きな圧力が加わり、足の上端になるにつれて 圧力が小さくなるものもある。	II	9	該当	160812046	空気圧式マッサージ器	I	非特定	
1308	798		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	30877000	加圧型空気圧式マッサージ器		静脈疾患の非侵襲的治療に用いる用品をいう。専用の圧力ユニットとともに用いる。患者の脚又は脚に遊 圧を加えて静脈の血行を促し、筋肉活動を促進する。腔を圧縮し、貯留した水分を循環系に戻す特別な膨 張式ストッキング又は服である。各種のデザインがある。	II	9	該当	160812046	空気圧式マッサージ器	I	非特定	
1309	504		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	34689000	振動ヘッド付空気圧式マッサージ器		振動ヘッド機構を備え、手に持った状態で移動させる空気圧式装置をいう。振動ヘッド又は バンドは、様々なサイズ及び形状のものも交換可能である。身体の筋肉痛を刺激、マッサージするため にも用いる。呼吸療法及び物理療法に用いるものもある。通常、病院又は施設で用いるものであるが、医 師の指導の下で在宅でも用いる。	II	9	該当	160812046	空気圧式マッサージ器	I	非特定	
1310	721		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	31724000	弾性ストッキング		四肢の静脈血、リンパ液のうっ滞を軽減又は予防する等、静脈血の促進を目的に使用される医療用の 弾性ストッキング(脚用の弾性スリーブも含む。)である。末梢から中枢に向かい漸進的に圧力を加える機 能を有する。	I	1	—	160812046	空気圧式マッサージ器	I	非特定	
	723		器12	理学療用器具	理学療法用器械器具	33999000	フレンジヤ式関節マニピュレータ		カイロプラクティック療法で、関節の徒手調整及びマッサージのために用いるフレンジヤ種の特種な器具を いう。	II	9	—	160812990	その他のマッサージ器	—	☆	
1311																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1312	972		器12	理学療法用器具	理学療法用器械器具	35538000	物理療法用マッサージ器	広範囲においてマッサージ治療効果を得ることを目的とした動力を備えた電動装置(通常、電動式)をいう。電動ヘッド又は身体と接触する他の機構を用いる。身体、筋肉構造を刺激、マッサージしたり、物理療法効果を高めるために用いる。病院又は施設で用いるもので、在宅用には適していない。	II	9	該当		160812990	その他のマッサージ器	-	☆
1314	722		器12	理学療法用器具	理学療法用器械器具	36229000	関節・脊椎マニピュレータ	カイロプラクティック療法で、関節又は脊椎の徒手整復及びマッサージのために用いる特殊な器具をいう。	II	9	-		160812990	その他のマッサージ器	-	☆
1314	722		器12	理学療法用器具	理学療法用器械器具	36560000	電動ヘッド付電動式マッサージ器	電動ヘッド(又はヘッド)を備え、手に持って治療する身体部分を移動させる電動式装置をいう。電動ヘッド(又はヘッド)は、様々なサイズ及び形状のものと同様に交換可能である。身体、筋肉構造を刺激、マッサージするために用いる。呼吸療法及び物理療法に用いるものもある。通常、病院又は施設で用いるものであるが、医師の指導の下で在宅でも用いる。	II	9	該当		160812990	その他のマッサージ器	-	☆
1314	722		器12	理学療法用器具	理学療法用器械器具	70099000	鼓膜按摩器	耳鼻科において鼓膜をマッサージするために使用する電動式器具をいう。通常、イヤーマークに接続されたクラウンとヘッド、本体と両耳通の入り口とを接続する分岐コネクタからなる。通常用として電池ボックスを使用するものもある。本品で発生した空気の振動(鼓動)がコム管によって両耳に伝えられる。使用中の周波数及びピーク圧の調整が可能である。本品は医療機関で使用される。	II	9	非該当		160812990	その他のマッサージ器	-	☆
1315	724	1168	器58	整形用器具	理学療法用器械器具	70610000	非電動型肩伸・屈伸回転運動装置	上肢、下肢又は首等の筋強度、持続、発達又は回復のために用いる。訓練、強化、リハビリテーション用非電動型装置をいう。	I	1	該当		160814024	肩伸・屈伸回転運動装置	I	特定
1316	940		器58	整形用器具	理学療法用器械器具	70611000	電動型肩伸・屈伸回転運動装置	上肢、下肢又は首等の筋強度、持続、発達又は回復のために用いる。訓練、強化、リハビリテーション用電動型装置をいう。	II	9	該当		160814024	肩伸・屈伸回転運動装置	I	特定
1317	936		器58	整形用器具	理学療法用器械器具	14105001	非電動型自動牽引装置	頭部又は首に装着したハーネスを用いて、身体の一部(頰骨、腰椎等)を牽引するための張力を作用させる非電動型装置をいう。通常、牽引力を調節するコントロールユニット、牽引力を伝達するモーター、ハーネスに取り付けられたコードから構成される。調節可能な延縮材は、牽引作用をコードの角度を変化させ、椎間隙を広げるために用いる(椎間節脱出、関節突起間関節の変形性関節症・椎間節脱出、椎間節変性症等の疾患の治療に有効)。	I	1	該当		160814040	自動間次牽引装置	I	特定
1317	937		器58	整形用器具	理学療法用器械器具	14105002	電動型自動牽引装置	頭部又は首に装着したハーネスを用いて、身体の一部(頰骨、腰椎等)を牽引するための張力を作用させる電動型装置をいう。通常、牽引力を調節するコントロールユニット、牽引力を伝達するモーター、ハーネスに取り付けられたコードから構成される。調節可能な延縮材は、牽引作用をコードの角度を変化させ、椎間隙を広げるために用いる(椎間節脱出、関節突起間関節の変形性関節症・椎間節脱出、椎間節変性症等の疾患の治療に有効)。	II	9	該当		160814040	自動間次牽引装置	I	特定
1318	936		器58	整形用器具	理学療法用器械器具	14106001	非電動型自動間次牽引装置	牽引療法時に予め設定した力の最小値・最大値及び持続期間に従って、間次モード又は間期モードで力を作用させたり緩めたりするように設計された非電動型装置をいう。	I	1	該当		160814040	自動間次牽引装置	I	特定
1318	936		器58	整形用器具	理学療法用器械器具	14106002	電動型自動間次牽引装置	牽引療法時に予め設定した力の最小値・最大値及び持続期間に従って、間次モード又は間期モードで力を作用させたり緩めたりするように設計された電動型装置をいう。	II	9	該当		160814040	自動間次牽引装置	I	特定
1318	936		器58	整形用器具	理学療法用器械器具	35519001	非電動型簡易型牽引装置	治療時に変動なしで(静止)牽引力を作用させる非電動型牽引装置(頭部ホルター、骨盤ベルト、牽引脚木又はハーネス、ビーム構造等)をいう。	I	1	該当		160814066	簡易型牽引装置	I	特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	35519002	能動型筋力牽引装置	治療時に運動なしで(静止)牽引力を作用させる能動型牽引装置(頸部ホルター、背腰ベルト、牽引脚木又はハース、ピーム構造等)をいう。	II	9	該当		160814066	筋力牽引装置	I	特定
1319	835		器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	70512000	測定機能付自力運動訓練装置	診断治療に有用な測定値を得るために用いるリハビリテーション用訓練装置をいう。本装置は外部動力を使用しない。	I	1	該当		160814032	測定機能付自力運動訓練装置	I	非特定
	728	1127	器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	17137001	非能動型手用他動運動訓練装置	筋力を使わずに、指の絶え間ない屈伸によって関節を運動させる非能動型装置をいう。	I	1	該当		160814109	他動運動訓練装置	I	特定
	729	1166	器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	17137002	能動型手用他動運動訓練装置	筋力を使わずに、指の絶え間ない屈伸によって関節を運動させる能動型装置をいう。	II	9	該当		160814109	他動運動訓練装置	I	特定
1320	838		器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	35577001	非能動型下肢用他動運動訓練装置	筋力を使わずに、脚の絶え間ない屈伸によって関節を運動させる非能動型装置をいう。	I	1	該当		160814109	他動運動訓練装置	I	特定
	730	1162	器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	35577002	能動型下肢用他動運動訓練装置	筋力を使わずに、脚の絶え間ない屈伸によって関節を運動させる能動型装置をいう。	II	9	該当		160814109	他動運動訓練装置	I	特定
1321	834		器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	35578001	非能動型上肢用他動運動訓練装置	筋力を使わずに、腕の絶え間ない屈伸によって関節を運動させる非能動型装置をいう。	I	1	該当		160814109	他動運動訓練装置	I	特定
	731	1167	器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	35578002	能動型上肢用他動運動訓練装置	筋力を使わずに、腕の絶え間ない屈伸によって関節を運動させる能動型装置をいう。	II	9	該当		160814109	他動運動訓練装置	I	特定
1322	839		器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	11634001	非能動型呼吸運動訓練装置	患者の呼吸量又は流量を表示し、患者に刺激を与えて酸素を改善する非能動型装置をいう。	I	1	非該当		160814934	その他の運動療法用器械器具	—	☆
	732		器58	整形用器具 器械	理学療法用器械器具	11634002	能動型呼吸運動訓練装置	患者の呼吸量又は流量を表示し、患者に刺激を与えて酸素を改善する能動型装置をいう。	II	9	非該当		160814934	その他の運動療法用器械器具	—	☆
1323			器80	はり又はきり用器具	理学療法用器械器具	35207001	再使用可能な電線	外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く尖った再使用可能な器具であって、滅菌済みを除いた器具をいう。	I	6-①	—		160816028	電線	I	—
	733															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器80	はり又はきょ う用器具	理学療法用器械器具	35207002	車回使用電鍼	外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く先の尖った車回 使用器具であって、滅菌済みを除いた器具をいう。	II	6	-		160816028	電鍼	I	-
1324			器80	はり又はきょ う用器具	理学療法用器械器具	34175000	滅菌済み鍼	外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く先の尖った車回 使用器具であって、滅菌済みの器具をいう。	II	6	-		160816044	滅菌済み鍼	II	-
1325			器80	はり又はきょ う用器具	理学療法用器械器具	70613002	接軸鍼	外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、皮膚内に挿入せず、皮膚への接軸によって 採活神経を刺激する再使用可能な能動的器具をいう。	II	9	-		160816000	接軸鍼	II	-
1326			器80	はり又はきょ う用器具	理学療法用器械器具	70613001	非能動型接軸鍼	外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、皮膚内に挿入せず、皮膚への接軸によって 採活神経を刺激する再使用可能な非能動型器具をいう。	I	1	-		160816000	接軸鍼	II	-
	734		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	13763000	鍼電極低周波治療器	鍼治療のつばの刺激を目的とした電気刺激装置をいう。通常、体外型の低周波電極波板(1〜100V/スルス/ 秒)ノイズマシナルマシードシノノータと電極から構成される。電極は互いに置いて、皮膚のつばに刺した 線に置いて使用する。視覚的又は音の信号を利用してつばを感知するプローブを備えるものもある。	II	9	該当		160816006	針電極低周波治療器	II	特定
1327	999		器80	はり又はきょ う用器具	理学療法用器械器具	31109000	治療点検系測定器	皮膚の厚さ、水分量、電気伝導率によって患者の皮膚で生じる電圧を測定及び確認するために用いる 装置をいう。	II	9	該当		160816103	治療点検系測定器	II	特定
1328	679		器80	はり又はきょ う用器具	理学療法用器械器具	10014000	鍼用器具キット	鍼治療に用いるハックルージ器具及び用品のキット、トレイ又はセットをいう。通常、電鍼及び経穴探知器が 含まれる。	II	6	該当		160816998	その他の鍼灸療法用器械器具	-	☆
1329	1000		器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	11444000	電気ショック用電極	うつ病治療における電気ショック療法中に、患者の頭部に設置し、電気痙攣療法用刺激装置からの電荷を 頭に伝達する電極をいう。	II	9	非該当		160899007	その他の理学療法用器械器具	-	-
1330			器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	17912000	経精神経筋電気刺激装置	神経筋電気刺激装置の1種で、神経機能を支配する神経を刺激するために用いるものを含む。通常、男性 患者の直腸に挿入し、電気ハルス供給装置と接続する電極プローブからなる。神経学的障害のある男性 において、生体介助として精子を得るために用いる。	II	9	非該当		160899007	その他の理学療法用器械器具	-	-
1331			器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	35955000	経皮末梢神経電気刺激用電極	患者の皮膚に設置し、疼痛を緩和・消失させるために電気刺激を供給する電極をいう。	II	9	非該当		160899007	その他の理学療法用器械器具	-	-
1332			器12	理学療法用 器具	理学療法用器械器具	70614000	電位治療器	数百から数万Vの交流、又は数百から千V程度の直流電圧を発生させ、この電圧を大抵から絶縁状態にし た人体に加えることにより、全体療法的な治療効果を図る装置をいう。	II	9	該当		160899023	電位治療器	II	特定
1333	856															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	35046000	軟組織電気刺激装置	治療の促進を目的として、体外から損傷のある組織に刺激(通常、電流電流)を供給する電気刺激装置をいう。	II	9	該当	160899049	骨電気刺激適合促進装置		II/III	特定
1334	922		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	35463000	電気骨折治療器	骨の形成(骨形成)を電氣的に刺激する装置をいう。骨折不完全骨折(骨折した骨の末端が癒合していない状態)での骨接合の促進法及び骨形成促進法の補助法として用いられる。本品は、骨折又は固定部位周囲に弱い電流を流すか、又は電磁場(随伴する誘導電圧効果)を発生させる。骨形成刺激装置ともいう。	II	9	該当	160899049	骨電気刺激適合促進装置		II/III	特定
1335	859		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70615000	補込み型骨電気刺激適合促進装置	骨の形成(骨形成)を電氣的に刺激する装置をいう。骨折不完全骨折(骨折した骨の末端が癒合していない状態)での骨接合の促進法及び骨形成促進法の補助法として用いられる。本品は、骨折又は固定部位周囲に弱い電流を流すか、又は電磁場(随伴する誘導電圧効果)を発生させる。骨形成刺激装置ともいう。	IV	8-④	非該当	160899049	骨電気刺激適合促進装置		II/III	特定
319			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	36772000	卵管疏通検査用通気器	フアロ-ビウス管(卵巣から子宮又は腹腔内)に通じる管又は卵管)の開口を保つため、フアロ-ビウス管にガス又は液体(卵管疏通色検査用色素)を注入する装置をいう。	II	10	該当	160899005	卵管疏通診断装置		II	特定
1336	989		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70616000	卵管疏通診断処置用器具	不正な治療のため、腹腔手術で卵管疏通を水又は薬液(造影剤)等により通水診断又は治療を行う処置用器具をいう。	II	6	-	160899005	卵管疏通診断装置		II	特定
1337			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	10649000	静脈還流用循環補助システム	通常、電動の空気圧ポンプ、圧力調節機構、タイミンク機構及び脚及び膝圧により血液が静脈を導く心臓に戻りやすくなるように設計された装置をいう。ポンプからカフ又は空気圧ストッキングに空気を導くチューブからなる。本品の使用により術中及び術後のほかに収縮期間の固定時の静脈うっ滞を最小限に抑えることができる。	I	1	該当	160899933	他に分類されない理学療法用器械器具		-	☆
	735	1125	器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	111177000	皮膚擦傷ユニット	形成手術時等に、擦傷によって皮膚表面を除去するために用いる電動装置をいう。本品は、一部の回転研削器具(フレイブラン、エメリディスク等)の機能を高め、磨削、剥離、母斑、小じわ、その他の皮膚の不整等を取り除くために用いることができる。	I	12	非該当	160899933	他に分類されない理学療法用器械器具		-	☆
	736		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	11464000	痲痺療法用顔向け電気刺激装置	体外に配置した電極を用いて顔に電流を流して痲痺(痲痺)を誘発することによって、うつ痲痺を治療する装置をいう。	III	9-①	該当	160899933	他に分類されない理学療法用器械器具		-	☆
890	310		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	32656000	インバクタ	身体の特定位位に衝撃力を伝達することを目的とした金属製の器具をいう。遠位端は組織に移行する力の位置、分布及び衝撃を制御する。形状となっている。遠位端は、のみ棘の粗い平坦板型であるが解剖学的なカーブがついており、近位端はハンドルとなっており、つち又はレットからの衝撃を吸収するように設計されている。	I	1	-	160899933	他に分類されない理学療法用器械器具		-	☆
	737		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	34675000	行動療法用電気刺激装置	刺激装置の種類で、望ましくない行動特性を矯正するため、患者(筋)に無害であるが不快な電気インパルスを提供するために用いるものを用いる。通常、セラピューティックによる痲痺療法又は在毛臨床プログラムにおける痲痺療法に用いる。言又は言-電気刺激条件付けのため、不快言による刺激を供給するものもある。	II	9	非該当	160899933	他に分類されない理学療法用器械器具		-	☆
1338			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	35662000	構内神経電気刺激装置	刺激装置の種類で、構内神経に取巻か、電気刺激小患部において呼吸を誘発するため、患者の構内神経に電気刺激を供給するものを用いる。電極を備えた補込み型受電器(患者の構内神経周囲に配置する)と外部送信器(患者の皮膚を介して補込み型受電器に刺激パルスを送る)から構成される。	IV	8-④	該当	160899933	他に分類されない理学療法用器械器具		-	☆
320	8															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	37212000	手足治療ユニット	フットケア及び治療用の吸引器、灌流ユニット、圧送器、電動除毛器具等の機能を装備することができ、装置をいう。電化した皮膚、うおのめ、陥入爪、その他の足の障害の治療時に用いる。	II	9	非該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1339			器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	38474000	構込み型末梢神経無痛法用電気刺激装置	刺激装置の1種で、末梢神経周囲に配置した電極から刺激電流を供給するものをいう。通常、電動電子回路により、電流が電極から末梢神経に伝達されるように構成され、構込み型末梢神経刺激装置は、電極が皮膚に固定され、構込み型末梢神経刺激装置は、構込み型末梢神経刺激装置の自己発熱刺激装置(独自のエネルギー源を有し、外装装置に固有依存がない)のいずれかである。薬物療法が望ましくないか、又は無効である場合の重症慢性疼痛の治療に用いる。	IV	8-④	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
321	22		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70617000	止血用押圧器具	血管造影、その他の診断処置終了時、大腿部又は前腕(橈骨動脈)部のカテーテル挿入部位を圧迫止血するために用いる器具をいう。	I	4	—		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
	738		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70618000	組合せ理学療法機器	機器本体は一体構造であり、組合せた理学療法機器によりそれぞれの治療機能を選択できる装置をいう。低周波治療器・干渉電流型低周波治療器・超音波治療器・赤外線治療器・電位治療器・電位治療器・赤外線治療器・超音波治療器・赤外線治療器・電位治療器による組合せがある。	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1340	771		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70619000	定電流治療器	船舶な電流電圧を人体の皮膚を介して、通電するとき、生体の抵抗の変動に対して、通電電圧を自動的に変化させることにより、常に一定量の電流電圧を供給する装置をいう。主に、疼痛の除去、緩和等を目的とする。	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1341	855		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70620000	低周波治療器・干渉電流型低周波治療器・治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器と干渉電流型低周波治療器双方の機能を有するものをいう。(低周波治療器と干渉電流型低周波治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1342	850		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70621000	低周波治療器・治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器と超音波治療器双方の機能を有するものをいう。(低周波治療器と超音波治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1343	851		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70622000	低周波治療器・超音波治療器・治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器と超音波治療器と治療器双方の機能を有するものをいう。(低周波治療器と超音波治療器と治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1344	853		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70623000	低周波治療器・超音波治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器と超音波治療器双方の機能を有するものをいう。(低周波治療器と超音波治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1345	852		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70624000	低周波治療器・干渉電流型低周波治療器・治療器・超音波治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器と干渉電流型低周波治療器と超音波治療器と治療器のそれぞれ機能を有するものをいう。(低周波治療器と干渉電流型低周波治療器と超音波治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1346	849		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70625000	電位治療器・赤外線治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、電位治療器と赤外線治療器双方の機能を有するものをいう。(電位治療器と赤外線治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1347	857		器12	理学診療用 器具	理学療法用器械器具	70626000	電位治療器・超音波治療器組合せ理学療法機器	単一の機器で、電位治療器と超音波治療器双方の機能を有するものをいう。(電位治療器と超音波治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学療用 器具	理学療法用器械器具	70626000	紫外線治療器・赤外線治療器 組合せ理学療法機器	単一の機器で、紫外線治療器と赤外線治療器と赤外線治療器と赤外線治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1348	649		器12	理学療用 器具	理学療法用器械器具	70627000	低周波治療器・超音波治療器 組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器と超音波治療器と超音波治療器と超音波治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1349	848		器12	理学療用 器具	理学療法用器械器具	70628000	低周波治療器・キセノン光線治療器 組合せ理学療法機器	単一の機器で、低周波治療器とキセノン光線治療器双方の機能を有するものをいう。(低周波治療器とキセノン光線治療器の定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1350	847		器12	理学療用 器具	理学療法用器械器具	70629000	ウォーターバッド加温装置システム・ エアバッド加温装置システム組合せ 理学療法機器	単一の機器で、ウォーターバッド加温装置システムとエアバッド加温装置システム双方の機能を有するものをいう。(ウォーターバッド加温装置システム、エアバッド加温装置システムの定義を参照)	II	9	該当		16089993	他に分類されない理学療法用器械 器具	—	☆
1351	338		器12	理学療用 器具	レーザー治療器及び手 術用機器	36531010	ヘリウム・ネオンレーザー	外科処置等に用いるガスレーザーで、基質としてヘリウム(H)とネオン(N)の混合ガスを利用するものを用いる。ヘリウム・ネオンレーザーの可視化が容易であるため、標的の照射又は位置決めは容易である(ハイポトビーム)として用いることもある。	III	9-①	該当		16100200	ヘリウム・ネオンレーザー治療器	III	特定
891	90		器12	理学療用 器具	レーザー治療器及び手 術用機器	36531020	ヘリウム・ネオンレーザー治療器	筋肉・関節の慢性非感染性の炎症による疼痛緩和や、知覚過敏の治療に用いるガスレーザーをいう。基質としてヘリウムとネオンの混合ガスを利用する。	III	9-①	該当		16100200	ヘリウム・ネオンレーザー治療器	III	特定
892	91		器12	理学療用 器具	レーザー治療器及び手 術用機器	70630000	半導体レーザー治療器	特定の波長によって励起される光感受性物質と組み合わせて実施される光線力学的治療や疼痛緩和治療に用いる半導体レーザーをいう。基質として半導体アルミニウム・ガリウム・インジウム・リン等を利用する。疼痛緩和治療や特定の波長によって励起される光感受性物質と組み合わせて実施される光線力学的治療に用いる半導体レーザーをいう。基質として半導体アルミニウム・ガリウム・インジウム・リン等を利用する。	III	9-①	該当		16100404	半導体レーザー治療器	III	特定
893	271		器31	医療用照射 器	レーザー治療器及び手 術用機器	35984020	PDTエキシマレーザー	特定の波長によって励起される光感受性物質と組み合わせて実施される光線力学的治療に用いるエキシマレーザーで、活性物質として励起ダイオキサイドを利用するものをいう。	III	9-①	該当		16100694	その他のレーザー手術装置及びレーザー コアグレータ	III	特定
894	49	4	器31	医療用照射 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70631000	アレキサンドライトレーザー	外科処置等に用いるレーザーで、基質としてアレキサンドライトを利用するものをいう。	III	9-①	該当		16100694	その他のレーザー手術装置及びレーザー コアグレータ	III	特定
895	60	11	器31	医療用照射 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70632000	PDT半導体レーザー	特定の波長によって励起される光感受性物質と組み合わせて実施される光線力学的治療に用いる半導体レーザーで、基質として半導体(アルミニウム・ガリウム・インジウム・リン等)を利用するものをいう。	III	9-①	該当		16100682	半導体レーザー手術装置及びレーザー コアグレータ	III	特定
896	50	5	器31	医療用照射 器	レーザー治療器及び手 術用機器	35939000	炭酸ガスレーザー	外科処置等に用いるガスレーザーで、基質として炭酸ガスを利用するものをいう。いくつかの臨床分野(婦人科、神経科学、皮膚科学等)において幅広い用途がある。	III	9-①	該当		16100624	炭酸ガスレーザー手術装置及びレーザー コアグレータ	III	特定
897	228	52														

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
898	77	18	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	35940000	ネオジミウム・ヤグレーザ	外科処置等に用いるレーザーで、基質としてネオジミウム(Nd)とイットリウム・アルミニウム・ガーネット(YAG)からなる結晶を利用するものを用いる。腫瘍腫及び肉腫的処置に幅広く用いる。特殊な形状のものも種別 において使用される。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006040	ヤグレーザ手術装置及びレーザー アグレータ	Ⅲ	特定
899	78	19	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36169000	エルビウム・ヤグレーザ	外科処置等に用いるレーザーで、通常、連続モードまたはパルスモードで作動し、肩関節の腫瘍を最小限に必要 な矯正切除、気体、液を凝固させる外科処置に用いるものを用いる。基質としてホウ酸ドリン酸塩(DP)及び イットリウム・アルミニウム・ガーネット(YAG)からなる結晶を利用する。特定用途のために選定した出力 密度によって、手術部位の組織相互作用が異なる。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006040	ヤグレーザ手術装置及びレーザー アグレータ	Ⅲ	特定
900	66	14	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36170010	ホルミウム・ヤグレーザ	外科処置等に用いるレーザーで、基質としてホルミウム・イットリウム・アルミニウム・ガーネット(YAG)を利用 するものを用いる。腫瘍腫及び肉腫的処置に用いる。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006040	ヤグレーザ手術装置及びレーザー アグレータ	Ⅲ	特定
901	94	22	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36170020	ハルスホルミウム・ヤグレーザ	外科処置等に用いるレーザーで、基質としてホルミウム(Ho)とイットリウム・アルミニウム・ガーネット(YAG)か らなる結晶を利用するものを用いる。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006040	ヤグレーザ手術装置及びレーザー アグレータ	Ⅲ	特定
902	80	20	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	35938000	アルゴンレーザー	外科処置等に用いるガスレーザーで、基質としてアルゴンガスを利用するものを用いる。いくつかの臨床分野 (神経科学、耳科学、眼科等)において用いられる。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006066	アルゴンレーザー手術装置及びレ ーザコアグレータ	Ⅲ	特定
903	57	10	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36546000	ダイヤモンドレーザー	外科処置等に用いるレーザーで、基質として面体(ダイヤモンド)を利用するものを用いる。眼科等に用いられる ものもある。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006082	半導体レーザー手術装置及びレ ーザコアグレータ	Ⅲ	特定
904	75	17	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	17193000	単回使用レーザーガイド用プローブ	レーザー出力エネルギーを最終的な遷移部(手術野等)に供給するために用いる。単回使用のレーザー専用器 具を用いる。柔軟な光ファイバ製で、術者による移動及び露滴が容易である。通常、レーザー供給装置に接続 する。	Ⅲ	9-①	-	-	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアグレータ	-	☆
905	63	12	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	35984010	エキシマレーザー	外科処置等に用いるガスレーザーで、活性基質として励起ダイマー(EXCited dimer)を利用するものを用いる。 最もよく利用される基質は希ガスハロゲン化合物(フッ化アルゴン、塩化キセノン等)である。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアグレータ	-	☆
906	183	41	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36043000	色素レーザー	外科処置等に用いる液体レーザーで、強力な吸収帯をもつ有機化合物(色素)を活性媒体として用いるもの を用いる。発光時、色素は別の光脈(別のレーザー、フラッシュランプ等)で光学的に励起させる必要がある。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアグレータ	-	☆
907	111	27	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36168000	一酸化炭素レーザー	外科処置等に用いるガスレーザーで、基質として一酸化炭素を利用するものを用いる。	Ⅲ	9-①	該当	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアグレータ	-	☆

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定 保守 別表	設置 管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
909	55	9	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36171000	アルゴン・クリプトンレーザ		外科処置等に用いるガスレーザーで、基質としてアルゴン・クリプトンガスを利用するものをいう。眼科等で用 いる。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
910	101	24	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36203000	レーザー治療器用導波管		自由に屈曲できるような複数の接線部がある弾性中空チューブから構成される器具をいう。本品を通して レーザー出力源から生じるレーザーエネルギーを、種内筋近くに伝達する。通常、赤外線レーザーともにも使用す る。標的部への最終的なレーザービームの供給のため、単回使用レーザーファイバ探触子を連結することがで きる。本品を通してレーザービームを屈折させるため、ジョイントはシラックシステムを有している。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
911	105		器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36238000	腫瘍気レーザー		外科処置等に用いるガスレーザーで、基質として腫瘍気を利用するものをいう。皮膚血管腫瘍(ポトワイン 母斑、毛細血管孤球症等)の治療のため皮膚科等で用いる。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
912	262	56	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36288000	内視鏡用レーザーガイド		内視鏡治療時に内視鏡にも用いる専用の専用装置をいう。内視鏡用レーザー治療時にレーザービームをガイドし たり、方向付けするために用いる。通常、石英ファイバ製である。通常、レーザー供給アームに接続する。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
913	263		器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36301000	色素・アレキサンダライトレーザ		外科処置等に用いる液体レーザーで、基質として色素・アレキサンダライトを利用するものをいう。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
914	182	40	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	36532000	クリプトンレーザ		基質としてクリプトン(Kr)を利用するガスレーザーをいう。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
915	70	15	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	37051000	ヘリウム・ガドミウムレーザ		外科処置等に用いるガスレーザーで、基質としてヘリウム(He)とガドミウム(Gd)の混合ガスを利用するもの をいう。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
916	89	21	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	37202000	KTPLレーザ		外科処置等に用いるレーザで、基質としてカリウム、サタン、リン酸(KTP)結晶を利用するものをいう。ネオ ジウム/イットリウム、アルミニウム・ガーネット層から発生する(VAG)赤外線ビームがKTP結晶内を通過 し、一部の赤外線がダイクロミルの緑色域の可視光に変換される。いくつかの臨床分野(神経科学、眼科 学、眼科学、皮膚科学等)において用いられる。	III	9-①	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	-	☆	
917	48	3	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70633000	眼科用PDTLレーザ装置		光感受性物質と併用し、光線力学的療法に使用する眼科用レーザ装置をいう。例えば、加齢黄斑変性症 の治療に用いる。	III	9-①	該当	161006994	半導体レーザー手術装置及びレ ーザコアプレータ	III	特定	
918	126	31	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70634000	眼科用レーザ光凝固装置		レーザの凝固作用を利用して、眼疾患の治療に用いる機器をいう。例えば、網膜・虹彩・毛様体・隅角光凝固 術等に使用される。	III	9-①	該当	161006994	レーザ手術装置及びレ ーザコアプレータ	III	特定	
919	130	35															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
				医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70635000	眼科用ハルスレーザー手術装置	ハルスレーザーによる前部波による破壊作用又はノ及び燃作用を有するレーザーを用いて、眼疾患の治療に用いる機器をいう。例えば、後部切断術、虹彩・隅角光凝固術等に使用される。	III	9-①	該当	該当	161006040	ヤグレーザー手術装置及びレーザー アグリレータ	III	特定
920	127	32	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70636000	眼科用ハルスレーザー手術装置	眼科用レーザー光凝固装置と眼科用ハルスレーザー手術装置の集合機器をいう。	III	9-①	該当	該当	161006040	ヤグレーザー手術装置及びレーザー アグリレータ	III	特定
921	129	34	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70637000	エキシマレーザー血管形成器	経皮的血管形成術に用いるガスレーザーで、活性基質として励起ダイマー(EXCited dimer)を利用するものをいう。最もよく利用される基質は希ガスハロゲン化合物(フッ化アルゴン、塩化セシウム等)である。	III	9-①	該当	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザーアグリレータ	-	☆
922	64	13	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70638000	眼科用レーザー有膜手術装置	レーザーのプレリリース作用を利用して、角膜の切除に用いる機器をいう。例えば、角膜上皮剥離術、角膜 屈折矯正術等に使用される。	III	9-①	該当	該当	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザーアグリレータ	-	☆
923	128	33	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70639000	眼科用レーザー光凝固装置用プローブ	眼科用レーザー光凝固装置に接続して用いるプローブ状のデリバシステムをいう。照明機能、吸引機能を 備えたものもある。本品は単回使用のものも反復使用のものがある。	III	9-①	-	-	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザーアグリレータ	-	☆
924			器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70640000	眼科用レーザー光凝固装置用プローブ	眼科用レーザー光凝固装置に接続して用いるプローブ状のデリバシステムをいう。照明機能、吸引機能を 備えたものもある。本品は単回使用のものも反復使用のものがある。	III	9-①	-	-	161006994	その他のレーザー手術装置及びレ ーザーアグリレータ	-	☆
925			器12	理学療育用 器具	レーザー治療器及び手 術用機器	36165000	レーザー供給装置用光ファイバ	可視及び近赤外線波長のレーザーエネルギーの供給に用いる軟性ファイバケーブルをいう。本品によって、 レーザー出力経路の近辺に伝達できる。経路部への最終的なレーザーエネルギーの供給のため、単回使用 レーザーファイバケーブルを運搬することができる。	III	9-①	該当	該当	161099006	その他のレーザー治療器及び手術用 機器	-	☆
926	104		器12	理学療育用 器具	レーザー治療器及び手 術用機器	36775000	皮膚レーザーシステム	通常なレーザーから発生するレーザービームが、広い範囲に均一にスキャンする装置をいう。レーザービームは、 一度に非常に小さい領域に強く集中するため、広い領域を治療するには複数の領域全体にビームを重複さ せて走査するシステムを用いる必要がある。本品は経路、色素沈着、剥離等の除去に用いる。	III	9-①	該当	該当	161099006	その他のレーザー治療器及び手術用 機器	-	☆
927	276		器12	理学療育用 器具	レーザー治療器及び手 術用機器	41707000	レーザー供給装置用ホルダー	レーザー供給装置とともに用い、レーザー操作時にレーザー供給装置を支持する装置をいう。本品は、最終レ ーザービーム出力の位置決めを支援し、望ましくない偶発的な移動を防止し、安全性を向上させるものである。	III	9-②	該当	該当	161099006	その他のレーザー治療器及び手術用 機器	-	☆
928	103		器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70641000	歯患象牙質除去機能付レーザー	炭酸ガスレーザー又はEr:YAGレーザーとして、炭化した歯質を除去する歯面清掃装置の機能を併せ持つ歯科用 機器で、口腔内軟組織の蒸散・切除及び歯患象牙質(C2Zのみ)の凝固・炭化のために用いるものをいう。	III	9-①	該当	該当	161099006	その他のレーザー治療器及び手術用 機器	-	☆
929	309	66	器31	医療用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70642000	レーザー用コンタクトチップ	再使用可能な固体のチップで、レーザーはその中を透過して組織上で熱に変換される。通常、チップは組織 に接触して使用される。	III	9-①	-	-	161099006	その他のレーザー治療器及び手術用 機器	III	非特定
930																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器31	医蒸用焼灼 器	レーザー治療器及び手 術用機器	70643000	レーザー供給装置用ハンドピース	レーザー供給装置用導波管に接続して使用する再使用可能なハンドピ ース。通常、手に把持して使用される。	III	9-①	-		161099006	その他のレーザー治療器及び手術用 機器	III	非特定	
931			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	11490000	汎用電気手術ユニット	高周波電流を用いて組織を切開・焼灼したり、切開・創傷を凝固させるために用いるユニットをいう。その高周 波はアルゴン・プロトニウム・コバルトの電極の間か、又はアーク電極の双方の間で患者の体に向けられ、 熱による組織の凝固に伴う電気手術の熱効果は、電気的効果と同じように、熱よりも高周波又は高密度波に 対する組織の抵抗によってもたらされる。通常、外科的ジアルミとして知られている。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
932	273		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	11500013	リターンアラーム付対極板	電気手術器シネレータの出力端と電気手術器を構成する患者との間の電気回路を確立するための導体 をいう(ケーブルともいわれる)。患者の体に固定することもある。患者の身体に固定する(通常、全面の接触が特定の位置に凝 集する部位)。	III	9-①	非該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
933			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	11500002	処置用対極板	高周波電流の回路を生体組織に熱傷などを生じない程度の低い電流密度にするために使用する。比較的 大きな面積の電極をいう。患者の体に密着させて使用する。電極、導電コード類とその関連付属品をいう。 特定の治療に用いることはできない。	II	9	非該当		161202002	電気手術器	-	☆	
1352			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	11500023	治療用対極板	高周波電流の回路を生体組織に熱傷などを生じない程度の低い電流密度にするために使用する。比較的 大きな面積の電極をいう。患者の体に密着させて使用する。処置用対極板よりは絶縁性を持つ。 電極、導電コード類とその関連付属品をいう。治療用電気手術器、治療用電動器具とも用いる。	III	9-①	非該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
934			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	33632000	対極板断端アラーム付電気手術器	電気手術器と対極板(電流流れの戻りがある電極)の間の対極板ケーブルの断端の検出のため、電気手 術器とも用いる装置をいう。本品は、特殊な形式の音響回路安全装置モジュールと組み立てられ、設定した安全 性の限度を超えた場合に警告を発する。最新の電気手術器にはこの機能が内蔵されているため、旧来の 技術を反映していることがある。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
935	227		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	36154000	アルゴンガス供給電気手術器	電気手術器にアルゴンガスを供給するユニットをいう。接続した電気メカのアクティブ電極を経て供給され るアルゴンガスは、切開液周囲の腐食を防止する保護層を形成し、また、これにより滑らかな組 織表面が得られる。本品は、薬缶に組み込み、電気手術器と接続することによって、閉システムの一部化 した作動が可能となる。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
936	56		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	36155000	アルゴン強化電気手術器	アルゴンガスの供給のために、あるシステム(通常、個別の運搬台車に取付けられているが、ESUシネレー タの筐体に内蔵されている)を備える電極(モノポーラ)の電気手術器(SU)をいう。電気手術電源によっ て、組織の炭化を減少させ、大きな出血面(毛細血管床)を迅速かつ均一に凝固させる。アルゴン供給 用のイオン化チャネル(アーク)が形成される。外科的ジアルミともいう。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
937	58		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	36273000	機械振動電気手術器	高周波電流を流すことによって手術中に身体に振動を伝達する電気手術器をいう。高周 波エネルギーは、切開器具の先端に伝達される。この刃先は極めて高い周 波数の機械振動で振動し、組織のコラーゲン分子を切断・崩壊させる。このためコラーゲンの凝固及び変 性が生じ、凝塊が生成する。この機械振動は超音波エネルギー源として発生させることもできる。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
938	134		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	36670000	ラジオ波焼灼システム	ラジオ波エネルギーを利用して、悪性、良性腫瘍等の疾患、その他を加熱焼灼するシステムをいう。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
939	100		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70644000	経皮心筋焼灼術用電気手術ユニット	高周波電流を用いて経皮的に心筋、組織を焼灼・凝固させるために用いるユニットをいう。カテーテル電極と も用いられる。高周波は、アクティブとパッシブ電極の間に向けられる。組織の炭化に伴う電気手 術の熱効果は、熱よりも高周波又は高密度波に対する組織の抵抗によってもたらされる。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定	
940	141																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
941	180		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	70645000	焼灼術用電気手術ユニット	高周波を用いて組織を焼灼/凝固させるために用いるユニットをいい、プローブとともに入れられる。高周波は、アンプとユニット間の電圧の間に出力される。組織の破壊に伴う電気手術の熱効果は、熱よりも高周波又は高周波度に対する組織の抵抗によって与えられる。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定
942			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	70646000	焼灼術用プローブ	焼灼術用電気手術ユニットに接続し、組織を焼灼/凝固させるためのプローブをいう。	III	9-①	-		161202002	電気手術器	II/III	特定
943	81		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	70647000	一般的電気手術器	高周波電流を用いて組織を切断/凝固したり熱凝固子の通電/発熱により切断/凝固を行う装置本体及びそれらの付属品をいう。医師の目視下または鏡視下で切断/凝固の確認をする装置である。特定の治療効果を目指す。高周波以外のエネルギーを併用しない。アルゴンガスのような特定の作用を持つ物質を併用使用しない。自動制御モード(インピーダンス検知モード)に切り替えるスイッチ及び表示器を持つ。つまり自動的に出力を開始(on)、自動増す機能を持つものも含む。	II	9	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定
944	493		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	70648000	非目視下非鏡視下処置用電気手術器	高周波電流を用いて非目視下、非鏡視下で組織の切断/凝固を行う装置本体とその関連付属品をいう。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定
945	82		器31	医療用焼灼器	手術用電気機器及び 関連装置	70649000	物質併用電気手術器	高周波電流を用い、アルゴンガス/プラスチック等の特定の作用を持つ物質を併用して組織の切断/凝固を行う装置本体とその関連付属品をいう。	III	9-①	該当		161202002	電気手術器	II/III	特定
946	246		器31	医療用焼灼器	手術用電気機器及び 関連装置	35029000	電池電源式焼灼器	止血、表皮皮膚病変の治療、小手術(いぼの除去等)に用いる電池電源式の装置をいう。電気を利用するが、患者に電流が流れるのではなく、切断器具の先端又はワイヤループが加熱される。先端の温度制御のため、サーモグラフィが内蔵されているものもある。	III	9-①	該当		161204006	焼灼器	II/III	特定
947	99		器31	医療用焼灼器	手術用電気機器及び 関連装置	35030000	ライン電源式焼灼器	電気で加熱されるプローブ又は刃を利用して、組織を切断又は凝固するため設計されたライン電源式装置をいう。患者に電流が流れるのではなく、切断器具の先端が加熱される。患者の体液喪失を防止し、手術野が観察しやすくなる。いはば表皮皮膚病変の除去等に用いる。適切な内視鏡を介した消化器内プローブの除去、泌尿器科の閉塞尿管等のための内視鏡治療装置とともに用いることもある。	III	9-①	該当		161204006	焼灼器	II/III	特定
948	206		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	41645000	眼科用電気手術器	眼科領域の手術中に眼組織とその周辺組織の切断と凝固に用いる専用の電気手術器をいう。例えば、高周波電流を利用するものがある。高度の安全性を確保するため、エネルギー源はこの用途に適した強度に制限されている。	III	9-①	非該当		161204006	焼灼器	II/III	特定
949	235		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	41646000	水晶体乳化術用内視鏡出ユニット	白内障手術において、超音波乳化吸引術により水晶体を除去するために、接続するプローブに超音波エネルギーを透過することを目的とした眼科用器具をいう。	III	6-③	該当		161206000	マイクロ波手術器	III	特定
950	235		器12	理学療法用器具	手術用電気機器及び 関連装置	39837000	超音波ナイフハンドピース	超音波電流を利用して、生体組織を切断(部分切除)、止血、凝固させるために用いる装置をいう。通常、一般的な外科処置(外科、内科、婦人科、泌尿器科、肛門科等)に用いる。	III	9-①	該当		161206000	マイクロ波手術器	III	特定
951	235		器12	理学療法用器具	手術用電気機器及び 関連装置	39837000	超音波ナイフハンドピース	超音波電流を利用して、生体組織を切断(部分切除)、止血、凝固させるために用いる手持型の手術器具をいう。必要な超音波エネルギーを生成する装置に接続する。	III	9-①	該当		161206004	超音波手術器	III	特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								超音波エネ ルギーを 利用して 腫瘍など の軟部組織 を切除する 手術器具を いう。切開 部に水及び 吸引液を 供給すること により手術 領域を清潔 に保ち、破 片を除去す ることができる。	機械的超音波振動を利用して、導波と吸引を組み合わせることで、身体の様々な部分から含む量の多い軟組織及び腫瘍を粉砕・除去する装置をいう。神経手術、一般手術、婦人科及び整形外科処置の間に用いる。	機械的超音波振動によって生体組織の凝固切開及び破砕を行う超音波手術装置本体およびその付属品をいう。高周波エネルギーを機械的振動に変換し、刃先の振動で生体組織を構成する分子を振動させる。この振動によりたんぱく質の変性が生じ、生体組織の凝固切開及び破砕を行う。吸引機能を持つものもある。								
			器12	理学診療用器具	手術用電気機器及び関連装置	36540000	超音波タイプ	超音波エネ ルギーを 利用して 腫瘍など の軟部組織 を切除する 手術器具を いう。切開 部に水及び 吸引液を 供給すること により手術 領域を清潔 に保ち、破 片を除去す ることができる。	III	9-①	該当		161208004	超音波手術器		III	特定	
951	234		器12	理学診療用器具	手術用電気機器及び関連装置	37776000	超音波吸引器	機械的超音波振動を利用して、導波と吸引を組み合わせることで、身体の様々な部分から含む量の多い軟組織及び腫瘍を粉砕・除去する装置をいう。神経手術、一般手術、婦人科及び整形外科処置の間に用いる。	III	11-①	該当		161208004	超音波手術器		III	特定	
952	236		器12	理学診療用器具	手術用電気機器及び関連装置	70651000	超音波手術器	機械的超音波振動によって生体組織の凝固切開及び破砕を行う超音波手術装置本体およびその付属品をいう。高周波エネルギーを機械的振動に変換し、刃先の振動で生体組織を構成する分子を振動させる。この振動によりたんぱく質の変性が生じ、生体組織の凝固切開及び破砕を行う。吸引機能を持つものもある。	III	9-①	該当		161208004	超音波手術器		III	特定	
953	238		器12	理学診療用器具	手術用電気機器及び関連装置	70652000	白内障-硝子体手術装置	白内障手術及び、または瞳孔子体手術に用いる眼内手術用複合装置をいう。凍結、吸引、水晶体破砕、硝子体切除、眼内照明、眼内空気管理、シニアフェルミ、眼内動力、粘着性物質注入・除去等の複数のまたは全ての機能を備える。また各機能に対応する付属品も含む。	III	9-①	該当		161208004	超音波手術器		III	特定	
954	269		器31	医療用焼灼器具	手術用電気機器及び関連装置	11067000	汎用冷凍手術ユニット	凍結剤を直接適用するか低温プローブと間接的に接触させることにより、網膜の組織を冷却するために、ガス又は液体冷却を適用し水晶体抽出などの眼科手術に用いる眼科機器をいう。	III	9-①	該当		161210001	冷凍手術器		III	特定	
955	275		器31	医療用焼灼器具	手術用電気機器及び関連装置	11068000	眼科用冷凍手術ユニット	凍結剤を直接適用するか低温プローブと間接的に接触させることにより、網膜の組織を冷却するために、ガス又は液体冷却を適用し水晶体抽出などの眼科手術に用いる眼科機器をいう。	III	6-③	該当		161210001	冷凍手術器		III	特定	
956	131		器25	医療用鏡	手術用電気機器及び関連装置	32692000	双眼ルーペ	外科処置時に術者が装着する眼鏡に取り付けるレンズから成るシステムをいう。小型望遠鏡として機能し、作業野の拡大像が得られる。観察野に直接光を供給する外部光源と接続することもできる。	I	1	非該当		161212005	手術用顕微鏡		I	非特定	
	739		器25	医療用鏡	手術用電気機器及び関連装置	36354010	手術用顕微鏡	治療、検査及び主として外科処置に用いる光学顕微鏡のうち、橋脚の構造物（つまり又は壁面）に固定される機器をいう。眼科手術、脳外科手術、一般手術等の様々な専門領域用のものがある。	I	12	該当		161212005	手術用顕微鏡		I	非特定	
	740	1116	器25	医療用鏡	手術用電気機器及び関連装置	36354020	可搬型手術用顕微鏡	手術用顕微鏡のうち、天井または置面等の施設に固定されない機器をいう。	I	12	該当		161212005	手術用顕微鏡		I	非特定	
	741	1070	器25	医療用鏡	手術用電気機器及び関連装置	37294000	顕微鏡付属品	顕微鏡とともに使用し、顕微鏡の機能を追加することを目的とした機器をいう。顕微鏡の種類及び型式に關係なく、全ての付属品が本機設計に該当する。	I	12	該当		161212005	手術用顕微鏡		I	非特定	
	742	1090	器25	医療用鏡	手術用電気機器及び関連装置	70653000	フレンツェル眼鏡	術者の眼球の動きを見ながらの顕微鏡をいう。照明付きのもの、赤外線照明付きのものがある。例えば、赤外線CCDカメラを装着するものもある。	I	1	非該当		161212005	手術用顕微鏡		I	非特定	
	743																	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器25	医療用鏡	手術用電気機器及び 関連装置	36354030	床台式手術用顕微鏡	手術用顕微鏡のうち天井振動式のものを用いる。	I	12	該当	該当	161212005	手術用顕微鏡	I	非特定
	744	208	器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	44404000	開頭手術用ドリル	頭蓋円蓋(頭蓋蓋)に凸を閉けるために用いる等刃器具を用いる。内板が貫通するとクラッチシステムがトリ ルビドリを閉ずるが、磁石の損傷が回避される。通常、磁石に確実に到達するための頭蓋骨片を除去する際 に用いる。(参照:自動穿頭器。)	IV	6-⑤	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
322			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	42981000	開頭手術用トリルアタッチメント	ハンドピースに接続するか、モータとともに使用し、ドリルを接続して頭蓋円蓋(頭蓋蓋)に凸を閉けるため に用いる器具を用いる。内板が貫通するとクラッチシステムがトリルビットを閉ずるが、磁石の損傷が回避 される。空気、空室、電池又は電源を動力源とする。ガイドワイヤを使用することができると同時に閉鎖する場 合もある。マイクロ設計のものとマクロ設計のものがある(参照:自動穿頭器。)	IV	7-⑤	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
323			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	11179000	電動式補皮刀	小さな損傷皮膚を除去したり、皮膚クランプするために、ドナーの皮膚を薄くスライス切り取るために用い る電動式外科用器具を用いる。この目的のために、その器具は、専用の刃が必要である。	II	11	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1354			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	43928000	トレンバシステムコントロールユニット	トレンバシステムの一節で、角速度センサーの回転速度の調節に特別な注意が必要な場合に トレンバモータ駆動をコントロールするために用いる装置を用いる。トレンバの速度(rpm)を調節するために用 いる。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1355			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	32724000	ガス式トレンバ	モータ(エンジン)及び円柱状又は球状の駆動部からなる回転式手術器具で、通常片面に鋭角をつけた 極めて鋭利な鋸刃又は細い鋸刃のある刃切刃をもつものを用いる。骨の切断部又は他の硬組織又は軟組織を 除去するために用いる。速度制御装置を備えたものもある。本品はガス式である。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1356			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	32920000	電池式トレンバ	モータ(エンジン)及び円柱状又は球状の駆動部からなる回転式手術器具で、通常片面に鋭角をつけた 極めて鋭利な鋸刃又は細い鋸刃のある刃切刃をもつものを用いる。骨の切断部又は他の硬組織又は軟組織を 除去するために用いる。速度制御装置を備えたものもある。本品は電池式である。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1357			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	32921000	電動式トレンバ	モータ(エンジン)及び円柱状又は球状の駆動部からなる回転式手術器具で、通常片面に鋭角をつけた 極めて鋭利な鋸刃又は細い鋸刃のある刃切刃をもつものを用いる。骨の切断部又は他の硬組織又は軟組織を 除去するために用いる。速度制御装置を備えたものもある。本品はAC電源式である。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1358			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	14148022	電動式角頭トレンバ	円筒型で角頭組織の輪状片(角頭ポタン)の切断及び除去を目的とした刃先をもつ電動式眼科用手術器具 を用いる。例えば、非移植用には移植のために死体から硬組織を採取することがあり、この場合には移植 片を受け入れるために翼片を来した角膜を切断及び除去する。	II	6	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1359			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	14368000	硝子体切除ユニット	硝子体を部分切除する眼科手術に用いる機器を用いる。例えば、不必要な物質を切除減少しつつ取り除くし、 ざわめて組織の吸引により破片を除去するために用いる。切断用ハンドピース通常、振動ナイフはコン ロールするものがある。	II	11	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
1360	692		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	16240000	内視鏡用ポルタ	手術時に硬組織又は各層内視鏡、如:器具等を裏面に保持又は調整する用具を用いる。ジョイント 及び硬性又は半硬性アーム等から構成される。プルーキ機能やバックスラック、位置調整機能、位置換 出機能を持つものもある。	I	1	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関 連装置	—	☆
	745	1143														

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
				電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	34125000	硝子体切除ユニットカットハンドビ ス	眼科手術時に硝子体切除のために設置ととも に用いられる器具をいう。例えば、ケー ブルによる観察装置から制御される振 動ナイフ(ニブラ)がある。	II	11	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
1361	693			電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	35043000	電気手術電極ホルダ	作動中のハンドコントロール型電 気手術電極(ペンシル電極)を、手術中 の非使用時に収納する用具をい う。	I	1	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
	746			電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	70654000	単回使用電極クリーナ	アクティブ電極を使用した際、電 源に付着した炭化物等を除去を目的 とした、単回使用のクリーナ。	I	1	—		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	I	☆
	747			電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	70655000	ハイボーン電極	高周波電流を用いて組織の切断、 凝固を行うハイボーン電極、及び導 電モード類とそれらの関連付属品を いう。同一支持部に二つのアクティ ブ電極を取り付け、通電したときに この二つの電極の間を高周波電流 が流れる構造の電極である。医師の 目視下または鏡像下で切断、凝固を 行う機器である。特定の治療効 果を目的としない。高周波以外のエ ネルギーを併用しない。アルゴンガ スのような特定の作用を持つ 物質を併用しない。追加凝縮手段以 外の自動的に出力を閉鎖(lock)、自 動増す機能を持たない。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	II	☆
1362				電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	35044000	単回使用ハンドコントロール式電 気手術器用アクティブ電極	電気手術器がエネルギーの出力端 手と電気手術器具を得る患者との間 の電気回路を確立するための導体 をいう(ケーブルとともにも用い ることがある)。本品の電源スイッチ はフットペダルに組み込まれており、 足でペダルを踏むことにより、電 気手術器による切断機能を調節す ることができる。通常、ペン型、鉛 筆型、ナイフ型又は鑷子型で、これ らのいずれかが多い。本品は単回 使用である。	III	9-②	—		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
957				電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	70656000	単回使用フットコントロール式電 気手術器用アクティブ電極	電気手術器がエネルギーの出力端 手と電気手術器具を得る患者との間 の電気回路を確立するための導体 をいう(ケーブルとともにも用い ることがある)。本品の電源スイッチ はフットペダルに組み込まれており、 足でペダルを踏むことにより、電 気手術器による切断機能を調節す ることができる。通常、ペン型、鉛 筆型、ナイフ型又は鑷子型で、これ らのいずれかが多い。本品は単回 使用である。	III	9-②	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	—
958				電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	70657000	電気手術器用ケーブル及びス イッチ	手術用電気機器として使用される 医療機器と、これらに接続し制御す る装置との間に用いられるケーブル 、スイッチ及びアダプタ等を含む。 一次電源に対する延長の用途を除く。	I	12	—		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	—
	748			電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	70658000	アブレーション装置接続用ケー ブル及びスイッチ	アブレーション切断アブレーション 式血管形成術等において、プローブ となる医療機器と、これらに接続し 制御する装置との間に用いられる ケーブル、スイッチ及びアダプタ等 をいう。一次電源に対する延長の 用途を除く。	I	12	—		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	—
	749			電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	36077000	自動腔内鏡用振動システム	経皮的(皮膚を透過して)に腫瘍 組織を切除するためのシステムをい う。スクレオームを繰り返し挿入す ることなくフックアップで腫瘍を 切除及び吸引するための用いる。 通常、局所麻酔下で実施する。	II	6	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
1363				電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	36136000	止血ナイフ	切断用の手術器具で、刃を電流 で加熱することができ、これを除 いては手術用メスと外観が似てい るもの。刃から組織に直接接する ことにより止血する。除エネルギー を利用するため、接地リードを 必要としない。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
1364				電気手術器 器29	手術用電気機器及び 関連装置	37465000	腔内鏡用ピンセット電極	腔内鏡とともにも使用するピン セット型の電極をいう。腔内鏡の ため、毛状近に電流を流すことによ り、真皮毛乳頭を破壊するの に用いる。本品は再使用可能であ る。	II	6	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
1365																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	38798000	再使用可能な脱毛器用針電極	脱毛器とともに使用する針型の電極をいう。観察から毛根付近、皮下及び真皮乳頭に電流を流すことにより、真皮毛乳頭を破壊するに用いる。本品は再使用可能である。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
1366			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	42552000	再使用可能なハンドコントロール式 電気手術器用アクティブ電極	電気手術器エネレートの出力端と電気手術器を導く患者との間の電気回路を確立するための導体 をいう(ケーブルとともにも用いることもある)。本品の電源スイッチはフットペダルに組み込まれており、足で 踏むことができる。通常、ペン型又は鉛筆型で、これらのいずれかか呼ばれることが多い。本品は再使用可 能である。	III	9-②	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
959			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	42553000	再使用可能なフットコントロール式 電気手術器用アクティブ電極	電気手術器エネレートの出力端と電気手術器を導く患者との間の電気回路を確立するための導体 をいう(ケーブルとともにも用いることもある)。本品の電源スイッチはフットペダルに組み込まれており、足で 踏むことができる。通常、ペン型、鉛筆型、は さみ型、ナイフ型又は鑷子型で、これらのいずれか呼ばれることが多い。本品は再使用可能である。	III	9-②	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
960			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70659000	アテローム切除アプレーション式血管 形成術用カテーテル駆動装置	硬く石灰化したアテローム硬化斑を動脈壁から凝縮腔内腔的に除去するために使用する(ローターブロー ャ)駆動装置をいう。	III	9-①	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
961	54		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70660000	毛根電気分解器	電気分解により毛根を破壊する機器をいう。例えば、腫毛反転の治療に用いる。	III	9-①	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
962	306		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70661000	ジエタムコミュニケーション	眼科用電気手術器と毛根電気分解器の複合機をいう。	III	9-①	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
963	72		器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70662000	高周波処置用能動器具	高周波電流を用いて組織の切開・凝固を行うアクティブ電極、発熱素子の通電・発熱により切開・凝固を行 うフロッピー、及び導電コード類とそれらの関連付属品をいう。内視鏡とともに用いるものを含む。医師の 目視または顕微鏡下で切開・凝固を行う機器である。特定の治療効果を目的としない。高周波以外のエネ ルギーを併用しない。アルゴンガスのような特定の作用を持つ物質を併用しない。自動制御モー ドで、ワンタッチモードに切り替えるスイッチ及び加熱器を持つたうえで自動的に出力を閉鎖(on)、自 動増する機能を持つものも含む。	II	9	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	☆
1367			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70663000	レーザー処置用能動器具	レーザーを用いて組織の切開・凝固を行うフロッピー、導光ファイバ、導電コード類とその関連付属品をい う。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	特定
964			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70664000	超音波処置用能動器具	超音波を用いて組織の切開・凝固、破壊を行うフロッピー、導電コード類とその関連付属品をいう。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	特定
965			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70665000	非目視下非鏡視下処置用能動器具	高周波電流を用いて非目視下、非鏡視下で組織の切開・凝固を行うアクティブ電極、導電コード 類とその関連付属品をいう。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	特定
966			器29	電気手術器 関連装置	手術用電気機器及び 関連装置	70666000	治療用能動器具	高周波電流を用いて特定の治療を行うために用いるアクティブ電極、導電コード類とその関連付属品をい う。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び 関連装置	—	特定
967																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
968			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	7067000	種数エネルギー処置用能動器具	高周波電流を用い、アルゴンガスプラズマ等の特定のエネルギーを稼働用いて組織の切開・凝固を行うアークアブレーション電極、超音波・レーザーその他のエネルギー源等との関連付属品をいう。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関連装置	III	特定
969			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	7068000	物質併用処置用能動器具	高周波電流を用い、アルゴンガスプラズマ等の特定のエネルギーを稼働用いて組織の切開・凝固を行うアブレーション電極、超音波・レーザーその他の手術用電気機器及び関連装置をいう。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関連装置	III	特定
970			器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	7069000	自動機能付き高周波処置用能動器具	高周波電流を用いて組織の切開・凝固を行うアークアブレーション電極、超音波・レーザーその他の手術用電気機器及び関連装置をいう。また、自動制御モード(インビデーション検知モード)に切り替えるスイッチ及び表示線を持たずに自動的に出力を開始(on)、または自動増す機能を持つものをいう。	III	9-①	非該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関連装置	III	特定
971	171		器29	電気手術器	手術用電気機器及び 関連装置	7067000	自動機能付き電気手術器	高周波電流を用いて組織の切開・凝固を行う装置本体とその関連付属品をいう。また、自動制御モード(インビデーション検知モード)に切り替えるスイッチ及び表示線を持たずに自動的に出力を開始(on)、または自動増す機能を持つものをいう。	III	9-①	該当		161299008	その他の手術用電気機器及び関連装置	II/III	☆
972	166		器12	理学療育用器具	マイクロ波装置	32831000	高周波病変プローブ	高周波(RF)病変プローブに接続し、治療用病変を発生させたい神経系内の特定の部位にRFエネルギーを供給する器具をいう。	III	9-①	非該当		161402004	マイクロ波ハイパーサーミア装置	III	特定
973			器12	理学療育用器具	ハイパーサーミア装置	35156000	高周波病変エネルギー	治療用病変を発生させることを目的として、制御された方法で温度を上昇させるため、体内の神経・高周波電流(無誘発高周波)を供給する装置をいう。本品に充電し、電圧及び温度感知素子を備えた専用のプローブを接続し、処置部にエネルギーを供給する。局所的な部分に用いることもある。	III	9-①	該当		161402004	マイクロ波ハイパーサーミア装置	III	特定
974	153	39	器12	理学療育用器具	ハイパーサーミア装置	40783000	マイクロ波ハイパーサーミアシステム	悪性腫瘍、良性腫瘍、その他の疾患の治療のため、体温を発生させ、身体への供給を制御するために用いるシステムをいう。通常、コンピュータ制御されており、マイクロ波エネルギー源を利用して全身、組織又は臓器内の局所的加熱を行う。患者に与えるエネルギーは、体外に取り付けられたコンポネント、又は単独で局所に内視鏡的、外科的または介入型・プローブ型のアプリケーションから供給する。	III	9-①	該当		161402004	マイクロ波ハイパーサーミア装置	III	特定
975	95	23	器12	理学療育用器具	ハイパーサーミア装置	40782000	高周波式ハイパーサーミアシステム	悪性腫瘍、良性腫瘍、又は他の疾患の治療のため、高温(43℃)を超えて温度を発生させ、身体への供給を制御するために用いるシステムをいう。通常、コンピュータ制御されており、超音波エネルギー源を使用して全身、組織又は臓器内の局所的加熱を行う。患者に与えるエネルギーは、体外に取り付けられたコンポネント、又は単独で局所に内視鏡的、外科的または介入型・プローブ型のアプリケーションから供給する。USアンテナシステムと異なる。超音波式ハイパーサーミアシステムは理字療法では使用されない。	III	9-①	該当		161404008	短波ハイパーサーミア装置	III	特定
976	152	38	器12	理学療育用器具	ハイパーサーミア装置	40781000	超音波式ハイパーサーミアシステム	悪性腫瘍、良性腫瘍、又は他の疾患の治療として、全身又は局所的加熱効果を得ることを目的として、高温の液体を発生させる。ペスト、マッド、シヤット、ハンド、ポテ、カプセル、プローブ、コンポネント、又は内視鏡的、外科的または介入型・プローブ型のアプリケーションから供給する。USアンテナシステムと異なる。超音波式ハイパーサーミアシステムは理字療法では使用されない。	III	9-①	該当		161499000	その他のハイパーサーミア装置	—	☆
977	237	53	器12	理学療育用器具	ハイパーサーミア装置	40784000	液体加熱ハイパーサーミアシステム	悪性腫瘍、良性腫瘍、又は他の疾患の治療として、全身又は局所的加熱効果を得ることを目的として、高温の液体を発生させる。ペスト、マッド、シヤット、ハンド、ポテ、カプセル、プローブ、コンポネント、又は内視鏡的、外科的または介入型・プローブ型のアプリケーションから供給する。USアンテナシステムと異なる。超音波式ハイパーサーミアシステムは理字療法では使用されない。	III	9-①	該当		161499000	その他のハイパーサーミア装置	—	☆
978	116	28														

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義		クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般名称	一般名称定義								
979	102		器12	理学診療用 器具	ハイパーサーミア装置	70672000	レーザハイパーサーミアシステム	悪性腫瘍、良性腫瘍、その他の疾患の治療のため、対象とする生体組織を高温にするシステムをいう。本システムではレーザエネルギーを利用して全身、組織又は組織内の局所を加熱を行う。患者に与えるエネルギーは、体外に取り付けられたコンポーネント、又は単独で局所・内視鏡的、外科的な手法で挿入したカテーテル型・プローブ型のアプリケーションから供給する。	III	9-①	該当	該当	161499000	その他のハイパーサーミア装置	-	☆	
			器12	理学診療用 器具	ハイパーサーミア装置	40785000	コンドネーション型ハイパーミアシステム	悪性腫瘍、良性腫瘍、又は他の疾患の治療のため、高温(49℃を越える可逆)な生体組織を、身体への供給を制御するために挿入するシステムをいう。通常、コンドネーションにより制御された超音波、高周波(RF)、マイクロ波、加熱された液体媒体などの2つ以上のエネルギー源を、又は個別に使用する。これにより、全身、局所組織又は組織内の局所を加熱を行う。患者に与えるエネルギーは、体外に取り付けられたコンポーネント、又は内視鏡的、外科的な手法で挿入したカテーテル型・プローブ型のアプリケーションから供給する。	III	9-①	該当	該当	161499000	その他のハイパーサーミア装置	-	☆	
980	71		器12	理学診療用 器具	ハイパーサーミア装置	42464000	単回使用直前直立脚肥大症用ハイパーサーミア装置カテーテル	マイクロ波前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置又は前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置冷却器とともに使用する専用のカテーテルをいう。本装置又は個別の冷却ユニットから冷却媒体(水等)を供給して前立脚周囲組織を冷却する。本品は単回使用である。	II	5-⑥	-	-	161499000	その他のハイパーサーミア装置	-	☆	
1368			器12	理学診療用 器具	ハイパーサーミア装置	38921000	再使用可能なマイクロ波尿道前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置カテーテル	マイクロ波前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置とともに使用する専用のカテーテルをいう。マイクロ波を熱源とし、前立脚肥大症や前立脚がんの治療に用いる。カテーテルは経尿道的に挿入する。治療中に周囲の尿位の尿位及び尿管の冷却を必要とする。本品は経尿道的に挿入する。本品は再使用可能である。	II	5-⑥	-	-	161499000	その他のハイパーサーミア装置	-	☆	
1369			器12	理学診療用 器具	ハイパーサーミア装置	42465010	単回使用マイクロ波尿道前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置カテーテル	マイクロ波前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置とともに使用する専用のカテーテルをいう。マイクロ波を熱源とし、前立脚肥大症や前立脚がんの治療に用いる。カテーテルは経尿道的に挿入する。治療中に周囲の尿位の尿位及び尿管の冷却を必要とする。本品は経尿道的に挿入する。本品は再使用可能である。	II	5-⑥	-	-	161499000	その他のハイパーサーミア装置	-	☆	
1370			器12	理学診療用 器具	ハイパーサーミア装置	42465020	単回使用高周波・ラジオ波尿道前立脚肥大症用ハイパーサーミア装置カテーテル	コンピュータ及びソフトウェアで構成される専用情報システムであり、放射線治療計画決定装置によるバーチャルシミュレーションで取得した診断画像(X線、CT、MRI、あるいは2次元又は3次元画像など)と特定の放射線治療(小線量放射線治療、遠隔照射式放射線治療、加速装置など)に関するデータを併用して放射線治療装置に人力する設定値を計算し、放射線治療を行う前にあらかじめ処方する治療、照射線量、及び線量に関連する他のパラメータを得るために使用する装置をいう。本品は、一般に複数の設備をソフトウェアで統合しているネットワークコンピュータである。これらのコンピュータは専用又は一般的なコンピュータである。	II	5-⑥	-	-	161499000	その他のハイパーサーミア装置	-	☆	
1371			器12	理学診療用 器具	結石破砕装置	70673000	体内式衝撃波結石破砕装置	腎臓または、尿管等と組み合わせて使用する調整可能な超音波プローブを用いた結石破砕装置をいう。ハンドピースは、衝撃波発生源と、調整可能な超音波プローブからなる。衝撃波発生源は、エネルギー源(圧搾空気、電磁コイル等)により加えられた発射体からなる。この発射体を調整可能な超音波プローブに衝突させることにより衝撃波を調整可能な超音波発生源から発生させる。この衝撃波は結石を破砕する。ただし体内挿入式レーザ結石破砕装置、体内挿入式超音波結石破砕装置、および体内挿入式電気水圧衝撃波結石破砕装置に該当するものを除く。	III	9-①	該当	該当	161602992	その他の体内式結石破砕装置	-	☆	
981	222		器12	理学診療用 器具	結石破砕装置	36037000	体内挿入式レーザ結石破砕装置	特殊な尿管鏡、レーザ照射性カテーテル、専用レーザ用在、尿管鏡体の緑色光線から成るシステムをいう。尿管鏡体の破砕に用いる。レーザエネルギーを結石に照射して結石を破砕する。破砕した結石は、後に強制的に除去されたり、自然に排出される。	III	9-①	該当	該当	161602022	レーザ結石破砕装置	-	特定	
982	223		器12	理学診療用 器具	結石破砕装置	35712000	体内挿入式超音波結石破砕装置	オペレーティングシステム、腎臓鏡又は尿管鏡鏡、超音波結石破砕プローブからなる硬性の管状器具から構成されるシステムをいう。結石破砕プローブは、超音波トランスデューサーと調整可能な超音波トランスデューサーは、管腔を水平及び垂直方向の運動に変換する。この運動は、結石に接触させた中空プローブに沿って伝播し、機械振動によって結石が破砕される。プローブは吸引ポンプに接続されたことができ、結石片はプローブの管腔を経て吸引される。	III	9-①	該当	該当	161602048	超音波結石破砕装置	-	特定	
983	225		器12	理学診療用 器具	結石破砕装置	35711000	体内挿入式電気水圧衝撃波結石破砕装置	アライメント衝撃波を用いて腎臓、尿管、膀胱にみられる結石を粉砕する装置をいう。通常、プローブに生理食塩水を追加しながら、エネルギーパルスは結石の中心部に発射する。エネルギー発射プローブからなる。発生するアライメント衝撃波(気泡が割れるときに生じる衝撃波)が結石に伝播し、結石がいくつもの破片に破砕される。この破片は、手術器具(把持器、ストーンバックスケット等)を用いて除去することができる。	III	9-①	該当	該当	161602064	電気水圧衝撃波結石破砕装置	-	特定	
984	226		器12	理学診療用 器具	結石破砕装置	70674000	圧縮波結石破砕装置	空気圧縮した先端部を連続的に移動させることにより衝撃波を発生させ、対象の結石を破砕する装置をいう。	III	9-①	該当	該当	161602090	圧縮波結石破砕装置	-	特定	
985	106		器12	理学診療用 器具	結石破砕装置	70674000	圧縮波結石破砕装置	空気圧縮した先端部を連続的に移動させることにより衝撃波を発生させ、対象の結石を破砕する装置をいう。	III	9-①	該当	該当	161602090	圧縮波結石破砕装置	-	特定	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別	
																	別表第1別表第2別表第3
			器12	理学診療用 器具	結石破碎装置	70675000	微小火薬挿入式結石破碎装置	装置の体内挿入部の先端に結石破碎用ピンハンマーを装着し、その後部に微小火薬を備えさせることによりピンハンマーを動作させ、結石を破碎する装置をいう。	III	9-①	該当	該当	161602107	微小火薬挿入式結石破碎装置	III	特定	
986	284	60	器12	理学診療用 器具	結石破碎装置	44138000	体内式結石破碎治療用車回使用超音波トランスデュースコアセンブリ	医学的治療法(結石の破壊)を行うために血管経路、外科手術、又は内視鏡で体内に挿入するようにつくられたコアセンブリの内挿入用トランスデュースコアセンブリをいう。単一のトランスデュースコアセンブリが要素子、又はトランスデュースコア要素子のプレ(圧電素子、能動素子、又はプラスチックとも称される)、導電材、導熱材、及び整合材で構成されている。	III	9-①	-	161602992	161602992	その他の体内式結石破碎装置	-	☆	
987			器12	理学診療用 器具	結石破碎装置	32070000	腎臓ウォーターージェットカテーテルシステム	カテーテルから加圧下で水を注入するによって腎臓の要素部から結石を取り除くために用いるシステムをいう。腎臓石の外科的除去に用いる。	III	9-①	該当	該当	161602992	161602992	その他の体内式結石破碎装置	-	☆
988	205	42	器12	理学診療用 器具	結石破碎装置	70676000	体内挿入式結石穿孔破碎装置	装置先端部に結石破碎用ドリルを装着し、このドリルで結石に穴を開けて結石を穿孔破碎する装置をいう。通常、体内に挿入した硬性内視鏡に装置の破碎用ドリル部を通して、膀胱結石や腎臓結石に誘導し、ドリル部を回転させ結石を穿孔破碎する。ドリル部は細く長い、回転による振れがない、結石の形状、硬さに対応してドリルの交換が可能である。破片は強制的に除去するか、後で自然に排出される。	III	9-①	該当	該当	161602992	161602992	その他の体内式結石破碎装置	-	☆
989	224	49	器12	理学診療用 器具	結石破碎装置	70677000	X線透視型体内挿入式結石機械破碎装置	装置の体内挿入部先端に結石破碎用ピンハンマーを装備し、このピンハンマーの突出部により結石を破碎する装置をいう。通常、内視鏡下で装置のピンハンマー型作動部を尿道より挿入した硬性内視鏡を通して尿道内の結石に接触し、ピンハンマー型作動部の作用によりピンハンマーが突出し結石を破碎する。ピンハンマー型作動部の結石への接触及び作用は線透視下で行う。ピンハンマー型作動部は内部に装置の火薬筒が充填されているので、この火薬筒の発火によりピンハンマーは突出し、その衝撃により結石は破碎される。破碎された結石は尿管と共に	III	9-①	該当	該当	161602992	161602992	その他の体内式結石破碎装置	-	☆
990	53	8	器12	理学診療用 器具	結石破碎装置	36032000	体外式結石破碎装置	体内で形成された結石を断片化・粉碎するため、体外から非侵襲的衝撃波を送る装置をいう。この技術は体外衝撃波碎石術(ESWL)という。水中電極(焦点(結石部)に向けて衝撃波を放射する)や、加圧水入りシリンダ等と衝撃波ジェネレータ(結石を崩壊させるため集束する衝撃波を用いる)の方法等を用いることができる。通常、シリンダが患者の皮膚に接触するクッション付きの処置台から突出するよう構成されている。生成する砂状の破片は、自然排泄時に体内から消失する。	III	9-①	該当	該当	161604000	161604000	体外式衝撃波結石破碎装置	III	特定
991	218	46	器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	17230000	再使用可能な止血帯	再使用することを目的とした、バンド状の用具で、上下肢(又は顔)に装着して、循環の阻害及び遠位部への正常血流又は遠位部からの正常血流を遮断するものをいう。加圧を調節する止血帯とも用いる。カフは、通常、2つの部分から構成され、加圧部位を変化させることができる。	I	1	-	168900001	168900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆	
	750		器12	理学診療用 器具	手術用機器	70678000	止血器	再使用可能な止血帯に送風機、術中に止血帯の圧力を設定・制御・維持するためのユニットをいう。	I	12	非該当	非該当	168900001	168900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
	751		器31	医療用焼灼 器具	その他の治療用又は 手術用機器	34682000	蒸気焼灼器	血管に過熱蒸気を直接供給することによって止血に用いる装置をいう。通常、非電熱の子宮摘出に用いる。	III	9-①	該当	該当	168900001	168900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
992	181		器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	36861000	水圧式ナイフ	身体組織を切断するための高圧水導管技術を利用した手術器具をいう。硬い弾性の構造を構築することなく低圧で軟弱組織を切断する等、きわめて繊細かつ正確に切断することができる。手術部位を必要としないように、構造を水注することができる。熱線治療又は悪性腫瘍の治療、腫瘍又は神経痛の切除など用途が多く、標準内視鏡と併用している場合もある。	III	9-①	非該当	非該当	168900001	168900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
993			器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	37570000	水圧式ナイフハンドピース	ウォーターージェット切断器の切断用ハンドピースとして用いる専用の手術器具をいう。外科器具が持ち、切断器具として用いる。	III	9-①	非該当	非該当	168900001	168900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
994																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
995	175		器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	38678000	手術用ロボット手術ユニット	正確な骨及び軟組織のモニタリングは軟組織の除去(深部筋全置換等)の補助員として、手術中に外科医を支援する装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、人工器具の正確性と再現性のために精密な骨を切断することができ、本品はコンピュータ技術に基づいており、通常、術者用コンソール及び補助員操作用のアームから構成される。コンピュータへの入力には通常、以前のCT又はMRIスキャンが用いられる。外科医の訓練補助装置としても用いられる。関連のある専門領域には、神経手術、骨髄手術、整形外科手術、前立腺手術等がある。	III	9-①	該当		169900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
996	174		器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	38723013	手術用ロボットナビゲーションユニット	ナビゲーション(例えば、骨髄手術における骨質構造マッピング)の配置等のために、手術中に用いる装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、術者用コンソール、画像処理装置、手術用機器から構成される。また、手術経路の追跡に用いる位置検出装置も搭載されている。コンピュータにも入力される情報には、通常、CT又はMRI、超音波、放射線学的ナビゲーションが用いられるが、術前画像を用いた場合もある。それらの情報から得られた空間座標をテンプレートとして用い、手術経路とその角度がわかる正確な三次元像を得るため、ローケーションポイントを読み取ることで、術者使用を補助する。外科医の訓練補助装置としても用いられる。	III	9-①	該当		169900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
997	268		器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	38723002	手術用ナビゲーションユニット	定位手術における術者の補助員として器具の位置情報を表示する装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、通常、術者用コンソールから構成される。また、器具使用の追跡に用いる位置検出装置等も搭載されている。コンピュータにも入力される情報は、主にCT又はMRIからの画像情報または空間座標情報である。いずれかの情報をテンプレートとして用い、器具とその角度がわかる正確な情報を得るため、ローケーションポイントを読み取ることで、術者使用状況を記録する。本品は器具の位置情報を表示することで術者を支援する機能のみを持つ。	II	6/7	該当	該当	169900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
1372	685	142	器12	理学診療用 器具	その他の治療用又は 手術用機器	38723023	脳神経外科手術用ナビゲーションユニット	ナビゲーション(例えば、脳神経外科手術)における頭部位置の決定等の補助員として、手術中に器具の位置情報を表示する装置をいう。本品はコンピュータ技術に基づいており、通常、術者用コンソール及び器具の位置検出器で構成される。コンピュータへの画像入力には、通常、術前のCT又はMRIスキャンが用いられ、フロープや他の器具の位置情報を正確に把握するために、位置検出器からの情報を術者用コンソールの画像上に表示する。	III	6/7-⑤	該当		169900001	その他の治療用又は手術用機器	-	☆
997	268		器25	医療用鏡	歯科診療室用機器	31776000	歯鏡	口腔内診査又は圧排のために用いる歯科用器具で、通常、ミラーヘッド及びハンドルからなるものをいう。	I	5-①	-		180202027	歯鏡及び歯鏡柄	I	非特定
752			器64	歯科用探針	歯科診療室用機器	31848000	歯周ポケットプローブ	歯周疾患の進行を観察するため、歯周ポケットの深さを測定するために用いる歯科用器具をいう。	I	5-①	-		180202043	歯科用探針及び歯周ポケット探針	I	非特定
753			器64	歯科用探針	歯科診療室用機器	35812000	歯科用探針	歯科診療で歯診等に用いる手持型の器具(フロープ)をいう。軸の先端の幅広い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は軸的形のものがある。	I	5-①	-		180202043	歯科用探針及び歯周ポケット探針	I	非特定
754			器47	注射針及び 穿刺針	歯科診療室用機器	70679000	歯科用貼薬針	歯周ポケット内の処置を行う器具をいう。	I	5-①	-		180202069	歯科用貼薬針	I	非特定
755			器67	歯科用防護 器	歯科診療室用機器	15712000	歯科用ラバーダムクラブ	露出させた歯の歯頸部にラバーダムを押しこめるために用いる。顎間及び舌側の羽根又は輪縁を備えた歯科用器具をいう。簡易素材の保持のために用いることもある。	I	5-①	-		180202065	歯科防護用器具	I	非特定
756			器67	歯科用防護 器	歯科診療室用機器	31849000	歯科用ラバーダムフレーム	術野に到達しやすくするためにラバーダムを延伸した状態で保持する柔軟なフレームをいう。	I	1	非該当		180202065	歯科防護用器具	I	非特定
757			器67	歯科用防護 器	歯科診療室用機器	35563000	歯科用ラバーダムハンパシ	ラバーダムに様々なサイズの孔を開けるために用いる歯科用器具をいう。	I	1	非該当		180202065	歯科防護用器具	I	非特定
758																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器67	歯科用防護 器	歯科診療室用機器	35851000	歯科用ラバーダムクランプ鉗子	ラバーダムクランプの適用及び除去に用いる歯科用器具をいう。	I	5-①	非該当		180202085	歯科防護用器具	I	非特定
759			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	16460000	歯科用アマルガム充填器	アマルガムを充填するために用いる手用式の歯科用器具をいう。端面が平滑のものと同歯状のものがあ り、全体的には直線及び曲線状のものがある。	I	5-①	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
760			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	35696000	歯科用アマルガムキャリア	塑性状態のアマルガムを取出し、運搬するほか、準備の整った腔(形成済み)に充填するために特別 に設計された歯科用器具をいう。	I	5-①	非該当		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
761			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	35785000	歯科用腐成充填物パーニッシュヤ	作業部が平滑又はわずかな稜線面となっている回転式歯科用器具で、光沢のある平滑な金属研削面を得るた め、冷期加工、又は熱処理角を滑い刃線部に磨きこむために用いるものをいう。摩擦により金属製修復 物の表面を磨くために用いる。	I	5-①	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
762			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	35793000	歯科用アマルガム形成器	歯科用修復物の解剖学的形状を複製し、完全に磨き上げるために用いる歯科用器具をいう。アマルガムの仕 上げを平滑にするために用いる。	I	5-①	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
763			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	35794000	歯科用ワックス形成器	ワックススターを彫刻するために用いる歯科用器具をいう。通常、様々なサイズ及び形状の扁平な刃先を もち、ワックススター成形時にワックスを軟化させるために加熱することができ。	I	1	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
764			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	38792000	歯科用充填、修復材補助器具	口腔内で充填材又は修復材を適用するために用いる歯科用器具をいう。充填材と直接接する再使用可 能な器具及び外部エネルギーにより駆動する機器を除く。	I	5-①	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
765			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	41861000	歯科用腐成充填形成器	切断、抜き取り又は削り取りにより、縁成充填材の表面の輪郭研削を目的とした刃又は刃をもつ歯科用 器具をいう。	I	5-①	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
766			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	42395000	歯科用オートマチックマレット	空気を充填したり、インレーを詰めするために用いる。パワフル調節可能な手動式のバネ式器具をいう。口腔 内の補綴物、異物を除去するための槌打式の器具を含むことがある。	I	5-①	非該当		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
767			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	70680000	歯科用充填器	歯科用セメント、歯科用充填用コンポジットレジン、歯科用圧入充填材料、歯科用高濃度清封鎖材、歯科 用樹脂材料、歯科用運動材料、歯科用被覆材料又は歯冠形成用の歯科用医薬品を歯牙に充 填、塗布するために用いる再使用可能な手用器具をいう。ただし「歯科用圧入充填器」に該当するもの を除く。	I	5-①	-		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
768			器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	70681000	歯科用圧入充填器	歯科用直接金充填材、歯科用圧排系、歯科用歯肉保護材料等を圧入充填するために用いる器具をいう。	I	5-①	非該当		180202102	歯科用輸送、充填及び形成器具	I	非特定
769																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器66	歯科用鑲成 器	歯科診療室用機器	38530000	歯科用鑲成へら	軟かい状態の充満物を鑲和するために用いる器具をいう。	I	1	-		180202128	歯科用鑲成器具	I	非特定
770			器66	歯科用鑲成 器	歯科診療室用機器	70820000	歯科用鑲成器具	歯科材料(印象材料、セメントなど)を鑲和又は鑲和する器具をいう。注入機能を持つことがある。印象材 料鑲和器及びセメント鑲成器を含む。へら状の器具を除く。	I	1	-		180202128	歯科用鑲成器具	I	非特定
771			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	31904000	歯科用キュレット	作業端がスプーン状の歯科用器具で、組織を掻爬するために用いるものをいう。	I	6-①	-		180202144	歯科用スケラー及びキュレット	I	非特定
772			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	31908000	歯周用木-	軸に向かって直角に小さな刃をもつ歯科用器具で、引く動作で動かすものをいう。	I	6-①	-		180202144	歯科用スケラー及びキュレット	I	非特定
773			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	35220000	歯科用スケラ	口腔内清掃及び歯周治療時に歯の表面から歯石等の沈着物を除去するために用いる歯科用器具をい う。	I	6-①	-		180202144	歯科用スケラー及びキュレット	I	非特定
774			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	41660000	歯周用キュレット	多くは刃み帯び、凹面に研磨された鋭利な刃をもつ。横断面が半円形の歯科用器具で、歯周ポケット及 び根面の掻爬に用いるものをいう。	I	6-①	-		180202144	歯科用スケラー及びキュレット	I	非特定
775			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	35811000	歯科用エスキスカベータ	う歯の齧齶象牙質の切断及び除去のために用いる。カーブのついた刃切をもつ特型歯科用器具をい う。	I	6-①	-		180202180	歯科用スプーンエスキスカベータ及 びチゼル	I	非特定
776			器62	医療用拡張 器	歯科診療室用機器	42340000	歯間分離器	隣接する歯を通常の接触状態から動かすために用いる歯科用器具をいう。	I	5-①	非該当		180202997	その他の歯科用鑲成器具	-	☆
777			器67	歯科用防湿 器	歯科診療室用機器	11155010	歯科用ラバーダム	歯科治療中に口腔内で手術野を隔離するため、パンチで穴をあけ、歯牙に嵌せるラテックスゴム製シート をいう。合成ゴム等のシートからなるものも含む。	I	5-①	-		180204021	ラバーダムシート	I	-
778			器67	歯科用防湿 器	歯科診療室用機器	11155020	歯科用ラバーダム防湿キート	歯科用ラバーダム、歯科用ラバーダムクラウン、歯科用ラバーダムハンチ、歯科用ラバーダムフレーム等 の器具から構成され、歯科治療の際に唾液による汚染・防湿等に用いる。(クラス分類が1のもののみ 合わせて取る。)	I	5-①	-		180204991	その他の歯科防湿用材料	I	非特定
779			器68	印象採得文 は咬合採得 用器具	歯科診療室用機器	16350000	歯科印象採得用レー	印象採得時に、印象材を盛り、保持し、圧接するために用いる器具をいう。	I	5-①	-		180206025	歯科印象採得用レー	I	非特定
780																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器68	印象採得文 は収容保持 用器具	歯科診療室用機器	35860000	歯科印象用シンリンジ	印象トレーに各種印象材料を注入するために用いる歯科用注射筒をいう。	I	5-①	非該当		180206995	その他の歯科用印象採得器具	—	☆
781			器42	医療用刺歯 子	歯科診療室用機器	70683000	歯科用起子及び刺歯子	口腔内手術で歯根、歯根等の組織の剥離または口腔内の補綴物、異物等の除去に用いる器具をいう。ただし、電動式のものを除く。	I	6-①	非該当		180206029	歯科用起子及び刺歯子	I	非特定
782			器45	医療用てこ	歯科診療室用機器	16480000	歯科用エレベータ	抜歯又は歯根除去のために用いる、てこの形状の歯科用器具をいう。	I	6-①	非該当		180206045	歯科用てこ及びエレベータ	I	非特定
783			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	16668000	歯科用カーバイドパー	タンダステンカーバイド製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の歯組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。	I	6-①	—		180210026	歯科用パー	I	非特定
784			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	16669000	歯科用スターバルパー	歯牙、骨等の歯組織を用削するために用いる円形鋼製の回転式研削器具をいう。歯科加工物を作製する材料となる金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。	I	6-①	—		180210026	歯科用パー	I	非特定
785			器09	歯科用研削 材料	歯科診療室用機器	16670000	歯科用ダイヤモンドパー	非常にダイヤモンド結晶で砥磨されたスター型の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。	I	6-①	—		180210026	歯科用パー	I	非特定
786			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	70684000	歯科用プラスチックパー	プラスチック製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、特に酸化象牙質を研削するために用いる回転式研削器具をいう。	I	6-①	—		180210026	歯科用パー	I	非特定
787			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	31875001	歯科用根管リーマ	サイドカットによる根管の削磨清拭又は拡大のために用いる回転式歯科手術器具をいう。	I	6-①	—		180210042	歯科用リーマ	I	非特定
788			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	31875012	歯回復用歯科用根管リーマ	サイドカットによる根管の拡大及び清掃のために用いる回転式歯科手術器具をいう。本品は滅菌済みで単回使用である。	II	6	—		180210042	歯科用リーマ	I	非特定
1373			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	31875022	電動式歯科用根管リーマ	サイドカットによる根管の拡大及び清掃のために電動型機器に接続して用いる回転式歯科手術器具をいう。	II	6	—		180210042	歯科用リーマ	I	非特定
1374			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	31876000	歯科用リーマ	根管へのアクセスをほかに、根管開口部を拡大するために用いる歯科手術器具をいう。	I	6-①	—		180210042	歯科用リーマ	I	非特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878011	歯科用ファイルラサブ	縦方向に動かした場合には切断又は研削により根管を拡大し、その壁を平滑にするために用いる作業部分をもつ歯科用器具をいう。	I	6-①	-		180210068	歯科用ファイル	I	非特定
	790		器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878021	歯科用ファイル	上下方向の往復運動又は引き上げ動作による切削・研削で根管を拡大し、根管壁を平滑にするために用いる歯科用器具をいう。	I	6-①	-		180210068	歯科用ファイル	I	非特定
	791		器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878012	単回使用歯科用ファイル	上下方向の往復運動又は引き上げ動作による切削・研削で根管を拡大し、根管壁を平滑にするために用いる歯科用器具をいう。本品は減速済みで単回使用である。	II	6	-		180210068	歯科用ファイル	I	非特定
1375			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	31878022	電動式歯科用ファイル	上下方向の往復運動又は引き上げ動作による切削・研削で根管を拡大し、根管壁を平滑にするために電動型医療機器に接続して用いる歯科用器具をいう。	II	6	-		180210068	歯科用ファイル	I	非特定
1376			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	41878000	歯科用根管ラサブ	作業部分に機械加工した尖鋭な突起をもつ根管器具をいう。研削による根管の拡大に用いる。	I	6-①	-		180210068	歯科用ファイル	I	非特定
	792		器63	歯科用プローチ	歯科診療室用機器	41865000	歯科用プローチ	先端の作業部が平滑で、断面が円形又は多角形の歯科用器具をいう。根管の探索に用いる。	I	6-①	-		180210064	歯科用プローチ及びびフーチホルダ	I	非特定
	793		器63	歯科用プローチ	歯科診療室用機器	42334000	歯科用根管アブリケータ	断面が円形で先端の作業部が粗面になっている先端の歯科用器具をいう。根管に挿入する樹脂糊又は液体を保持することを目的としている。	I	6-①	-		180210064	歯科用プローチ及びびフーチホルダ	I	非特定
	794		器63	歯科用プローチ	歯科診療室用機器	35784000	歯科用クレンザ	根管に穴を形成・拡大したり、又は抜髄を行うために用いる先細で刃付きの長い歯科用切断器具をいう。	I	6-①	-		180210101	歯科用クレンザ	I	非特定
	795		器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	70685000	歯科用ドリル	主として歯冠部の削削に用いる器具をいう。電動式のものを除く。	I	6-①	-		180210127	歯科用ドリル	I	非特定
	796		器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	43311000	歯科用電動式ドリル	歯科用ドリルにハンドルとピンズに接続する回転器具をいう。修復物を保持するための既製又は製造物のピンズを固定するため、歯に穿孔する。	II	9	-		180210127	歯科用ドリル	I	非特定
1377			器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	44015000	歯科用電動式ドリルシステム	歯科用電動ドリルにハンドルピンズや、種々のアダプタメントの受容可能な歯科用穿孔システムをいう。電気、ガス圧又はモータードライブを動力供給源とする。本品は目的に合わせて構成することができるため、さまざまな歯科治療に用いることができる。	II	9	該当		180210046	歯科用電気回転駆動装置	II	特定
1378		671														

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器49	医療用穿刺器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	70686000	歯科用根管口拡大ドリル	根管へのアクセスを確保するほか、根管開口部を拡大するために電動型医療機器に接続して用いる歯科用器具をいう。	II	6	-		180210127	歯科用ドリル	I	非特定
1379			器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	42360000	歯科用根管ペーストキャリヤ	作業部分からせん又は円筒コイル様のばね形状を備えた手持型管内器具をいう。根管に充填物又は薬剤を送達するために用いる。	I	6-①	-		180210143	歯科用螺旋状充填器及び除去器	I	非特定
	797		器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	70687000	歯科用螺旋状除去器	根管内の充填物を除去するために用いる。作業部分が螺旋又は円筒コイルパネの管内器具をいう。電動式のものを除く。	I	6-①	-		180210143	歯科用螺旋状充填器及び除去器	I	非特定
	798		器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	70688000	電動式歯科用螺旋状除去器	根管内の充填物を除去するために用いる。充填物が根管に圧接(主に側方)するのために用いる。	II	6	-		180210143	歯科用螺旋状充填器及び除去器	I	非特定
1380			器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	37678000	歯科用根管スプレッタ	先端の作業部分をもち、横断面が円形で先端が尖鋭な歯科用器具をいう。充填物を根管に圧接(主に側方)するために用いる。	I	6-①	-		180210169	歯科用根管スプレッタ及び根管ブラガ	I	非特定
	799		器65	歯科用充填器	歯科診療室用機器	41876000	歯科用根管ブラガ	円柱状又は多角形の作業部分をもち、横断面が円形で先端が平坦な歯科用器具をいう。根管に充填物を主に軸方向に充填することを目的としている。	I	6-①	-		180210169	歯科用根管スプレッタ及び根管ブラガ	I	非特定
	800		器49	医療用穿刺器、穿孔器、穿孔器	歯科診療室用機器	35170000	歯科用マンドレル	研削砥石、研削ディスク、丸のこドリルビット、旋削の主軸台等の回転式歯科用切断器具や、研削・研磨に用いるディスク、石、カッター等を保持するシャフトをいう。	I	1	-		180210185	歯科用マンドレル	I	非特定
	801		器09	歯科用研削材料	歯科診療室用機器	35607000	歯科用アブレンジブディスク	研削利を有する円形で平坦なシート又はわずかに円筒形のシートからなる回転式歯科用器具をいう。中心でマンドレルに固定されているか固定されていないようになっている。	I	6-①	-		180210996	その他の回転研削器具及び研削治具用器具	-	☆
	802		器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70689000	歯科用空気回転駆動装置	歯牙、齧歯、歯冠等を切削・研磨する機器を空気圧により駆動させる装置をいう。ただし、歯科用ガス圧ハンドピースを除く。	II	9	該当		180212020	歯科用空気回転駆動装置	II	特定
1381		665	器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70690000	歯科用電気回転駆動装置	歯牙、齧歯、歯冠等を切削・研磨する機器を電気的に駆動させる装置をいう。ただし、歯科用電動式ハンドピースを除く。口腔内の補綴物、異物等の剝離・除去に用いる器具を含むことがある。	II	5-⑥/9	該当		180212046	歯科用電気回転駆動装置	II	特定
1382		670	器60	歯科用エンジン	歯科診療室用機器	70691000	歯科用噴射式切削器	粉体を吹き付けることにより歯を切削する機器をいう。歯の清掃・研磨に使用することもある。	II	6	該当		180212046	歯科用電気回転駆動装置	-	☆
1383		673														

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1384	662		器61	歯科用ハンド トビース	歯科診療室用機器	40858000	歯科用ガス圧式ハンドトビース	歯科で用いる歯科用パー、リーム等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドトビースから成る歯科用脚具をいう。通常、圧縮空気により駆動する小型のタービン及び回転研削器具を冷却する水噴射システムを内蔵している。振動器具を接続するものを含む。	II	9	該当		180212002	高速エアータービンハンドトビース	I/II	特定
1385	672		器61	歯科用ハンド トビース	歯科診療室用機器	38247000	歯科用電動式ハンドトビース	歯科で用いる歯科用パー、リーム等の回転器具、往復運動器具等を接続するためのチャックを備えた1つのハンドトビースからなる歯科用脚具をいう。モーターを内蔵しているものもある。	II	9	該当		180212088	ストレート又はギアードアングラハンドトビース	I/II	特定
1386	361		器61	歯科用ハン トビース	歯科診療室用機器	70692000	ストレート、ギアードアングラハンド トビース	歯科で用いる歯科用パー、リーム等の回転器具を接続するため、チャックを備えた1つのハンドトビースから成る歯科用脚具をいう。直線状のもの、一定の角度をもった形状のものがある。	II	9	該当		180212088	ストレート又はギアードアングラハンドトビース	I/II	特定
1387	656	803	器60	歯科用エン ジン	歯科診療室用機器	70693000	歯科用電気エンジン及びエンジン用 器具	歯科用電気エンジン、エンジン用スタンド、エンジン用ベルト、エンジン用ブラケットアーム、K4消音等をいう。ただし、空気回転駆動装置及び電気回転駆動装置を除く。	I	1	非該当		180212105	歯科用電気エンジン及びエンジン 用器具	I/II	非特定
1388	657		器60	歯科用エン ジン	歯科診療室用機器	70694000	歯科診療用電気エンジン及びエンジ ン用器具	歯科診療に用いる歯科用電気エンジン、エンジン用スタンド、エンジン用ベルト、エンジン用ブラケットアーム、K4消音等をいう。ただし、空気回転駆動装置及び電気回転駆動装置を除く。	II	9	該当		180212105	歯科用電気エンジン及びエンジン 用器具	I/II	非特定
1389	657		器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	41539000	電動式歯科用歯内ペーストキャリア	作業部分からせん又は円筒コイル様のねばり状を備えた動力型歯内器具をいう。根管に充填物又は薬剤を送達するために用いる。	II	9	非該当		180212990	その他の歯科用駆動装置及びハン トビース	-	☆
1390	860		器61	歯科用ハン トビース	歯科診療室用機器	70695000	歯科多目的治療用モータ	根管長測定機能をもつ歯科用電動式ハンドトビースをいう。電池式のものもある。	II	9	該当		180212990	その他の歯科用駆動装置及びハン トビース	-	☆
1391	668		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	歯科診療室用機器	13187000	電気式歯髓診断器	電気式歯髓診断器で、電極から高周波電流を加えて歯髓の神経組織を刺激することによって歯髓の活性度を評価するものをいう。	II	10	該当		180214024	歯髓診断器	II	特定
1392	675		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	歯科診療室用機器	16355000	歯科用根管長測定器	電気を利用した歯科用器具で、歯内治療において根管の充填の位置を確認するために用いるものをいう。	II	10	該当		180214040	歯科用根管長測定器	II	特定
1393	677		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	歯科診療室用機器	70696000	歯科用咬合音測定器	下顎運動時に咬合音(振動)を電気的に測定する機器をいう。咬合干渉を引き起こすとされる早期接触の検査を行う。	II	10	該当		180214066	歯科用咬合音測定器	II	特定
1394	677		器24	知覚検査又 は運動機能 検査用器具	歯科診療室用機器	70697000	歯周ポケット測定器	歯周ポケットの深さを電気的に測定する機器をいう。	II	10	該当		180214082	歯周ポケット測定器	II	特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	70699000	歯科用下顎運動測定器	顎関節の異常を診断するために下顎運動を電気的に測定する機器をいう。運動経路の解析の他、顎関節音、筋電位等の測定に用いることがある。	II	10	該当		180214109	歯科用下顎運動測定器	II	特定
1394	664		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	70699000	歯科用咬合力計	正常な口腔内に挿入するセンサを用い、何らかのエネルギーを人体に伝達することではなく、上下歯牙の咬合力(圧)を測定する機器をいう。顎関節症等の神経筋機能障害による咬合力の分布異常や不均衡を検出することができる。	I	12	該当		180214125	歯科用咬合力(圧)計	I	特定
	804		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	70700000	歯接触分析装置	正常な口腔内に挿入するセンサを用い、何らかのエネルギーを人体に伝達することではなく、歯牙接触の位置分布、時間的位置等を測定・分析する装置をいう。咬合力の不均衡や咬合干渉を引き起こすとされる早期接触の検査を行う。	I	12	該当		180214141	歯接触分析装置	I	特定
	805	1109	器20	体液検査用器具	歯科診療室用機器	33203000	歯肉溝滲出液測定器	歯肉炎があるか調べるために、歯肉溝(歯牙と歯肉の窪み)の滲出液を測定する器具をいう。	I	4	非該当		180214994	その他の歯科電気診断用機器	-	☆
	806		器12	理学療法用器具	歯科診療室用機器	33995010	光学的歯石歯垢検出器	歯石歯垢の検出器をいう。この機器は歯石歯垢の検出に關して光学的性質を利用する。	II	10	非該当		180214994	その他の歯科電気診断用機器	-	☆
1395			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	33995020	光学式う蝕検出装置	う蝕の検出装置をいう。この装置はう蝕の検出に關して光学的性質を利用する。	II	10	非該当		180214994	その他の歯科電気診断用機器	-	☆
1396			器12	理学療法用器具	歯科診療室用機器	33995030	電気式う蝕検出装置	う蝕の検出装置をいう。この装置はう蝕の検出に關して電気的性質を利用する。	II	10	非該当		180214994	その他の歯科電気診断用機器	-	☆
1397			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	70701000	歯牙動揺測定器	歯牙に振動を加え、動揺の程度を電気的に測定する機器をいう。特定の歯に對する異常な過重負担や歯周病等の歯肉疾患の重症度を検出することができる。	II	10	該当		180214994	その他の歯科電気診断用機器	-	☆
1398	676		器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	歯科診療室用機器	70702000	歯科用顎関節音測定器	口腔内に設置するマイクロフォン等により、下顎運動時の顎関節音を測定する機器をいう。円滑な顎関節の運動を妨げる顎関節付近の軟組織、例えば、顎関節板の異常な挙動を検出することができる。	I	12	該当		180214994	その他の歯科電気診断用機器	-	☆
	807	1106	器12	理学療法用器具	歯科診療室用機器	70703000	歯科用イオン導入装置	電位差を利用してフッ素イオン等を歯質に導入する装置をいう。う蝕予防又は根管治療に用いる。	II	9	該当		180216028	歯科用イオン導入装置	II	特定
1399	659		器02	歯科用切削器具	歯科診療室用機器	31895000	回転式歯磨用スクレーパー	歯科洗浄及び歯周治療時に歯の表面から歯石等の沈着物を除去するために用いる動力方式の器具をいう。振動式のものを含む。	II	9	該当		180216044	歯石・歯垢除去器	II	特定
1400	510															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	36047000	超音波歯面用スケーラ	歯科洗浄及び歯面治療時に歯の表面から歯石等の沈着物を除去するために用いる振動超音波チップを利用した動力式の器具をいう。	II	9	該当		180216044	歯石・歯垢除去器	II	特定
1401	810		器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	70704000	歯科用エアースケーラ	歯科洗浄及び歯面治療時に歯の表面から歯石等の沈着物を除去するために用いる、機械的振動を利用したエア駆動式の器具をいう。	II	9	該当		180216044	歯石・歯垢除去器	II	特定
1402	660		器69	歯科用照射 器及び重合 器	歯科診療室用機器	35775000	歯科重合用光照射器	歯科用レジン材料の重合を行うことに使われる電力灯をいう。	I	12	該当		180216036	歯科用可視光線照射器	I	特定
	808	1104	器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	40829000	電動式歯科根管拡大装置	作業部分に機械加工した尖鋭な突起をもつ器具で、根管による根管の拡大を目的としたものをいう。超音波又は、回転運動又は往復運動を与える歯科用ハンドピースを動力とする。	II	9	該当		180216103	歯科用根管拡大装置	I	非特定
1403	870		器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	43076000	超音波歯用根管拡大装置	振動超音波チップを利用して根管により根管を拡大するための電動装置をいう。	II	9	該当		180216103	歯科用根管拡大装置	I	非特定
1404	809		器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	70705000	歯科用根管拡大装置	歯科用ファイル等を機械的に振動させることにより根管を拡大する装置をいう。	II	9	該当		180216103	歯科用根管拡大装置	I	非特定
1405	666		器12	理学療育用 器具	歯科診療室用機器	70706000	歯科用両側性防電気刺激装置	電気刺激により頭頸部の疼痛症状を緩和させるか、筋肉群を弛緩させる装置をいう。	II	9	該当		180216129	歯科用両側性防電気刺激装置	II	特定
1406	674		器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	70707012	電動式歯面清掃用装置	水流又は空気流で粉体を吹き付けることにより歯面を清掃・研磨することを目的とするが部エネルギーで作動する機器をいう。	II	9	非該当		180216145	歯面清掃器	I	非特定
1407			器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	70707001	歯面清掃器	水流又は空気流で粉体を吹き付けることにより歯面を清掃・研磨する機器をいう。ただし「電動型医療機器接続歯面清掃用器具」に該当するものを除く。	I	1	非該当		180216145	歯面清掃器	I	非特定
	809		器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	70707022	電動型医療機器接続歯面清掃用器具	水流又は空気流で粉体を吹き付けることにより歯面を清掃・研磨する機器で、電動型医療機器に接続するものをいう。	II	5-⑥	非該当		180216145	歯面清掃器	I	非特定
1408			器62	歯科用切削 器	その他の歯科材料	70708000	歯科用歯面清掃補助材	機械的歯面清掃剤に用いる着色歯面の清掃補助材をいう。医薬品成分を含むものを除く。	II	5-②	—		180216145	歯面清掃器	—	☆
1409																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器62	歯科用切削 器	その他の歯科材料	70709000	医薬品含有歯科用歯面清掃補助材	機械的歯面清掃剤の着色歯面に用いる、医薬品を含有する清掃補助材をいう。	III	5-②/13	-		180216145	歯面清掃器	-	☆
998			器65	医療用洗浄 器	歯科診療室用機器	70710000	歯科用根管洗浄器	振動子等を機械的に振動させ、根管内を洗浄する機器をいう。	II	9	該当		180216161	歯科用根管洗浄器	I	非特定
1410	667		器65	医療用洗浄 器	歯科診療室用機器	70711000	歯科根管洗浄吸引乾燥装置	根管内の切削屑や血液などを水流等と吸引により洗浄し、また根管内を吸引乾燥するハンドピースをいう。	II	11	非該当		180216161	歯科用根管洗浄器	I	非特定
1411			器66	歯科用鑄成 器	歯科診療室用機器	10082000	歯科用アマルガム混ごう器	主に水銀と合金粉末をアマルガム血をゆすることによって混ぜ合わせることに使われる器具をいう。通常、電動式である。血は取り除かれているか切り離しできる。	I	1	非該当		180216187	歯科用アマルガム混ごう器	I	非特定
810			器66	歯科用鑄成 器	歯科診療室用機器	35791000	歯科アマルガム用カプセル	個々に計量された合金と水銀等を混和するために用いるカプセルをいう。数回再使用することができる。	I	1	-		180216187	歯科用アマルガム混ごう器	I	非特定
811			器69	歯科用蒸和 器及び重合 器	歯科診療室用機器	31808009	歯面漂白加熱装置	歯牙に漂白剤及び医薬品含有歯科用歯面清掃補助材を塗布した後、加熱するために用いる光や電気式加熱器で構成される装置をいう。ただし、歯科用漂白剤又は医薬品含有歯科用歯面清掃補助材を活性化させるものを除く。	I	12	該当		180216998	その他の歯科診療用機器	-	☆
812	1110		器66	歯科用鑄成 器	歯科診療室用機器	38790000	歯科用印象材混ごう器	使用前にチャエアサイドですぐに印象材を混ぜ合わせるために使われる電動器具をいう。	I	1	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	-	☆
813			器69	歯科用蒸和 器及び重合 器	歯科診療室用機器	70712001	歯科根管材料加熱注入器	ハンドピースに付属する加熱チャンバ内でカッタバーチャ等を加熱・軟化して根管内に注入する機器をいう。寒天印象材の軟化にも用いることがある。ただし、外部エネルギーで作動するものを除く。	I	5-①	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	-	☆
814			器69	歯科用蒸和 器及び重合 器	歯科診療室用機器	70712009	歯科根管材料電気加熱注入器	ハンドピースに付属する加熱チャンバ内でカッタバーチャ等を加熱・軟化して根管内に注入する機器をいう。寒天印象材の軟化にも用いることがある。	II	9	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	-	☆
1412			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	70713000	歯科根管内異物除去器具セット	破折した根管治療器具等の根管内異物を除去する器具のセットをいう。	I	6-①	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	-	☆
815			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	70714001	歯科根管内清掃器具	根管内の切削屑を除去するが、根管壁を清掃するために、ハンドピースに付けて用いる器具をいう。ただし、電動型の機器に接続しないものに限る。	I	6-①	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	-	☆
816																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器49	医療用穿孔 器、穿孔器、 穿孔器	歯科診療室用機器	70714002	電動型歯磨向け歯科根管管内清掃器 具	根管内の切削屑を除去するか、根管壁を清掃するために、ハンドピースに付けて用いる器具をいう。電動 型医療機器に取り付けて用いる。	II	5-⑥	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	—	☆
1413			器69	歯科用充填 器及び重合 器	歯科診療室用機器	70715000	歯科用バーナ	バーナは名細の作業部分をもち、その充填作業部分を溶融させ、熱で充填材料を溶解・充填する歯科 用器具をいう。主に充填物を根管内で歯軸方向に圧接する。	I	1	非該当		180216998	その他の歯科診療用機器	—	☆
	817		器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	70716000	電熱式根管ブロー	中柱又は名細の作業部分をもち、その充填作業部分を溶融させ、熱で充填材料を溶解・充填する歯科 用器具をいう。主に充填物を根管内で歯軸方向に圧接する。	II	9	該当		180216998	その他の歯科診療用機器	—	☆
1414	871		器69	歯科用充填 器及び重合 器	歯科診療室用機器	70717000	歯面漂白用活性化装置	歯牙に塗布した歯科用漂白剤又は医薬品含有歯科用歯面清掃補材を活性化するために用いる。光又は 電気式加熱器で構成される装置をいう。	II	9	該当		180216998	その他の歯科診療用機器	—	☆
1415	678		器04	整形用品	歯科診療室用機器	33208000	マッサービック	電動で歯肉を刺激及びマッサージし、歯肉(歯肉)の状態を良好にするために用いる電動の口腔衛生器具 をいう。	I	5-①	—		180299007	その他の歯科診療室用機器	—	☆
	818		器60	歯科用エン ジン	歯科診療室用機器	38597000	チェアサイド型歯科用コンピュータ支 援設計・製造ユニット	複合ソフトラウェアを利用した装置で、診療所又は診療室内に設置して歯科修復物のコンピュータ支援設計 (CAD)又はコンピュータ支援製造(CAM)に用いるものをいう。	II	10	該当		180299007	その他の歯科診療室用機器	—	☆
1416	363		器65	歯科用充填 器	歯科診療室用機器	70718000	歯科用注入器具	歯科材料を口腔内又は口唇外に注入するために用いる器具をいう。	I	5-①	非該当		180299007	その他の歯科診療室用機器	—	☆
	819		器62	歯科用切削 器	歯科診療室用機器	70719000	歯科用多目的超音波治療器	歯石・歯垢除去、根管拡大・洗浄・清掃、ガッタバーチャ充填、根管真測定等の多目的に用いる超音波機 器をいう。	II	9	該当		180299007	その他の歯科診療室用機器	—	☆
1417	669		器68	印象採得又 は咬合採得 用器具	歯科診療室用機器	70720000	歯科用材料加熱器	象牙印材等の材料を適切な使用状態に維持するために用いる加温装置をいう。	I	1	非該当		180299007	その他の歯科診療室用機器	—	☆
	820		器12	理学療育用 器具	歯科診療室用機器	70721000	歯科用多目的超音波治療・汎用電気 手術組合せ機器	歯科の治療で使用する超音波治療器と電気手術器を組み合わせた機器をいう。	III	9-①	該当		180299007	その他の歯科診療室用機器	III	☆
999	161		器68	整形用器具 器械	歯科診療室用機器	70722000	歯科インプラント補綴用器具	歯科インプラント用の補綴物の設計、製作、装着・固定などの目的に用いる器具をいう。	I	5-①	非該当		180299007	その他の歯科診療室用機器	—	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1418	663	141	器59	歯科用ユ ニ ット	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	34691010	歯科用ユニット	通常の歯科処置操作に必要な器具類、例えば、圧縮空気、水、吸引、電気、ターブルトップ又はブラケット ターブル面、カスビートル(装置)、場合によっては手術用ライトを備えたユニットをいう。ほとんどの場合、 患者診察-処置用チェアが付属している。	II	9	該当	該当	180402029	歯科一般用ユニット	II	特定
1419	661	140	器59	歯科用ユ ニ ット	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	70723000	歯科矯正用ユニット	歯科用ユニットにオプション機器を組み込んだものをいう。矯正治療、小児治療、予防歯科治療に用いられ るものを含む。なお、組み込まれるオプション機器には歯科用照明器具、マイクロー波メス、超音波歯面磨 スケーラ等がある。可搬式を除く。	II	9	該当	該当	180402045	歯科矯正用ユニット	II	特定
1420	653	137	器59	歯科用ユ ニ ット	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	70724000	歯科小児用ユニット	通常の小児歯科治療に必要な設備、例えば、圧縮空気、水、吸引、電気、ターブルトップ又はブラケット ターブル面、カスビートル(装置)、場合によっては手術用照明器具を備えた歯科用ユニットをいう。通常、患者 診察-処置用チェアが付属している。	II	9	該当	該当	180402061	歯科小児用ユニット	II	特定
1421	655	139	器59	歯科用ユ ニ ット	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	16692000	予防歯科用ユニット	通常の予防歯科治療に必要な設備、例えば、水、吸引、電気、ターブルトップ又はブラケットターブル 面、カスビートル(装置)、場合によっては圧縮空気、手術用照明器具を備えた歯科用ユニットをいう。診察/処置を 受ける患者用椅子を含むことが多い。	II	9	該当	該当	180402999	その他の歯科用ユニット	I	☆
1422	887	188	器59	歯科用ユ ニ ット	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	70725000	可搬式歯科用ユニット	歯科用ユニットに吸引用の器具及び口腔洗浄用の器具を組み込んだものをいう。矯正治療、小児治療、予 防歯科治療に用いるものを含む。可搬式に限る。	II	9	該当	該当	180402999	その他の歯科用ユニット	II	特定
1423	349		器59	歯科用ユ ニ ット	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	70726000	可搬式歯科用オプション追加ユ ニ ット	歯科用ユニットにオプション機器を組み込んだものをいう。矯正治療、小児治療、予防歯科治療に用いるも のを含む。なお、組み込まれるオプション機器には歯科用照明器具、マイクロー波メス、超音波歯面磨用ス ケーラ等がある。可搬式に限る。	II	9	該当	該当	180402999	その他の歯科用ユニット	II	特定
1424	348		器01	手術台及び 治療台	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	34635010	歯科診査-治療用チェア	特定の歯科治療や診察によって理想的な位置に患者を配置するために用いる椅子式の診療台をいう。非 電動式のものも含む。このチェアは、歯科医師によって最適な口腔へのアクセスと視界をもたらすた めに、高さや背もたれを調節可能な調節機構が備わっており、体軸回りに傾けられるものもある。このチェアは、様 々な型歯科診療台の一部である。	I	12	該当	該当	180404007	歯科用電動治療台	I	非特定
1425	822	1105	器32	医療用吸引 器	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	34659000	歯科用吸引装置	歯科専用で設計された吸引器で、歯科治療中に口腔から発生する、水、血液、唾液及び碎片を除去するも のをいう。この機器群は、独立式のものに適用する。	II	9	非該当	非該当	180406001	歯科用吸引装置	II	非特定
1426			器02	医療用照明 器	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	70727000	歯科用吸引装置ポンプ	歯科手術、検査、処置部(通常、口腔)を集中的に照明する一般歯科用の専用照明器具をいう。	II	9	非該当	非該当	180406001	歯科用吸引装置	II	非特定
			器02	医療用照明 器	歯科用ユ ニ ット及び 関連 運搬具	12351000	汎用歯科用照明器	歯科手術、検査、処置部(通常、口腔)を集中的に照明する一般歯科用の専用照明器具をいう。	I	12	非該当	非該当	180406005	歯科用手術灯	I	非特定
						823										

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器02	医療用照明 器	歯科用ユニット及び開 運器具	12552000	歯科用口腔内手術灯	高調に光をあてることに用いられることにより、光をあてる面積が非常に小さな灯をいう。	I	12	非該当		180408005	歯科用手術灯	I	非特定
	824		器59	歯科用工 器	歯科用ユニット及び開 運器具	70728000	歯科水ライン用フィルタ	歯科治療時に歯科用水に含む異物を除去するフィルタをいう。	II	3-①	-		180498009	その他の歯科用ユニット及び開運 器具	-	☆
1427			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	37413000	歯科矯正用矯正器	アーチワイヤ又はブラケットワイヤの下に矯正力をつねに入れ込んで矯正するか、アーチワイヤ又は補助具 を所定の位置に押し込むために用いる歯科用器具をいう。	I	5-①	非該当		180602005	歯科矯正用器具	I	非特定
	825		器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	16204000	歯科矯正用ワイヤ	歯科矯正用器具システムの構成部品であって、いろいろな寸法及び等級があり、歯牙の位置を移動する ために歯牙に圧力を加える器具をいう。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1428			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	31759000	歯科矯正用チューブ	歯科矯正用器具システムの構成部品であり、ワイヤをはめ込むアタッチメントとして使用し、対象歯牙の正 しい配列状態を確保するために用いる器具をいう。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1429			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	31797000	歯科矯正用スプリング	矯正力発生装置の一部として力を発生させるために使用する器具をいう。通常、金属線のコイルからな る。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1430			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	37601000	歯科矯正用磁石	機械的矯正装置を用いた治療の補助、及び歯牙を牽引し整列させるために、口蓋の拡大、臼歯の正下、 大臼歯の遠心移動及び埋伏歯の強制萌出に使用する小型の磁石をいう。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1431			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	38734000	歯科矯正用糊薬	一般的にはステンレス鋼の薄板からなる金属層で、歯科矯正用アタッチメントを歯牙に固定するために用 いるものをいう。糊薬にはアタッチメントが硬ろう付け又ははろう付けされ、歯牙の形態に正確に適合させた 後、所定の位置へセメントで合着する。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1432			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	38741000	歯科矯正用ロック	Gurinロック等、歯科矯正用ブラケットに固定するために使用する用具をいう。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1433			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	41059000	歯科矯正用アタッチメント	糊薬に溶着又ははろう付けしたり、歯牙又は他の装置に接着する精密な器具で、歯科矯正治療において矯 正力の付加を助長するものをいう。このグループには、ブラケット、チューブ、ボタ、アレイク(はごめ)、ク リート(幅ひ止め)、フック又はシーズ(輪)が含まれる。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1434			器58	整形用器具 器械	矯正用器具 器具	41068000	歯科矯正用クラスプ	可塑性の歯科矯正用器具を構成する弾性保持装置をいう。クラスプワイヤから個別に作製するもの、歯茎 物、又は歯茎合金の既製品がある。	II	5-⑤	-		180602021	歯科矯正用金属器材	II	-
1435																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	41397000	歯科矯正用材料キット	歯科矯正用アタッチメントとともにも用いる歯科用ファイヤをいう。歯牙の移動をもたらす、所定の位置へ誘導するために、2本以上の歯牙の歯冠に固定するものをいう。	II	5-⑤	-		180602021	歯列矯正用金属器材	II	-
1436			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70729000	歯列矯正用材料キット	歯列矯正用器具システムの構成部品である、ワイヤ、アタッチメント等のキットをいう。	II	5-⑤	-		180602021	歯列矯正用金属器材	II	-
1437			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	33992000	歯列矯正用歯牙維持装置	歯列矯正器材(器具)を取り外した後、患者の歯牙の移動を防ぐため、又は最終的な位置に移動させるために用いる。矯正後の正常な咬合位を印象したプラスチック製の器具をいう。患者は歯列を最終的な位置に誘導したり、又は矯正された位置を維持するために、この器具を1日あたり数時間咬合する。	II	5-⑤	-		180602063	歯列矯正用樹脂器材	II/III	-
1438			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70730000	歯科矯正用レンズ材料	歯科矯正用の装置及び咬合スプリントを構築するために用いるシリコンゴム、プラスチックス又はレジン系材料をいう。歯科咬合スプリント用材料を除く。	II	5-⑤	-		180602063	歯列矯正用樹脂器材	II/III	-
1439			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	38733000	歯列矯正用エラスチック器材	様々な歯科矯正装置と併用し、小凹形(精彫材)、線状又は糸状の弾性材料で、異なる形状(構造)を有する器材をいう。弾性バンド(高分子製又はゴム製のバンド)糸は、歯列矯正処置による歯牙又は口腔内組織の移動に用いる。	II	5-⑤	-		180602089	歯列矯正用エラスチック器材	II/III	-
1440			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70731000	歯科矯正装置用弾性材料	歯科矯正用可撓式弾性装置を構築するために用いる弾性材料及び補助材料をいう。	II	5-⑤	-		180602991	その他の歯列矯正用器材	-	☆
1441			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	31757000	歯列矯正用ヘッドギア	歯列矯正用器具と併用して、口腔外から歯牙又は顎に圧力を加える器具をいう。典型的な歯科矯正用ヘッドギアは、患者の頭部又は頭部を包み込むストラップ、及び患者の口腔内に装着した歯列矯正用器材に固定したり、又はオトガイ及び顎関節に取付けられたレスト(並進引用ヘッドギア装置)に固定するインナーボウを有する。	I	1	非該当		180604025	矯正用ヘッドギア	I	非特定
			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	41067000	歯列矯正用チンキヤップ	オトガイに対して後上方に向かう力を加えることができる顎外歯列矯正用器材の構成部品をいう。	I	1	非該当		180604041	矯正用チンキヤップ	I	非特定
	826		器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	40688000	歯列矯正用頭弓	頭部又は顔部の前面に固定源をもつ顎外牽引法に併用する器具をいう。口腔内の歯列矯正器材に挿入する金属性の低い弓状組織で、一般に歯牙又は顎骨を後退させるため、又は前方への移動を抑制するために使用する。	II	5-⑤	-		180604067	矯正用フェイスボ	II	非特定
1442			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	31801000	歯列矯正用バンドブロッシャ	金属帯環を歯の位置に合わせ、適合させるために用いる歯科用手用器具をいう。	I	5-①	非該当		180606003	結さつ(糸)又は帯環圧接用器具	I	非特定
			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	41677000	歯列矯正用結さつ材	歯列頭線又は他の補助具をブラケットのスロットに固定する結線をいう。	II	5-⑤	-		180606003	結さつ(糸)又は帯環圧接用器具	I	非特定
1443																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70732000	歯列矯正用咬合誘導装置	早期の不正咬合等の治療に用いる可撤式機能装置をいう。一日当たり一定時間口腔内に装着することにより、不正咬合、過蓋咬合、開咬、被蓋等を改善するのに用いる。	II	5-5	-		180606003	絹さつ(糸)又は帯環圧接用器具	I	非特定
1444			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70733000	歯列矯正用位置測定器具	歯列矯正用装置又は歯面に對して歯列矯正装置を正しく位置決めするために用いる器具をいう。位置決めのために用いるキャリブラス類も含む。	I	5-1	非該当		180608007	矯正用測定器	I	非特定
	829		器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70734000	頭部顔面規格写真撮影装置	頭部・顔面の規格写真を撮影する装置をいう。矯正治療の診断に用いる。	I	1	非該当		180610004	頭部顔面規格写真撮影装置	I	非特定
	830		器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70735000	短期的使用歯科矯正用粘着保護材	歯科矯正装置による口腔内粘着への刺激を緩和するために装置を被覆する材料で、短期に使用するものをいう。	I	5-3	-		180699001	その他の矯正用器材及び関連器具	-	☆
	831		器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70736000	歯科用口唇筋力測定装置	口腔周辺の筋力を高め、矯正後の歯列の保定のために用いる装置をいう。	I	5-3	-		180699001	その他の矯正用器材及び関連器具	-	☆
	832		器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70737000	歯科用リップパンプ	口唇によって生じる力を利用して下部大臼歯等の移動を防止するために用いる歯列矯正用器材をいう。	II	5-5	-		180699001	その他の矯正用器材及び関連器具	-	☆
1445			器58	整形用器具 器械	矯正用器具及び関連器具	70738000	歯科矯正用長期粘着保護材	歯科矯正装置による口腔内粘着への刺激を緩和するために装置を被覆する材料で、長期に使用するものをいう。	II	5-5	-		180699001	その他の矯正用器材及び関連器具	-	☆
	1446		器60	歯科用エンジン	歯科技工用機器	70739000	歯科技工用電気レーズ	電動機を用いて補綴物を研削・研磨する装置で、低速回転のものをいう。	I	1	非該当		180802023	歯科技工用電気レーズ	I	非特定
	833		器60	歯科用エンジン	歯科技工用機器	70740000	歯科技工用高速レーズ	電動機を用いて補綴物を研削・研磨する装置で、高速回転のものをいう。	I	1	非該当		180802049	歯科技工用高速レーズ	I	非特定
	834		器60	歯科用エンジン	歯科技工用機器	34699000	歯科技工用モータ	歯科技工室で歯科技工用ハンドピースに回転力を与えるためにフレキシブルドライブシステムとともを用いるモータをいう。様々な速度制御装置と組み合わせて電気式又は空気式のものがあ	I	1	非該当		180802065	歯科技工用エンジン及び装置	I	非特定
	835		器60	歯科用エンジン	歯科技工用機器	37708000	歯科用ドリル用モーター	歯科用ドリル用モーターから歯科用ハンドピースに回転力を伝達するために用いる器具をいう。本品はハンドピースを自由に操作することができるよう設計されている。ケーシング及び歯車システム又は金属製のラセン等の金属製回転スベアケーシングをベースに設計されている。	I	1	非該当		180802065	歯科技工用エンジン及び装置	I	非特定
	836															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器60	歯科用エンジン	歯科工用機器	38611009	歯科工用電気エンジン	歯科で用いる歯科用バー、リナー等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースからなる歯科用器具をいう。本品は、通常、電源から離れており、フレキシブルドライブシステムを接続する。歯科工用電気エンジンを除く。	I	1	該当	180802065	歯科工用電気エンジン及び装置	I	非特定	
837	1101		器60	歯科用エンジン	歯科工用機器	38611000	歯科工用電気エンジン	歯科工用バー、リナー等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースからなる歯科用器具をいう。本品は、通常、電源から離れており、フレキシブルドライブシステムを接続する。	I	1	非該当	180802065	歯科工用電気エンジン及び装置	I	非特定	
838			器60	歯科用エンジン	歯科工用機器	38763009	歯科工用電気エンジン向けモーター	モーターを内蔵した歯科用器具で、歯科用ハンドピースに回転力を与えるフレキシブルドライブシステムとともに用いるものをいう。歯科工用電気エンジンを除く。	I	1	該当	180802065	歯科工用電気エンジン及び装置	I	非特定	
839	1102		器60	歯科用エンジン	歯科工用機器	38763000	歯科工用電気エンジン向けモーター	モーターを内蔵した歯科用器具で、歯科工用電気エンジン、歯科工用ハンドピースに回転力を与えるフレキシブルドライブシステムとともに用いるものをいう。	I	1	非該当	180802065	歯科工用電気エンジン及び装置	I	非特定	
840			器60	歯科用エンジン	歯科工用機器	70741000	歯科工用リマ	顎筋模型、平行模型等の石膏を削合するために用いる機器をいう。通常、モーターで駆動する研削ディスクを備える。	I	1	非該当	180802081	歯科工用リマ	I	非特定	
841			器60	歯科用エンジン	歯科工用機器	70742000	歯科工用真空攪拌器	滅菌下で埋没材又は石膏の粉末を水と攪拌する牌状線と表面をいう。通常、液和用ボウル、電動攪拌器、装置及び真空ポンプを備える。	I	1	非該当	180802108	歯科工用真空攪拌器	I	非特定	
842			器61	歯科用ハンドピース	歯科工用機器	34700000	歯科工用リリル/リルトドライブハンドピース	バー、砥石車などの回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースからなる器具をいう。歯科工室で用いる。本品は、通常、電源から離れている。	I	1	非該当	180802124	歯科工用ハンドピース	I	非特定	
843			器09	歯科用研削材料	歯科工用機器	70743000	歯科工用スチール切削器具	スチール製の作業部をもつ、歯科工用ハンドピース等に装着し、金属、プラスチック、陶材、又は同種の材料を研削するために用いる研削器具をいう。	I	1	非該当	180802140	歯科工用バー	I	非特定	
844			器09	歯科用研削材料	歯科工用機器	70744000	歯科工用カーバイド切削器具	タンガステンカーバイド製の作業部をもつ、歯科工用ハンドピース等に装着し、金属、プラスチック、陶材、又は同種の材料を研削するために用いる研削器具をいう。	I	1	非該当	180802140	歯科工用バー	I	非特定	
845			器61	歯科用ハンドピース	歯科工用機器	70745000	歯科工用ガス圧式ハンドピース	歯科工室で用いる。技工用バー等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースからなる歯科用器具をいう。通常、圧縮空気により駆動する小型のタービンを内蔵する。	I	1	非該当	180802983	その他の歯科工用回転機器	I	☆	
846			器61	歯科用ハンドピース	歯科工用機器	70746000	歯科工用電動式ハンドピース	歯科工室で用いる。歯科用バー、リナー等の回転器具を接続するためのチャックを備えた1つのハンドピースからなる歯科用器具をいう。モーターを内蔵する。	I	1	非該当	180802983	その他の歯科工用回転機器	I	☆	
847																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器61	歯科用ハンドピース	歯科技工用機器	70747000	歯科技工用溶接ろう付器	歯科技工で用いる技工用ハンドピース等の回転器具を接続するため、チャックを備えた1つのハンドピースから成る歯科用器具をいう。通常、圧縮空気により駆動する小型のモータを内蔵する。	I	1	非該当		180802983	その他の歯科技工用回転機器	I	☆
848			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	70748000	歯科技工用溶接ろう付器	歯科用金属又は金属製の樹脂修復物等の溶接又はろう材料によるろう付けに用いる装置をいう。	I	1	非該当		180802983	その他の歯科技工用回転機器	I	☆
849			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	35761000	歯科技工用重合装置	歯科技工室で、高分子材料を重合するために用いる装置をいう。加熱、加熱と加圧、光、またはこれらを組み合わせて重合を行う。	I	1	非該当		180804027	歯科技工用重合装置	I	非特定
850			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	42343000	歯科用プラスチック	重合用補綴物を成形する型を保持する容器をいう。	I	1	—		180804069	歯科技工用重合器関連器具	I	非特定
851			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	34705000	歯科技工用プレス	歯科技工室で可塑性歯冠を成型する場合、床用材料を成形・重合するために、二分された鑄型同士を圧接するために用いる装置をいう。	I	1	非該当		180806021	歯科技工用プレス	I	非特定
852			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	70749000	歯科技工用一タプレス	歯科技工室で可塑性歯冠を成型する場合、床用材料を成形・重合するために、二分された鑄型同士を圧接・加熱する装置をいう。	I	1	非該当		180806047	歯科技工用一タプレス	I	非特定
853			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	70750010	歯科技工用成型器	熱可塑性材料を射出・加圧等で成型し、歯床又は補綴物を製作する装置をいう。	I	1	非該当		180806009	歯科技工用成型器	I	非特定
854			器69	歯科用蒸和器及び重合器	歯科技工用機器	70750020	歯科用電着成型器	電気的な引力を利用して金属又は樹脂粒子を累積付着させる方法で、歯科技工物を製作するために用いる装置をいう。	I	1	非該当		180806009	歯科技工用成型器	I	非特定
855			器70	歯科用鑄造器	歯科技工用機器	70751000	歯科技工用高周波鑄造器	高周波により歯科用合金を溶融・鑄造する装置をいう。	I	1	非該当		180810022	歯科技工用高周波鑄造器	I	非特定
856			器70	歯科用鑄造器	歯科技工用機器	70752000	歯科技工用アーク鑄造器	アーク放電により歯科用合金を溶融・鑄造する装置をいう。	I	1	非該当		180810048	歯科技工用アーク鑄造器	I	非特定
857			器70	歯科用鑄造器	歯科技工用機器	70753000	歯科技工用加熱炉鑄造器	加熱炉により歯科用合金を溶融・鑄造する装置をいう。	I	1	非該当		180810064	歯科技工用加熱炉鑄造器	I	非特定
858																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器70	歯科用鋸造 器	歯科技工用機器	70759000	歯科技工用セラミックス加熱加圧成 形器	歯科用セラミック材料を加熱後に加圧して成形する技工用の器械をいう。含むせ型又は鋸型を使用す る。歯科用陶材の焼成機能を有することがある。	I	1	非該当		180899003	その他の歯科技工用機器	—	☆
870			器70	歯科用鋸造 器	歯科技工用機器	70760000	歯科技工用形成器具	ワックス、石膏、レジンはセラミック材料と併用して成形する技工用の器具をいう。作業を容 易にするために、補助的に種々の材料を併用することがある。	I	1	非該当		180899003	その他の歯科技工用機器	—	☆
871			器69	歯科用鋸利 器及び重合 器	歯科技工用機器	70761000	歯科用メッキ表層ヤマト	歯科用メッキ液と歯科用メッキ表層のヤマトをいう。	II	8-①	非該当		180899003	その他の歯科技工用機器	II	非特定
1447			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70762000	歯科用貴金属歯箔	金、銀、白金及びパラジウムの貴金属から成り、主として歯冠修復物の作製に用いる箔をいう。	II	8-①	—		200202008	歯科用貴金属歯箔	II	—
1448			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	11159000	歯科用直金充填材	材料を塊及び充填器で充填することにより、歯槽口内内で固く金充填のための金箔、焼結金粉又は両方 を組み合わせた材料をいう。本材は塊状作業により冷間切削される。	II	8-①	—		200202024	歯科用金地金	II	—
1449			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70763000	歯科用金地金	歯科用合金の原料として用いる金地金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	—		200202024	歯科用金地金	II	—
1450			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70764000	歯科用銀金地金	歯科用合金の原料として用いる銀金地金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	—		200202040	歯科用銀金地金	II	—
1451			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70765000	歯科用白金金地金	歯科用合金の原料として用いる白金金地金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	—		200202994	その他の歯科用貴金属金地金	—	☆
1452			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70766000	歯科用パラジウム金地金	歯科用合金の原料として用いるパラジウム金地金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	—		200202994	その他の歯科用貴金属金地金	—	☆
1453			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70767000	歯科用製造用合金	金65%以上で、金及び白金族の合計75%以上を含有する製造用合金をいう。主として歯科用修復物及び器 材の作製に用いる。	II	8-①	—		200204028	歯科製造用合金	II	—
1454			器01	歯科用金属 器	歯科用金属	70768000	歯科用製造用低カーボン合金	金及び白金族の合計が25%以上、75%未満を含有する製造用合金をいう。ただし、製造用金銀パラジウム合 金及び焼造用4カーボン合金を除く。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	—		200204044	歯科製造用低カーボン合金	II	—
1455																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70769000	歯科製造用14カラット合金	金56.33%以上を含有する純金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020400	歯科製造用14カラット合金	II	-
1456			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70770000	歯科用金属材料	金又は白金族元素を25%以上、又は金、白金族元素の合計が35%以上を含有する純金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020403	歯科用金属材料	II	-
1457			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70771000	歯科非純金合金	金65%以上、金及び白金族の合計が75%以上を含有する非純金合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020429	歯科非純金合金	II	-
1458			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70772000	歯科非純金合金	金及び白金族の合計が25%以上、75%未満を含有する非純金合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020445	歯科非純金合金	II	-
1459			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70773000	歯科用合金	金20%以上、金及び白金族の合計が55%以上を含有する合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020461	歯科用合金	II	-
1460			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70774000	歯科非純金合金	金12%以上、パラジウム20%以上、銀40%以上を含有する純金合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020622	歯科非純金合金	II	-
1461			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70775000	歯科非純金合金	金7%以上、パラジウム25%以上、銀40%以上を含有し、線状、板状、棒状、ハネ状及びキヤップ状の形をもつ非純金合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020648	歯科非純金合金	II	-
1462			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70776000	歯科非純金合金	金15%以上、金及びパラジウム合計が30%以上、銀20%以上を含有する合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020692	その他の歯科用合金	-	☆
1463			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70777000	歯科非純金合金第1種	銀60%以上、インジウム、5%未満を含有し、金及び白金族元素を含有しない純金合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020626	歯科非純金合金第1種	II	-
1464			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70778000	歯科非純金合金第2種	銀60%以上、インジウム、5%未満を含有し、金及び白金族元素10%以下を含有し、金を含有しない純金合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020642	歯科非純金合金第2種	II	-
1465			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70779000	歯科用合金	銀35%以上を含有する合金を用いる。主として歯科用修復物及び鑲材の作製に用いる。	II	8-①	-		20020608	歯科用合金	II	-
1466																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70780000	歯科矯正用14カット合金歯向けブラスメタル	歯科矯正用14カット合金を主成分とするために金地添加する合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200206084	歯科矯正用14カット合金歯向けブラスメタル	II	-
1467			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70781000	歯科矯正用合金歯向けブラスメタル	歯科矯正用合金を主成分とするために金地添加する合金をいう。ただし、14カット用を除く。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200208101	歯科矯正用合金歯向けブラスメタル	II	-
1468			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70782000	歯科矯正用合金歯向けブラスメタル	細及びパラジウムを主成分とする硬ろう付材料をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200208996	その他の歯科用合金	-	☆
1469			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70783000	歯科矯正用ニッケル・クロム合金	ニッケル及びクロムの合計50%以上を含有する非矯正用合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200210023	歯科矯正用ニッケル・クロム合金	II	-
1470			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70784000	歯科用ニッケル・クロム合金線	ニッケル70%以上、クロム7%以上、銅7%以下を含有する非矯正用合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200210065	歯科用ニッケル・クロム合金線	II	-
1471			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70785000	歯科用ニッケル・クロム合金板	ニッケル80%以上、クロム9%以上、銅7%以下を含有する非矯正用合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200210081	歯科用ニッケル・クロム合金板	II	-
1472			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70786000	歯科非矯正用ニッケル・クロム合金	ニッケル及びクロムを主成分とする非矯正用合金をいう。ただし、歯科用ニッケル・クロム合金線及び歯科用ニッケル・クロム合金板を除く。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200210108	歯科非矯正用ニッケル・クロム合金	II	-
1473			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70787000	歯科用ニッケル・クロム系合金ろう	ニッケル及びクロムを主成分とする硬ろう付材料をいう。ただし、歯科用ニッケル・クロム合金、歯科用ステンレス線、歯科用コバルト・クロム合金等から成る歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200210124	歯科用ニッケル・クロム系合金ろう	II	-
1474			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70788000	歯科矯正用コバルト・クロム合金	コバルト40%以上、クロム20%以上を含有する非矯正用合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200212027	歯科矯正用コバルト・クロム合金	II	-
1475			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70789000	歯科用コバルト・クロム合金線	銅用及び矯正用ではコバルト28%以上、クロム15%以上、パラジウム用ではコバルト20%以上、クロム15%以上を含有する非矯正用合金で線状のものを用いる。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200212069	歯科用コバルト・クロム合金線	II	-
1476			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70790000	歯科非矯正用コバルト・クロム合金	コバルト及びクロムを主成分とする非矯正用合金をいう。ただし、歯科用コバルト・クロム合金線を除く。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200212085	歯科非矯正用コバルト・クロム合金	II	-
1477																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70791000	歯科用コハルト・クロム系合金ろう	コハルト及びクロムを主成分とする硬ろう付材料をいう。主として歯科用ニッケル・クロム合金、歯科用ステンレス鋼、歯科用コハルト・クロム合金等から成る歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200212102	歯科用コハルト・クロム系合金ろう	II	-
1478			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70792000	歯科用ステンレス鋼線	歯科用鉤、バー、合釘及び矯正に用いるステンレス鋼線をいう。	II	8-①	-		200214021	歯科用ステンレス鋼線	II	-
1479			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70793000	歯科用ステンレス合金	歯科用ステンレス合金板、歯科用ステンレス鋼線等により加工されたものをいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200214047	歯科用ステンレス合金	II	-
1480			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70794000	歯科矯正用チタン合金	純チタン又はチタンを主成分とする非難用合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200214063	歯科矯正用チタン合金	II	-
1481			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70795000	歯科非難用チタン合金	純チタン又はチタンを主成分とする非難用合金をいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200214089	歯科非難用チタン合金	II	-
1482			歯01	歯科用金属	歯科用金属	34838000	歯科アマルガム用合金	錫、スズ及び銅を主成分とする微粒子状の合金をいう。水銀と混和して歯科用アマルガムを生成する。この合金は粉末又は錠剤のいずれかの形状であるか、又は製造業者が予め計量した合金と水銀を封入したカプセルである。	II	8-①	-		200216025	歯科アマルガム用合金	II	-
1483			歯01	歯科用金属	歯科用金属	35767000	歯科用水銀	う蝕又は歯折歯の修復に用いる歯科用アマルガムの成分として使用する高純度の水銀をいう。	II	8-①	-		200216041	歯科用水銀	II	-
1484			歯01	歯科用金属	歯科用金属	38762000	歯科用ガリウム合金充填材	液状のガリウム・スズ・インジウム合金からなる充填用材料をいう。適切な合金粉末と練するペースト状になり、口腔内で硬化する。	II	8-①	-		200216995	その他の歯科充填用合金	-	☆
1485			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70796000	歯科メタルセラミック修復用真金属材料	歯科メタルセラミック修復に用いる金属材料で、歯科メタルセラミック修復用真金属材料以外のものをいう。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200299004	その他の歯科用金属	-	-
1486			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70797000	歯科非難用合金	各種の形状、大きさ及び材質に応じて提供される非難用の金属材料をいう。別に名称を定めたものを除く。主として歯科用修復物及び器材の作製に用いる。	II	8-①	-		200299004	その他の歯科用金属	-	-
1487			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70798000	歯科矯正用合金	歯科用修復物及び機器を作製するために用いる矯正用合金をいう。別に名称を定めたものを除く。	II	8-①	-		200299004	その他の歯科用金属	-	-
1488																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70799000	歯科用合金ろう	歯科鑄造修繕物の硬ろう付けに用いる材料をいう。別に名称を定めたものを除く。主として歯科用修繕物及び機器の作製に用いる。	II	8-①	-		200299004	その他の歯科用金属	-	-
1489			歯01	歯科用金属	歯科用金属	70800000	歯科用易溶合金	ビスマズ40%以上で、ビスマズ、スズ及び鉛を主成分とする歯科技工用合金をいう。	I	1	-		200299020	歯科用易溶合金	I	-
	872		歯01	歯科用金属	歯科用金属	33779000	歯科用ろう付材料	歯科鑄造修繕物のろう付けに適した材料をいう。溶融しにくい材料(金属、ワイヤ等)を低温で接合するために用いる可溶性合金である。	II	8-①	-		200299990	他に分類されない歯科用金属	-	☆
1490			歯02	歯冠材料	歯冠材料	38644000	陶歯	可塑性又は即定式の歯冠に直立するセラミックス(陶材)製の既製人工歯をいう。一層には、各種の寸法、形態及び色調別に、前歯部(上・下顎別)又は臼歯部(上・下顎別)のセットで提供される。	II	5-⑤	-		200402000	陶歯	II/III	-
1491			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70801000	歯科用陶材	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修繕物を作製するために用いる陶材で、焼成するものをいう。粉末又はペースト状のものがある。歯科メタルセラミック修復用陶材を除く。	II	8-①	-		200404020	歯科用陶材	II/III	-
1492			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70802000	歯科メタルセラミック修復用陶材	歯科メタルセラミック修復物を作製するために用いる陶材で、金属製の歯冠上に密着し、焼成するものをいう。粉末又はペースト状のものがある。	II	8-①	-		200404046	歯科金属修復用陶材	II/III	-
1493			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70803000	歯科鑄造用セラミックス	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修繕物を作製するために用いる陶材で、遠心力又は圧力によって成型に注入し、成型するものをいう。焼成後に結晶化するものを言ふ。	II	8-①	-		200404062	歯科鑄造用セラミックス	II/III	-
1494			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70804000	歯科射出成型用セラミックス	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修繕物を作製するために用いる陶材で、射出成型法で成型し、焼成するものをいう。	II	8-①	-		200404088	歯科射出成型用セラミックス	II/III	-
1495			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70805000	歯科切削加工用セラミックス	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修繕物を作製するために用いる陶材で、切削加工用セラミックスをいう。	II	8-①	-		200404900	その他の歯科用セラミックス	-	☆
1496			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70806010	歯科用セラミックスキット	歯科用陶材、歯科メタルセラミック修復用陶材、歯科鑄造用セラミックス、歯科射出成型用セラミックス又は、歯科切削加工用セラミックス等のセラミックス材料と、関連種材とのキットをいう。	II	8-①	-		200404990	その他の歯科用セラミックス	-	☆
1497			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70806020	歯科加圧成型用セラミックス	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修繕物を作製するために用いる陶材で、加圧により成形するものをいう。	II	8-①	-		200404990	その他の歯科用セラミックス	-	☆
1498																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70807000	アクリル系レジン歯	義歯に補立するアクリル系レジン製の既製人工歯をいう。通常、各種の寸法、形態、色調に応じ、前歯部(上・下顎別)又は臼歯部(上・下顎別)のセットで提供する。	II	5-⑤	-		200408024	アクリル系レジン歯	II/III	-
1499			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70808000	焼質レジン歯	義歯に補立する焼質レジン製の既製人工歯をいう。通常、各種の寸法、形態、色調に応じ、前歯部(上・下顎別)又は臼歯部(上・下顎別)のセットで提供する。	II	5-⑤	-		200408040	焼質レジン歯	III	-
1500			歯02	歯冠材料	歯冠材料	34876000	歯科用暫間被覆冠成形品	一般にステンレス鋼、アルミニウム又はレジンで作られた人工歯冠をいう。挿歯冠又は支台形成歯冠に被覆し、暫間的な保護修繕物として用いる。	II	7	-		200408066	暫間被覆レジン歯	II	-
1501			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70809000	熱可塑性レジン歯	義歯に補立する熱可塑性レジン製の既製人工歯をいう。通常、各種の寸法、形態、色調に応じ、前歯部(上・下顎別)又は臼歯部(上・下顎別)のセットで提供する。	II	5-⑤	-		200408994	その他のレジン歯	-	☆
1502			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70810010	メタルブレード臼歯	メタルブレード(金庫からなる咬合面)とレジンからなる人工臼歯をいう。一体化したものと組み合わせて用いるものがある。	II	5-⑤	-		200408994	その他のレジン歯	-	☆
1503			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70810020	分割型レジン臼歯	咬合部と基底部が分割可能なレジン製の人工歯で、取り外した咬合部は挿歯入ターンとなるものをいう。	II	5-⑤	-		200408994	その他のレジン歯	II/III	-
1504			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70811010	アクリル系歯冠用レジン	メタクリル酸エステル単体及び重合体等を主成分とし、各種の重合合法によって歯冠部の修繕、暫間被覆冠の作業等に用いる材料をいう。	II	8-①	-		200408028	アクリル系歯冠用レジン	II/III	-
1505			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70811020	歯冠用硬質レジン	メタクリル系モノマー、メタクリル系ポリマー、無機物フィラー、重合プロセスのいずれか1種類以上を含む材料、液又はペーストから成り、各種の重合合法によって歯冠部の修繕、暫間被覆冠の作業等に用いる材料(アクリル系歯冠用レジンよりも硬質のもの)をいう。着色材料等の加添材料を含むことがある。	II	8-①	-		200408044	歯冠用硬質レジン	III	-
1506			歯02	歯冠材料	歯冠材料	31783000	歯科用高分子暫間クラウン及びブリッジ	永久修繕物が完成するまでの間に使用する被覆冠、ブリッジ等の暫間補綴物を製作するためのポリメタルメタクリレート等からなる材料をいう。	II	8-①	-		200408998	その他の歯冠用レジン	-	☆
1507			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70811030	歯冠用熱可塑性レジン	射出成型等によりクラウン、インレー、暫間被覆冠等を作製するために用いる熱可塑性材料をいう。	II	8-①	-		200408998	その他の歯冠用レジン	II/III	-
1508			歯02	歯冠材料	歯冠材料	16464000	歯科用人工咬頭	適切な咬合状態を得るため、歯の咬合面に咬頭を作製するために用いる材料をいう。	II	5-⑤	-		200498006	その他の歯冠材料	-	☆
1509																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70812000	歯冠用硬質レジン歯冠造形材	歯冠用硬質レジンと併用して歯科技工物を作製するために用いる歯冠材料をいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1510			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70813000	歯冠用硬質レジンキット	歯冠用硬質レジン、製造用器具、研磨材、その他歯冠造形材から成るキットをいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1511			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70814000	高分子系歯冠用着色材料	高分子系歯冠材料等の色調を天然に調和させるために用いるレジン系着色材料等をいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1512			歯05	歯科用接着 充填材料	歯冠材料	70815000	歯科セラムックス用接着材料	歯科用筒材、セラミック又は無機物ファイバーを含むレジン系材料で作製した歯科修復物又は歯冠と、レジン系材料とを接着するために用いる材料をいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1513			歯05	歯科用接着 充填材料	歯冠材料	70816000	歯科レジン用接着材料	レジン系補綴物又は矯正用ブラケットを接着するために用いる材料をいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1514			歯05	歯科用接着 充填材料	歯冠材料	70817000	歯牙固定用補強材	動揺歯の固定、歯列矯正の保定等に用いる補強用材料をいう。	II	5-⑤	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1515			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70818000	歯冠修復物補修用キット	歯冠用硬質レジン又はアクリル系歯冠用レジンを用いて作製した歯冠修復物の色調調整補修に用いるキットをいう。シェード調整用ヘイトレジン、硬質レジンリバーサー材、硬質レジンとアクリル樹脂との接着剤材、歯科用研削材、研磨材等を組み合わせたものである。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1516			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70819000	歯科インプラント用上部構造材	埋込後の歯科用インプラントから口腔内へ露出したアパルトメントに固定するために用いる歯科補綴物及び固定器具をいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1517			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70820000	歯科用インレーキット	既製の補綴物又は修復物、形成用チップ、エッチング材、ボンディング材、歯科充填用コンポジットレジン、その他のインレー接着用材料等を組み合わせたものをいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1518			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70821000	歯科切削加工用レジン材料	インレー、人工歯、クラウン、ブリッジ等の歯科修復物を作製するレジン系材料で、歯科用コンピュータ支援設計・最適ユニットで切削加工するレジン製ブロックをいう。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1519			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70822000	歯科用被歯冠成形品	一般にステンレス鋼、アルミニウム又はレジンで作製した既製の人工歯冠をいう。歯冠内に用いるものを除く。	II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1520																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的な 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯02	歯冠材料	歯冠材料	70823000	歯科セラミック系用着色材料		II	8-①	-		200499006	その他の歯冠材料	-	☆
1521			歯03	歯床材料	歯床材料	70824000	歯床用アクリル系レジン	メタリル酸エステル単量体及び重合体等主成分とし、各種の重合法によって歯床を作製するために用いる材料をいう。	II	5-⑤	-		200602028	歯床用アクリル系レジン	II/III	-
1522			歯03	歯床材料	歯床材料	70825000	歯床用熱可塑性レジン	射出、圧迫、圧空、吸引成型等により歯床、歯床、ナイトプレート、個人トレー、ナイトガード、スプリント等を作製するために用いる熱可塑性材料をいう。	II	5-⑤	-		200602044	歯床用熱可塑性レジン	III	-
1523			歯03	歯床材料	歯床材料	34769000	歯床用短期弾性裏装材	歯床用弾性裏装材で短期に使用するものをいう。	II	5-⑤	-		200602060	歯床用短期弾性裏装材	II/III	-
1524			歯03	歯床材料	歯床材料	34770000	歯床用長期弾性裏装材	歯床用弾性裏装材で長期に使用するものをいう。	II	5-⑤	-		200602086	歯床用長期弾性裏装材	III	-
1525			歯03	歯床材料	歯床材料	70826000	歯科レジン系補綴物表面清沢硬化材	歯科用レジン系補綴物の表面に塗布・硬化させ、その清沢性及び耐磨耗性を高めるために用いる材料をいう。	II	5-⑤	-		200602103	歯科用レジン系補綴物表面清沢硬化材	II/III	-
1526			歯03	歯床材料	歯床材料	17610000	歯床用軟質裏装材	歯床用裏装材で硬化後の性状が軟らかいものをいう。	II	5-⑤	-		200602988	その他の歯床用レジン	-	☆
1527			歯03	歯床材料	歯床材料	70827000	歯床用レジン樹脂材料	歯床用レジン材料と併用して歯科技工物を作製するために用いる材料をいう。	II	5-⑤	-		200602988	その他の歯床用レジン	-	☆
1528			歯03	歯床材料	歯床材料	70828000	暫間歯床用レジン	治療用複製歯冠、暫間歯冠等を作製するために用いるレジンを用いる。	II	5-⑤	-		200602988	その他の歯床用レジン	-	☆
1529			歯03	歯床材料	歯床材料	70829000	歯床用裏装材キット	各種の重合法によって歯床の裏表、改床又は破折歯床の補修に用いる材料キットをいう。	II	5-⑤	-		200602988	その他の歯床用レジン	-	☆
1530			歯03	歯床材料	歯床材料	70830000	歯床用軟性レジン	口蓋裂患者用歯床の一部に用いる軟質レジン材料をいう。	II	5-⑤	-		200602988	その他の歯床用レジン	-	☆
1531																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 告示別表	設置管理 告示別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1001			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	16705003	医薬品含有歯科用ポリカルボキ レートセメント	酸化亜鉛、ポリアクリル酸又は他のポリカルボキル酸化合物の水溶液との反応、又は酸化亜鉛・ポリカ ルボキレートセメントと水との混合による反応に基づくセメントで、医薬品成分を含むものという。修繕物を口腔内 硬組織又は他の装置に密着させるための合着材として、又は修繕材の裏層、暫間修繕材として用いる。	III	8-0/13	-	20080290	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70636002	歯科接着用レジンセメント	レジン又は無機質粉末を含むレジン主体とする材料で、補綴物、歯等の接着に用いるものという。歯科 用象牙質接着材料、歯科用エッチング材等を含むことがある。医薬品を含むものを除く。	II	8-0	-	20080208	歯科接着用レジンセメント	II/III	-	
1539			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70636003	医薬品含有歯科接着用レジンセメン ト	レジン又は無機質粉末を含むレジン主体とし、医薬品成分を含む材料で、補綴物等の接着に用いる ものという。歯科用象牙質接着材料、歯科用エッチング材等を含むことがある。	III	8-0/13	-	20080290	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1002			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70637002	歯科用コンポジットレジンセメント	レジン又は無機質粉末を含むレジン主体とする補綴物等の合着用材料で、歯質に対する接着性を有し ないものという。医薬品を含むものを除く。	II	8-0	-	20080208	歯科接着用レジンセメント	II/III	-	
1540			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70637003	医薬品含有歯科用コンポジットレジン セメント	レジン又は無機質粉末を含むレジン主体とする補綴物等の合着用材料で、医薬品成分を含み、歯質に 対する接着性を有しないものという。	III	8-0/13	-	20080208	歯科接着用レジンセメント	II/III	-	
1003			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	16709002	歯科用酸化亜鉛ユージノールセメン ト	酸化亜鉛と反応するユージノール、促進剤、ゴム、樹脂及び不活性な無機フィラーを含む水溶性材料 という。保存修繕において暫間修復、裏層及び高洞裏層材として用いる。医薬品を含むものを除く。	II	8-0	-	200802105	歯科酸化亜鉛ユージノールセメント 及び非ユージノールセメント	II/III	-	
1541			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	16709003	医薬品含有歯科用酸化亜鉛ユージ ノールセメント	酸化亜鉛と反応するユージノール、促進剤、ゴム、樹脂及び不活性な無機フィラーを含む水溶性材料 で、医薬品成分を含むものという。保存修繕において暫間修復、裏層及び高洞裏層材として用いる。	III	8-0/13	-	20080290	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1004			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70638002	歯科用酸化亜鉛非ユージノールセメン ト	酸化亜鉛及び亜リン酸を主体とする補綴物の合着用材料という。ユージノールを含まないため非ユージ ノールと称する。医薬品を含むものを除く。	II	8-0	-	200802105	歯科酸化亜鉛ユージノールセメント 及び非ユージノールセメント	II/III	-	
1542			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70638003	医薬品含有歯科用酸化亜鉛非ユ ージノールセメント	酸化亜鉛及び亜リン酸を主体とする補綴物の合着用材料で、医薬品成分を含むものという。ユージノールを 含まないため非ユージノールと称する。	III	8-0/13	-	20080290	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1005			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70639002	歯科合着用ガラスポリリアルケルエー トセメント	補綴物の合着用セメントという。アルミニウムシリケートガラス粉末とリアルケル酸水溶液との反応、又はアルミ ンシリケートガラス・ポリリン酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくものである。医薬品を含む ものを除く。	II	8-0	-	200802121	歯科用ガラスポリリアルケルセメ ント第1種	II/III	-	
1543			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70639003	医薬品含有歯科合着用ガラスポリ リアルケルセメント	医薬品成分を含む補綴物の合着用セメントという。アルミニウムシリケートガラス粉末とリアルケル酸水溶液との 反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリリン酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくもので ある。	III	8-0/13	-	20080290	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1006																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別	
																	クラス 分類
			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	16703000	歯科用エトキシ塩基高重合セメント	酸化亜鉛と反応するエトキシ塩基高重合化合物、促進剤、ゴム、樹脂及び不活性な無機フラーを含有する 親水性セメントをいう。保存修復において暫間修復、重層及び窩洞塞材として使用される。	II	8-①	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1544			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	38776000	歯科用硫酸亜鉛セメント	硫酸亜鉛を主材とする暫間修復用材料をいう。	II	8-①	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1545			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70840000	歯科用アルミン酸セメント	水酸化アルミニウム粉末及びポリカルボネ酸水溶液を主体とする重炭酸塩を用いたセメントをいう。	II	8-①	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1546			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70841002	歯科合着用ガラスポリアリアルアエート 系レジンセメント	歯科修復物及び矯正器具材等の合着・接着用材料をいう。レジン成分と、歯科合着用ガラスポリアリアルアエ ートセメント成分とを組み合わせたものである。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1547			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70841003	医薬品含有歯科合着用ガラスポリア ルケエート系レジンセメント	歯科修復物及び矯正器具材等の合着・接着用材料をいう。レジン成分と、歯科合着用ガラスポリアリアルアエ ートセメント成分とを組み合わせたもので、医薬品成分を含有する。	III	8-①/13	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1007			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70842000	歯科用セメントキット	歯科用セメント及びこれを糊付・充填するために併用する器具等から成るキットをいう。	II	8-①	-						☆
1548			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70843000	歯科用シアノアクリレート系セメント	シアノアクリレートモノマーを主体とする歯科補綴物の合着・接着材料をいう。	II	8-①	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1549			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70844000	歯科用色調試験材料	修復物などの色調適合性を確認するために用いる材料で、歯に適用するものをいう。	II	6	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1550			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70845000	歯科用色調適合確認材料	歯科用セメントの色調適合性を確認のために使用する試薬用の材料をいう。	II	6	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	-	☆	
1551			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70846000	歯科動歯面固定用接着材料	動歯面の固定等に用いるレジン系の接着材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		200802900	その他の歯科合着、接着用材料	II/III	-	
1552			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	35876000	歯科充填修復用コンポジットレジン材 キット	糊付樹脂、手動練和又は半自動練和による重合方式の歯科充填修復用コンポジットレジン材を主成分とし、 たパッケージをいう。主に歯牙窩洞の直接的又は間接的修復を目的とする。	II	8-①	-		200804024	歯科充填用コンポジットレジン	II/III	-	
1553																	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70647002	歯科充填用コンポジットレジン	レジン及び無機質フィラー又は複合フィラーを主体とする材料をいう。蘇和により化学的に重合したり、外部エネルギーにより重合する、主として歯牙高洞の充填修復又は人工歯冠の補修に用いる。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		20080404	歯科充填用コンポジットレジン	II/III	-
1554			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70647003	医薬品含有歯科充填用コンポジットレジン	レジン及び無機質フィラー又は複合フィラーを主体とする蘇和又は重合（外観エネルギーによる）材料で、医薬品成分を含むものをいう。主として歯牙高洞の充填修復又は人工歯冠の補修に用いる。	III	8-①/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1008			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	31750002	高分子系ブラケット接着材及び歯面調整材	ブラケット接着レジン、歯面調整材とは、歯列矯正用ブラケットを歯面へ合着するために用いる、ポリメチルメタクリレート等からなる接着材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		20080400	歯科コンポジットレジン用接着材料	II/III	-
1555			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	31750003	医薬品含有高分子系ブラケット接着材及び歯面調整材	ブラケット接着レジン、歯面調整材とは、歯列矯正用ブラケットを歯面へ合着するために用いる、ポリメチルメタクリレート等からなる接着材料で、医薬品成分を含むものをいう。	III	8-①/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1009			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	34782000	歯科高分子系接着材	酸処理したエナメル質へのコンポジット修復材の機械的な接着を補助するために用いるフィラーを含まないレジンを用いる。	II	8-①	-		20080400	歯科コンポジットレジン用接着材料	II/III	-
1556			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	36153000	歯科用エッチング材	コンポジットレジン、接着材又は小窩裂溝封鎖材の維持のために表面を処理する水溶液又はゲル状の酸を用いる。	II	6	-		20080400	歯科コンポジットレジン用接着材料	II/III	-
1557			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	42483002	歯科用象牙質接着材	主にコンポジット充填材、修復物又は含歯材の象牙質接着を促進するために用いる材料をいう。エナメル質に対する接着材として用いることもできる。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		20080400	歯科コンポジットレジン用接着材料	II/III	-
1558			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	42483003	医薬品含有歯科用象牙質接着材	主にコンポジット充填材、修復物又は含歯材の象牙質接着を促進するために用いる。医薬品成分を含む材料をいう。エナメル質に対する接着材として用いることもできる。	III	8-①/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1010			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70648002	歯科充填用ガラスポリリアルケルコートセメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とアルケル酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリリン酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントをいう。歯牙の充填修復に用いる。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		20080406	歯科用ガラスポリリアルケルコートセメント第2種	II/III	-
1559			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70648003	医薬品含有歯科充填用ガラスポリリアルケルコートセメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とアルケル酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリリン酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントで、医薬品成分を含むものをいう。歯牙の充填修復に用いる。	III	8-①/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1011			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70649012	歯科支台歯用接着用ガラスポリリアルケルコートセメント	アルミニウムシリケートガラス粉末又はガラスと金属を溶解させた粉末と、アルケル酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリリン酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントをいう。金属粉末を含むことがある。支台歯用にする。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		20080406	歯科用ガラスポリリアルケルコートセメント第2種	II/III	-
1560																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名 称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1012			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70649013	医薬品含有歯科用グラス ポリアルケナエートセメント	アルミニウムシリケートガラス粉末又はガラスと金属を溶解させた粉末と、アルケナ酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリ(酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントで、医薬品成分を含有するものをいう。並粉末を含むものを除く。	III	8-0)/13	-		20080406	歯科用グラスポリアルケナエートセメント第2種	II/III	-
			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70649022	歯科用接着用グラスポリアルケ ナエート系レジンセメント	レジン成分と歯科用接着用グラスポリアルケナエートセメント成分を組み合わせた支台薬用材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-0)	-		20080406	歯科用グラスポリアルケナエートセメント第2種	II/III	-
1561			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70649023	医薬品含有歯科用グラス ポリアルケナエート系レジンセメント	レジン成分と歯科用接着用グラスポリアルケナエートセメント成分を組み合わせた支台薬用材料をいう。医薬品を含むものをいう。	III	8-0)/13	-		20080406	歯科用グラスポリアルケナエートセメント第2種	II/III	-
1013			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70650002	歯科用接着用グラスポリアルケ ナエートセメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とアルケナ酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリ(酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントをいう。並粉末又は並粉末を含むものを除く。	II	8-0)	-		20080406	歯科用グラスポリアルケナエートセメント第2種	II/III	-
1562			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70650003	医薬品含有歯科用接着用グラス ポリアルケナエートセメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とアルケナ酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリ(酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントをいう。並粉末又は並粉末を含むものをいう。	III	8-0)/13	-		20080406	歯科用グラスポリアルケナエートセメント第2種	II/III	-
1014			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	34784000	歯科用接着用酸塩セメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とリン酸水溶液(金属イオンを含む)とを含有するものをいう。前掲の審美修繕に用いる。	II	8-0)	-		20080402	歯科用接着用酸塩セメント	II/III	-
1563			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	31780002	高分子系歯科用接着用接着 封鎖材料	歯牙の小窩充填の封鎖に適したレジン材料をいう。本材は化学的又は外部エネルギーにより重合硬化する。医薬品を含むものを除く。	II	8-0)	-		200804109	歯科用接着用接着封鎖材料	II/III	-
1564			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	31780003	医薬品含有高分子系歯科用接着 封鎖材料	歯牙の小窩充填の封鎖に適したレジン材料で医薬品成分を含有するものをいう。本材は化学的又は外部エネルギーにより重合硬化する。	III	8-0)/13	-		20080494	その他の歯科用接着封鎖材料	-	☆
1015			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70651012	歯科用接着用接着封鎖用 グラスポリアルケナエート系セメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とアルケナ酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリ(酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントをいう。レジン成分を含むことがある。小窩充填に用いる。医薬品を含むものを除く。	II	8-0)	-		200804109	歯科用接着用接着封鎖材料	II/III	-
1565			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70651013	医薬品含有歯科用接着封鎖用 グラスポリアルケナエート系セメント	アルミニウムシリケートガラス粉末とアルケナ酸水溶液との反応、又はアルミニウムシリケートガラス・ポリ(酸粉末混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントで、医薬品成分を含有するものをいう。小窩充填に用いる。	III	8-0)/13	-		20080494	その他の歯科用接着封鎖材料	-	☆
1016			種05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70651022	歯科用接着用接着封鎖用 グラスポリアルケナエート系レジンセメント	レジン成分と歯科用接着用グラスポリアルケナエートセメント成分を組み合わせた歯科用接着封鎖材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-0)	-		200804109	歯科用接着用接着封鎖材料	II/III	-
1566																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70651023	医薬品含有歯科小窩裂溝封鎖用グ ラスボリアクアエート系レジンセメ ント	レジン成分と歯科小窩裂溝封鎖用グラスボリアクアエートセメント成分とを組み合わせた歯科小窩裂溝 封鎖用材料で、医薬品を含むものをいう。	III	8-0/13	-		20080499	歯科小窩裂溝封鎖材	II/III	-
1017			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	16182000	水酸化カルシウム系高潤滑薬材	主に覆罩に使用する水酸化カルシウムを含む材料をいう。	III	8-0/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1018			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	34771000	歯科表面清沢硬化材	歯科表面清沢硬化材とは、修復充填材の表面を平滑にし、光沢を出すために適用する材料をいう。	II	8-0	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1567			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	35877000	歯科用セラミック補修キット	破折した歯科製ベニアを補修するために予めハブナーズされたキットをいう。このキットは、エッチング用ゲ ル又は液、接着材、シラン処理液、高分子系の修繕材(コンポジット及び何れもを含む)。	II	8-0	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1568			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	38770000	歯科用覆髄材料	深い窩洞の覆髄に用いる各種組成の材料をいう。吸水性又は生物学的効果を意図するもの、医薬品を含 むもの及び生物由来原料を使用したものを除く。	II	8-0	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1569			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	38789000	歯科用支台築造材料	根管ポスト上の支台築造に用いる高分子製の材料をいう。	II	8-0	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1570			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70652000	医薬品含有歯科用覆髄材料	深い窩洞の覆髄に用いる材料で、医薬品を含むものをいう。覆髄用酸化亜鉛エージノールセメントを含む。	III	8-0/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1019			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70653002	歯科用充填用コンポジット材料キット	歯科充填用コンポジットレジン、エッチング材、接着材等から成る歯科修復用キットをいう。医薬品を含むも のを除く。	II	8-0	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1571			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70653003	医薬品含有歯科用充填材料キット	歯科充填用コンポジットレジン、エッチング材、接着材等から成る歯科修復用キットで、医薬品成分を含む するものをいう。	III	8-0/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1020			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70654002	歯科充填用グラスボリアクアエート 系レジンセメント	レジン成分と歯科充填用グラスボリアクアエートセメント成分とを組み合わせた歯科充填材料をいう。人 工歯冠の補修に用いることがある。医薬品を含むものを除く。	II	8-0	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1572			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70654003	医薬品含有歯科充填用グラスボリア クアエート系レジンセメント	レジン成分と歯科充填用グラスボリアクアエートセメント成分とを組み合わせた歯科充填材料で、医薬品成 分を含むものをいう。	III	8-0/13	-		20080494	その他の歯科充填用材料	-	☆
1021																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別			
1022	1573		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70655002	歯科間接修復用コンポジットレジン	レジンと無機質フィラー又は複合フィラーを主体とする外部エナメルギニーにより重合する材料をいう。高湾形 成後の歯牙又はその模型上でクラウン、インレー等を成型し、重合することによって修復物を作製するもの である。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆			
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70655003	医薬品含有歯科間接修復用コンポ ジットレジン	レジンと無機質フィラー又は複合フィラーを主体とする外部エナメルギニーにより重合する材料で、医薬品成分 を含むものを含む。瓷湾形成の歯牙又はその模型上にクラウン、インレー等を成型し、重合することに よって修復物を作製するものである。	III	8-①/13	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆			
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70656000	歯科充填用アクリル系レジン	アクリル酸エステル単体及び重合体を主体とする材料をいう。練和により化学的に重合したり、外部エネ ルギニーにより重合する。主として歯牙窩洞の充填修復又は人工歯冠の補修に用いる。医薬品を含むもの を除く。	II	8-①	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆			
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70657000	歯科充填用色調整材	レジン系歯科充填材料の粘度又は色調を調整するために用いる材料をいう。	II	8-①	-		200804994	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70658000	歯科接着・充填材料用表面硬化促進 材	歯科用レジン系セメント、歯科充填用ガラスイオномер、エナメルセメント又は歯科充填用コンポジットレジン の表面の硬化を促進したり、保護したりするために用いる材料をいう。	II	8-①	-		200804994	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70659000	歯面処理材	高湾又は根管形成後、歯面を処理するために用いる材料をいう。吸収性又は生物学的効果をもつもの、 医薬品を含むもの、生物由来原材料を使用するものを除く。	II	6	-		200804994	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70660000	歯科用シーリング・コーティング材	象牙細管又は知覚を封鎖するために用いる材料をいう。歯質、修復充填物、補綴物の表面又は歯面に 塗布するものである。	II	8-①	-		200804994	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70661002	歯面コーティング材	歯牙の表面をコーティングするために用いる低粘度レジン系材料をいう。他の材料とのキャストを含む。医薬 品を含むものを除く。	II	8-①	-		200804994	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
				歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70661003	医薬品含有歯面コーティング材	歯牙の表面をコーティングするために用いる。医薬品成分を含む低粘度レジン系材料をいう。他の材料と のキャストを含む。	III	8-①/13	-		200804994	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
				1023			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70662000	医薬品含有歯面処理材	高湾又は根管形成後、歯面を処理するために用いる材料をいう。医薬品を含むものを含む。	III	6/13	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-
歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70663002	歯科基層用高分子系材料					ガラスボリアルケート系レジンセメント等の高分子系基層材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆			
1580																			

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70663003	医薬品含有歯科重層用高分子系材 料	グラスポリリアルエリート系レジンセメント等の高分子系重層材料で、医薬品を含有するものをいう。	III	8-①/13	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
1025			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70664002	歯科間接修復用コンポジットレジン キット	歯科間接修復用コンポジットレジン及び併用する歯科用セメント、エッチング材等の関連器材から成るキットをいう。医薬品を含有する構成成分が含まれる場合を除く。	II	8-①	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
	1581		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70664003	医薬品含有歯科間接修復用コンポ ジットレジンキット	歯科間接修復用コンポジットレジン及び併用する歯科用セメント、エッチング材等の関連器材から成るキットをいう。医薬品を含有する構成成分を含む。	III	8-①/13	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
1026			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70665002	歯科用支台築造材料キット	歯科支台築造材料、歯科用エッチング材、象牙質接着剤等から成る歯科修復用キットをいう。医薬品を含有する構成成分が含まれる場合を除く。	II	8-①	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
	1582		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70665003	医薬品含有歯科用支台築造材料 キット	歯科支台築造材料、歯科用エッチング材、象牙質接着剤等から成る歯科修復用キットをいう。医薬品を含有する構成成分を含む。	III	8-①/13	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
1027			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70666002	歯科用象牙質接着剤材料キット	歯科用象牙質接着剤材料及び歯科用エッチング材から成るキットをいう。その他の関連器材を含むものもあ る。医薬品を含有する構成成分が含まれる場合を除く。	II	8-①	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
	1583		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70666003	医薬品含有歯科用象牙質接着剤材 料キット	歯科用象牙質接着剤材料及び歯科用エッチング材から成るキットをいう。その他の関連器材を含むものもあ る。医薬品を含有する構成成分を含む。	III	8-①/13	-		200804994	その他の歯科充填用材料	-	☆
1028			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70667000	歯科用ポリリンポリマーペースト キット	カッターバーチャ等の高分子材料、ろう、酸化亜鉛等を主成分とする仮封用材料をいう。	II	7	-		200806028	歯科用ポリリンポリマーペーストキット	-	-
	1584		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70668000	歯科用酸化亜鉛エポキシ樹脂 樹脂材料	酸化亜鉛及びエポキシ樹脂を主成分とする仮封用材料をいう。	II	8-①	-		200806044	歯科用酸化亜鉛エポキシ樹脂 樹脂材料	-	-
	1585		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70669000	歯科用仮封材料キット	歯科仮封用材料及び関連する器材を含むキットをいう。	II	8-①	-		200806998	その他の歯科仮封用材料	-	☆
	1586		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70670002	歯科用高分子系仮封材料	高分子材料を主成分とする仮封用材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		200806998	その他の歯科仮封用材料	-	☆
	1587															

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70870003	医薬品含有歯科用高分子系仮封材 料	高分子材料を主成分とする仮封用材料で、医薬品成分を含むものをいう。	III	8-0/13	-		200806988	その他の歯科仮封用材料	-	☆
1029			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70871002	歯科用仮封材	仮封に用いる材料をいう。別に名称を定めたものを除く。医薬品を含むものを除く。	II	8-0	-		200806988	その他の歯科仮封用材料	-	☆
	1588		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70871003	医薬品含有歯科用仮封材	仮封に用いる材料で、医薬品成分を含有するものをいう。	III	8-0/13	-		200806988	その他の歯科仮封用材料	-	☆
1030			歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	35573000	歯科用歯面保護材料	通常、手術後に被覆・保護材として用いる。歯面組織を重層ペースト状の材料をいう。吸収性又は生物学的 効果を意図するもの、医薬品を含むもの及び生物由来素材を使用したものを除く。	II	7	-		200806022	歯科用酸化亜鉛ユージンオール包帯 用材料	II	-
	1589		歯05	歯科用接着 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70872000	医薬品含有歯科用歯面保護材料	手術後の歯面組織を保護・保護するために用いる材料をいう。医薬品を含有する。	III	7-0/13	-		200806022	歯科用酸化亜鉛ユージンオール包帯 用材料	II	-
1031			歯04	歯科用根管 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	31872000	歯科用根管充填ガッタハッチャーポ イント	根管の充填を目的とする。ある種の熱塑性樹木の樹脂系固形物からなる材料をいう。ガッタハッチャーは加 熱により軟化し、根管内挿入後、冷えて硬化する。	II	8-0	-		200810029	歯科用根管充填ポイント	II/III	-
	1590		歯04	歯科用根管 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	34791000	歯科用根管充填ポイント	根管の充填に適した金属又は高分子量のコートやコーンをいう。補綴物の根管支持用又は歯冠修復用 の材料ではない。	II	8-0	-		200810029	歯科用根管充填ポイント	II/III	-
	1591		歯04	歯科用根管 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70873000	歯科用根管充填固形状材料	根管に充填する固形状の材料をいう。	II	8-0	-		200810045	歯科用根管充填固形状材料	II/III	-
	1592		歯04	歯科用根管 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	38095000	歯科用根管充填シーラ	水分の補助なしで硬じ、根管充填ポイントの専用の有無にかかわらず、歯根管の永久的な封鎖のため に用いる材料をいう。生物学的効果を意図するもの、医薬品を含むもの及び生物由来原材料を使用したも のを除く。本材は正根充、すなわち歯冠側からの根管充填における使用を目的とする。	II	8-0	-		200810061	歯科用根管充填シーラ	II/III	-
	1593		歯04	歯科用根管 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70874000	医薬品含有歯科用根管充填シーラ	根管の永久的な封鎖のために用いる材料で、医薬品を含有するものをいう。水分の補助なしで硬化する ものもある。根管充填ポイントを併用することがある。正根充、即ち歯冠側からの根管充填に用いる。	III	8-0/13	-		200810061	歯科用根管充填シーラ	II/III	-
1032			歯04	歯科用根管 充填材料	歯科合着、充填及び 仮封材料	70875000	根管充填材料用酸化材	ガッタハッチャー及びその他の根管充填材料の軟化に用いる材料をいう。	II	6	-		200810989	その他の歯科用根管充填材料	-	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			歯04	歯科用根管充填材料	歯科合着、充填及び仮封材料	70676000	水酸化カルシウム系歯科根管充填材料	水酸化カルシウムを含む根管充填用材料をいう。	III	8-①/13	-		200810999	その他の歯科用根管充填材料	-	☆
1033			歯04	歯科用根管充填材料	歯科合着、充填及び仮封材料	70677000	エポキシ樹脂系歯科根管充填材料	エポキシ樹脂系を含む根管充填用材料をいう。	III	8-①/13	-		200810999	その他の歯科用根管充填材料	-	☆
1034			医04	歯科用接着剤	歯科合着、充填及び仮封材料	44406000	歯科用接着剤	歯科において不慮の事故が発生した場合に使用される器具や材料を集めたセットをいう。緊急時に、一般のユーザが歯科医の支援なしで暫定的に修復するために必要な製品が含まれる。脱着したクラウン、ブリッジ、充填物及びインレーを再装着し、外観及び機能の回復を図る。本品は単回使用であるが、さまざまな目的に用いることができる。	II	8-①	-		200899000	その他の歯科合着、充填及び仮封材料	-	☆
1595			歯05	歯科用接着剤	歯科合着、充填及び仮封材料	35698000	歯科用キヤベリナーバーニッシュ	歯冠保護及びアマルガム修復物の充填時に辺縁封鎖のために使用する。単一又は複数の樹脂成分を有機溶媒中に溶解した溶液をいう。	II	8-①	-		200899000	その他の歯科合着、充填及び仮封材料	-	☆
1596			歯05	歯科用接着剤	歯科合着、充填及び仮封材料	70678000	歯科用多目的ガラスボリアルケノエーテセメント	アルミニウムケイ酸ガラス粉末とアルケノ酸水溶液との反応、又はアルミニウムケイ酸ガラス・ポリリン酸水溶液混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントで、医薬品成分を含むものを除く。修復、合着、接着、裏装、支台製造等に用いる。	II	8-①	-		200899000	その他の歯科合着、充填及び仮封材料	-	-
1597			歯05	歯科用接着剤	歯科合着、充填及び仮封材料	70679000	医薬品含有歯科用多目的ガラスボリアルケノエーテセメント	アルミニウムケイ酸ガラス粉末とアルケノ酸水溶液との反応、又はアルミニウムケイ酸ガラス・ポリリン酸水溶液混合物と、水又は有機酸水溶液との反応に基づくセメントで、医薬品成分を含むものをいう。修復、合着、接着、裏装、支台製造等に用いる。	III	8-①/13	-		200899000	その他の歯科合着、充填及び仮封材料	-	-
1035			歯05	歯科用接着剤	歯科合着、充填及び仮封材料	70680000	歯科用暫間修復向けガラスポリアリケノエーテ系レンセンセメント	レンセン成分と歯科用暫間修復用ガラスポリアリケノエーテセメント成分とを組み合わせた暫間修復に用いる材料をいう。医薬品を含むものを除く。	II	8-①	-		201002029	歯科用アルギン酸塩印象材	-	-
1598			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	35663000	歯科用アルギン酸塩印象材	ゲル形成主成分としてアルギン酸塩を含む印象材をいう。	II	4-②	-				-	-
1599			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	35664000	歯科用ポリエーテル印象材	反応により印象採得に用いたゴム状材料を形成するポリエーテルを主材とする弾性材料をいう。	II	4-②	-		201002045	歯科用ゴム質弾性印象材	-	-
1600			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	35665000	歯科用ポリサルファイト印象材	反応により印象採得に用いたゴム状材料を形成するポリサルファイトを主材とする弾性材料をいう。	II	4-②	-		201002045	歯科用ゴム質弾性印象材	-	-
1601			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	35666000	歯科用シリコン印象材	反応により印象採得に用いたゴム状材料を形成するポリシリコンを主材とする弾性材料をいう。	II	4-②	-		201002045	歯科用ゴム質弾性印象材	-	-
1602									II	4-②	-					-

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1603			Ⅱ	Ⅱ	ケル形成成分として可溶性薬天ハイドロコロイドを含有する印象材をいう。	Ⅱ	4-②	—	201002061	歯科用薬天印象材	—	—	—	—	Ⅱ	—
	1604		Ⅱ	Ⅱ	口腔内の印象を採得するために用いる熱可塑性印象材をいう。天然樹脂、フィラー及び潤滑剤の混合物からなる。	Ⅱ	4-②	—	201002087	歯科用インプレッションコンコンパウンド	—	—	—	—	Ⅱ	—
			Ⅰ	Ⅰ	硫酸カルシウム半水塩を主成分とする、口腔内の印象を採得するために用いる材料をいう。	Ⅰ	5-①	—	201002104	歯科印象用石こう	—	—	—	—	Ⅰ	—
876			Ⅰ	Ⅰ	有床薬歯又は補綴物を口腔内に装着する場合、粘着面又は支台歯への適合状態を確認するために用いる材料をいう。	Ⅰ	5-①	—	201002120	歯科適合試験用印象材	—	—	—	—	Ⅰ	—
	877		Ⅰ	Ⅰ	支台歯形成の間、歯肉を圧排するために用いる薬材を予めバックージしたキットをいう。このキットは、歯肉目的に成形した一つないし複数の単品をまとめた単一ユニットとして提供される。医薬品を含むものを除く。	Ⅰ	5-①	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	Ⅰ	—
	878		Ⅰ	Ⅰ	支台歯形成の間、歯肉を圧排するために一時的に用いる薬剤を含有の本歯系をいう。	Ⅰ	5-①	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	Ⅰ	—
1036			Ⅲ	Ⅲ	支台歯形成の間、歯肉を圧排するために一時的に用いる歯肉圧排系をいう。	Ⅲ	5-①/13	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	Ⅰ	—
	879		Ⅰ	Ⅰ	支台歯形成の際に、歯肉を圧排するために一時的に用いる材料をいう。歯肉圧排系及び医薬品を含有するものを除く。	Ⅰ	5-①	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	Ⅰ	—
	880		Ⅰ	Ⅰ	クラウン、ブリッジ、義歯等を作製するために、上下歯列の咬み合わせや、上下歯の位置関係を記録する材料をいう。ワックス材料を除く。	Ⅰ	5-①	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	—	☆
1037			Ⅲ	Ⅲ	支台歯形成 印象採得などの際に、歯肉を圧排するために一時的に用いる。医薬品成分を含有する材料をいう。医薬品成分含有歯肉圧排系を除く。硬化した一次印象から本品を取り除くことにより、口腔構造と印象用トレー上の一次印象との間に一定の厚みを有する空間ができて、余分な印象材と閉じ込められた空気の逃げ道が生じることで、本印象採得時に操作が容易になる。	Ⅲ	5-①/13	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	Ⅰ	—
	881		Ⅰ	Ⅰ	ワックスやプラスチックス製の歯板の複製をいう。一次印象を採得する場合に歯肉腫退及び歯牙構造の裏面を被覆し、その主非印象を採る。硬化した一次印象から本品を取り除くことにより、口腔構造と印象用トレー上の一次印象との間に一定の厚みを有する空間ができて、余分な印象材と閉じ込められた空気の逃げ道が生じることで、本印象採得時に操作が容易になる。	Ⅰ	5-①	—	201002146	歯科印象採得補助材料	—	—	—	—	—	☆
			Ⅰ	Ⅰ	その他の歯科用印象材	—	—	—	201002146	その他の歯科用印象材	—	—	—	—	—	—

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70685000	歯科用酸化亜鉛エポキシ樹脂系印象材	酸化亜鉛及びエポキシ樹脂を主成分とする印象材をいう。	II	4-②	-		201002999	その他の歯科用印象材	-	☆
1605			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70686000	歯科用印象材キット	歯科用印象材、硬化時間調整材、組成器具等を組み合わせたキットをいう。	II	4-②	-		201002999	その他の歯科用印象材	-	☆
1606			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70687000	歯科印象取得用器材	印象取得に使用する器具及び材料をい、トレーを除く。	I	5-①	-		201002999	その他の歯科用印象材	-	☆
	883		歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70688000	歯科用光学印象取得補助材料	チエアサード型歯科用コンピュータ支援設計・製造ユニットの光学印象取得時に、乱反射等を防止するために用いる材料をいう。	II	4-②	-		201002999	その他の歯科用印象材	-	☆
1607			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70689000	歯科用レジン系印象材	口腔内の印象を形成するために用いるレジン系の材料をいう。(歯科用ポリエーテル印象材、歯科用ポリサルファイド印象材、歯科用シリコーン印象材に含まれるものを除く。)	II	4-②	-		201002999	その他の歯科用印象材	II	-
1608			歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70690000	歯科複製型用素天印象材	素天を主成分とする印象材で、主として複製型の作製に用いるものをいう。	I	1	-		201004023	歯科複製型用素天印象材	I	-
	884		歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70691000	歯科複製型用コム質弾性印象材	シリコーン等の合成コムを主成分とする印象材で、複製型の作製に用いるものをいう。	I	1	-		201004049	歯科複製型用コム質弾性印象材	I	-
	885		歯06	歯科用印象材料	歯科用印象材料及び複製型用印象材	70692000	歯科技工用光学印象取得補助材料	歯科技工用光学印象取得補助材料として、乱反射等を防止するために用いる材料をいう。模型から印象取得するものに限る。	I	1	-		201099009	その他の歯科用印象材料及び複製型用印象材	-	☆
	886		歯07	歯科用ワックス	歯科用ワックス及びワックス成型品	16189000	歯科用キヤスティングワックス	ロストワックス法による固定式補綴修復物のろう型作製のキヤスティングワックスをいう。	I	5-①	-		201202021	歯科インレー用選用品ワックス	I	-
	887		歯07	歯科用ワックス	歯科用ワックス及びワックス成型品	70693000	歯科用パラフィンワックス	主として義歯床の仮床、人工歯の排列等に用いるワックスをいう。	I	5-①	-		201202047	歯科用パラフィンワックス	I	-
	888		歯07	歯科用ワックス	歯科用ワックス及びワックス成型品	70694000	歯科鑄造用シートワックス	床、バー、クラスプ等の鑄造ろう型を形成するために用いるワックスをいう。	I	1	-		201202063	歯科用キヤスティングワックス	I	-
	889															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
				歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	70895000	歯科用ステッキワックス	歯科工物を作製するために用いる咬合用ワックスをいう。	I	1	-		201202089	歯科用ステッキワックス	I	-
890			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	18083000	歯科用咬合堤	上下顎関係を記録するために、仮床または本床に取り付けられた歯列弓の歯形模型をいう。咬合堤は既成部品をもとに歯々の患者に合わせて作製又は調整される。	I	5-①	-		201202106	歯科印象用ワックス	I	-
891			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	34807000	歯科印象用ワックス	口腔内の印象取得用の材料をいう。ワックスを成分とするが、歯品の低いレジンを含合したものもある。	I	5-①	-		201202106	歯科印象用ワックス	I	-
892			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	38840000	歯科用咬合堤ワックスプレート	上下顎関係を記録するために用いる歯科材料(模型用ワックスをいう。板状に成形されており、咬合堤を作る。珪、金属、プラスチック)による補強のあるものなどないものがある。	I	5-①	-		201202106	歯科印象用ワックス	I	-
893			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	38820000	歯科用咬合堤ワックス	上下顎関係を記録するために用いる歯科材料(模型用ワックスをいう。咬合堤を作る。珪、金属、プラスチック)による補強のあるものなどないものがある。	I	5-①	-		201202106	歯科印象用ワックス	I	-
894			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	70896000	歯科用ユニテリアリワックス	歯科工物を作製するために補助的に用いる多目的ワックスをいう。	I	5-①	-		201202122	歯科用ユニテリアリワックス	I	-
895			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	34808000	歯科用ベースプレート	咬合堤の築造又は試適用歯磨作製の基礎となる土台をいう。歯科用ベースプレートはワックス、セラックスは高分子からなり、種々の患者ごとに作製される(個別製)。	I	5-①	-		201202148	歯科用ベースプレート	I	-
896			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	31838010	歯科汎用ワックス	口腔内の印象取得、試適用のワックスハターン、インレー、クラウンのハターン製作などに用いるワックスをいう。他に名称を定めるものを除く。	I	5-①	-		201202391	その他の歯科用ワックス	-	☆
897			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	31838020	歯科用ワックス成型品	可塑性高部歯磨を維持するための磨具を作製する際に用いる材料をいう。ワックスで既定の形状に成形されており、たとえば歯磨等によって金属に置き換えて使用する。	I	1	-		201204009	歯科用ワックス成型品	I	-
898			歯07	歯科用ワックス クラス	歯科用ワックス及び ワックス成型品	31838030	歯科用ハターン成型品	修飾物の製作に用いる成型ハターンをいう。材質はワックス、レジン等からなる。歯科用ワックス成型品に該当するものを除く。	I	1	-		201298001	その他の歯科用ワックス及びワックス成型品	-	☆
899			歯08	歯科用石こう 製品	歯科用ワックス及び ワックス成型品	70897010	歯科用石こう	歯科工物を作製するために模型材料に用いる焼石こうをいう。	I	1	-		201402023	歯科用焼石こう	I	-
900																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	70697020	歯科用硬質石ころ	歯科技工物を作製するために模型複製に用いる硬質石ころをいう。	I	1	-	201402049	歯科用硬質石ころ	I	-	
901			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	70698000	歯科用高温模型材	無水けい酸、リン酸塩、コロイダルシリカ、エチルシリケート等を主成分とする高温用模型材をいう。	I	1	-	201402065	歯科用高温用模型材	I	-	
902			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	70699000	歯科用高温模型用補助材	耐火模型の強度を高めるなどの目的で用いる材料をいう	I	1	-	201402993	その他の歯科用模型材	I	☆	
903			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	84611000	歯科用樹脂系模型材	歯科用模型及び修復物の作製過程で用いる各種高分子からなる材料をいう。	I	1	-	201402081	歯科用樹脂系模型材	I	-	
904			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	70600010	歯科用硬質石ころ系埋没材	無水けい酸及び石ころを主成分とする歯科用埋没材をいう。	I	1	-	201404027	歯科用硬質石ころ系埋没材	I	-	
905			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	70600020	歯科用高温用埋没材	無水けい酸、アルミナ、マグネシア、リン酸塩、コロイダルシリカ、エチルシリケート、石ころ等を主成分とする歯科用埋没材をいう。	I	1	-	201404043	歯科用高温用埋没材	I	-	
906			歯08	歯科用石ころ う及び石ころ 製品	歯科用模型材及び心 科用埋没材	70600030	歯科ろう付用埋没材	石英及び結合材を主成分とする、ろう付用埋没材をいう。	I	1	-	201404069	歯科ろう付用埋没材	I	-	
907			歯09	歯科用研削 材料	歯科用研削材及び研 磨材	31633000	歯科用アブレンジブポイント	銲造研磨に用いる研磨部分の除去及びクラウン等の磨損物の粗大な表面を平滑にすることを目的とした器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	-	201602009	歯科用アブレンジブ研削材	I	-	
908			歯09	歯科用研削 材料	歯科用研削材及び研 磨材	70601000	歯科技工用アブレンジブ研削器具	酸化けい素、アルミナ等を用いる技工用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。	I	1	-	201602009	歯科用アブレンジブ研削材	I	-	
909			歯09	歯科用研削 材料	歯科用研削材及び研 磨材	70602000	歯科技工用ダイヤモンド研削材	ダイヤモンドを用いる技工用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を含む。	I	1	-	201604003	歯科用ダイヤモンド研削材	I	-	
910			歯09	歯科用研削 材料	歯科用研削材及び研 磨材	16164000	歯科カップ	歯科予防(歯槽膿漏)に研削材を適用するために用いる。通常、ゴム製の器具をいう。本品は歯科用ハンドピースに取り付けて回転させて研削材を歯面に適用する。	I	6-①	-	201606007	歯科用ゴム製研削材	I	-	
911																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	70003000	歯科用コム製研削材	コム基材で結合された様々な研削成分から成る歯科用研削材をいう。ポイント、ホイール、ディスク等を言ふ。	I	6-①	-		20169007	歯科用コム製研削材	I	-
912			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	35702000	歯科研削用ストリップ	研削粒子が片面又は両面にコーティングされた様々な研削成分から成る歯科用ストリップをいう。歯牙又は修復物表面の修正に用いる。	I	5-①	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
913			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	35768000	歯科予防治療用ブラシ	歯科衛生士及び歯科医師、又はそのどちらかが歯の清掃と研削に用いることを目的とした、ブラシを備えた回転式歯科用器具をいう。	I	5-①	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
914			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	70004000	歯面研削材	粉末、ペースト、クリーム又はゲル状の半固形状の研削材で、歯科衛生士、歯科医師等が歯面の清掃及び研削に用いるものをいう。予防治療ブラシ、歯磨き粉等を用いて歯面を研削する、生物学効果をもたらし、歯垢を除去するもの、医薬品を含有するもの、生物由来材料を含むものを除く。	I	5-①	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
915			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	70005000	医薬品含有歯面研削材	粉末、ペースト、クリーム又はゲル状の半固形状の研削材で、歯科衛生士、歯科医師等が歯面の清掃及び研削に用いるものをいう。予防治療ブラシ、歯磨き粉等を用いて歯面を研削する。医薬品を含有する。	III	7-①	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
1038			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	70006000	歯科技工用研削・研磨器材キット	歯科技工用研削材、歯科技工用研削材等から成るキットをいう。	I	1	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
916			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	70007000	歯科用研削器材	補綴物等の研削に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。	I	1	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
917			歯09	歯科用研削材料	歯科用研削材料及び研削材	70008000	歯科用研削器材	補綴物等の研削に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。	I	1	-		20169005	その他の歯科用研削材料及び研削材	-	☆
918			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	16388009	歯面床安定用研削材	口腔内において歯面(可蝕性歯面)を安定させるために用いる粉末又はペースト状の材料をいう。他に名称を定めるものを除く。	II	5-⑤	-		20990208	歯面床安定用研削材	III	-
1609			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	16388010	粘着型歯面床安定用研削材	口腔粘膜面に対して歯面(可蝕性歯面)を粘着力により維持させるために用いる粉末、ペースト又はシート状の材料をいう。	II	5-⑤	-		20990208	歯面床安定用研削材	III	-
1610			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	16388020	密着型歯面床安定用研削材	口腔粘膜面に対して歯面(可蝕性歯面)を密着力により維持させるために用いる非水溶性のペースト状の材料をいう。	II	5-⑤	-		20990208	歯面床安定用研削材	III	-
1611																

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	その他の歯科材料	34006009	歯科用骨再建インプラント材	歯科治療で顎骨内の欠損部の充填や顎骨の萎縮(補強)のために用いる吸収性又は非吸収性の生体材料をいう。ただし非吸収性歯科用骨再建インプラント材及び吸収性歯科用骨再建インプラント材を除く。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1039			医04	整形用品	その他の歯科材料	34006003	非吸収性歯科用骨再建インプラント材	顎骨内の欠損部を満たしたり充填し、顎骨の萎縮(補強)のための歯科治療に用いる非吸収性の生体材料をいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1040			医04	整形用品	その他の歯科材料	34006004	吸収性歯科用骨再建インプラント材	顎骨内の欠損部を満たしたり充填し、顎骨の萎縮(補強)のための歯科治療に用いる吸収性の生体材料をいう。	IV	8-⑤	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
324			医04	整形用品	その他の歯科材料	42347000	歯科用骨内インプラント材	部分的又は全体的に顎骨内に埋植する歯科用インプラントをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1041			医04	整形用品	その他の歯科材料	42348000	歯科用インプラントフィクスチャ	外科的に骨内に埋植する歯科用インプラントの一部をいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1042			医04	整形用品	その他の歯科材料	42349000	歯科用粘膜下埋植型インプラント材	骨膜又は粘膜に完全に覆われる歯科用インプラントをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1043			医04	整形用品	その他の歯科材料	42350000	歯科用粘膜内インプラント材	口腔の軟組織に埋植する歯科用インプラントをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1044			医04	整形用品	その他の歯科材料	42352000	歯科用骨膜下インプラント材	骨膜と骨表面との間に埋植する歯科用インプラントをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1045			医04	整形用品	その他の歯科材料	42353000	歯科用脛骨管及び脛骨膜インプラント材	脛骨管又は脛骨を縫合して骨に挿入するために用いるロッド型インプラントをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1046			医04	整形用品	その他の歯科材料	42354000	歯科用脛骨内インプラント材	歯科補綴物の脱離を防止するために、粘膜を縫合して口腔内へ伸びる支台構造をもった歯科用インプラントをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1047			医04	整形用品	その他の歯科材料	70090000	歯科用インプラントシステム	歯科用インプラント、インプラント埋植手術用器具、上部構造の作製に用いる技工用器具から成るシステムをいう。	III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-
1048			医04	整形用品	その他の歯科材料				III	8	-		20990402	歯科用インプラント材	III	-

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医04	整形用品	その他の歯科材料	70910000	歯科用インプラントアバトメント	歯科用インプラントアバトメントに固定して上部構造体の支台となるものは歯肉が発露するまで暫間的に使用するものをいう。	III	8	-		209904002	歯科用インプラント材	III	-
1049			医03	手術用手袋及び指サック	その他の歯科材料	70911000	歯科用手袋	歯科の診察、治療及び処置に用いるゴム製又はビニール製の手術用手袋をいう。手術に用いるものを除く。	I	5-①	-		209906006	歯科用手袋	I	-
	919		器65	歯科用充填器	その他の歯科材料	16195000	歯科用マトリックスバンド	修復材に一般的輪郭を与える、修復材を閉じ込めるステンレス鋼又はポリエチレン製のバンド又は短いチェーンをいう。マトリックスリチナ(このバンドを歯の周囲にひたつたり引き付けることのできる器具)により所定の位置に取り付ける。修復する歯の形状のほか、隣接する歯の位置に応じて適切な形になるように輪郭をつける。	I	5-③	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	920		器65	歯科用充填器	その他の歯科材料	16570000	歯科用マトリックスウェッジ	充填物の挿入時に歯をわずかに分離させるために歯頸部に設置する歯科用器具をいう。	I	5-③	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	921		器65	歯科用充填器	その他の歯科材料	33204000	歯科用マトリックスリチナ	マトリックスバンドを歯の所定の位置に保持するために用いる歯科用器具をいう。	I	5-③	非該当		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	922		医04	整形用品	その他の歯科材料	33568000	歯科用保持ピン	歯科修復物を保持又は安定させるため、歯牙に永久的に固定するために用いる器具をいう。	II	8-①	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1612			医04	整形用品	その他の歯科材料	36511000	歯科咬合スプリント	歯牙の咬合面を被覆する塑性又は柔軟性のある材料をいう。転位部又は動揺歯の位置の保持、クレンジング(歯みしめ磨)や歯ざりしその後遺症の治療、及び筋肉又は顎関節の疼痛、例えば顎関節症に対する暫間的な除痛に使用する。ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。	I	5-③	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	923		医04	整形用品	その他の歯科材料	38576000	歯科用精密ボールアタッチメント	球状歯部と歯根歯部の2つの部分から構成されるアタッチメントをいう。	II	8-①	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1613			医04	整形用品	その他の歯科材料	38577000	歯科用精密ハーニアアタッチメント	既製の金属バー及び鉤、スリーブ、螺子等からなり、ハーニア型装置へ可撤性補綴物を固定するために用いる装置をいう。	II	8-①	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1614			医04	整形用品	その他の歯科材料	38578000	歯科用精密磁性アタッチメント	可撤性補綴物を磁石によって維持する装置をいう。	II	8-①	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1615			医04	整形用品	その他の歯科材料	38580000	歯科用精密スライドアタッチメント	歯部を歯部に密着に嵌められた精密な溝に嵌めさせて取り付ける装置をいう。	II	8-①	-		209999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1616																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	その他の歯科材料	38603000	歯科用難密弾性アタッチメント	歯牙負担又は粘着手段として、形成後の組織に導入する硬質のプラスチック又はロッドをいう。既設ポストは様々な形状、寸法があり、材料も合金、セラミックス、繊維強化型プラスチック製等がある。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1617			医04	整形用品	その他の歯科材料	38609000	歯科根管用ポスト成形品	維持又は補強手段として、形成後の組織に導入する硬質のプラスチック又はロッドをいう。既設ポストは様々な形状、寸法があり、材料も合金、セラミックス、繊維強化型プラスチック製等がある。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1618			歯03	義歯床材料	その他の歯科材料	38625000	歯科用高分子形成品	高分子材料で作製された既製の歯科用鈎をいう。ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。	I	5-③	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	924		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	38783000	歯科用う蝕除去液	罹患した歯牙の組織で、う蝕を除去し、除去するために使用する液体をいう。	III	6/13	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1050			歯02	歯冠材料	その他の歯科材料	38785000	歯科用漂白材	治療又は美容目的で歯を白くするために用いる、歯科用の液剤又はペーストをいう。	III	6/13	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1051			歯03	義歯床材料	その他の歯科材料	70912000	歯科用金属鈎成形品	可塑性局部歯面に用いる既製の弾性金属鈎をいう。ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。	I	5-③	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	925		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70913000	医薬品含有歯科用知覚過敏抑制材 料	象牙質(形成されたもの含む)の知覚過敏を抑制するために歯質表面に用いる材料をいう。医薬品を含有する。	III	8-①/13	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1052			医04	整形用品	その他の歯科材料	70914000	歯科咬合スプリント用材料	歯科咬合スプリントを作製するために用いる材料をいう。ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。	I	5-③	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	926		歯07	歯科用フッ クス	その他の歯科材料	70915000	歯科技工用リチンコンポネ ーズ	鑄造ハターン用の緻密な合成樹脂ペーストをいう。レジン前凝縮を作製する場合、レジン歯面を保持するために金属コーピング面に緻密な突起を作成する。	I	1	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	927		歯03	義歯床材料	その他の歯科材料	70916010	歯科汎用アクリル系レジン	暫間インレー、クラウン、ブリッジ等の作製、義歯床の修理等、多目的に用いるアクリル系レジンをいう。硬化時間等の歯用材料を含む。	II	8-①/7/5 -⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1619			歯03	義歯床材料	その他の歯科材料	70916020	歯科汎用アクリル系レジンネット	歯科汎用アクリル系レジン及び関連器材のネットをいう。	II	8-①/7/5 -⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1620																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70917010	歯科技工用金属表面処理材料	歯科用金属表面の接着性を付与・強化するために用いる技工用表面処理材をいう。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1621			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70917020	歯科技工用色調改善向け金属表面処理材料	歯科用金属表面の色調を改善するために用いる技工用表面処理材をいう。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1622			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70918000	歯科技工用セラミックス表面処理材料	歯科用セラミックス表面の接着性を付与・強化するために用いる技工用表面処理材をいう。歯冠修復部等の表面に残存しないものに限る。	I	1	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	928		歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70919000	歯科用色調遮蓋材料	歯、歯冠修復物及び金属床の色調を遮蓋するために用いるレジン系材料をいう。(歯面コーティング材、歯冠用硬質レジン等、他に定める名称に含まれるものを除く。)	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	-
1623			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70920012	歯科用接着材料キット	通常の歯科用接着操作に用いる器具を集めたキットをいう。他に名称を定めるもの及び医薬品成分を含むものを除く。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1624			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70920022	歯科技工用接着材料	歯冠修復物及び歯冠を製作する時に用いる接着及び補修用のレジン材料で、口腔内に留置されるものをいう。ただし、医薬品を含むものを除く。(歯科セラミックス用接着材料、歯科金属用接着材料等、他に定める名称に含まれるものを除く。)	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	-
1625			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70920003	医薬品含有歯科用接着材料キット	通常の歯科用接着操作に用いる器具を集めたキットで、医薬品成分を含有するものをいう。他に名称を定めるものを除く。	III	8-①/13	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1053			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70921000	歯科金属用接着材料	金属と、レジン系歯科材料とを接着するために用いる材料をいう。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1626			歯05	歯科用接着充填材料	その他の歯科材料	70922000	歯科金属接着用キット	歯科金属用接着材料及び関連器材のキットをいう。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1627			歯03	義歯床材料	その他の歯科材料	70923000	歯科用分層材	口腔内で使用する分層材をいう。義歯床及び人工・天然歯と、歯科材料との分層、歯科材料間の分層のために用いる。	I	5-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	929		歯04	整形用品	その他の歯科材料	70924000	歯科根管ポスト成形品キット	根管のポスト又はロッド、ドリル、レンチ、ゲージ等から成るキットをいう。歯科根管成形後、ポスト又はロッドを根管に挿入し、強化する。ポストを補正させるため、前処理としてドリル、レンチ、ゲージ等を用いる。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1628																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			歯03	歯床材料	その他の歯科材料	70925000	歯科用マーカ	フアセットの溝さの許面、位置特定等に使用するマーカをいう。	I	5-③	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	930		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70926000	歯科用知覚過敏抑制材料	象牙質(形成されたものも含む)の知覚過敏を抑制するために歯冠表面に用いる材料をいう。吸収性又は生物学的効果をもつもの、医薬品を含有するもの、生物由来原材料を使用したものを除く。	II	8-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1629			歯09	歯科用研削 材料	その他の歯科材料	70927000	歯科用口腔内清掃キット	予防治療用ブラシ、予防カップ、デンタルフロス、研磨材等から成るキットをいう。歯科医師、歯科衛生士等が歯面清掃に用いる。	I	5-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	931		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70928001	歯科根管切開補助材	歯内治療で応じた根管型等を軟化・中和するために用いる材料をいう。各材料を用いる器具を含め、セットになったものもある。医薬品を含むものを除く。	I	5-①	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	932		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70928003	医薬品含有歯科根管切開補助材	根管・根管の歯牙根管型を助成・軟化させ、リーマ又はファイラによる根管拡大形成を補助し、さらに発熱により根管型を保持させ根管型を清掃するのに用いる医薬品成分含有の材料をいう。各材料を適用するための器具を含め、セットになったものもある。	III	5-①/13	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
1054			歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70929000	歯科用長期的使用咬合スプリント向け材料	歯科用咬合スプリントを作製するために用いる材料で、使用期間が30日を超えるものをいう。	II	5-⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	1630		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70930000	歯科用長期的使用咬合スプリント	歯牙の咬合面を被覆する弾性又は柔軟性のある材料をいう。転位又は動揺歯の位置の保持、クレンジング(歯みしめ磨)や歯ざりりとその歯冠の清潔を清掃するのに用いる医薬品成分含有の材料をいう。各材料を適用する期間的な疼痛のために30日を超えて使用する。	II	5-⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	1631		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70931000	歯科用長期的使用高分子樹脂成形品	高分子材料で作製された既製の歯科用鋳で、使用期間が30日を超えるものをいう。	II	5-⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	1632		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70932000	歯科用長期的使用金属樹脂成形品	可塑性金属樹脂に用いる既製の弾性金属鋳で、使用期間が30日を超えるものをいう。	II	5-⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	1633		歯05	歯科用接着 充填材料	その他の歯科材料	70933000	歯科用歯清掃材	歯冠と口腔粘膜との間の空隙による不快感を抑制するために、歯床、人工歯又は口腔粘膜表面に塗布して歯面性を付与する材料をいう。医薬品及び生物由来材料を含むものを除く。	II	5-⑤	-		20999004	他に分類されない歯科材料	-	☆
	1634		器34	医療用刀 器具	切断・絞断及び切開 器具	1245000	耳用ナイフ	耳の解剖学的構造の手術に用いる専用の切断用手術器具をいう。ハンドルの形状はさまざまである。ハンドルは遠位に向かい先端に向かって小径の軸となり、この位置に小さき切刃をもつ。	I	6-①	-		22020204	刀	I	非特定
	933															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	12222001	手動式クラトーム	角膜を切断するために用いる手動式の眼科手術用機器をいう。	I	6-①	非該当		220202004	刀	I	非特定
934			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	12222002	電動式クラトーム	角膜を層状に切開するために用いる電動式の眼科手術用機器をいう。	II	6	非該当		220202004	刀	-	☆
1635			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	35137000	電動式クラトーム用縁刃	電動式クラトームに用いる単回使用の器具をいう。	II	6	-		220202004	刀	-	☆
1636			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	44249000	水噴射式クラトーム	角膜移植のため、高圧水流を利用して角膜の組織を削るために用いる眼科手術用機器をいう。	II	6	-		220202004	刀	-	☆
1637			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	12235000	ナイフハンドル	組織の切断又は切離が可能な刃を取り付けられるように設計された金属製(通常、ステンレス製)の手術器具をいう。	I	6-①	非該当		220202004	刀	I	非特定
935			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	12844000	骨刀	切刃をもつ手術器具をいう。骨切り術を分割する外科手術等に用いる。この骨は、通常、移植に用いる。本品は骨の成形に用いる場合もある。	I	6-①	非該当		220202004	刀	I	非特定
936			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	10455000	骨カッタ	鋭い刃で骨を貫通するか、ひとつの骨をふたつに分断するための手術器具をいう。通常、ひとつ又は複数の鋭い刃を備えた手動、非電動式の器具からなる。針子又はカウテングフライヤのように軸を中心に回転する刃の刃及びひとつの短いハンドルを備えたものもある。主に整形外科手術及び口腔手術に用いる。	II	6	該当		220202004	刀	-	☆
1638	634		器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	13507001	強膜刀	強膜切開に用いる眼科手術用機器をいう。	I	6-①	非該当		220202004	刀	I	非特定
937			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	13507002	単回使用強膜刀	強膜切開に用いる眼科手術用機器をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		220202004	刀	I	非特定
1639			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	14147000	骨トレパン	骨の椎間板を切断及び除去するために用いる器具をいう。	I	6-①	非該当		220202004	刀	I	非特定
938			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	14148001	手動式角膜トレパン	円筒型で角膜組織の輪状(角膜ボタンの切断及び除去を目的とした)刃をもつ手動式眼科手術用機器をいう。例えば、角膜移植術に移植するために互体から硬膜組織を採取することがあり、この場合には移植片を受け入れるために角膜を剥した角膜を切断及び除去する。	I	6-①	非該当		220202004	刀	I	非特定
939																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	14148012	単回使用手動式有膜トレパン	円筒型で有膜組織の輪状片(有膜ボタンの切断及び除去を目的とした刃先をもつ手動式眼科 用手術器具をいう。例えば、線移植者に移植するために死体から健康組織を採取することがあ り、この場合には移植片を受け入れるために異常を来した有膜を切断及び除去する。本品は単 回使用である。	II	6	-	220202004	刀		I	非特定
1640			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	16080000	小量切除タック	内耳から迷脚リンパを除去するため、球形鑿に穿孔するために用いる器具をいう。	I	6-①	非該当	220202004	刀		I	非特定
	940		器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	32764001	眼科用ナイフ	様々な形状及びサイズのハンドルのハンドル及び刃をもち、眼及び周辺組織の手術に用いる切断用手術器具をい う。	I	6-①	非該当	220202004	刀		I	非特定
	941		器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	32764002	単回使用眼科用ナイフ	様々な形状及びサイズのハンドルのハンドル及びブレードをもち、眼及び周辺組織の手術に用いる切断用手術器具 をいう。再使用可能なハンドルに接続して使用するブレード(替刃)を含む。本品は単回使用である。	II	6	-	220202004	刀		I	非特定
1641			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	34984000	水晶体量切開刀	眼の水晶体量を切開するために用いる眼科用手術器具をいう。	I	6-①	非該当	220202004	刀		I	非特定
	942		器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	35130001	メス	手術時に身体組織の切断及び切離に用いる器具をいう。通常、様々な形状及びサイズのハンドルのハンドル及び刃 を備えた手術器具として設計されている。ナイフに分類される器具には、他の技術を用いて切断するように 設計されているものもある。組織のほかに試料及び物体の切断に用いるものもある。	I	6-①	非該当	220202004	刀		I	非特定
	943		器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	35130002	単回使用メス	手術時に身体組織の切断及び切離に用いる器具をいう。通常、様々な形状及びサイズのハンドルのハンドル及び刃 を備えた手術器具として設計されている。ナイフに分類される器具には、他の技術を用いて切断するように 設計されているものもある。組織のほかに試料及び物体の切断に用いるものもある。本品は単回使用であ る。	II	6	-	220202004	刀		I	非特定
1642			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	37445000	単回使用メス用刃	メスの刃鞘に取り付け使用する。外科器具(メス)の構成部品をいう。下方に押し付けるように動かして細 胞を切り遣うことができる。本品は単回使用である。	II	6	-	220202004	刀		I	非特定
1643			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	37446000	単回使用アテノーム用刃	アテノイド組織の切断及び切除を目的とするアテノームのギョロギョロに取り付けられるよう設計された外科器具 用刃をいう。本品は単回使用である。	II	6	-	220202004	刀		I	非特定
1644			器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	41544000	歯肉切除メス	ポケットの軟部組織を切除するために用いる切断用器具をいう。	I	6-①	非該当	220202004	刀		I	非特定
	944		器34	医療用刀	切断、絞断及び切削 器具	42338000	粘着切開刀	粘着組織の切断及び歯槽部分割に用いる眼科用手術器具をいう。	I	6-①	非該当	220202004	刀		I	非特定
	945															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器35	医療用はさ み	切断、絞断及び切削 器具	31822000	歯科用歯冠はさみ	歯科手術用に特別に設計された器具をいう。	I	6-①	非該当		220204008	せん刀(はさみ)	I	非特定
	946		器35	医療用はさ み	切断、絞断及び切削 器具	31847000	歯科用金冠はさみ	金属帯環の切断に用いる重錘又はカーブのついた短い刃をもつ歯科用器具をいう。	I	1	非該当		220204008	せん刀(はさみ)	I	非特定
	947		器35	医療用はさ み	切断、絞断及び切削 器具	35325001	はさみ	通常、手術時の組織、布、縫合糸等の切断に用いる器具をいう。回転軸のある2枚の刃(通常、ハンドルに 親指と他の指の穴がある)からなり、切断する材料の上で2枚の刃を閉鎖することによって動作する。	I	6-①	非該当		220204008	せん刀(はさみ)	I	非特定
	948		器35	医療用はさ み	切断、絞断及び切削 器具	35325002	単回使用はさみ	通常、手術時の組織、布、縫合糸等の切断に用いる器具をいう。回転軸のある2枚の刃(通常、ハンドルに 親指と他の指の穴がある)からなり、切断する材料の上で2枚の刃を閉鎖することによって動作する。本品 は単回使用である。	II	6	-		220204008	せん刀(はさみ)	I	非特定
1645			器35	医療用はさ み	切断、絞断及び切削 器具	35327001	眼科用せん刀	眼科手術時に組織を切断するために用いる眼科用手術器具をいう。例えば、2枚の回転刃のほか、手指及 び母指で握むハンドルから成るものもある。刃は様々な形状のものがある。	I	6-①	非該当		220204008	せん刀(はさみ)	I	非特定
	949		器35	医療用はさ み	切断、絞断及び切削 器具	35327002	単回使用眼科用せん刀	眼科手術時に組織を切断するために用いる眼科用手術器具をいう。例えば、2枚の回転刃のほか、手指及 び母指で握むハンドルから成るものもある。刃は様々な形状のものがある。本品は単回使用である。	II	6	非該当		220204008	せん刀(はさみ)	I	非特定
1646			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	44142000	ライン電源式解剖用のこぎり	円形の回転刃をもつライン電源式の手持型器具をいう。本品は通常頭蓋上部の切除等、解剖時に用い る。組織、骨の破片を収集する容器を含む除去ユニットを備えたものもある。	I	6-①	-		220206002	のこぎり	I	非特定
	950		器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	44143000	手動式解剖用のこぎり	鋸歯状の刃をもつ手動式の手持型器具をいう。解剖時に骨の切断に用いる。	I	6-①	-		220206002	のこぎり	I	非特定
	951		器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	44144000	ガス式解剖用のこぎり	円形の回転刃をもつガス式の手持型器具をいう。本品は通常頭蓋上部の切除等、解剖時に用いる。組織・ 骨の破片を収集する容器を含む除去ユニットを備えたものもある。	I	6-①	-		220206002	のこぎり	I	非特定
	952		器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	13448001	手術用のこぎり	手動式又は動力方式(空気、蒸気、電池又は電源等の器具をいう。単体として用いるか振動刃又は往復刃 などの多くのアタッチメントにも用いる。通常、特定領域専用のものである。マイクロ設計又はマクロ設計 のものがある。アタッチメントによって整形外科、耳鼻咽喉科、足治療又は形成外科など多くの外科専門領 域で使用することができる。	I	6-①	非該当		220206002	のこぎり	I	非特定
	953		器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	13448012	単回使用手術用のこぎり	手動式又は動力方式(空気、蒸気、電池又は電源等の器具をいう。単体として用いるか振動刃又は往復刃 などの多くのアタッチメントにも用いる。通常、特定領域専用のものである。マイクロ設計又はマクロ設計 のものがある。アタッチメントによって整形外科、耳鼻咽喉科、足治療又は形成外科など多くの外科専門領 域で使用することができる。本品は単回使用である。	II	6	非該当		220206002	のこぎり	I	非特定
1647																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	13448022	電動式手前用のごぎり	振動又は往復動作を与えるアタッチメントを含むハンドピースからなる器具をいう。ミクロ設計又はマクロ設計のものがある。電動式である。	II	9	非該当		220206002	のごぎり	I	非特定
1648			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	15774000	ギプスカッター用刃	ギプス除去ツール、ギプスカッターの一部で、ギプス材料を切断する刃をもつ手術器具をいう。	I	6-①	-		220206002	のごぎり	I	非特定
954			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	16340000	電動式ギプスカッター	手持型の電動器具をいい、その近位端は、通常、円柱型でハンドルと成っており、遠位端はギプスを形成する石膏又は合成材料を切断するみい半月様の刃となっている。この刃は、ハンドルに内蔵された刃を駆動させるモーターにより切断することができる。のこぎりではなく振動によって切断する。	I	12	非該当		220206002	のごぎり	I	非特定
955			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	16341000	手動式ギプスカッター	はさみ様の手持型器具をいい、2枚の刃の遠位端から転心まで様々な形状の構造をとり、ギプスを形成するための石膏又は合成材料を切断することができる。はさみ様の機構をなす片方の刃の先端は、通常、患者の頸部を助くための刃状になっており、本品は、通常、形状構造を開くためのハネ機構を備えている。	I	6-①	非該当		220206002	のごぎり	I	非特定
956			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	34821001	のごぎり	手動又はは動力式(空気、蒸気、電池又は電源等)の器具で、解剖学的構造又は物体の一部を切断又は分離する目的で用いるものをいう。単体として用いるか、多くのアタッチメントとともに用いる。通常、特定領域専用のものである。	I	6-①	非該当		220206002	のごぎり	I	非特定
957			器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	34821002	庫回使用のごぎり	手動又はは動力式(空気、蒸気、電池又は電源等)の器具で、解剖学的構造又は物体の一部を切断又は分離する目的で用いるものをいう。単体として用いるか、多くのアタッチメントとともに用いる。通常、特定領域専用のものである。本品は庫回使用である。	II	6	非該当		220206002	のごぎり	I	非特定
1649			器41	医療用のみ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	10824000	のみ	片面に鋭角をつけた一枚刃の手術器具をいう。骨などの硬組織の切断又は輪郭研削に用いる。	I	6-①	非該当		220206006	のみ	I	非特定
958			器44	医療用やす り	切断、絞断及び切削 器具	11701001	やすり	様々な形状の隆起した表面をもつ手持型の手動式外科用器具で、組織の平滑化、削合又は切断に用いるものをいう。	I	6-①	非該当		220210003	やすり	I	非特定
959			器44	医療用やす り	切断、絞断及び切削 器具	11701002	庫回使用やすり	様々な形状の隆起した表面をもつ手持型の手動式外科用器具で、組織の平滑化、削合又は切断に用いるものをいう。本品は庫回使用である。	II	6	非該当		220210003	やすり	I	非特定
1650			器44	医療用やす り	切断、絞断及び切削 器具	31683000	歯科用刃縁仕上げファイル	歯又は他の歯科用修復物の縁の仕上げに用いる目的の細かい表面をもつ金属製の手動式歯科用器具をいう。	I	5-①	非該当		220210003	やすり	I	非特定
960			器44	医療用やす り	切断、絞断及び切削 器具	35786000	角縁ハ-	小型の手持型回転式外科用器具で、切断面に様々な形状の溝切面又は切断面をもつスチール等の複質合金製の軸からなり、角縁組織の隆起に用いる機器をいう。	I	6-①	非該当		220210003	やすり	I	非特定
961																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義			クラス分類	GHTIFルール	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
								一般的名称定義										
			器44	医療用やすり	切断、絞断及び切削器具	37629000	歯科構成充填材用ファイヤル	片面が隆起し溝の付いた歯科用器具で、構成充填材の辺縁の仕上げに用いるものをいう。	I	5-①	非該当		220210003	やすり		I	非特定	
962			器46	医療用絞断器	切断、絞断及び切削器具	32755001	眼科用スネア	切除する組織の周囲に軟性ワイヤのループを配置し締め付ける手術器具をいう。通常、眼球突出に用いる。例えば、チャネル又はカニューレ、面定指輪2つ及びスライド指輪1つから成る眼科用手術器具で、眼科手術時に用いるものがある。	I	6-①	非該当		220212007	絞断器		I	非特定	
963			器46	医療用絞断器	切断、絞断及び切削器具	32755002	車回使用眼科用スネア	切除する組織の周囲に軟性ワイヤ等のループを配置し締め付ける手術器具をいう。通常、眼球突出に用いる。例えば、チャネル又はカニューレ、面定指輪2つ及びスライド指輪1つ等から成る眼科用手術器具で、眼科手術時に用いるものがある。本品は車回使用である。	II	6	非該当		220212007	絞断器		I	非特定	
1651			器46	医療用絞断器	切断、絞断及び切削器具	34822000	絞断器	通常、チャネル又はカニューレ、面定指輪2つ及びスライド指輪1つからなる器具をいう。組織の周囲に軟性ワイヤのループを配置し締め付ける。スライド指輪を有する指輪に対して相対的に動かすことにより、ワイヤがチャネルから伸びる距離をコントロールする。	I	6-①	非該当		220212007	絞断器		I	非特定	
964			器46	医療用絞断器	切断、絞断及び切削器具	10025000	アデノーム	アデノイド切除に用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当		220214001	切除器		I	非特定	
965			器46	医療用絞断器	切断、絞断及び切削器具	14070000	扁桃切除刀	扁桃腺の切除に用いる手動式の手術器具をいう。扁桃腺を保持及び保持するための柔軟なループ状のもの又はスライド式の刃を保持及び保持する金属製のフレーム型のものがある。ループ状のものは扁桃腺を保持することから、手動ナイフで切断することができ、フレーム型のものは、扁桃腺を切断するスライド式の刃を操作する様々なデザインの手動式クランクをもつ。	I	6-①	非該当		220214001	切除器		I	非特定	
966			器46	医療用絞断器	切断、絞断及び切削器具	35636000	再使用可能な切除用刃	アデノイド組織の切除又は切除の目的で腺様腫瘍切除器のモーションにはめ込むために用いる手術用刃をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		220214001	切除器		I	非特定	
967			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	10520001	頭蓋骨用パー	通常、頭蓋骨の硬質金属製の小型回転軸をいう。片端に様々な形状の溝切り面又は切断面をもち、軟質又は硬質の頭蓋組織の孔あけに用いる。適切な電動器具に挿入して回転させる。	I	6-①	非該当		220216005	穿孔器		I	非特定	
968			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	10520002	車回使用頭蓋骨用パー	通常、頭蓋骨の硬質金属製の小型回転軸をいう。片端に様々な形状の溝切り面又は切断面をもち、軟質又は硬質の頭蓋組織の孔あけに用いる。適切な電動器具に挿入して回転させる。本品は車回使用である。	II	6	—		220216005	穿孔器		I	非特定	
1652			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	12732001	再使用可能な気道確保用針	気道の開口に用いる細く鋭利な先端を有する再使用可能な器具をいう。通常、中空金属製である。特に緊急の呼吸器閉塞時に輪状軟骨軟骨切開術に用いる。	I	6-①	非該当		220216005	穿孔器		I	非特定	
969			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	12732002	気道確保用針	気道の開口に用いる細く鋭利な先端を有する車回使用器具をいう。通常、中空金属製である。特に緊急の呼吸器閉塞時に輪状軟骨軟骨切開術に用いる。	II	6	非該当		220216005	穿孔器		I	非特定	
1653			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	12732002	気道確保用針	気道の開口に用いる細く鋭利な先端を有する車回使用器具をいう。通常、中空金属製である。特に緊急の呼吸器閉塞時に輪状軟骨軟骨切開術に用いる。	II	6	非該当		220216005	穿孔器		I	非特定	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
970			器49	医療用穿孔器、穿孔器、器具、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	1289001	穿孔器	軟部組織又は骨に貫通させるために用いる。通常、ステンレス製の器具をいう。棒状で軸の近位端にハンドルを備え、遠位端が鋭い棒状のものや、やっばく状でハンドルを設けることにより動かすものがある。また、切刃のごきり様の歯をもつ中空又は管状のドリル型のものもある。	I	6-①	非該当		220216005	穿孔器	I	非特定
1654			器49	医療用穿孔器、穿孔器、器具、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	13614000	人工皮膚メッシュ拡張マルチマーム	患者への皮膚移植前に、張皮薄片にあるハブーンの開け目(切刃)を作るために用いる手間の器具をいう。通常、皮膚を切断ホイール列(皮膚をある程度伸展させる)に通すことにより穿孔器が開き、小さいスリット状の穴となる。この作業は補皮、治癒過程を改善するために行う。	I	6-①	非該当		220216005	穿孔器	I	非特定
971			器49	医療用穿孔器、穿孔器、器具、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	70934000	ガイド	トロカールスリーブの交換時に用いる。ロカールガイドロッド等、他の物体を適正な道路に導くために用いる装置、器具又は付属品をいう。ガイドは、1.運動時に、閉塞を切り抜く又は状態に有利する場合に困難な部位に鋭利に導入または操作するために用いるほか、2.切開部、切断部又は補皮の正確な位置を確認するために用いる。	I	6-①	非該当		220216005	穿孔器	I	非特定
972			器49	医療用穿孔器、穿孔器、器具、穿孔器	切断、絞断及び切削器具	70934000	単回使用器具切除吸引機	経皮的髄核吸引法に使用する専門医療機器である。患者の体外から経皮的に椎間板まで垂直による経路を設定し、器具を椎管内を通して髄核位置まで導入して髄核を切除し、抽出する。通常、套筒、プローブ、及び吸引装置等から構成される。本品は単回使用である。	II	6	—		220216005	穿孔器	I	非特定
1655			器46	医療用絞断器具	切断、絞断及び切削器具	17523000	空気圧式ギョースカッタ	手型の空気圧式器具をいう。その近位端は、通常、円柱型でハンドルとなっており、遠位端はギョースを形成する石膏又は合成材料を切断する鋭い半月様の刃となっている。この刃は、ハンドルに内蔵された刃を駆動させる空気モーターにより切断することができる。この引きではなく駆動によって切断する。	I	12	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
1656			器46	医療用絞断器具	切断、絞断及び切削器具	32812000	電動式角鋸ハエ	小型の手持電動式外科用器具で、切断時に様々な形状の溝の溝面又は切断面をもつスチール等の硬質合金製の軸からなり、角歯組織の損傷に用いる。適切な電動式器具に挿入して回転させる。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
974			器46	医療用絞断器具	切断、絞断及び切削器具	35096000	手術用ギョロン	変圧フレームからなる手術器具で、このフレームを通じてスライディングナイフプレートを動かすものをいう。それぞれ切断する組織に応じて様々な形状及びサイズのものがある。様々なクランク又はシャフトドライバ機構を動力とする。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
1657			器46	医療用絞断器具	切断、絞断及び切削器具	35213000	つち骨カッタ	リング状のハンドルをもつ器具で、遠位端から距心まで1枚の刃が前後にスライドして噛み合い歯を操作するものを用いる。固定式の刃の先端に鋭い歯状または鉤をもつものもある。先端が金床のもの、スライド式の刃が金床に對して1枚の鋭い歯を閉鎖させる。先端が鉤のものは、スライド式の刃が鉤に挿入して噛み合う。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
976			器46	医療用絞断器具	切断、絞断及び切削器具	35213000	つち骨カッタ	リング状のハンドルをもつ器具で、遠位端から距心まで1枚の刃が前後にスライドして噛み合い歯を操作するものを用いる。固定式の刃の先端に鋭い歯状または鉤をもつものもある。先端が金床のもの、スライド式の刃が金床に對して1枚の鋭い歯を閉鎖させる。先端が鉤のものは、スライド式の刃が鉤に挿入して噛み合う。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器46	医療用切断 器	切断、絞断及び切削 器具	35377001	血管手術用ストリッパ	血管の端から端又は一般に切断するために用いる手術器具をいう。静脈又は動脈の一部を切断するよう に設計されたストリッパもある。血管手術用ストリッパには2種類のデザインがあり、ひとつは片側にストリッ ピングリップ又はアシック、反対側にガイドチップをもつ柔軟なステンレス鋼のケーブリング、もうひとつは先端 が閉じたリング又はループ状の硬質のロッド(外部ストリッパ)である。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	977		器46	医療用切断 器	切断、絞断及び切削 器具	35377002	単回使用血管手術用ストリッパ	血管の端から端又は一般に切断するために用いる手術器具をいう。静脈又は動脈の一部を切断するよう に設計されたストリッパもある。本品は単回使用である。	II	6	—		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
1658			器46	医療用切断 器	切断、絞断及び切削 器具	36432000	デルマトーム	移植のための接皮に用いる手術器具をいう。手動式器具又は動力付装置がある。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	978		器46	医療用切断 器	切断、絞断及び切削 器具	37472000	再使用可能なデルマトーム用刃	デルマトームに取付けられる様々なサイズの刃で、皮膚グラブ採取用の切刃となるものをいう。滅菌後再使 用することができ、通常、開梱を置いて刃先を尖鋭化する必要がある。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	979		器46	医療用切断 器	切断、絞断及び切削 器具	37473000	ガス圧式デルマトーム	皮膚移植用の薄い提供皮膚片の切断又は小型皮膚病変の切除に用いるガス圧式の手術器具をいう。こ の用途には専用の刃が必要である。	I	12	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	980		器40	医療用のこ ぎり	切断、絞断及び切削 器具	37841000	ガス圧式手術用のこぎり	振動又は往復動作を与えるタッチメントを含むハンドピースからなる器具をいう。ミクロ設計又はマクロ設 計のものがある。充電式電池式である。通常、圧縮空気又は圧縮空気などのガス式である。	I	12	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	981		器49	医療用穿刺 器、穿刺器、 穿孔器	切断、絞断及び切削 器具	38440000	軟組織トレパン	骨以外の組織の薄い提供皮膚片の切断又は小型皮膚病変の切除に用いる円筒状器具又は環状器具をいう。この 用途には専用の刃が必要である。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	982		器46	医療用切断 器	切断、絞断及び切削 器具	38797000	手動式デルマトーム	皮膚移植用の薄い提供皮膚片の切断又は小型皮膚病変の切除に用いる手持型の手術器具をいう。この 用途には専用の刃が必要である。	I	6-①	非該当		220299000	その他の切断、絞断及び切削器具	—	☆
	983		器36	医療用ピン セット	挟器	16209001	眼科用ピンセット	眼組織及び周辺組織の把持、操作、圧迫、引っ張り又は結合に用いる器具をいう。例えば、2枚の刃に接 続した2つのハンドルをもつ手術器具がある。ハンドルは永久的に結合しているものもあれば、使用時に、 通常、圧力によって結合するものもある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		220402006	ピンセット	I	非特定
	984		器36	医療用ピン セット	挟器	16209002	単回使用眼科用ピンセット	眼組織及び周辺組織の把持、操作、圧迫、引っ張り又は結合に用いる器具をいう。例えば、2枚の刃に接 続した2つのハンドルをもつ手術器具がある。ハンドルは永久的に結合しているものもあれば、使用時に、 通常、圧力によって結合するものもある。本品は単回使用可能である。	II	6	非該当		220402006	ピンセット	I	非特定
1659			器36	医療用ピン セット	挟器	31813000	歯科咬合楢用ピンセット	2つの入念性の先端をもつ、咬合楢を保持するために用いる歯科用器具をいう。	I	5-①	非該当		220402006	ピンセット	I	非特定
	985															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器36	医療用ピン セット	器具	31814000	歯科治療用ピンセット	2つの先端のバネ性先端部をもつ歯科手術器具をいう。この先端部を互接させて閉じて、口腔内に適用する創傷癒着・保護材を保持する。	I	5-①	非該当		220402006	ピンセット	I	非特定
	986		器36	医療用ピン セット	器具	35079001	ピンセット	保持する物体を閉じて供む2枚の刃をもつ手術器具をいう。ハンドルは永久的に結合している。この器具のグループには、すべての手術用ピンセット、マイクロピンセット及び手術用ツイーザーが含まれる。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当		220402006	ピンセット	I	非特定
	987		器36	医療用ピン セット	器具	35079002	単回使用ピンセット	保持する物体を閉じて供む2枚の先端部をもつ手術器具をいう。ハンドルは永久的に結合している。この器具のグループには、すべての手術用ピンセット、マイクロピンセット、及び手術用ツイーザーが含まれる。本品は単回使用である。	II	6	非該当		220402006	ピンセット	I	非特定
1660			器39	医療用鉗子 器具	器具	13543000	歯門セパレータ	通常ステンレス製で、手術時に歯門(歯の遠位端)等の歯肉の組織を隣接する組織から引き離すために用いる鉗子のセットをいう。	I	6-①	非該当		220404000	鉗子	I	非特定
	988		器39	医療用鉗子 器具	器具	15672000	扁桃用鉗子	通常、近位端で結合してハンドルとなる(時に転心を利用)してはさみ種となる2枚の刃をもつ手術器具をいう。通常扁桃摘除術時に扁桃を保持又は徒手操作するために用いる。	I	1	非該当		220404000	鉗子	I	非特定
	989		器39	医療用鉗子 器具	器具	10661001	鉗子	臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		220404000	鉗子	I	非特定
	990		器39	医療用鉗子 器具	器具	10661002	単回使用鉗子	臓器、組織又は血管を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	-		220404000	鉗子	I	非特定
1661			器39	医療用鉗子 器具	器具	10669000	再使用可能な包皮切除術中用クランプ	包皮切除術中に陰茎の包皮を圧迫するために用いる外科用器具をいう。この器具は滅菌後、再使用できる。	I	6-①	非該当		220404000	鉗子	I	非特定
	991		器39	医療用鉗子 器具	器具	10607000	単回使用鉗用クリップ	鼻孔を通して空気の流れを抑えるのに役立つ器具をいう。この器具は、通常、ゴム付きプラスチック又は泡状チップから作られ、肺機能検査に使用される。この場合、正確な測定のためにマウスピースを通して空気が確実に流れるように手助けする。本品は単回使用である。	I	1	-		220404000	鉗子	I	非特定
	992		器39	医療用鉗子 器具	器具	15713000	歯科用骨鉗子	抜歯後に歯槽骨頂を除去するために用いる歯科用器具をいう。	I	6-①	非該当		220404000	鉗子	I	非特定
	993		器39	医療用鉗子 器具	器具	31264000	チューブ挿入用鉗子類	はさみ似たようなリングハンドルのついた器具をいう。刃の中心点から離れた部分は、気管内チューブの挿入に用いるのに適した湾曲したリング形をなす。刃の中心点に近い部分は字型、又は湾曲している。	I	6-①	非該当		220404000	鉗子	I	非特定
	994															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
	995		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	32853000	手術用鉗子	軟骨又は骨などの硬い組織を締め付けて切断することにより除去することを目的とした外科用器具又は歯科用器具をいう。通常、このような組織を締め付けるために加える力に耐えるような頑強な設計となっている。プライヤー型、ヒストルクリップ型及び刃が重心の先まで及ぶヒストルクリップ型等様々なデザインのものがある。	I	6-①	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
	996		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	33209000	歯科矯正用プライヤー	用者に依り様々な形状の先端部をもつ小型のペンチで、小物を保持したり、金属片又はワイヤを屈曲又は切断するために用いるものをいう。	I	1	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
	997		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	35083000	結石除去用鉗子	尿管結石又は胆石を把持又は操作するために用いる手術器具をいう。2枚の列に接続した2つのハンドルをもつ。ハンドルは永久的に結合しているものもあれば、使用時に、通常、圧力によって結合するものもある。結石崩出には他の器具を用いることもできる。	I	6-①	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
	998		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	35552000	抜歯用鉗子	抜歯に用いるペンチ様の形状の歯科用器具をいう。	I	6-①	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
	999		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	70835000	歯科技工用鉗子	歯科技工用の器具で、金属片、ワイヤ等の屈曲、切断、彫削、彫削及び石等の破壊に用いるものをいう。電動式のものも除く。	I	1	-	22040400	鉗子		I	非特定
	1000		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	35801000	眼科手術用クランプ	眼組織又は筋組織を非外傷性に把持、結合、圧迫又は支持するために用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
	1001		器38	整形用器具 器械	挟器	42339000	歯根分離器	下顎歯の歯根を割り込んで分離させるために特別に設計された歯科用手術器具をいう。	I	6-①	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
	1002		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	70836000	耳鼻咽喉科用鉗匙鉗子	スプーン(皿)形を遠位にして耳/鼻/喉(ENT)用具、身体組織を除去するために用いる器具をいう。	I	6-①	非該当	22040400	鉗子		I	非特定
325	1003		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	70837000	心内臓心筋用生検鉗子	生検(組織学的・病理学的診断)用の心筋、肺動脈又は他の組織を採取又は除去するために用いるカテーテルをいう。通常、先端に一組のカーターと操作ハンドル部からなる。	IV	6-⑤	-	22040400	鉗子		I	非特定
	1004		器39	医療用鉗子 医療用鉗子	挟器	70838000	経皮気管切開術用鉗子	経皮的に気管切開術を施行する際に、気管軟骨間を鋭的に拡張して気管切開口を形成するための用具をいう。本品は、気管切開部位に正確にアプローチするために、鉗子先端部にガイドワイヤを通すことができる。	I	6-①	-	22040400	鉗子		I	非特定
	1003		器15	舌圧子 舌圧子	挟器	14066000	舌圧子	舌を移動させて、扁桃腺及び組織の検査を容易にするために用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当	22040804	舌圧子		I	非特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称定義								
			器53	医療用消息 子	扶器	32761000	繊維柱帯用消息子	金属製の細いロッド状で、繊維柱帯の手術時に用いる機器をいう。例えば、切開術時に眼の外側から繊維柱帯を切開するために用いるものがある。	I	6-①	非該当		220408008	消息子	I	非特定
1005			器53	医療用消息 子	扶器	32870001	手術用消息子	金属製又は軟性材料製で、細い棒状の手術器具をいう。洞、溝、その他の空洞又は断面を探索するために用いる。フローブ先端は、特定の解剖学的用途(例えば、眼、眼窩の探索等)に合わせて設計されており、シャフトに対して直角に湾曲するものもある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		220408008	消息子	I	非特定
1006			器53	医療用消息 子	扶器	32870002	単回使用手術用消息子	金属製および軟性材料製で、細い棒状の手術器具をいう。洞、溝、その他の空洞又は断面を探索するために用いる。フローブ先端は、特定の解剖学的用途(例えば、眼、眼窩の探索等)に合わせて設計されており、シャフトに対して直角に湾曲するものもある。本品は単回使用である。	II	6	非該当		220408008	消息子	I	非特定
1662			器53	医療用消息 子	扶器	35251000	眼科用消息子	柔軟な金属製の先端が球状の細いロッド状の棒で眼及び関連構造の検査に用いる機器をいう。	I	6-①	非該当		220408008	消息子	I	非特定
1007			器53	医療用消息 子	扶器	70939000	尿路用サイズ	適切なサイズの器具を選択するため、尿路の内径を測るための器具をいう。	I	5-①	非該当		220408008	消息子	I	非特定
1008			器50	閉鎖又は閉 孔用器具	扶器	32768000	眼科用フーリー-ガリソング	通常ステンレス製の環状バンドで、強度と適合し、正しい眼内手術時に眼球のつぶれを防ぐためのものを用いる。	I	6-①	非該当		220410005	挿脱器、閉鎖器及び眼球固定器具	I	非特定
1009			器50	閉鎖又は閉 孔用器具	扶器	32708000	円蓋閉鎖器	結膜検査の一助となるように眼窩を引き直し、閉鎖させておくために用いる眼科用機器をいう。	I	5-①	非該当		220410005	挿脱器、閉鎖器及び眼球固定器具	I	非特定
1010			器50	閉鎖又は閉 孔用器具	扶器	35349001	閉鎖器	眼科手術に用いる検査時に、眼窩を開けた状態にしておく機器をいう。例えば、転心で結合した2つのアーチからなる手術器具で、様々なサイズ、形状及び輪郭のものがある。遠位端は丸く、挿入して閉鎖するときには眼窩周辺組織を拡張又は伸張するために用いるものもある。検査又は眼科手術時に用いる。通常、ステンレス製で自動閉鎖機構又は調節機構を備えている。	I	6-①	非該当		220410005	挿脱器、閉鎖器及び眼球固定器具	I	非特定
1011			器50	閉鎖又は閉 孔用器具	扶器	35349002	単回使用閉鎖器	眼科手術に用いる検査時に、眼窩を開けた状態にしておく機器をいう。例えば、転心で結合した2つのアーチからなる手術器具で、様々なサイズ、形状及び輪郭のものがある。遠位端は丸く、挿入して閉鎖するときには眼窩周辺組織を拡張又は伸張するために用いるものもある。検査又は眼科手術時に用いる。通常、ステンレス製で自動閉鎖機構又は調節機構を備えている。本品は単回使用である。	II	6	—		220410005	挿脱器、閉鎖器及び眼球固定器具	I	非特定
1663			器59	医療用釘子 扶器	扶器	16446000	アブライヤ	手術用クリップ又はステープル等の医療器具を組織に取り付けるために用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当		220498002	その他の扶器	—	☆
1012			器59	医療用釘子 扶器	扶器	35119000	失禁手術用クランプ	尿道を固定するための非可逆的に尿道に外圧を加えるため、可逆性金属フレームからなり、一部がスポンジでコーティングされた手術器具をいう。	I	6-①	非該当		220498002	その他の扶器	—	☆
1013																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器39	医療用鉗子	器具	35446000	頭部手術用クランプ	手術時に特定の固定位置に頭部及び頸部を固定するため頭蓋の保持に用いる手術器具をいう。通常、脳神経外科手術に用いる。	I	6-①	非該当		220499002	その他の挟器	—	☆
1014			器39	医療用鉗子	器具	36061001	眼内レンズ挿入器	手術時に眼内レンズの挿入及び配置を導くため、眼内に挿入する器具をいう。眼内レンズの挿入後に取り外す。	I	6-①	非該当		220499002	その他の挟器	—	☆
1015			器39	医療用鉗子	器具	36061002	単回使用眼内レンズ挿入器	手術時に眼内レンズの挿入及び配置を導くため、眼内に挿入する器具をいう。眼内レンズの挿入後に取り外す。本品は単回使用である。	II	6	—		220499002	その他の挟器	—	☆
1664			器39	医療用鉗子	器具	38523000	単回使用環状切除術用クランプ	手術中に環状を挟んだり操作するために用いる外科器具をいう。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当		220499002	その他の挟器	—	☆
1016			器39	医療用鉗子	器具	38525000	単回使用環状切除術用クランプ	環状切除術中に環状を挟むために用いる外科器具をいう。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当		220499002	その他の挟器	—	☆
1017			器39	医療用鉗子	器具	38526000	単回使用環状切除術用クランプ	鋭形で取っ手が輪型の外科器具をいい、中心点から遠位の刀身は三角の環状のあご筋で終る。本品は単回使用である。	I	6-①	—		220499002	その他の挟器	—	☆
1018			器39	医療用鉗子	器具	70540000	内視鏡手術用イントロトローサ及びエキストラクタ	内視鏡手術で、各種の器具を挿入したり、切除組織を抽出したりするために用いる筒状の器具をいう。	I	6-①	非該当		220499002	その他の挟器	—	☆
1019			器39	医療用鉗子	器具	70541000	手術用クランプ搬送・保蔵材	一時的に非気密性の圧迫及び止血を目的とする、クランプのショーの一部分に装着するプラスチック製の搬送・保蔵材をいう。本品は単回使用である。	I	4	—		220499002	その他の挟器	—	☆
1020			器37	医療用匙	鉗ひ及び鉗ひ	12318000	水晶体圧出器	眼から水晶体核を除去するために用いる手動式眼科用手術器具をいう。	I	6-①	非該当		220600004	鉗ひ及び鉗ひ	I	非特定
1021			器37	医療用匙	鉗ひ及び鉗ひ	16308000	単回使用舌コケ刺離器	診断時に舌の上部からの刺激物を集めるために使用される木製又は金属製の器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	—		220600004	鉗ひ及び鉗ひ	I	非特定
1665			器37	医療用匙	鉗ひ及び鉗ひ	32778001	眼科用鉗ひ	先端が有窓、スプーン型又はリング状等の様式眼科用手術器具をいう。先端は鉗ひものもあれば、鉗ひものもある。眼組織の確保又は切除のために用いる。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		220600004	鉗ひ及び鉗ひ	I	非特定
1022																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	32772002	単回使用眼科用鏡ひ		先端が有窓、スプーン型又はリング状等の除過用眼科用手術機器をいう。先端は鋭いものもあれば鈍いものもある。眼組織を得る又は切除するために用いる。本品は単回使用である。	II	6	-	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
1666			器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	35153001	水晶体手術用スプーン		眼科水晶体手術において眼の水晶体の位置・切除等に用いる。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
	1023		器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	35153002	単回使用水晶体手術用スプーン		眼科水晶体手術において眼の水晶体の位置・切除等に用いる。本品は単回使用である。	II	6	-	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
1667			器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	35508000	結石除去用吸引器		体内から結石(腎結石、胆結石等)を除去するために用いる。手術器具をいう。採用する手術法に応じて様々な形状及び設計のものがある。通常、拡張機構を備えた長い軟性の遠位部を有する(先端のバスケット等)、スプーン型のものや、様々な構造のものがある。	I	6-①	非該当	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
	1024		器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	37241000	角膜鏡ひ		角膜から「鏡の輪」等を除去するために用いる眼科手術機器をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
	1025		器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	41716001	スプーン型鏡ひ及び純ひ		遠位端がスプーン型(皿型)でハンドルの付いた器具をいう。手術器具、投薬用器具として用いる場合もある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
	1026		器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	41716002	単回使用スプーン型鏡ひ及び純ひ		遠位端がスプーン型(皿型)でハンドルの付いた器具をいう。手術器具、投薬用器具として用いる場合もある。本品は再使用可能である。	II	6	非該当	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
1668			器37	医療用匙	鏡ひ及び純ひ	70942000	輪ひ		遠位端がリング状中空形状でハンドルの付いた器具をいう。痙攣組織、人体組織などの搔爬等に使用する。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	220600004	鏡ひ及び純ひ	I	非特定	
	1027		器38	医療用鉤	鉤、閉鎖器、閉孔器	13381001	眼球固定鉤		眼及び関連構造の切開線に寄せたり、眼球を固定するために用いる眼科用手術機器をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	220802000	鉤	I	非特定	
	1028		器38	医療用鉤	鉤、閉鎖器、閉孔器	35514002	単回使用眼科用鉤		形状は様々なものであるが、遠位端に行くと従って細くなる輪状のハンドルをもつ手術機器をいう。遠位部分は先端に向かってカーブしているもの又は曲がっているものがあり、先端は鈍いもの又は尖っているものがある。本品は単回使用である。	II	6	非該当	220802000	鉤	I	非特定	
1669			器38	医療用鉤	鉤、閉鎖器、閉孔器	16465000	眼窩任担子		眼科手術時に眼窩腔の周辺部位の検査を容易にするため、組織を移動させる眼科用手術機器をいう。	I	6-①	非該当	220802000	鉤	I	非特定	

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 別表	設置管理 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	35311000	泌尿器科用開創器	膀胱の解剖学的構造を保持するように設計され、開創刃を内蔵したフレーム様のものをいう。尖鋭でないもの又は鋭稜部に複数の鉤をもつものがある。手術時に切開部、膿腔又は組織の縁を後退させるために用いる。	I	6-①	非該当		220804004	開創器	I	非特定
1038			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	36502000	腹腔用機械式拡張装置	腹腔鏡視察のため、腹腔を機械的に持ち上げて視野に空間をつくる装置をいう。開創の持ち上げ方法は開創器、差し針又は皮下ワイヤを挿入した後、体腔の持ち上げ機構(手動牽引器、手術台に取り付けられるポンプ、空気圧、フック、フック、フック)により持ち上げるものである。通気が必要がないか、又は最小限である。本品は旧来の技術を反映していることがある。	I	6-①	非該当		220804004	開創器	I	非特定
1039			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	13373002	単回使用開創器	組織又は他の解剖学的部位を分離するために用いる手術器具をいう。臓器又は組織の露出やアクセスによって検査又は治療を可能にする。本品は単回使用である。金属アーム先端に接続するヘラ状、それ自身が開創機能をもつ筒状のものがある。筒状のものは非付き、フタ付きのものがある。	II	6	-		220804004	開創器	I	非特定
1673			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	10156001	硬性直達肛門鏡	肛門管及び肛門直腸の観察、診断、治療に用いる直達鏡をいう。照明、拡大装置を備えるものもある。	I	5-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1040			器50	開創又は開創孔用器具	開創器、開孔器	15630000	顕鏡	通常、小腸の腸の検査に用いる直達鏡をいう。顕鏡、冷光照明器、拡大装置から構成される。通常、異物又は出血部位の探索に用いる。	I	5-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1041			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	15787001	直達肛門括約筋鏡	肛門括約筋の検査に用いる直達鏡をいう。直達鏡で検査できるものもある。	I	5-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1042			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	35517000	開孔器	軽心で結合した2つのアームからなる手術器具をいう。様々なサイズ、形状及び輪郭のものがある。遠位端は大きく、挿入して開孔するとき内腔、身体開口部又は骨を拡張又は伸張することができる。検査又は他の器具の挿入開口に用いる。通常、ステレンス製であるが、プラスチック製のものもある。短い近位のアームは通常ハンドルとなり、短心遠位のアームは力が加えられたときに開くようになっている。	I	6-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1043			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	35950009	血管トネル	通常、ステレンス製の手術器具で、遠端チャネルを製作する目的で血管組織に沿ってトネルを構築するために用いるものをいう。通常、軟質又は硬質のロケットで、ロケットに向かって右側にハンドルをもち、遠位端にボタマンハンドル状のものが付いている。遠位端付近に短心をもち、長くすかにかカーブした刃を備えたリング型ハンドルのものもある。刃の遠位から短心までの距離は短い相対アームとなっている。「単回使用皮下導通用トネル」及び「再使用可能な皮下導通用トネル」に該当するものを除く。	I	6-①	-		220806008	開孔器	I	非特定
1044			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	70947000	間接喉頭鏡	棒状の保持部と先端の傾斜した鏡から成る器具をいう。咽喉及びその周辺の観察、診断、治療に用いる。	I	5-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1045			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	70948009	挿管用喉頭鏡	挿管又は気道拡張等ため、気道確保のために気管(人の気道)への気管内チューブの挿入、配置を支援したり、異物を除去したりするために用いる器具をいう。喉頭及びその周辺の観察、診断、治療にも用いる。ハンドル、フックから成る。照光装置を内蔵するものもある。ただし軟性挿管用喉頭鏡は、硬性挿管用喉頭鏡に、「ヒアオ軟性挿管用喉頭鏡」および「ヒアオ硬性挿管用喉頭鏡」に該当するものを除く。	I	5-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1046			器50	開創又は開創孔用器具	鉤、開創器、開孔器	70949000	歯科用開口器	歯科治療で患者の開口状態を保持する器具をいう。	I	5-①	非該当		220806008	開孔器	I	非特定
1047																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義		クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
								一般的名称	一般的名称定義								
			器50	閉鎖又は閉鎖 孔用器具	閉鎖、閉鎖器、閉孔器	70550000	鼻息器	鼻息器	鼻がれた鼻罩片に鼻腔を近づけると鼻腔からの水蒸気により曇ることから、鼻腔の通気度を調べるための器具をいう。	I	1	非該当	220806008	閉孔器	I	非特定	
1048			器50	閉鎖又は閉鎖 孔用器具	閉鎖、閉鎖器、閉孔器	70551000	内視鏡用マウスピース	内視鏡用マウスピース	内視鏡使用時に患者の閉鎖状態を保持する器具をいう。	I	5-①	非該当	220806008	閉孔器	I	非特定	
1049			器50	閉鎖又は閉鎖 孔用器具	閉鎖、閉鎖器、閉孔器	12524000	メトロイソシテ	メトロイソシテ	子宮頸部の消毒に用いる膨脹式のハンブをいう。	I	5-①	非該当	220809006	その他の狭、閉鎖器、閉孔器	—	☆	
1050			器50	閉鎖又は閉鎖 孔用器具	閉鎖、閉鎖器、閉孔器	31987000	結腸灌腸ロッド	結腸灌腸ロッド	灌腸を介して引き出した結腸ループがループ結腸フック形成術の際に外科的閉鎖口から中に戻らないよう一時的に維持するために、結腸ループを通して配置する器具をいう。	I	6-①	非該当	220809006	その他の狭、閉鎖器、閉孔器	—	☆	
1051			器50	閉鎖又は閉鎖 孔用器具	閉鎖、閉鎖器、閉孔器	35530000	唾液腺拡張器	唾液腺拡張器	耳鼻咽喉科(ENT)手術中に唾液腺の硬、管又は開口部を拡張するために用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当	220809006	その他の狭、閉鎖器、閉孔器	—	☆	
1052			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ 子	11290000	切開器	切開器	切開部分が通常スプーン型又は丸形のステンレス製の手形型手術器具をいう。軟部組織又は身体構造を他の組織又は構造から分離するために用いる。様々な形状及びサイズのものがあるが、通常、近位にハンドルがあり、その先は軸となっている。軸の先端は尖っているもの又は平頭なもの、鋭いもの又は鈍いものがあり、軸から曲がっているもの又は直線のものもある。	I	6-①	非該当	221002009	外科用起子及び剥離子	I	非特定	
1053			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ 子	11504000	起子	起子	結腸又は他の解剖学的構造、手術材料又は器具の持ち上げ、配置又は取り上げに用いる手術器具をいう。近位にハンドルがあり、その先に鋭い刃、又は刃のない鉤をもつ。形状及びサイズは解剖学的用途及び機能によって異なる。	I	6-①	非該当	221002009	外科用起子及び剥離子	I	非特定	
1054			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ 子	35380000	腫手術用スリッパ	腫手術用スリッパ	ハンドル及び先端が鋭い刃の半円型の溝からなる手術器具をいう。粉筆、腫又は腫を形成する材料として用いるため、その全長を切除するために用いる。	I	6-①	非該当	221002009	外科用起子及び剥離子	I	非特定	
1055			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ 子	70652000	剥離子	剥離子	一般外科手術で組織の剥離に用いる器具をいう。ただし、電動式のものを除く。	I	6-①	非該当	221002009	外科用起子及び剥離子	I	非特定	
1056			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ 子	70653000	再使用可能な臓器固定用圧子	再使用可能な臓器固定用圧子	処置又は検査において、臓器を原位置に固定又は維持するために用いる器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	—	221002009	外科用起子及び剥離子	I	非特定	
1057			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ 子	70654000	単回使用臓器固定用圧子	単回使用臓器固定用圧子	処置又は検査において、臓器を原位置に固定又は維持するために用いる器具をいう。本品は単回使用である。	II	6	—	221002009	外科用起子及び剥離子	I	非特定	

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTFル ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ	32754001	眼科手術用スパーテル	通常、ステンレス鋼で、眼の表面への物質の塗布・眼組織の処置又は眼の表面又は周辺構造からの物質の除去に用いるへら状の形をした手術用器具をいう。シャフト又は刃は、ハンドルから遠位端に向かってまっすぐのももあれば、カーブしているもの、様々な角度で曲がっているものがある。	I	6-①	非該当		221004003	眼科用起子及び剥離子	I	非特定
1058			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ	32754002	単回使用眼科手術用スパーテル	通常、ステンレス鋼で、眼の表面への物質の塗布・眼組織の処置又は眼の表面又は周辺構造からの物質の除去に用いるへら状の形をした手術用器具をいう。シャフト又は刃は、ハンドルから遠位端に向かってまっすぐのももあれば、カーブしているもの、様々な角度で曲がっているものがある。	II	6	非該当		221004003	眼科用起子及び剥離子	I	非特定
1675			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ	33433000	耳鼻科手術用プローブ	柔軟な金属製で、先端が球状又は尖った細長い棒状の手術用器具をいう。耳鼻科治療時に腫、靨又は瓣膜を探索するために用いる。遠位端(球又は先端部の前)がシャフトに対して直角に弯曲するものもある。	I	6-①	非該当		221006007	耳鼻咽喉科用起子及び剥離子	I	非特定
1059			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ	34680000	眼ブラシ	組織サンプルを採取するか、眼又は関連構造の表面に物質を適用するために用いるブラシをいう。例えば、片端にハンドル、反対側に刷毛、繊維又は線をもつものがある。この刷毛、繊維又は線が一面に埋め込まれているものもあれば、中軸に放射状に埋め込まれているものもある。軸ハンドルは軟性又は剛性で、刷毛は軟毛又は剛毛である。	I	6-①	非該当		221099005	その他の起子、剥離子及びこ	-	☆
1060			器45	医療用器具	起子、剥離子及びこ	35654000	臓器摘出用器具	臓器内臓を固定位置に保持するために用いる器具をいう。	I	6-①	非該当		221099005	その他の起子、剥離子及びこ	-	☆
1061			器42	医療用剥離 子	起子、剥離子及びこ	70655000	婦人科用剥離子	細胞学的診断に依る軟組織細胞組織を子宮から採取するために用いる器具をいう。本品は単回使用である。	I	5-①	-		221099005	その他の起子、剥離子及びこ	-	☆
1062			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37146000	手術用ドリル	手動又は電動式の空室、空室、電池、電源等の器具で、単体として用いるか、多くのアダプタメント(チャック、リーニング用アダプタメント、ワイヤ挿入具、ガイド、打針種等)を備えたモーター器具として用いるものをいう。ガイドワイヤにかませて使用することができるように調整する場合もある。本品はミクロ波計又はマイクロ波計のものがある。アダプタメントによって多くの外科領域に用いることができる。	I	6-①	非該当		221200007	整形外科手術用器械器具	I	非特定
1063			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	11332000	外科手術用中空ドリル	手術用穿孔、リーニング機構に取り付け、推進速度で回転させるか、骨、組織を切り削り、ドリルビットの重さと同じ大きさの通路を開ける装置をいう。本品には六角が削り、中空であり、推進機構で、この操作の前に正確な位置に置いてガイドドレンにはまるようになっている。通常、整形外科手術において人工器具の挿入前に頰内に通路を開けるため等に用いる。	II	6	該当		221298007	その他の整形外科手術用器械器具	-	☆
1676	512		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	11330000	生検用ドリル	顕微鏡検査用に骨又は軟骨の小片を抽出する(切り取る)ために用いる穿孔器具(ドリルビット)をいう。手動又は電動の手術用穿孔機に取り付け、適切な速度で回転させると必要な操作を行うことができる。	II	6	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
1677			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	11291000	伸延器	接合面を引き離してその位置を保持し、外科手術の遂行を可能にするために用いる外科用器具をいう。延長柄(細長い長方形の断面を持つ)で長方形の断面を有する。この場合、通常、ピンで骨に接続する。後者の場合、外面定規器具を用いることもある。骨接合手術又は顎顔面(口内)手術に用いる場合もある。	I	6-①	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1064			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	17507000	骨タップ	骨ネジの挿入が容易になるように削りにネジを切るために用いる金属製外科用手術用器具をいう。骨ネジは骨折片、取付具又は他の器具を骨に固定するために用いるものである。	I	6-①	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1065																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	18129000	ホーンミル	骨養生又は骨移植用の骨器具として用いるために骨を粉砕してスラリー又は粉末にするのに用いる器具をいう。	I	1	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1066			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32559000	骨ネジスタータ	骨ネジを単に挿入する場合、その開始時に用いるが利用手術器械をいう。骨ネジのネジが骨に食い込むか又は単断にネジを差し込む場合に骨に対して所望の角度を保つように骨に刻み目を入れる。	I	6-①	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1067			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35095000	手術用ドリルビットガイド	ドリル用の配置及び角度を同時に決定し、周辺組織を保護することを目的とした手持型の手術器具をいう。本品は専用のドリルビットサイズに合うように調整され、選位端はのこぎり状になっており骨にしっかりと取り付けることができる。	I	6-①	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1068			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35297001	整形外科用リーマ	人工関節の埋入又は骨折固定時に様々な器具を挿入するために調整の切開又は拡大に用いる電動式整形外科用手術器械をいう。	I	6-①	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1069			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35297002	電動式整形外科用リーマ	人工関節の埋入又は骨折固定時に様々な器具を挿入するために調整の切開又は拡大に用いる電動式整形外科用手術器械をいう。	II	9	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1678			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35509001	手動式整形外科用セメントディスペンサ	手術部位への整形外科用(骨)セメントの注入に用いる手動式の注射器様の器具をいう。ただし整形外科手術用注入器Jに該当するものを除く。	I	2	-		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1070			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70565000	手動式整形外科用注入器	手術部位(骨髄を除く)への整形外科用(骨)セメント、人工骨等の注入に用いる手動式の注射器様の器具をいう。手動式のものに限る。	II	6	非該当		221205003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
1679			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70570000	骨髄手術用注入器	手術部位(骨髄を除く)への整形外科用(骨)セメント、人工骨等の注入に用いる手動式の注射器様の器具をいう。手動式のものに限る。	IV	6-④/⑤ ⑤	非該当		221205003	骨接合用及び骨手術用器具	-	非特定
326			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70585001	車使用可能な骨接合用器械	主として整形外科で骨接合用に用いる器械で、手回し骨髄・踵骨圧定器及び無名骨髄等をいう。手動のものに限る。	I	6-①	非該当		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1071			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70585002	単回使用骨接合用器械	主として整形外科で骨接合用に用いる器械で、手回し骨髄・踵骨圧定器及び無名骨髄等をいう。手動のものに限る。本品は単回使用である。	II	6	-		221202001	骨接合用器械	I	非特定
1680			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	16462000	血取りドリル	ネジ又はボルトの頭が表面と同じ高さか表面より下になるようにドリルの外側の径を拡大することを目的とした回転式外科用器具をいう。	I	6-①	非該当		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1072																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	3569002	電動式整形外科用セメントディスタ ンサ	手術部位への整形外科用(骨)セメントの注入に用いる電動式の注射器様の器具をいう。ピストンを注射筒 に押し下げる動力付きユニットに搭載されているものもある。	II	11	-		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1881			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36436000	シエーパシステム	通常、肩関節(肩関節、肩関節等)の経皮的な手術に用いる特殊なシヤックマン及びシヤックマンをいう。他の部位(骨盤 関節)に用いるシヤックマンもある。通常、専用の中継線とともに使用し、術者が全体を操作するようにするもの である。通常、ハンドピース、切開器具、モータユニット、コントロールユニットから構成される。	I	12	非該当		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
	1073		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37867010	電池電源式手術用ドリル	ドリルビット、骨タップ又はワイヤとともに用いるためのチャックを含むハンドピースからなる器具をいう。充 電式電池である。ガイドワイヤにかぶせて使用することができるように構造する場合もある。本品はミク ロ設計又はマクロ設計のものがある。	II	9	非該当		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1882			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37867020	電動式手術用ドリル	ドリルビット、骨タップ又はワイヤとともに用いるためのチャックを含むハンドピースからなる器具をいう。電 動式である。ガイドワイヤを通して使用することができるように構造しているものもある。本品はミク ロ設計又はマクロ設計のものがある。	II	9	非該当		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1883			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	43915000	電動式手術用ドリルモータ	回転ケーブリング(ケーブル)を介して手術用ドリルモータから手術用ドリルに回転力を伝達するため の器具をいう。通常、主電源から電気が供給される。この一般機器具は従来の技術を反映していると考え られる。	II	6	非該当		221204005	電動式骨手術器械	-	☆
1884			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70659010	電動式骨手術器械	骨手術に用いる手術器械をいう。電動式のものに限る。	II	9	非該当		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1885			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70659020	電池電源式骨手術用器械	骨接合手術等に用いる手術器械をいう。電池電源式のものに限る。	II	9	-		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1886			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37876000	ガス圧式手術用ドリル	ドリルビット、骨タップ又はワイヤとともに用いるためのチャックを含む車体のハンドピースからなる器具 をいう。ガイドワイヤを通して使用することができるように中空になっているものもある。本品はミクロ設計又 はマクロ設計のものがある。圧縮空気による動力を備えていることから、動力源として圧縮空気をこのこ とができる。	I	12	非該当		221206009	エア式骨手術器械	I	非特定
	1074		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70660000	エア式骨手術器械	骨手術に用いる手術器械をいう。気動式のものに限る。	I	6-①	非該当		221206009	エア式骨手術器械	I	非特定
	1075		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	10458000	骨ステープルドライバ	骨ステープルを組織に挿入するために他の器具に力を与えるように設計された手持型手術器具をいう。遠 位端は必ず丸の組織に入れる器具と結合する形状となっている。近位端は衝撃力を吸収し伝達するよう に設計されている。	I	6-①	非該当		221206003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1076		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	11345000	ドライバ及び拔出器	外科手術時にピン、ネジ又は器具等を挿入又は除去する場合に組み合わせて用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当		221206003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1077															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32390000	手術用ドリルビット	手術式は動力方式の手術用穿孔器に取り付けられる器具をいう。適切な速度で回転させると、骨に本品の径と 同じ寸法の孔が作製される。通常、ツイストドリル型(らせん型)であるが、平坦で斜めの刃先をもつもの もある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1078			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32865000	人工器具ドライバ	整形外科用プロペラを組織に挿入するときに他の器具に力を与えようとして設計された手持型手術器械をい う。遠位端ははずれがの組織に入れる器具と結合する形状となっている。近位端は握持力を吸収し伝 達するように設計されている。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1079			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32871000	手術用レンズ	固定したかみ合い部をもつ手動式の手術器具で、ナット、ボルト又はワイヤ等の把持、回転又は捻転に用 いるものをいう。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1080			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32878000	黄骨臼ソケットブラッシュ	遠位端で黄骨臼カップ又はシェルを保持するように設計されたグリブを備えたロッド様の外科用手術器械 をいう。ソケット部分を置いて人工股関節の高骨臼コンポーネントを骨盤の黄骨臼蓋の適切な位置に挿 し込む。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1081			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32879000	ワイヤクリンバ	ワイヤ又は編組線を曲げるために用いるワイヤ圧縮用子線の手持式整形外科用器具をいう。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1082			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	33868000	手術用ネジ返し	片端がトルクを適用してネジを締めたり外したりするためにネジ山に適合するように設計された方軸をもつ ツールで、手術器具と考えられるものをいう。端のデザインにはシングルフロット、クロスフロット、Phillips、 Allenまたは六角星等がある。軸の反対端には手動操作用のハンドルを備えたもの又は切断面がチャック に適合するように三角形ハンドルを備えたもの、電動ドライバの使用が可能なものもある。トルク計器 を備えたものもある。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1083			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	34849000	外科手術用骨クランプ	手術時に骨を把持するか骨折した骨の近位部又は遠位部を近接させるために用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1084			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35090000	手術用切骨器	通常、スチール製の重い手術器具で、骨などの硬組織を切除するために用いるものをいう。近位にハンド ルがあり、その先端は軸となっている。遠位端は通常、組織の切除が容易になるように半月型で鋭い。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1085			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35166000	髓内釘ドライバ	髓内釘を組織に挿入するために他の器具に力を与えるように設計された手持型手術器具をいう。遠位端 ははずれがの組織に入れる器具と結合する形状となっている。近位端は握持力を吸収し伝達するように設 計されている。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1086			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35589001	髓管ブラシ	整形外科用セメントの注入にあたり、髓管から血腫及び骨片を除去するために用いる外科用手術器械をい う。通常、片側にハンドル、反対側に刷毛、繊維又は線をもつ。この刷毛、繊維又は線が一面に埋め込 まれているものまたは、中間に放射状に埋め込まれているものもある。刷毛は剛性又は剛性で、 刷毛は軟毛又は剛毛である。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1087			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35589002	単回使用髓管ブラシ	整形外科用セメントの注入にあたり、髓管から血腫及び骨片を除去するために用いる外科用手術器械をい う。通常、片側にハンドル、反対側に刷毛、繊維又は線をもつ。この刷毛、繊維又は線が一面に埋め込 まれているものまたは、中間に放射状に埋め込まれているものもある。刷毛は剛性又は剛性で、 刷毛は軟毛又は剛毛である。本品は単回使用である。	II	6	非該当	221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定	
1687																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1055			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35647001	単使用可能な外固定システム	ケース及び複数のトイからなる専用手術器具をいう。このシステムは骨折手術、骨癒手術又は矯正手術等、特定の手術用に設計されている。このシステムの外固定具は、指示された方法に基づき再使用するこ とができる。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1088		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	42848000	整形外科用骨格外固定システム	特定の手術用に設計された整形外科用システムで、アライメント不良の骨構造を正しい位置に固定し、体 外的に運動して治癒を促進するためのもの。通常、ケース、トイ、外固定具、骨プレート及び多数のイ ンプレフトシステム（インピンメントシステム）の組み合わせにより、骨癒手術の目的に適切な制御が得ら れる。このシステムを維持するために、インプレフトを使用する場合は補充する。このシステムに含まれる体外 固定器具は製造業者の指示に基づいて再使用することができる。	III	8	—		221298007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35788000	整形外科用カリハ	1本の軸に翼で2本の脚を接続した外科用計測器をいう。骨の直径又は長さ等を測定するために用い る。	I	1	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1089		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36135000	人工関節用ライアル	人工関節のコンポーネントのごとく、患者が必要とする永久人工関節の適切なサイズを決定するた め又は種込み部位が適切な方法に切断されていることを確認するために用いる(なお、その他の整形外科 手術で用いるライアルも含む)。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36167001	整形外科用やすり	骨組織に穴を形成し、拡大するために用いる。先端で歯付きの長い切削ツールとして設計された外科用器 具をいう。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1091		器58	整形用器具 器械	切断、截断及び切削 器具	36167002	単回使用整形外科用やすり	骨組織に穴を形成し、これを拡大することを目的とした、先端で歯付きの長い切削ツールとして設計された外 科用器具をいう。減菌済みの単回使用製品である。	II	6	—		220210003	やすり	I	非特定
	1888		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36235001	手動式手術用ドリル	ドリルビット、骨タップ又はワイヤ等とも呼ばれる。この器具は、特定の骨を穿孔するための器具からなる器具 をいう。固定器及びビットと呼ばれることもある。ガイドワイヤにかませて使用することができるように導管 する場合もある。本品は単回使用である。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1092	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36235002	単回使用手動式手術用ドリル	ドリルビット、骨タップ又はワイヤ等とも呼ばれる。この器具は、特定の骨を穿孔するための器具からなる器具 をいう。固定器及びビットと呼ばれることもある。ガイドワイヤにかませて使用することができるように導管 する場合もある。本品は単回使用である。	II	6	—		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36249001	整形外科用ハ-	鋼鉄等の硬質金属製の小型回転軸で、片端に様々な形状の溝切り面又は切断面を有し、顔面手術、骨 癒手術及び欠陥の骨手術時に骨組織の孔あけや成形に用いるものをいう。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1093	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	36249002	単回使用整形外科用ハ-	鋼鉄等の硬質金属製の小型回転軸で、片端に様々な形状の溝切り面又は切断面を有し、顔面手術、骨 癒手術及び欠陥の骨手術時に骨組織の孔あけや成形に用いるものをいう。本品は単回使用である。	II	6	—		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1890		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37870001	手術用ドリルアクセサリーメント	手動式、動力式又はエア式のハンドピースに接続し、特定の作業、穿孔、リーミング、切断、切削、ワイヤ等 の導入又は除去等を目的に用いる器具をいう。特定の作業のために適した導管を良好に制御する駆動エア が含まれることがある。ガイドワイヤを通して使用することができるように中央に中空になっている場合もある。本 品はマイクロ設計又はマクロ設計のものがある。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1094														

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
1891			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37870002	単回使用手術用ドリル/アタッチメント	手動又は電動式のハンドピースに接続し、特定の作業、穿孔、リーミング、ワイヤ等の導入又は誘導を行つたために用いる器具をいう。特定の作業のために速度を良好に制御する減速ギヤが含まれる。ガイドワイヤにかぶせて使用することができるように構造する場合もある。本品はマイクロ設計又はマクロ設計のものがある。本品は単回使用である。	II	6	-		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1891		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37871001	手術用クワウンドリルビット	クワウン(玉型型)ドリル又はハロ-ミルとして用いる中空の穿孔器具をいう。スクリューヘッドが折れてなくなつたスクリューを除去する前に、軸部を含めてオーバードリルするために用いるほか、生検用(骨の中心部)を採取するために用いる。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1095	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37871002	単回使用手術用クワウンドリルビット	クワウン(玉型型)ドリル又はハロ-ミルとして用いる中空の穿孔器具をいう。スクリューヘッドが折れてなくなつたスクリューを除去する前に、軸部を含めてオーバードリルするために用いるほか、生検用(骨の中心部)を採取するために用いる。本品は単回使用である。	II	6	-		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1892		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70661000	削外固定器	骨折治療、骨延長等のために骨又は軟組織に刺入するピン等を体外で固定する器具をいう。通常、再使用可能である。	I	1	-		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1096	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70662001	骨手術用器械	骨接合手術等の骨手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1097	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70662012	単回使用骨手術用器械	骨接合手術等の骨手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は単回使用である。	II	6	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1893		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70663001	骨椎手術用器械	骨椎固定術等の骨椎手術のために用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1098	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70663012	単回使用骨椎手術用器械	骨椎固定術等の骨椎手術のために用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は単回使用である。	II	6	-		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1894		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70663022	電池電源式骨椎手術用器械	骨椎固定術等の骨椎手術のために用いる手術器械をいう。電池電源式のものに限る。	II	9	非該当		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
	1895		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70664001	関節手術用器械	人工関節置換術等の関節手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
		1099	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70664012	単回使用関節手術用器械	人工関節置換術等の関節手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は単回使用である。	II	6	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70964022	電池電源式関節手術用器械	人工関節置換術等の関節手術に用いる手術器械をいう。電池電源式のものに限る。	II	9	-		221204005	電動式骨手術器械	I	非特定
1697			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70965001	歯科用インプラント手術器具	歯科用インプラントの外科手術に用いる器具をいう。手動式で、再使用可能である。	I	6-①	非該当		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
	1100		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70965002	電動式歯科用インプラント手術器具	電動式機器に接続して、歯科用インプラントの外科手術に用いる再使用可能な器具をいう。	II	6	-		221208003	骨接合用及び骨手術用器具	I	非特定
1698			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	34827000	韧带-腱再建手術用器械	通常ステンレス製の手術器具で、連結子やネットを製作する目的で韧带又は腱組織に沿ってトンネルを穿すために用いるものをいう。通常、軟質又は硬質のロッドで、ロッドに向かって先細くなるハンドルをもち、遠位端にボタンまたはどなり状のものが付いている。遠位端付近に転心をもち、長くわずかにカーブした刃を備えたリング型ハンドルのものもある。刃の遠位から転心までの部分は短い把持アームとなっている。	I	6-①	非該当		221210000	韧带再建手術用器械	I	非特定
	1101		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70966001	韧带-腱手術用器械	韧带再建術等の韧带又は腱手術に用いる手術器械をいう。手動式のものをいう。	I	6-①	非該当		221210000	韧带再建手術用器械	I	非特定
	1102		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	70966002	庫回使用韧带-腱手術用器械	韧带再建術等の韧带又は腱手術に用いる手術器械をいう。手動式のものをいう。構成部品として統合針を含むものもある。本品は単回使用である。	II	6	非該当		221210000	韧带再建手術用器械	I	非特定
1699			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	43894000	電動器具トルクコントロール装置	電動器具又は電動器具システムに接続し、その電動器具のトルクを調節するために用いる装置をいう。電動器具のトルクを強くしたり弱くしたりすること。たどたどは整形外科用固定ネジや関節固定ネジの挿入及び締め付けのためのネジ回し等、実施する処置に必要な力を提供する。	II	9	該当		221298007	その他の整形外科用器械器具	-	☆
1700		867	器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	12696000	整形外科インプラント検査器	人工股関節、膝関節等の整形外科インプラントの除去に用いる手術器具をいう。本品は再使用可能である。	I	6-①	非該当		221298007	その他の整形外科用器械器具	-	☆
	1103		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	13180000	整形外科器具挿入器	整形外科人工インプラント、器具の挿入時に特別に設計されたために設計されたツールをいう。器具の挿入時に器具の部品間の摩擦、インダフエンスとなる場合もあれば、適切な空間位置の把握、装置検出(センサー)のための位置の固定、セメント固定時の新品の保持、又は適切な足又は脚のアライメントに用いる場合もある。通常、総合器械装置の一部として販売されている。	II	6	-		221298007	その他の整形外科用器械器具	-	☆
1701			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32845000	臨床的骨測定器	骨折部端を確かめ付けるネジの適切な長さを測定する等、さまざまな医療目的で用いる測深器をいう。	I	1	-		221298007	その他の整形外科用器械器具	-	☆
	1104		器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	42894000	整形外科用固定釘子	特別に設計された刃をもち、整形外科用インプラント又は器具を把持するために用いるはさみ様の手術器具をいう。人工器具の補え込み時に使用し、手術中に外科医又は術者が把持している物を安全に手術操作することができ。	I	6-①	-		221298007	その他の整形外科用器械器具	-	☆
	1105															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	43856000	一時的骨ホルダ	手術野の外側で骨の断片を締め付けて保持し、術者及び助手の作業を支援するために用いる手術器具をいう。骨の再形成、クラフ材料の作製等に用いることができる。剛強な脚をもち、骨の断片・切屑を捕らえるよう血腫の形のものをいう。	I	6-①	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1106			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	15275000	オウル	大釘様の刃のない手動式整形外科用手術器具で骨の穿孔するために用いるものをいう。	I	6-①	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1107			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	32862000	整復棒	両端に受台を備えた扁平な整形外科用手術器具をいう。受台は特定の骨の輪郭に適合するように彫刻されている。スキップとは骨の移動又は位置決定が可能になるように特定の骨の特定の領域の下を滑るよう設計されたものをいう。	I	1	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1108			医04	整形用品	整形外科手術用器械 器具	32882000	整形外科用テープ	カーテールや輸液チューブなどの医療機器の固定に用いる布製またはプラスチック製の(接着)テープをいう。(副次的に固定するものを除く。)	I	1	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1109			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	35797000	整形外科用締結術器具	整形外科用締結ループ、クラブ又はワイヤの配置、固定又は結合に用いる外科用器具をいう。	I	6-①	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1110			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	37065009	整形外科用セメント吸引器	整形外科用(骨)セメントを適用部位から取り出すために用いる器具又は器具一式をいう。骨セメントを粉砕するために用いることを目的とした「スラップハンマ」、のみ電動又は手動又は超音波装置を含むものもある。吸引用チューブ、真空トラップ及び骨からのセメントを吸引するための真空源を組み込んだ整形外科用セメント除去装置を含むものもある。	I	12	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1111			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	44597000	手動式整形外科用セメント除去器具	通常、セメント固定した人工関節を置換する際に整形外科用(骨)セメントを適用部位から除去するために用いる手動式手術器具一式をいう。この一般機器群には骨セメントを粉砕し除去するために用いる「スラップハンマ」、のみ又は他の手動式器具を含むものもある。	I	6-①	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1112			器58	整形用器具 器械	整形外科手術用器械 器具	44598000	電動式整形外科用セメント除去器具	通常、セメント固定した人工関節を置換する際に整形外科用(骨)セメントを適用部位から除去するために用いる電動式手術器具一式をいう。この一般機器群には骨セメントを粉砕し除去するために用いる「スラップハンマ」、のみ又は他の電動式器具を含むものもある。	II	9.12	非該当		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1702			医04	整形用品	整形外科手術用器械 器具	70667000	テルマトーム皮膚接合用テープ	各種サイズの画面に粘着剤をコーティングしたで、テルマトームに貼り付けて皮膚移植組織の採取に用いるテープをいう。本品は単回使用である。	I	2	—		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1113			器52	医療用拡張 器	整形外科手術用器械 器具	70668000	遠隔用器具	腫瘍の患者に対して、皮膚移植療法、腫瘍療法、その他の手技(5次結核補用液等)によって腫瘍形成を行った後、腫瘍の再発を防ぐ処置として、腫瘍に挿入する器具をいう。	I	5-①	—		221299007	その他の整形外科用器械器具	—	☆
1114			器43	医療用つち	その他の銀製器具	11947010	つち	ハンドル、軸及びヘッドからなる金属製(通常ステンレス鋼)の器具をいう。ハンドルは手のひらに適合するように設計されており、通常、円筒状の軸に固定されており、この軸の先端にヘッドがある。ハンマーヘッドは、通常、円柱形であるが、様々な形状のものもある。衝撃を吸収するために片側又は両端をゴム又はプラスチック等の物質に取り付けられるハンマーヘッドもある。	I	6-①	非該当		22902004	つち	I	非特定
1115																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFL ール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理 種別
			器43	医療用つら	その他の銅製器具	11947020	木製つら	木製ハンマをいう。	I	6-①	非該当		229902004	つら	I	非特定
1116			器42	医療用割離子	その他の銅製器具	13645000	へら	通常、ステンレス製の器具をいう。裏面への物質の除去、脚への物質の形成、組織の処置、裏面又は血管からの物質の除去に用いる。ほかに、ペンシルがあり、遠位端に線状の鋭い平らな刃があり、ペンシル又は刃は、ハンドルから遠位端に向かって直線状のものもあればカーブしているもの、様々な角度で曲がっているものがある。	I	6-①	非該当		229904008	へら	I	非特定
1117			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	11254000	拡張器	開口部、管又は血管などの内腔(腔)を拡大するために用いる手術器具をいう。	I	6-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1118			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	11260000	鼻腔拡張器具	金属製、プラスチック製等で様々なサイズがあり、柔軟性のある細い円柱状の中空又はロッド状の器具をいう。鼻の構造・鼻腔の拡張に使用する。	I	5-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1119			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	11262000	直腸拡張器具	肛門機能又は検査器具挿入を妨害する場合に肛門括約筋及び肛門を拡張する器具をいう。	I	5-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1120			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	11263000	気管拡張器具	金属製、プラスチック製等で、様々なサイズがあり、柔軟性のある細い円柱状の中空又はロッド状の器具をいう。気管構造・気管通路の拡張に使用する。	I	5-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1121			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	11265000	尿管拡張器具	金属製、プラスチック製等で、様々なサイズがあり、柔軟性のある細い円柱状の中空又はロッド状の器具をいう。尿道に挿入した箇所を拡張させる機構を有するものもあり、拡張度合いはダイヤルに表示される。本品は再使用可能である。	I	5-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1122			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	11267000	膈拡張器具	膈に挿入し、一定期間、装着使用することで膈入りやすいように膈入端が丸く付いているものをいう。本品は、先天気管等による狭い膈口の拡張に使用するが、性行為を妨げる場合もある。	I	5-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1123			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	14268000	尿道用プーリー	尿道狭窄の診断等に使用するものをいう。様々な径を有し、金属やプラスチック等の適切な材料で、柔軟性のある中空又は中実の細い円柱形状である。本品は再使用可能である。	I	5-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1124			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	32338000	カテーテル拡張器	カテーテルの導入のため、腔又は開口部を拡張したり、拡大するために用いる用具(導管、外科器具)をいう。	II	6	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1703			器52	医療用拡張器	その他の銅製器具	35009000	食道拡張器	様々なサイズや柔軟性を有する軟質、プラスチック製又は他の適切な材料製から成る、細い円柱状の中実体又は中実体の器具(導管、手術器具)をいう。食道の構造・通路を拡張するために用いる。	I	5-①	-		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1125																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器52	医療用拡張器	その他の鋼製器具	35010000	尿管拡張器	尿管の拡大に用いる眼科用機器をいう。	I	6-①	非該当		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1126			器52	医療用拡張器	その他の鋼製器具	35022000	耳鼻咽喉科用プージャー	耳科手術時に鼓膜の穿孔又は拡張に用いる、ロッド型手術器具をいう。	I	5-①	-		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1127			器52	医療用拡張器	その他の鋼製器具	35052000	食道用プージャー	金属製のオーブ型のもりて重みを付けた中空の円錐型手術器具で、ひも又はワイヤ等のガイドの上をスライドし、食道の狭窄の拡張に用いるものをいう。(プラスチックのテーパード型もある。)	I	5-①	-		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1128			器52	医療用拡張器	その他の鋼製器具	70699001	医療用拡張器	拡張するために用いる器具をいう。電動式のものを除く。本品は再使用可能である。	I	6-①	-		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1129			器52	医療用拡張器	その他の鋼製器具	70699002	車回使用医療用拡張器	拡張するために用いる器具をいう。車回使用である。電動式のものを除く。	II	6	-		229906002	医療用拡張器	I	非特定
1704			器54	医療用捲縮子	その他の鋼製器具	10172000	医科用捲縮子	身体の一部及び体内に、薬剤を塗布または治療を適用すること、または検査のための試料を採取すること、を目的とした器具をいう。アプリケーションには様々な種類があり、通常、専用の機能をもつ。1. 木材、柔軟な金属又は合成材料製の単独な細いロッドからなり、これに輪などの物質のプレジエントを取り付けて接触可能な面に局所放与する器具。2. 薬剤となる器具又は薬剤を含有する器具。3. 患者の身体に直接温度を適用することができる器具。4. 検査のための試料を採取する器具。	I	5-①	-		229906006	医科用捲縮子	I	非特定
1130			器54	医療用捲縮子	その他の鋼製器具	10175000	眼アプリケーションター	木材、軟性金属又は合成材料製の細いロッドの片端に線維糸または合成繊維等が取り付けられている器具で眼科用ものをいう。角膜糸または合成繊維等の線維糸をスナップ状に成型したスポンジ様のものもある。	I	6-①	-		229906006	医科用捲縮子	I	非特定
1131			器54	医療用捲縮子	その他の鋼製器具	31343000	車回使用眼科用管局所麻酔用アプリケーションター	眼科用管部位に局所麻酔薬を塗布するために用いる細い棒をいう。本品は車回使用である。	I	5-①	-		229906006	医科用捲縮子	I	非特定
1132			器54	医療用捲縮子	その他の鋼製器具	33721000	未滅菌吸収材付アプリケーションター	片方の先端が未滅菌の吸収材になっており、利用可能なあらゆる表面に局所適用するために用いる。本品は車回使用である。	I	4	-		229906006	医科用捲縮子	I	非特定
1133			器54	医療用捲縮子	その他の鋼製器具	33722000	滅菌済み吸収材付アプリケーションター	片方の先端が滅菌済み吸収材になっており、利用可能なあらゆる表面及び体内に、局所適用するか、または検査のための試料とするために用いる。木製、可溶性金属製又は合成素材の細長い棒をいう。本品は車回使用である。	I	4	-		229906006	医科用捲縮子	I	非特定
1134			器55	医療用洗滌器	その他の鋼製器具	15560000	表在性組織用異物除去器	皮膚・涙管に組織などの表在組織からこの組織の外傷を最小限に抑えて異物を除去するために用いる磁石又は機械的把持子等の器具をいう。	I	6-①	非該当		229999000	他に分類されない鋼製器具	-	☆
1135																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器34	医療用刀	その他の顕微器具	16025000	眼用スバンド	眼の表面組織の真物を捕らえ、除去するために用いる細長い深針様器具をいう。	I	6-①	-		229999000	他に分類されない顕微器具	-	☆
1136			器25	医療用鏡	その他の顕微器具	70970000	眼科用鏡	脳神経外科手術で、視野を見るために用いる脳神経外科用器具をいう。顕微鏡の開頭部から挿入する。通常、鏡面部、シヤフト部、ハンドル部から成る。	I	6-①	非該当		229999000	他に分類されない顕微器具	-	☆
1137			器53	医療用消息 子	その他の顕微器具	70971000	消化器用サイズ	消化器のサイズを測定する目的で用いる器具をいう。管の大きさを測定するものや腫瘍の深さを測定するものがある。	I	5-①	-		229999000	他に分類されない顕微器具	-	☆
1138			器71	視力矯正用 眼鏡	視力矯正用眼鏡	35065000	眼鏡	眼鏡レンズ(組)と眼鏡フレームからなる器具をいう。	I	1	-		240200006	視力矯正用眼鏡	I	-
1139			器71	視力矯正用 眼鏡	特殊眼鏡	30047000	高拡大率レンズシステム	視覚障害のある場合に、拡大用として用いるレンズシステムをいう。例えば、遠見・近見用の望遠鏡、近見用の拡大鏡がある。	I	1	-		240400008	特殊眼鏡	I	-
1140			器71	視力矯正用 眼鏡	特殊眼鏡	30048000	色付レンズ	吸収又は反射により放射光を減衰させるレンズをいう。	I	1	-		240400008	特殊眼鏡	I	-
1141			器72	視力矯正用 レンズ	視力矯正用眼鏡レン ズ	35957000	眼鏡レンズ	処方箋に従って屈折率等の矯正、または放射線・機械的ハザードから眼を保護するために用いるガラス又はプラスチック製の器具をいう。例えば、保護用のものは眼鏡平面に装着することができる。	I	1	-		240600000	視力矯正用眼鏡レンズ	I	-
1142			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	32603000	単使用可能な視力矯正用色付コンタ クトレンズ	眼の前面に直接装着する視力矯正用色付コンタクトレンズをいう。放射線や吸収又は反射により減衰させることを目的としている。通常、医師の指示により使用する。本品は再使用可能である。	III	5-③'	-		240800002	コンタクトレンズ	III	-
1056			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	36055000	単使用可能な視力矯正用コンタクト レンズ	眼の前面に直接装着する視力矯正用コンタクトレンズをいう。通常、医師の指示により使用する。本品は再使用可能である。	III	5-③'	-		240800002	コンタクトレンズ	III	-
1057			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	37581000	単回使用視力矯正用コンタクトレン ズ	眼の前面に直接装着する視力矯正用コンタクトレンズをいう。通常、医師の指示により使用する。本品は単回使用である。	III	5-③'	-		240800002	コンタクトレンズ	III	-
1058			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	37583000	単回使用視力矯正用色付コンタクト レンズ	眼の前面に直接装着する視力矯正用色付コンタクトレンズをいう。放射線や吸収又は反射により減衰させることを目的としている。通常、医師の指示により使用する。本品は単回使用である。	III	5-③'	-		240800002	コンタクトレンズ	III	-
1059																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	36054000	治療用コンタクトレンズ	眼の前面に装着する器具をいう。眼の保護、前房の清濁、薬剤の送達、角膜曲率の変置又は角膜の特別な治療での使用を目的としている。	III	5-③'	-		24080004	治療用コンタクトレンズ	III	-
1060			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	40238000	眼科手術用レーザーレンズ	眼科手術用レーザーとともに使用するレンズをいう。通常透明の物質で、眼球、眼窩又は周辺の皮膚の組織を凝固又は切断するために用い、レーザー光の治療部位へ導光するために用いる。	II	5-①'	非該当		24080008	検査用コンタクトレンズ	II/III	-
1705			器22	検眼用器具	コンタクトレンズ	34651010	検査用コンタクトレンズ	特定の眼科疾患又は状態の診断を支援するために用いる。眼の前面に装着するコンタクトレンズをいう。本品は再使用可能である。	II	5-①'	非該当		24080008	検査用コンタクトレンズ	II/III	-
1706			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	34651020	単回使用検査用コンタクトレンズ	特定の眼科疾患又は状態の診断を支援するために用いる。眼の前面に装着するコンタクトレンズをいう。本品は単回使用である。	II	5-①'	-		24080008	検査用コンタクトレンズ	II/III	-
1707			器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	70972000	網膜電位計用角膜電極	網膜電位の測定時に電位伝導を伝達するため、角膜表面または角膜縁部の粘膜に接触して使用する電極をいう。角膜からの電位を導出する導体に加え、角膜電位の基準の電位を導出するための導体を備えたものもある。光刺激のための光源を内蔵するものや、電極の外れや位置ずれを防止するための吸引機構を有するものもある。	II	5-①'	該当		24080008	検査用コンタクトレンズ	II/III	-
1708	885		器72	視力矯正用 レンズ	コンタクトレンズ	17652000	コーゲン使用眼防護器具	角膜を保護するために眼にこのせりコーゲン製の機械的なアイシールド(角膜シールド)をいう。例えば、角膜上皮の再生中に臨床観察が可能であり、患者は部分的な視野を得ることができるときがある。	III	5-③/14	非該当		240899002	その他のコンタクトレンズ	-	☆
1061			医06	視力検査及び 色盲検査表	検眼用品	11391000	不等像視診断計	不等像視を診断するために用いる眼科用機器をいう。	I	1	非該当		241002005	視力表及び乱視検査表	I	-
	1143		医06	視力検査及び 色盲検査表	検眼用品	13970000	タキストスコブ	眼科診断検査を目的とした文字又は像を様々な速度で照らすために用いる眼科用機器をいう。	I	1	非該当		241002005	視力表及び乱視検査表	I	-
	1144		医06	視力検査及び 色盲検査表	検眼用品	16476000	眼運動性眼振ドラム	白黒の縞模様又は図柄で覆われたドラム様の眼科用機器をいう。眼振(不意的な眼球急運動)の誘発及び評価を目的としている。	I	1	非該当		241002005	視力表及び乱視検査表	I	-
	1145		医06	視力検査及び 色盲検査表	検眼用品	16800000	視力表	視力検査に用いる視力表をいう。例えば、視標は、背景照明によって個々の文字又は記号を選択的に表わすことができるバックグラウンドとしても用いることができる。	I	1	-		241002005	視力表及び乱視検査表	I	-
	1146		医06	視力検査及び 色盲検査表	検眼用品	32786000	アムスラーチャート	視野の中心部及び傍中心部の不整を速やかに検出することとを目的とした眼科用器具をいう。例えば、様々なサイズのクリッド付きの一連のチャートで、患者から30cm離れた位置に設置する場合がある。	I	1	非該当		241002005	視力表及び乱視検査表	I	-
	1147															

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTFレベル	特定保守	設置管理	旧一般名称コード	旧一般名称	旧クラス分類	旧修理種別
			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	35922000	投影式視力検査装置	投影式の視力表及び視覚検査装置をいう。例えば、距離に応じて段階的に縮小した黒色の文字又は他の記号をスクリーン又は壁に投影する視力検査に用いることがある。	I	1	非該当		241002005	視力表及び色盲検査表	I	-
1148			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	37070000	ポララスト	視覚検査装置を調べるために用いる機器をいう。例えば、患者が印刷していない場合及び目視により確認できない場合、ポララストを回転させることによって、十字線等の像が斜視の像に斜視を提示することがある。ポララスターを調整し、患者に像の合致を誘導させることにより、斜視の有無及び程度を測定する。	I	1	非該当		241002005	視力表及び色盲検査表	I	-
1149			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	70973000	特殊視力検査装置	光学的に遠方及び又は近方の視力を提示する視力検査装置をいう。	I	1	非該当		241002005	視力表及び色盲検査表	I	-
1150			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	12810000	色盲検査装置	偏光を用いた色盲検査装置をいう。	I	1	非該当		241004009	色盲検査表	I	-
1151			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	32687000	色盲検査用具	青色又は黄色フィルターを用いた色盲検査装置をいう。例えば、色盲不全を有する患者が青色のものであると知覚する多色フィルター等様々な色の材料からなる眼用器具により色覚の評価に用いることがある。	I	1	非該当		241004009	色盲検査表	I	-
1152			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	35988000	色盲検査表	青色(白色も含む)した背景に着色した図形を印刷した眼用チャートで、色盲検査に用いる機器をいう。	I	1	非該当		241004009	色盲検査表	I	-
1153			医06	視力表及び色盲検査表	検眼用品	37066000	簡易色盲検査用具	様々な色を識別する能力を速やかに検査するために用いる色盲検査装置をいう。例えば、パレット及び紙質に適用することがある。1つ又は複数のテストのほかに、所望の色であることを表示するために手で交換することができる青色ガラス又はプラスチックからなるものもある。患者は医師に何色であるかを報告する。	I	1	非該当		241004009	色盲検査表	I	-
1154			器22	検眼用器具	検眼用品	32693000	フレズナルレンズ	眼鏡レンズに一次的に装着する薄い軟性眼用レンズ又はプリズムをいう。通常、診断に用いる。	I	1	-		241006003	検眼レンズ	I	-
1155			器22	検眼用器具	検眼用品	32719000	プリズムカバー	視覚検査時に眼鏡に装着するために用いる、様々な度数のプリズムからなる機器をいう。	I	1	非該当		241006003	検眼レンズ	I	-
1156			器22	検眼用器具	検眼用品	32791000	検眼レンズフレーム	屈折検査時に眼鏡レンズを眼前に保持するために用いる器具をいう。	I	1	非該当		241006003	検眼レンズ	I	-
1157			器22	検眼用器具	検眼用品	32792000	眼鏡クリップ	視力検査時にプリズム・球面・円柱又は濾光器具を眼鏡に留めるために用いる機器をいう。	I	1	非該当		241006003	検眼レンズ	I	-
1158																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器22	検眼用器具	検眼用品	34653000	検眼レンズ	検眼レンズをいう。	I	1	非該当		241006003	検眼レンズ	I	—
1159			器22	検眼用器具	検眼用品	11894000	隅角鏡	眼の前方隅角を検査するために用いる機器をいう。	II	5-①	非該当		241006007	隅角鏡	I	—
1709			器22	検眼用器具	検眼用品	32727000	手動式瞳孔計	瞳孔の幅又は径を測定するために用いる手動式眼科用器具をいう。瞳孔を評価するにあたっては、孔、測定値等、本装置のパラメータに対する瞳孔の大きさを測定する。	I	1	—		241099001	その他の検眼用品	—	☆
1160			器22	検眼用器具	検眼用品	12805000	瞳孔間距離計	処方レンズを適切に装着するために両眼間の距離を測定する機器をいう。	I	1	非該当		241099001	その他の検眼用品	—	☆
1161			器22	検眼用器具	検眼用品	13236000	瞳孔計	瞳孔の幅又は径を測定するために用いる眼科用器具をいう。	I	1	非該当		241099001	その他の検眼用品	—	☆
1162			器22	検眼用器具	検眼用品	16330001	光学式角膜厚さ計	光学技術を用いて有膜の厚さを測定する機器をいう。	I	12	該当		241099001	その他の検眼用品	—	☆
1163	1092		器22	検眼用器具	検眼用品	16545000	眼球突出計	眼球の異常突出の程度を測定するために用いる眼科用機器をいう。	I	1	非該当		241099001	その他の検眼用品	—	☆
1164			器22	検眼用器具	検眼用品	32688000	ハインツァブラン	頂点が接する2つの円筒形の測手種の像を作る装置(薄葉、AC装置)をいう。例えば、ニコールプリズムを通して像を見ることにより、視覚機能及び黄斑機能を検査する場合がある。	I	1	非該当		241099001	その他の検眼用品	—	☆
1165			器49	医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器	その他の眼科用品及び関連製品	15048000	眼圧減圧器	眼科手術時に眼圧を低下させるために用いる手動式眼科用手術機器をいう。	II	6	非該当		249900006	その他の眼科用品及び関連製品	—	☆
1710			医04	整形用品	その他の眼科用品及び関連製品	18142000	体外型眼輪クワイエ	上眼輪の機能を回復するために、輪に種りを負わせたり、又は鏡を圧迫する眼科用機器をいう。例えば、上眼輪に負荷を与える眼輪に力を加えるために上眼輪の外側に用いる装置がある。一時的麻痺の治療、又は術前の種込み型眼輪クワイエの適切なサイズの測定に用いることがある。	I	1	非該当		249900006	その他の眼科用品及び関連製品	—	☆
1166			器71	視力矯正用眼鏡	その他の眼科用品及び関連製品	30143000	構私用眼鏡	種たきりの患者が背臥位で読書することができる、プリズム入り眼鏡をいう。	I	1	—		249900006	その他の眼科用品及び関連製品	—	☆
1167																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示 別表	設置管理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的 名称コード	旧一般的 名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器12	理学診療用器具	その他の眼科用品及び関連製品	33804000	眼球圧器	眼科手術にあたり眼に圧力を加えるために用いる器具をいう。例えば、血圧計を用いる場合のように締め付けるバンドからなる手動装置がある。ダイヤルゲージ、バンド及びペロースを備えているものもある。	I	6-①	非該当		24990006	その他の眼科用品及び関連製品	—	☆
1168			器24	知覚検査又は運動機能検査用器具	その他の眼科用品及び関連製品	70974000	角膜知覚計	ナイロン繊維を角膜に当てて、角膜の知覚感度を測定する器械をいう。	II	5-①	非該当		24990006	その他の眼科用品及び関連製品	—	☆
1711			医04	整形用品	衛生材料	11028000	コットンボール	様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は液を除去するために用いる繊維の球状の塊をいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1169			医04	整形用品	衛生材料	11661000	アイバンド	ガゼ又は綿等の様々な材料で製造されたバンドからなる器具をいう。眼の保護又は分泌物の吸収に用いることを目的としている。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1170			医04	整形用品	衛生材料	13700000	医療ガゼ	出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの感染の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とするとしてガゼから成る器具をいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1171			医04	整形用品	衛生材料	13705000	X線遮断材入りガゼ	出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの感染の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とする。X線で検知可能な成分を含有する器具をいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1172			医04	整形用品	衛生材料	15065000	閉鎖術用スポンジ	出血の抑制、液の吸収及び器管の腔道閉鎖防止のため閉鎖術中に身体内部で用いる器具をいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1173			医04	整形用品	衛生材料	32374000	X線遮断材入りガゼ	出血の抑制、液の吸収、又は擦過傷、乾燥、汚染からの感染の保護を目的として、身体内部又は外科切開口に用いる綿又はセルロース製の製品を含まない吸収材料をいう。X線を検知できる成分を用いている。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1174			医04	整形用品	衛生材料	32372000	綿状バンド	神経組織の保護、液の吸収、又は止血のために手術中に用いるコットンまたは合成繊維等のバンドをいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1175			医04	整形用品	衛生材料	34655000	医療用不織布	創傷又は外科切開部を処置するために用いる不織布から成る被覆・保護材をいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1176			医04	整形用品	衛生材料	70975000	医療脱脂綿	医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収したりする等、医療目的に使用するバンド状の綿繊維から成る材料をいう。	I	4	—		260202006	医用不織布ガゼ	II	—
1177																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医04	整形用品	衛生材料	13695000	医療用スポンジ	様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は液を除去するために用いるスポンジなどの高分子材料をいう。耐衝撃・保護材を除くものをいう。	I	4	-		260299002	その他の衛生材料	-	☆
1178			衛03	避妊用具	衛生用品	35237000	避妊用ベッサリ	ゴムリング等の環状の器具をいう。避妊用ベッサリは子宮頸部周囲に挿入し、物理的に受精を防止するか、卵管内障害を発生させるために用い、本品は再使用可能であるが、再挿入する前に点検し洗浄する必要がある。避妊具としては殺精子剤ととも使用することが推奨される。	II	5-②	-		260402024	ベッサリ	II	-
1712			衛03	避妊用具	衛生用品	35125000	子宮内避妊用具	性交中の妊娠を回避するために用いる器具をいう。子宮内の高部に配置し、本器具から挿入した綿を子宮頸口經由で挿入する。	III	5-④	-		260402040	子宮内避妊用具	III	-
1062			衛03	避妊用具	衛生用品	32608000	避妊用子宮頸キャップ	子宮頸に挿入して、子宮への精子の侵入を防ぐための物理的障害として働く器具をいう。綿が強い軟性ゴムのカップから構成され、子宮頸の周囲にぴったり合わせられるために医療専門家がサイズを調整する。	II	5-②	-		260402994	その他の避妊用具	-	☆
1713			衛03	避妊用具	衛生用品	32678000	避妊用卵管閉鎖インサート	卵管に適用し、卵管を結紮して精子の通過を防ぐために用いる結紮成型器具をいう。本品は卵管の内側に挿入する栓又は弁で、避妊器具であると考えられている。	III	5-④	-		260402994	その他の避妊用具	-	☆
1063			衛03	避妊用具	衛生用品	35931000	避妊用スポンジ	膈に挿入すると、子宮への精子の侵入を防ぐ物理的障害として働く泡状の用具をいう。本用具は精液を吸収し、殺精子薬を含有するものは精子を破壊する。	II	5-②	-		260402994	その他の避妊用具	-	☆
1714			医03	手術用手袋及び指サック	衛生用品	40548000	天然ゴム製手術用手袋	医科及び歯科で手術に用いる場合、患者及び使用者を交差感染から守るため使用する天然ゴム製の用具をいう。	II	6	-		260404028	手術用手袋	II	-
1715			医03	手術用手袋及び指サック	衛生用品	40549000	非天然ゴム製手術用手袋	医科及び歯科で手術に用いる場合、患者及び使用者を交差感染から守るため使用する合成素材の用具をいう。	II	6	-		260404028	手術用手袋	II	-
1716			医03	手術用手袋及び指サック	衛生用品	31978000	自留指サック付ラテックスシート	自留指サック付きのラテックスカバーをいう。経尿道的前立腺摘除術中に外科医が腫瘍を指を出し入れすることができるよう設計されている。	I	5-①	-		260404044	指サック	I	-
1179			医03	手術用手袋及び指サック	衛生用品	35073000	単回使用指保護具	損傷した指を治療過程での更なる外傷から保護するために用いる器具をいう。通常、プラスチック、ゴム又は強化金属等の耐久性のある素材から成る。本品は単回使用である。	I	1	-		260404044	指サック	I	-
1180			医03	手術用手袋及び指サック	衛生用品	42050000	再使用可能指保護具	損傷した指を治療過程でこれ以上の外傷から保護するために用いることを目的とした器具をいう。通常、プラスチック、ゴム又は強化金属等の耐久性のある材料で作られる。本品は再使用可能である。	I	1	-		260404044	指サック	I	-
1181																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			医03	手術用手袋 及び指サック	衛生用品	70976000	非天然ゴム製検査・検診用手袋	手術を除いた検査、検診、治療行為及び汚染された医療材料を取り扱う場合、患者及び使用者を交差感染から守るために使用する場合薬剤製手袋をいう。薬剤用手袋を除く。	I	1	-		260404998	その他の手袋及び指サック	-	☆
1182			医03	手術用手袋 及び指サック	衛生用品	70977000	天然ゴム製検査・検診用手袋	手術を除いた検査、検診、治療行為及び汚染された医療材料を取り扱う場合、患者及び使用者を交差感染から守るために使用する場合天然ゴム製手袋をいう。薬剤用手袋を除く。	I	1	-		260404998	その他の手袋及び指サック	-	☆
1183			器75	脱衣治療用 具	衛生用品	30683000	脱衣治療用ストラップ	腰部の脱衣を正常な位置に保持するため骨盤及び腰部に巻くストラップをいう。小児から大人用サイズがある。	I	1	-		260406006	脱衣治療用具	I	-
1184			器75	脱衣治療用 具	衛生用品	30684000	脱衣治療用カートル	脊椎の脱衣を正しい姿勢に固定するために身体に固定するカートルとしてデザインされた用具をいう。	I	1	-		260406006	脱衣治療用具	I	-
1185			器75	脱衣治療用 具	衛生用品	35409000	脱衣治療用バンド	脊椎の脱衣を正しい姿勢に固定するために身体に固定する用具をいう。	I	1	-		260406006	脱衣治療用具	I	-
1186			器75	脱衣治療用 具	衛生用品	35410000	乳児向け脱衣治療用ストラップ	乳児の服装ヘルニアを正常な位置に保持するために用いる積毛糸製の荷帯式ストラップをいう。	I	1	-		260406006	脱衣治療用具	I	-
1187			医04	整形用品	その他の衛生材料、 衛生用品及び関連製 品	70978000	分娩時処置用具セット	分娩時、産婦及び新生児に使用することを目的として、消毒、止血、非滅菌等々の処置を行うために必要なカテーゼ、カテーテル等の器具を組み合わせたセットをいう。	II	5-2	-		269900002	その他の衛生材料、衛生用品及び 関連製品	-	☆
1717			器77	バイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	34662000	家庭用電気マッサージ器	家庭用に取り組み専用設計された電動の器具をいう。例えば、ヘッド部又は他の形状部分が振動し、それら手に持ち治療目的の身体部位全体をなぞることができる。振動ヘッド又はヘッド部は大ききや形の異なるものに変換可能である。身体の筋肉組織を刺激・マッサージするために用いられる。	II	9	非該当		260202028	家庭用電気マッサージ器	II	非特定
1718			器77	バイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	34663000	家庭用エアマッサージ器	家庭用に取り組み専用設計された吸引生成器をいう。例えば、ヘッド部又は他の形状部分が振動し、それら手に持ち治療目的の身体部位全体をなぞることができる。振動ヘッド又はヘッド部は大ききや形の異なるものに変換可能である。身体の筋肉組織を刺激・マッサージするために用いられる。	II	9	非該当		260202044	家庭用エアマッサージ器	II	非特定
1719			器77	バイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	34664000	家庭用吸引マッサージ器	家庭用に取り組み専用設計された吸引生成器をいう。ユーザーが利用することができ、治療処置をわたらす身体の筋肉組織を刺激・マッサージするために用いられる。吸引カップ又は異なる構成部品から成る。病院及び家庭での使用には適していない。	II	9	非該当		260202060	家庭用吸引マッサージ器	II	非特定
1720			器77	バイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70979000	針付バイプレーター	使用時に、筒先端部と針先が肌面に面一状態に接触して振動する機器をいう。保護筒内に複数本の針を備える。	II	9	非該当		260202998	その他の家庭用マッサージ器	-	☆
1721																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器79	指圧代用器	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70680000	家庭用温熱式指圧代用器	電熱等で加熱できる丸い突起物を取付たもので、自らの体重や圧迫により指圧する機器をいう。	II	9	非該当		280204022	家庭用温熱式指圧代用器	II	非特定
1722			器79	指圧代用器	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70681000	家庭用ローラー式指圧代用器	ローラー式突起物を取付たもので、自らの体重や圧迫により指圧する機器をいう。	II	9	非該当		280204048	家庭用ローラー式指圧代用器	II	非特定
1723			器79	指圧代用器	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70682000	家庭用エア式指圧代用器	家庭用エア式指圧代用器をいう。例えば、丸い突起部が空気圧で動き出すことにより指圧を代用することができる。突起部は大きさや形の異なるものに交換可能である。	II	9	非該当		280204992	その他の家庭用指圧代用器	—	☆
1724			器77	ハイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70683000	家庭用超音波気浴浴装置	電気発振によらず、加圧温水中に超音波を混合して噴射させ、気泡群及び気泡から超音波を発生させる装置をいう。	II	9	非該当		280206026	家庭用超音波気浴浴装置	II	非特定
1725			器77	ハイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70684000	家庭用気浴浴装置	多孔性の噴気孔を有する筒又はその筒の機構により、空気を送り気泡群を温水中に噴出させる装置をいう。	II	9	非該当		280206042	家庭用気浴浴装置	II	非特定
1726			器77	ハイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	70685000	家庭用湯流浴装置	浴槽に温水流を噴出させ、温水を回転させて湯流状にする装置をいう。	II	9	非該当		280206068	家庭用湯流浴装置	II	非特定
1727			器77	ハイプレー ター	家庭用マッサージ・治 療用機器及び装置	34667000	家庭用水中マッサージ療法向け浴槽	治療用マッサージ効果をもたらす多くの噴射水流を発生させる、ズルを備えた浴槽をいう。リウマチ患者等の疼痛軽減療法に使用できる。非加熱性の水治療法としても知られる。本装置は家庭での使用専用のもので、病院や施設での使用には適当でない。	II	9	非該当		280299008	その他の家庭用マッサージ・治療用機器及び装置	—	☆
1728			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70686000	家庭用低周波治療器	皮膚の表面より微弱な低周波電流を流して患部を治療する家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280402020	家庭用低周波治療器	II	非特定
1729			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70687000	家庭用電位治療器	人体を交流または直流電界に置くか、絶縁状態に置いて電位を与えて治療する家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280402046	家庭用電位治療器	II	非特定
1730			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	34668000	家庭用短波アperlミ装置	13MHzから27.12MHzの短波電界を身体に照射して患部の特定部位に当たる家庭用の治療器をいう。疼痛、筋力増進、関節拘縮の軽減等の速効を有する。治療のため体組織内に深部加熱を与えて治療することを目的とする。悪性腫瘍の治療は含まない。外科的アperlミのように、皮膚を与えずに組織を温める。	II	9	非該当		280402062	家庭用短波治療器	II	非特定
1731			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70688000	家庭用超短波治療器	13MHzから2450MHzの高周波電界を身体に照射して患部の特定部位に照射し、身体組織に深部加熱を与えて治療することを目的とした家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280402082	家庭用超短波治療器	II	非特定
1732			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70689000	家庭用超短波治療器	13MHzから2450MHzの高周波電界を身体に照射して患部の特定部位に照射し、身体組織に深部加熱を与えて治療することを目的とした家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280402082	家庭用超短波治療器	II	非特定

クラス分類 別表第1別表第2別表第3	特定保守 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	7089000	家庭用高周波治療器	9MHz付近の高周波ハンドの電磁エネルギーを身体の特定位位に照射し、身体組織の血管拡張作用や血 行促進作用を与えて治療することを目的とした家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280402082	家庭用超短波治療器	II	非特定
1733			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	7089000	組合せ家庭用電気治療器	家庭用低周波治療器と電位治療器、又はマッサージ器と電位治療器等の組み合わせ治療器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1734			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70891000	電位・温熱・電気マッサージ組合せ家 庭用医療機器	家庭用の電位治療器と温熱治療器と電気マッサージ器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1735			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70892000	低周波・電位・超短波組合せ家庭用 医療機器	家庭用の低周波治療器と電位治療器と超短波治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1736			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70893000	低周波・電位・温熱組合せ家庭用医 療機器	家庭用の低周波治療器と電位治療器と温熱治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1737			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70894000	低周波・温熱・電気マッサージ組合せ 家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と温熱治療器と電気マッサージの組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1738			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70895000	低周波・電位組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と電位治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1739			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70896000	低周波・超短波組合せ家庭用医療機 器	家庭用の低周波治療器と超短波治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1740			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70897000	低周波・電気マッサージ組合せ家庭 用医療機器	家庭用の低周波治療器と電気マッサージ器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1741			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70898000	低周波・温熱組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と温熱治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1742			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70899000	低周波・温灸組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と温灸器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1743			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	70899000	低周波・温灸組合せ家庭用医療機器	家庭用の低周波治療器と温灸器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71000000	電位・超短波組合せ家庭用医療機器	家庭用の電位治療器と超短波治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1744			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71001000	電位・温熱組合せ家庭用医療機器	家庭用の電位治療器と温熱治療器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1745			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71002000	電位・温気組合せ家庭用医療機器	家庭用の電位治療器と温気器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1746			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71003000	電位・電気マッサージ組合せ家庭用 医療機器	家庭用の電位治療器と電気マッサージ器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1747			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71004000	電位・エアマッサージ組合せ家庭用 医療機器	家庭用の電位治療器とエアマッサージ器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1748			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71005000	温熱・温気組合せ家庭用医療機器	家庭用の温熱治療器と温気器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1749			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71006000	温熱・電気マッサージ組合せ家庭用 医療機器	家庭用の温熱治療器と電気マッサージ器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1750			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71007000	温気・電気マッサージ組合せ家庭用 医療機器	家庭用の温気器と電気マッサージ器の組合せ医療機器をいう。	II	9	非該当		280402088	組合せ家庭用電気治療器	II	非特定
1751			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71008000	家庭用低周波治療器向け導子	家庭用低周波治療器とともに用いることを目的とした導体をいう。親機から電気エネルギーを非接触に伝 達するため使用者の身体に装着する。	I	1	非該当		280402990	その他の家庭用電気治療器	—	☆
	1188		器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71009000	家庭用電位治療器向け導子	家庭用電位治療器に用いることを目的とした導子をいう。電位又は電流を主体に導電することによって、腫瘍を誘発するものである。	I	1	—		280402990	その他の家庭用電気治療器	—	☆
	1189		器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71010000	電気睡眠導入器	交感神経抑制剤のバターン化された微弱ハルスを頭部に導電することによって、睡眠を誘発する機器をい う。	II	9	非該当		280402990	その他の家庭用電気治療器	—	☆
1752																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71011000	家庭用電子針	圧電素子により電圧を発生させ、局部に電圧刺激を行う家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280402990	その他の家庭用電気治療器	—	☆
1753			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71012000	家庭用赤外線治療器	赤外線を利用して患部を治療する家庭用治療器をいう。	II	9	非該当		280404024	家庭用赤外線治療器	II	非特定
1754			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71013000	家庭用紫外線治療器	紫外線を使用して患部を治療する家庭用治療器をいう。	II	9	非該当		280404040	家庭用紫外線治療器	II	非特定
1755			器78	家庭用電気 治療器	家庭用電気・光線治 療器	71014000	家庭用炭素弧光線治療器	炭素棒を電極としてアーク放電させ、発生する炭素弧光を利用して患部を治療する家庭用光線治療器をいう。	II	9	非該当		280404994	その他の家庭用光線治療器	—	☆
1756			器81	磁気治療器	家庭用磁気・熱療法 治療器	71015000	家庭用電気磁気治療器	交流電圧により磁場をつくり、磁力により患部を治療する機器をいう。	II	9	非該当		280602022	家庭用電気磁気治療器	II	非特定
1757			器81	磁気治療器	家庭用磁気・熱療法 治療器	71016000	家庭用永久磁石磁気治療器	永久磁石の磁力により患部を治療する機器をいう。	II	9	非該当		280602048	家庭用永久磁石磁気治療器	II	非特定
1758			器78	家庭用電気 治療器	家庭用磁気・熱療法 治療器	71017000	家庭用温熱治療器	電熱を利用して熱刺激を与え、患部を治療する(温きゅう器を除く)家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280604028	家庭用温熱治療器	II	非特定
1759			器80	はり又はきり う器具	家庭用磁気・熱療法 治療器	71018000	温灸器	温熱刺激を患部に与えて治療する家庭用の機器をいう。	II	9	非該当		280604042	温灸器	II	非特定
1760			医04	整形用品	家庭用磁気・熱療法 治療器	71019000	家庭用温熱パッド	発熱する特殊な化学物質等を内蔵したもので、活性化することにより発熱したものを患部に当て、消炎鎮痛処置(温熱治療)を行う単回使用のパッドをいう。本品は家庭において使用される。	I	1	非該当		280604996	その他の家庭用熱療法治療器	—	☆
	1190		器76	医療用吸入 器	家庭用吸入器	71020000	家庭用超音波吸入器	超音波振動方式によって吸入液を微粒子にして噴霧吸入させる機器をいう。	II	11	非該当		280802008	家庭用超音波吸入器	II	非特定
1761			器76	医療用吸入 器	家庭用吸入器	71021000	家庭用電動吸入器	圧搾空気により吸入液を霧化し噴霧吸入させる機器をいう。	II	11	非該当		280804002	家庭用電動吸入器	II	非特定
1762																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器76	医療用吸入 器	家庭用吸入器	71022000	家庭用電熱式吸入器	電熱により水蒸気を発生させ、その噴射により吸入液を霧化し噴霧吸入させる機器をいう。	II	11	非該当		280806006	家庭用電熱式吸入器	II	非特定
1763			器83	医療用物質 生成器	家庭用医療用物質生 成器	71023000	貯槽式電解水生成器	カルシウムイオンを含む飲用適の水を、一定時間貯水し、電気分解して飲用のアルカリ性電解水と飲用の酸性電解水とを生成する機器をいう。	II	11	非該当		281002007	貯槽式電解水生成器	II	非特定
1764			器83	医療用物質 生成器	家庭用医療用物質生 成器	71024000	連続式電解水生成器	水通に直結し、流水過程において、カルシウムイオンを含む飲用適の水を電気分解して飲用のアルカリ性電解水と飲用の酸性電解水とを生成する機器をいう。	II	11	非該当		281004001	連続式電解水生成器	II	非特定
1765			器73	補聴器	補聴器	30082000	ポケット型補聴器	聴覚障害者を補助する機器で、イヤーマウントを除く全てのコンポーネントが耳の後ろに装着するケースにケット又は衣服に装着する。補聴器本体と導通コードによりイヤホンと接続する。	II	9	非該当		281202009	ポケット型補聴器	I/II	非特定
1766			器73	補聴器	補聴器	34671000	耳かけ型補聴器	聴覚障害者を補助する機器で、イヤーマウントを除く全てのコンポーネントが耳の後ろに装着するケースに内蔵されているものをいう。	II	9	非該当		281204003	耳かけ型補聴器	I/II	非特定
1767			器73	補聴器	補聴器	33863000	フェイスプレート式補聴器	増幅器、制御回路、電池ホルダから構成される補聴器をいう。イヤホン及びマイクロホンが統合されているもの、又はセパレート型のものがある。本品は個人の耳型から作製されるケース又はシェルに取り付ける。	II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定
1768			器73	補聴器	補聴器	34672000	耳あな型補聴器	外耳内に完全に装着する（耳あな形（ITE））補聴器をいう。	II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定
1769			器73	補聴器	補聴器	41193000	モジュラ式耳あな型補聴器	各モデルが一定の設計で作製されており、外側のケースが個人の耳に適合するように成型されていない補聴器をいう。	II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定
1770			器73	補聴器	補聴器	41208000	オーダーメイド式耳あな型補聴器	個人の耳に適合するように作製されたケース又はシェルをもち、回路が使用者に適するように調整されている耳あな形の補聴器をいう。	II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定
1771			器73	補聴器	補聴器	41209000	カナル型補聴器	ほぼ完全に耳道内に装着できる小型の補聴器をいう。耳あな形補聴器の小型版である。	II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定
1772			器73	補聴器	補聴器	41211000	完全耳内式耳あな型補聴器	カナル形補聴器よりも小型で、耳穴の鼓膜付近まで完全に装着する補聴器をいう。	II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定
1773									II	9	非該当		281206007	耳穴型補聴器	I/II	非特定

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定保守告示別表	設置管理告示別表	類別コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス分類	GHTIFLルール	特定保守	設置管理	旧一般的名称コード	旧一般的名称	旧クラス分類	旧修理種別
			器73	補聴器	補聴器	34673000	メガネ型補聴器	全ての部品が眼鏡のツル(片側又は両側)に取付けられている補聴器であり、気導出力のものを用いる。	II	9	非該当		281208001	眼鏡型補聴器	I/II	非特定
1774			器73	補聴器	補聴器	17666000	プログラム式補聴器	聴覚障害者を支援する装置で、その特性をソフトウェアによって設定できるものを用いる。	II	9	非該当		281299005	その他の補聴器	—	☆
1775			器73	補聴器	補聴器	30899000	耳鳴マスク	耳鳴りを軽減する目的で使用者の耳にノイズを与える器具を用いる。多くの場合、補聴器のように装着できる。	II	9	非該当		281299005	その他の補聴器	—	☆
1776			器73	補聴器	補聴器	33893000	骨導式補聴器	眼鏡又はヘッドバンドに取り付けられることが可能な頭部着用式の補聴器で、出力が骨振動変換器を介して発生するものを用いる。	II	9	非該当		281299005	その他の補聴器	—	☆
1777			器73	補聴器	補聴器	34180000	骨固定型補聴器	出力がトランスデューサーを介した骨導出力で、振動部品が直接頭蓋骨に取り付けられる補聴器を用いる。	III	8	非該当		281299005	その他の補聴器	—	☆
1064			器73	補聴器	補聴器	41207000	デジタル式補聴器	聴覚障害者を支援する装置を用いる。信号をデジタル化し、デジタル回路でデジタル処理アルゴリズムに基づいた信号処理を行う。	II	9	非該当		281299005	その他の補聴器	—	☆
1778			器73	補聴器	補聴器	41212000	ヘッドバンド型補聴器	ほとんどの部品が、頭部に装着するヘッドバンドに備えられたケースに収納されている補聴器を用いる。音は、音響チューブ、外部イヤホンを用いたヘッドセット又は骨導変換器を備えたヘッドセットによって耳に伝達される。	II	9	非該当		281299005	その他の補聴器	—	☆
1779			備01	月経処理用タンポン	家庭用衛生用品	35694000	生理用タンポン	月経又は他の膈分泌物を吸収するために膈内に挿入するセルロース又は合成素材でできた詰め物を用いる。美学的又は脱臭の目的のため香料入りと無香料のものがある。	I	5-③	—		281402001	月経処理用タンポン	II	—
	1191		医04	整形用品	家庭用衛生用品	34864000	軟急絆創膏	身体に貼付する。接着剤を付した布製又はプラスチック製の各種形状の絆創膏材を用いる。バンドを付する場合もある。傷の保護及び保護、傷口の皮膚接合、身体の創傷部位の支持等に用いる。	I	4	—		281404005	軟急絆創膏	I	—
	1192		医04	整形用品	家庭用衛生用品	33584000	液体包帯	皮膚の傷口を保護又は接合したり、火傷の包帯剤として使用する。液体、半液体、又は粉末及び液体を組み合わせた材料を用いる。	I	4	—		281499007	その他の家庭用衛生用品	—	☆
	1193		医04	整形用品	家庭用衛生用品	71025000	家庭用制菌バンド	ハンドロイド等の材料からなる製法で制菌を促進するバンドを用いる。軽度の切り傷、擦り傷、刺し傷、小き傷、靴ずれ等の創傷や軽度の熱傷を保護する。湿潤環境を維持し、傷みの軽減や治癒の促進を図る。	II	4-②	—		281499007	その他の家庭用衛生用品	—	☆
1780																

クラス分類告示 別表第1別表第2別表第3	特定限 守告示 別表	設置管 理告示 別表	類別 コード	類別名称	中分類名	コード	一般的名称	一般的名称定義	クラス 分類	GHTIFL ール	特定 保守	設置 管理	旧一般的名 称コード	旧一般的名称	旧クラ ス分 類	旧修理 種別
			器80	はり又ははきゆ う用器具	その他の家庭用医薬 機器	34675002	家庭向け滅菌器具	家庭で滅菌を行うユーザーが使用するよう設計した器具をいう。	II	6	-		28990208	貼付型接触計	II	-
1781			器80	はり又ははきゆ う用器具	その他の家庭用医薬 機器	71026000	家庭用貼付型接触計	製剤において、粘着テープの中央に針状の導管物を付し、身体のコリの部分に貼付することにより圧迫し、「コリ」の緩解を目的とする器具をいう。本品は家庭において使用する。	I	1	-		28990208	貼付型接触計	II	-
	1194		器80	はり又ははきゆ う用器具	その他の家庭用医薬 機器	34675001	非侵襲式家庭向け滅菌器具	家庭で非侵襲的に使用するため、身体に刺入せず皮膚に貼付する器具をいう。	I	1	非該当		28990208	貼付型接触計	II	-
	1195		器55	医療用洗浄 器	その他の家庭用医薬 機器	32616000	腫洗浄器	腫内の洗浄のために液体(通常、溶液を腫内に直接流入されることを目的とした機器をいう。チューブ及びノズルを備えたハック又はボトルから構成され、用手動に適用することができる。	II	5-②	-		28990406	家庭用腫洗浄器	II	-
1782			術02	コンドーム	その他の家庭用医薬 機器	34030000	避妊用マイクロコンドーム	避妊を目的として陰茎龜頭に被せるために用いるラテックス製又は合成素材の小型の器具をいう。	II	5-②	-		28990600	コンドーム	II	-
1783			術02	コンドーム	その他の家庭用医薬 機器	36281000	女性向け避妊用コンドーム	女性の生殖管への精子の侵入防止、及び又は性感染症等の原因となる微生物の侵入ハートアップ間での伝染の防止のために、性交の間、膣内に挿入し、装着する、両端にリングの付いた器具をいう。	II	5-②	-		28990600	コンドーム	II	-
1784			術02	コンドーム	その他の家庭用医薬 機器	36282000	男性向け避妊用コンドーム	女性の生殖管への精子の侵入防止、及び又は性感染症等の原因となる微生物の侵入ハートアップ間での伝染の防止のために、陰茎に被せて用いる器具をいう。	II	5-②	-		28990600	コンドーム	II	-
1785																